オープンデータを活用した 不動産 DX のすすめ



2024年9月

公益財団法人 不動産流通推進センター

1. は	じめに	5
2. 利	用上の諸注意	7
3. 本	章	9
3-1.	都市計画区域を確認する	10
3-2.	災害危険区域を調べる	15
3-3.	歴史的風土保存地区を確認する	··· 21
3-4.	特別緑地保全地区を確認する	··· 28
3-5.	生産緑地地区を確認する	··· 32
3-6.	景観地区を確認する	37
3-7.	土地区画整理事業施行地区を確認する	43
3-8.	市街地再開発事業の施行地区を確認する	50
3-9.	沿道地区計画の区域を確認する	55
3-10.	集落地区整備計画区域を確認する	61
3-11.	防災街区整備地区計画の区域を確認する	··· 66
3-12.	歴史的風致維持向上地区計画の区域を確認する	71
3-13.	臨港地区を確認する	··· 76
3-14.	農地情報を確認する	··· 82
3-15.	宅地造成等工事規制区域を確認する	88
3-16.	自然公園法における特別地域を確認する	93
3-17.	河川保全区域を確認する	·100
3-18.	海岸保全区域を確認する	·104
3-19.	砂防指定地を確認する	·111
3-20.	地すべり防止区域を確認する	·116
3-21.	急傾斜地崩壊危険区域を確認する	·121
3-22.	土砂災害特別警戒区域を確認する	·126
3-23.	伝統的建造物群保存地区を確認する	·131
3-24.	福岡空港周辺における物件の高さ制限を確認する	·136
3-25.	立地適正化計画の区域内のうち居住誘導区域を確認する	·141
3-26.	不動産情報ライブラリを用いて過去の地価動向を確認する	·146
Col	umn1:不動産ライブラリについて	·154
3-27.	PLATEAU を用いて日影状況を確認する	·155
Col	umn2:CityGML について	·162
3-28.	PLATEAU を用いて眺望状況を確認する	·163
3-29.	PLATEAU を用いて浸水想定状況を 3D で確認する	·172
3-30.	地理院地図を用いて 2 地点間の勾配を調べる	·181
3-31.	地理院地図を用いて物件周辺の活断層と避難拠点を確認する	·186
3-32.	DoboX を用いて不動産の重要事項説明関連情報を確認する	·192

目 次

3-33.	太陽光発電・太陽熱利用をした場合の予測発電量・予測集熱量を把握する	·197
3-34.	都市構造をビジュアルに可視化する―都市計画基礎調査を例に	· 202
3-35.	犯罪発生状況を確認する	·208
3-36.	今後 30 年間に震度 6 以上の揺れに見舞われる確率を確認する	·215
3-37.	バスの路線図を確認する	·220
3-38.	人口流入状況を確認する	·225
Colu	umn3:RESAS について	·232
3-39.	点群データから建物等を測る	·233
3-40.	人流データ可視化ツール 2.0 を用いてメッシュデータの人流を可視化する	·242
3-41.	QGISを用いて地番を確認する	·253
Colu	umn4:Shapefile について	·260
3-42.	QGISを用いて地区の液状化の危険度を確認する	·261
Colu	umn5:標準地域メッシュについて	·277
3-43.	QGIS を用いて駅周辺の将来人口を確認する	·278
3-44.	QGIS を用いて年齢構成を確認する	·289
3-45.	QGISを用いてシェアサイクルポートの設置状況を確認する	·297
3-46.	QGISを用いて通学・通勤情報マップを作成する	· 305
Colu	umn6:座標系の定義について	·318
3-47.	QGISを用いて用途地域内の浸水想定区域を確認する	·319
4. 参	考資料(QGISの使い方)	331
4-1.	QGIS でオープンデータを開く	·332
4-2.	QGIS で表示スタイルを編集する	·337
4-3.	QGIS で主題図(色塗り図)を作る	·343
4-4.	QGIS でラベル表示する	·351

1. はじめに

(公財)不動産流通推進センターの「不動産流通業におけるIT技術の利用状況、効果と課題に関する 調査報告書(2022年度)」の調査結果により、業務効率化等の観点からDX推進の必要性が認識されて おり、その一方で、関連システムの導入に当たって、人材の確保や費用の捻出などの課題も明らかにな りました。

近年、デジタル化の進化に伴い、インターネットで公開されている地理情報システム上で様々な不動 産関連の情報が確認できるようになっています。しかし、それらの情報は必ずしも誰でも簡単に見つけ て簡単に利用できるとは限りません。

本調査は、不動産に関連するオープンデータ(無償利用できるもの)がどのようなものがあるかをでき るだけ網羅的に取り上げ、それらのオープンデータの利用方法を分かりやすく解説しています。これらを ご理解いただくことで不動産取引関連情報の収集に役立てていただけるのではないかと考えています。

本報告書では不動産に関連する 47 のウェブサイトやオープンデータを紹介しています。

1~25 のテーマは国土交通省が公開している「重要事項説明における各法令に基づく制限等につい ての概要一覧 ¹」から、地図上で確認できるものを取り上げています。法令自体の概要を説明するウェブ サイトへのリンクは同ページにまとめられていますが、具体的に情報を確認できるウェブサイトの紹介は されていないので、本報告書はその点を補い、利用者の方にとって便利なものになればと考えています。

26 以降は「不動産情報ライブラリ」をはじめ、国土交通省が主導する 3D 都市モデル「PLATEAU」、国 土数値情報ダウロードサイト、国土地理院地図、環境省が運営している環境アセスメントデータベース (EADAS)など不動産関連情報を調べるために有用なウェブサイトやオープンデータの利用方法を紹介し ています。

例えば、「不動産情報ライブラリ」では、国や自治体が個別に公開していた価格情報、防災情報、都市 計画情報、周辺施設情報など不動産取引に関わるさまざまな情報が一元的に集約されており、非常に 便利です。

また、PLATEAU を利用すれば、現地を訪れることなく日影状況、眺望状況、浸水状況をシミュレーションでき、3D で視覚的にわかりやすく表示することができます。

更に、オープンデータの利用については QGIS というフリーの地理情報システム(地図ソフト)を利用した例をいくつか例示しています。これらのソフトを使うと自身で確認できる情報量が格段に広がります。 普段オープンデータになじみがない方にも取り組みやすい内容になっていますので、オープンデータ利 用のきっかけにしていただければ幸いです。

本報告書が不動産に関わる情報収集に役立ち、多くの皆様に活用され、不動産流通市場のより一層の発展に資することができれば幸いに存じます。

末筆ながら、本報告書の作成にあたり多くの方々のご協力を賜りましたことを、心から御礼申し上げ ます。

¹ https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk3_000001_00 054.html

2. 利用上の諸注意

1. 本調査報告書に掲載された地図等を印刷し再配布・再販等を行うこと、本調査報告書を商用転用すること、第三者または当センターに不利益もしくは損害を与える行為、公序良俗に反する行為、犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、国等が定めた法令に反する行為、および上記行為の恐れがある 行為、その他、当センターが不適切と判断する行為に本調査報告書を利用することを禁止します。

また、国内外の法律によって明示的に認められている範囲を超えてコンテンツを使用(複製・改変・転 用・記載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全ての行為を含む)することを禁 止します。

2. 本調査報告書内で引用するサイトでは、営利目的、非営利目的を問わず二次利用が可能であるオ ープンデータが掲載されている場合もございますが、各サイトの利用規約において、営利目的での利用 が禁止されている場合もございます。本調査報告書内で引用するサイトをご利用の際には、必ず、当該 サイト等の利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。

3. 本調査報告書の著作権は、特に記載のない限り当センターに帰属し、各国の著作権法・各種条約及 びその他の法律で保護されます。ただし、報告書内で引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属 します。

4. 当センターは、本調査報告書に掲載された情報につき、利用者の特定の目的に適合すること、特定の機能・商品的価値・有用性・正確性を有することを保証するものではありません。

5. 本調査報告書は、不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、調査を行う際の 「参考情報」としての利用を想定した報告書です。当センターは、利用者が本調査報告書を参照して行っ た調査結果の正確性・有用性等を保証するものではありません。不動産会社その他の事業者において、 本調査報告書を利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建築確認申請等を行うこともお控えくだ さい。

6. 本調査報告書内で引用するサイトやデータの内容、サイトの使い方等については、作成時点での最 新情報を掲載するように努めておりますが、必ずしもそれを保証するものではありません。恐れ入ります が掲載されているリンク先をご参照・ご確認ください。

7. 本調査報告書の利用によって発生した損失、損害等については、当センターに故意または重過失が ある場合を除き、当センターの賠償責任の範囲は直接損害に限定され、逸失利益その他の間接損害・ 特別損害は含まれないものとします。

7

 本調査報告書に掲載している図表および文章は各データの使い方を説明したもので、土地や建物を 評価するものではありません。とりまとめのイメージですので、そのまま引用しないでください。また、使 い方や手順などは例示ですので、本調査報告書内で引用するサイトの詳細な使い方はサイトの運営事 業者に直接ご確認ください。当センターでは質問にお答えすることはできません。

9. 紹介したサイトおよびデータはその仕様や利用方法、利用規約等が変更される場合があります。本 調査報告書の内容が最新の仕様にあわない場合がありますのでご注意ください。なお、その場合も当 センターでは質問にお答えすることはできません。本調査報告書内で引用するサイトの詳細な使い方は サイトの運営事業者に直接ご確認ください。



3-1. 都市計画区域を確認する

都市計画法では都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために各種の行為が規制されています。例え ば、都市計画区域又は準都市計画区域内あるいはこれら以外の区域内での開発行為の制限(都市計画法 第 29 条第 1 項、第 2 項)、用途地域のうち田園住居地域内における建築等の規制(同法第 52 条第 1 項)、 風致地区内における建築等の規制(同法第 58 条第 1 項)などが定められています。

本レポートでは、都市計画区域の確認方法を、大阪市の「マップナビおおさか」を例として紹介します。 今回確認した結果は以下のようになります。



1. 都市計画法の概要

都市計画法の目的

都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を 定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増 進に寄与することを目的とします。(都市計画法第1条より引用)

都市計画制度の体系

都市計画制度の体系

都市計画法第5条及び第5条の2によれ ば、都道府県は都市計画区域及び準都市計 画区域を指定することができます。また同法 第7条では、都市計画区域について無秩序 な市街化を防止し、計画的な市街化を図る ため必要があるときは、都市計画に、市街化 区域と市街化調整区域との区分を定めるこ とができます。これを区域区分といいます。 また、同法第8条では地域地区を定めること ができると規定されています。都市計画制度 の体系については図1の国土交通省の資料 を参考してください。

● 用途地域

地域地区は、用途の適正な配分、都市の 再生の拠点整備、良好な景観の形成等の 目的に応じた土地利用を実現するために設 定する地域、地区又は街区です。代表例で ある用途地域の他に、特別用途地区、高度 地区、風致地区、特別緑地保全地区、臨港 地区等があります。

用途地域は住居、商業、工業等の用途を 適正に配分して都市機能を維持増進し、住 居の環境を保護し、商業、工業等の利便を 増進するため、建築物の用途や建築物の形 態制限(容積率、建蔽率、高さ等)について、

地方公共団体が都市計画の内容として決 定します。現在住居系、商業系、工業系で合 わせて13種あります(図2を参照)。



資料:国土交通省都市計画制度の概要土地利用計画制度より引用。 (https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001732242.pptx)







資料:国土交通省都市計画制度の概要土地利用計画制度より引用。 (https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001732242.pptx)

図2 用途地域の構成

出典:e-Gov 法令検索「都市計画法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=343AC000000100) 国土交通省:都市計画制度の概要(https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000043.html)

2. サイトの紹介

「マップナビおおさか」(https://www.mapnavi.city.osaka.lg.j p/osakacity/Portal)は、インターネットを利用して地図情報を 配信する「市民公開型サイト」です。地図上の位置情報やそ の位置情報に様々な行政情報を関連付けて配信することで 地図を活用した効果的な情報発信に努め、市民サービスの 向上を目指します。

「マップナビおおさか」では、これまで文字のみで案内して いた行政情報を地図に関連付けて視覚的に表現すること で、より効果的な情報発信を行っています。また、位置を示 す「施設・観光・文化マップ」のほか、「都市計画マップ」や「地 価情報マップ」、「統計マップ」など、特定のテーマについて 「現況図」や「分布図」などを示すことで、より分かりやすい情 報発信を行っています。

「マップナビおおさか」には、「施設・観光・文化」、「防災・安 全・安心」、「都市計画」、「固定資産地籍図・固定資産税路線 価・地価情報」、「道路」、「その他まちづくり」、「健康・医療・福 祉」、「子育て・教育」、「環境・自然」、「統計」、「白地図・航空 写真」の 11 カテゴリに分類されており、それぞれのカテゴリ で様々な地図を閲覧できます (図 3)。



3. サイトの使用方法

今回は建物の新築予定地における都市計画区域 の用途地域を確認するため、例として大阪市の「マッ プナビおおさか」¹を利用します。地図上で場所を特定 した後、該当する箇所の都市計画情報を確認すると いう流れで紹介します。

まず、インターネットブラウザーで「マップナビおお さか」(図 3)にアクセスします(https://www.mapnavi.c ity.osaka.lg.jp/osakacity/Portal)。

トップページから、「都市計画」をクリックするとマッ プ選択のダイアログが表示されるので、「都市計画情 報(用途地域)」(図 4 中の赤枠)をクリックします。利



図4 マップ選択画面

用規約をよく確認した上で、「同意する」をクリックすると、位置選択画面(図 5)が表示されます。

¹ 使い方ガイド(https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/osakacity/Content/pages/help/help.html)

確認したい地区を選択します。ここでは「目標物か ら探す」(図 5 中の赤い枠)を例として説明します。検 索欄に「天王寺公園」を入力し、「検索」ボタンをクリッ クすると、検索結果が表示されます(図 6)。検索結果 の名称(図6中の赤い枠)をクリックすると天王寺公園 を中心とした「都市計画情報(用途地域)」の地図画面 が表示されます(図 7)。

マウス操作もしくは地図上に表示されているスケー ルバー、縮尺選択、虫眼鏡アイコンなどを使用して、 確認したい場所を特定します。画面左側のサイドパネ ルには凡例がありますので、用途地域の種類を確認 できます。また、確認したい場所をクリックすると地図 上に旗が立ち(図 7 中の①)、画面左側に「詳細情報」 (図 7 中の②)のダイアログが表示されます。

詳細情報から、確認したい場所の「地域区分」、「用途地域」、「容積率」、「建ペい率」、「風致地区」などの都市計画情報を確認できます。

確認した結果を保存する場合には、以下の手順で 保存しましょう。

地図画面の右上の「印刷」ボタン、又は「詳細情報」 ダイアログ内の「印刷」ボタンをクリックすると、印刷設 定の画面が表示されます。必要に応じて設定を行った ら、印刷または PDF に保存することができます。ただ し、保存して利用する場合は、必ず利用規約を確認の 上、利用規約を遵守して利用ください。



図5 位置選択画面



図6 検索結果画面



図7 詳細情報の画面

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下のとおりです。

マップナビおおさか
大阪市
https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Portal
Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、Google Chrome(最新
版)、Apple Safari(最新版)
用途地域、防火・準防火地域、その他の地域地区等
https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Policies

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。

3-2. 災害危険区域を調べる

建築物の新築や増改築を行う際に、建築基準法の災害危険区域による制限を受ける場合があり ます。

災害危険区域は、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域として条例で指定され、住居の用に 供する建築の禁止等、建築物の建築に関する制限が設けられています。

本レポートでは、災害危険区域の確認方法を静岡県の「静岡県 GIS」を例として紹介します。 今回確認した結果は以下のようになります。



1. 災害危険区域の概要

災害危険区域制度

災害危険区域とは、建築基準法第39条の規定に基づき、地方公共団体は、津波、高潮、出水等 による危険の著しい区域を災害危険区域として条例で指定し、住居の用に供する建築の禁止等、建 築物の建築に関する制限で災害防止上必要なものを当該条例で定めることができる制度です。

出典:国土交通省「災害危険区域制度」(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000144.html) 参考:e-Gov法令検索「建築基準法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC000000201) 災害危険区域は地方公共団体の条例で指定されるため、各地方公共団体の条例を確認する必 要があります。

● 条例の例

静岡県建築基準条例(抄)

(指定)

第3条法第39条第1項の規定により災害危険区域として指定する区域は、次の各号に掲げる区域とする。

- (1)急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和 44 年法律第 57 号)第3条第1
 項の規定により知事が指定した急傾斜地崩壊危険区域
- (2)前号に掲げる区域のほか、津波、高潮、出水等により危険が生ずるおそれのある区域のう ち、知事が指定する区域

(建築の制限)

第 4 条 災害危険区域内においては、住居の用に供する建築物は、建築してはならない。ただ し、当該建築物の構造若しくは敷地の状況又は急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 第 2 条第 3 項に規定する急傾斜地崩壊防止工事等の施行により、知事ががけ崩れ等による被害 を受けるおそれがないと認める場合は、この限りでない。

> 出典:静岡県「静岡県建築基準条例・同解説(令和5年6月版)」より抜粋 (https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/052/541/r5jyourei_zentai.pdf)

2. サイトの紹介

「静岡県 GIS」は、静岡県が提供する地理情報システムで、様々な地図情報を閲覧することができます。

主な掲載内容としては、「建築関連情報マップ」や「土砂災害情報マップ」などがあります。建築関 連情報マップでは、県が所管する区域における建築基準法上の道路、宅地造成工事規制区域、災 害危険区域、その他関係法令などの情報が公開されており、位置を地図上で確認することができま す。また、土砂災害情報マップでは、大雨や地震のときなどに土砂災害が発生するおそれのある箇 所や、土砂災害防止法に基づき指定された区域などが閲覧できます。

このように、静岡県地理情報システムは、静岡県内の様々な地理情報を一元的に提供し、市民の 生活や行政の意思決定を支える重要な役割を果たしています。

3. サイトの使用方法

今回は建築物の新築や増改築を行う際 に、その予定地の災害危険区域状況を確 認するため、例として静岡県の「静岡県 GIS」¹を利用します。

まず、インターネットブラウザで静岡県 GIS にアクセスします(https://www.gis.pref.shiz uoka.jp)。すると、ユーザの現在地の取得 について許可が求められますので、必要に 応じて「許可する」または「許可しない」を選



図1 静岡県地理情報システム

択してください。そして、利用規約のダイアログが表示され、内容をよく確認した上で「同意する」をク リックすると、静岡県 GIS の地図画面が表示されます(図 1)。

初期設定では、画面左上にあるように「みんなのハザードマップ」が表示されます。今回は、「災害 危険区域」を確認するため、マップを変更しましょう。画面左上の「みんなのハザードマップ」(図2中 の①)をクリックします。「地図切替」のダイアログボックスが表示されますので、一覧から「建築関連 情報」→「宅造法規制区域・災害危険区域」の順にクリックすると、地図の切替ができます。ここでは、 もう一つの地図を切替える方法を紹介します。「地図切替」のダイアログボックスの検索欄に「災害

危険区域」と入力し、「検索」ボタン(図 2 中 の②)をクリックします。検索結果の「宅造 法規制区域・災害危険区域」(図 2 中の③) をクリックします。すると、建築関連情報に ついての利用規約が表示されますので、内 容をよく確認した上で「同意する」をクリック すると、地図を切替えることができます。

次に、建築行為等を行う予定地を表示し



図 2 地図切替(検索の場合)

ます。マウス操作で直接地図画面を移動することもできますし、地図画面上部のテキストボックス(図 3 中の①)に住所やキーワードを入力して検索することもできます。ここでは、例として「熱海市西山 町」と入力し、入力欄右横の虫眼鏡をクリックします。すると、画面左側の「検索結果」のサイドパネ ル内に名称や住所等が表示されますので、建築予定地に該当する名称や住所等をクリックしましょ う(図3中の②)。さらに、地図をマウスで移動したり、地図画面右側のズームボタン(図3中の③)で 拡大縮小したりして、目的の建築予定地を表示しましょう。

¹ 操作ガイド(https://www.gis.pref.shizuoka.jp/Resource/howToUse/howtouse.html#Composition)

目的の建築予定地が表示されたら、災害 危険区域だけを表示させましょう。画面左 側のサイドパネルの「表示切替」より、「災 害危険区域1号」、「災害危険区域2号」² のチェックボックスのチェックを残して、「宅 地造成工事規制区域」のチェックボックスの チェックを外します(図4中の①)。すると地 図画面上、「宅地造成工事規制区域」が非 表示になり、「災害危険区域1号」、「災害 危険区域2号」のみ表示されます。

地図画面で建築行為等を行う予定地と 災害危険区域が重なっているかを確認しま しょう。ここでは、建築予定地が「災害危険 区域」と重なっていると仮定します。重なっ ている「災害危険区域」(図4中の②)をクリ ックすると選択した区域を中心に地図が移 動し、画面右側に「詳細情報」のサイドパネ





図4 災害危険区域の確認

ルが表示されます(図 4 中の③)。添付資料が添付されている場合はデータをダウンロード³する事 ができます。詳細情報のサイドパネルを吹き出し表示に切替る場合、「詳細情報」の横にある吹き出 しアイコン「『」をクリックすると、地図上に詳細情報を吹き出しで表示する事ができます。吹き出しで 表示された「詳細情報」のサイドパネルに格納するアイコン「」」クリックするとサイドパネルに戻りま す。他には、「凡例」、「表示切替」、「検索結果」のサイドパネルについても、ダイアログ表示に切替 アイコン「『」をクリックすると、ダイアログボックス表示になり、移動したり、サイズを調整したりできま す。

静岡県災害危険区域指定状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)は「津波、高潮、出水等により危険が 生ずる恐れのある区域のうち、知事が指定する区域」が 142 箇所、「急傾斜地の崩壊による災害の 防止に関する法律に基づき指定した「急傾斜地崩壊危険区域」」が 1,265 箇所あります ⁴。ここでは、 もう一つの災害危険区域の確認方法を紹介します。

² 第 1 号は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されると、その区域は自動的に「災害危険区域」に指定されたことになる。第2号は、知事が地区の状況、地形等から判断し、必要と認めたものについて、あらかじめ、関係市町長の意見を聴いたうえで指定するものである。(「静岡県建築基準条例・同解説」令和5年6月版 p.4 によります。)

³ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ 名]¥Downloads)に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロ ードを行ったブラウザの「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことがで きます(Microsoft Edge の場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダー に表示」より開くことができます)。

⁴ 静岡県災害危険区域ウエブページによります

⁽https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/taishinka/1044596/1044605/1015970.html)。

画面真ん中下にある「詳細情報一覧を 表示します」アイコン「 」をクリックする と、詳細情報一覧が表示されます。まず は、「災害危険区域1号」、「災害危険区域 2号」のどちらかを選択します(図5中の ①)。次に、「キーワード入力」欄(図5中の ②)を入力します。最後にフィルターアイコ ン(図5中の③)をクリックすると、検索結果 の一覧が表示されます。表示したい場所の



図5 災害危険区域の検索

行(図 5 中の④)をダブルクリックすると、選択した区域を中心として地図が移動します(図 5 中の⑤)。 同時に画面右側に「詳細情報」のサイドパネル(図 5 中の⑥)が表示されます。ここでは、「災害危険 区域 2 号」、「熱海市」、「網代大谷」を例として示しています。

以上の手順で災害危険区域を確認できます。確認した結果を保存する場合は、画面右上の「印刷」 ボタンをクリックします。すると、印刷レイアウトを選択 するダイアログボックスが表示され、選択すると、ブラ ウザの別タブにて「地図印刷」が表示されます ⁵。こ の時、印刷画面からは地図の表示位置を調整できま せんので、中心位置表示を元のタブから調整した上 で、再度印刷設定を行いましょう。

位置が決まったら、地図の上にメモ(図 6 中の①) や、方位記号や縮尺表示など設定(図 6 中の②)を 行い、「印刷実行」ボタン(図 6 中の③)をクリックし、 ブラウザの印刷画面から保存します。

これで確認結果を保存することができました。この ような手順で災害危険区域の確認や保存を実施して みましょう。ただし、必ず利用規約を確認の上、利用 規約を遵守して利用ください。



⁵ 本レポートでは、最初から背景地図を OpenStreetMap に変更しています。背景地図は他の地図を利用する 場合、印刷レイアウトを選択する前に、背景地図を選択するダイアログボックスが表示されます。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表1 使用サイト詳細

サイト名称	静岡県 GIS
作成元	静岡県
リンク先	https://www.gis.pref.shizuoka.jp
	Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、Google Chrome(最
	新版)、Apple Safari(最新版)
動作環境	※Microsoft Internet Explorer では動作しません。
	画面解像度
	・1024x768 pixel 以上
利用規約	https://www.gis.pref.shizuoka.jp/Resource/totalTerms/contents.html

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際 の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重 要事項説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用 元のサイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-3. 歴史的風土保存地区を確認する

土地の開発・改変や建築物その他の工作物の新築、改築又は増築の際に、古都における歴史的 風土の保存に関する特別措置法(以下、古都保存法と呼びます。)の制限を受ける場合があります。 古都保存法では、国固有の文化的資産として国民が等しくその恵沢を享受し、後代の国民に継承さ れるべき古都における歴史的風土を保存するために各種の制限行為を設けています。

本レポートでは、歴史的風土保存区域の確認方法を、環境省の「環境アセスメントデータベース (EADAS)」を例として紹介します。今回確認した結果は以下のようになります。



1. 歴史的風土保存区域の紹介

● 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)は、「古都」における「歴史 的風土」を後世に引き継ぐべき国民共有の文化的資産として適切に保存するため国等において講 ずべき措置を定めています。現在、10 市町村^{*}が古都保存法に基づく「古都」に指定されており、こ れらの市町村においては、歴史的風土保存区域の指定や歴史的風土特別保存地区の都市計画決 定等の措置を講じ、区域内での開発行為を規制すること等により、古都における歴史的風土の保存 を図っています。

歴史的風土保存区域

国土交通大臣は、歴史的風土を保存するために必要な土地の区域を「歴史的風土保存区域」と して指定します。

歴史的風土保存区域内では、次のような行為を行う場合、あらかじめ府県知事(政令市において は市長)への届出が必要となります。

(1) 建築物その他の工作物の新築、改築又は増築

- (2) 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
- (3) 木竹の伐採
- (4) 土石類の採取
- (5) 水面の埋め立て又は干拓
- (6) 屋外における土石、廃棄物、再生資源の堆積

府県知事(政令市においては市長)は、歴史的風土保存上必要がある場合には、助言又は勧告す ることができます。

歷史的風土特別保存地区

歴史的風土保存区域内の特に枢要な地域について、府県知事(政令市においては市長)は、歴 史的風土保存計画に定める基準に基づき、都市計画に「歴史的風土特別保存地区」を定めること ができます。

歴史的風土特別保存地区内では、次に示す行為については府県知事(政令市においては市長) の許可が必要となります。

- (1) 建築物その他の工作物の新築、改築又は増築
- (2) 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
- (3) 木竹の伐採
- (4) 土石類の採取
- (5) 建築物その他工作物の色彩の変更
- (6) 屋外広告物の表示又は掲出
- (7) 水面の埋立て又は干拓
- (8) 屋外における土石、廃棄物、再生資源の堆積

許可に違反した場合には、府県知事(政令市においては市長)は、現状の回復等を命ずることができます。

許可が受けられないため損失を受けた場合には、府県(政令市においては市長)は、通常生ずべ き損失を補償することとなっています。

※ 京都市、奈良市、鎌倉市のほかに、天理市、橿原市、桜井市、奈良県生駒郡斑鳩町、

同県高市郡明日香村、逗子市並びに大津市の合計8市1町1村

出典:国土交通省「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)」

(https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000006.html)

2. サイトの紹介

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」とは、英語の名称で Environmental Impact Assessument DAtabase System であり、通称 EADAS(イーダス)と呼ばれています。

このサイトでは、風力発電事業の計画立 案や環境アセスメント¹に活用可能な自然 環境や社会環境の情報を地図上で閲覧で きる地理情報システム(GIS)の他、バードス トライクや騒音等に関する文献情報、これま での環境影響評価事例の情報等も提供し ています。

また、情報整備モデル地区環境情報の 報告書や国立公園の自然環境インベントリ 整備情報で収集・整理された文献情報リス

Environmental Impact Assessment DAtabase Syste 環境アセスメントデータベ	m マース	
トップページ このサイトについて データペースを見るためには、名併報の <u>~4を見る。</u> た、その際に表示される利用規約を確認してからご利用く	-スを見る 2クリックしてください。ま ださい。	スマートフォンでの利用 スマートフォン剤:サイトを募く。 回知時が回
地理情報システム(GIS) 水の情報を地図上に重ねて容異できます。 ・ 全国度現所指 ・ 情報整備モデル地区環境情報 ・ 環境回貨相行方法実は手架情報 市を可能エネルギー情報 ・ 気力発電にたおうる情地のビンタティビティマップ ・ 国立公園の自然環境インペントリ整備信報 を全国の20世に出計量メッシュマップ ・ 生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の基礎 作用	地図を見る > 詳細を見る > 操作ガイド ● [9.9MB] 送引ガイド ● [11MB] 追加明能紹介 ●]	コユース&トビックス 2024 02.29 破野している情報の更新の影知らせ 地理情報システム(GIS)のコーナーに おいて、成界している情報の更新に行いま した。詳細については、以下をご覧くださ い、 1. 成児している情報の更新について

図1 環境アセスメントデータベース(EADAS)

トについては、閲覧及びダウンロード²(CSV 形式)ができます。

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」を利用する際には、データベースを利用する前に、表示 される利用規約を確認してください。

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」で公開されている情報は、別の利用ルールが適用される コンテンツを除き、どなたでも利用規約の1)~7)に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案 等、自由に利用できます。商用利用も可能ですので、環境影響評価の実施等に利用可能できます。 しかし、サイト利用時には地図情報を閲覧する際、画面を拡大しすぎると誤差が大きくなり、区域の 表示が消える可能性があるため、ご留意ください。

¹ 環境アセスメント(環境影響評価)とは、建物や道路、ダムなど開発事業による重大な環境影響を事業者が 調査、予測、評価を行い、その結果を公表することで一般の方や、地方公共団体などの意見を踏まえて、環 境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくための制度です。

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ 名]¥Downloads)に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロ ードを行ったブラウザの「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことがで きます(Microsoft Edge の場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダー に表示」より開くことができます)。

3. サイトの使用方法

今回は土地の開発・改変や建築物その他の工作物の新築、改築又は増築建物を新築する場合 に、その予定地の歴史的風土保存区域の指定状況を確認するため、例として環境省の環境アセス メントデータベース³(以下、EADAS といいます。)を利用します。

はじめに、EADAS で歴史的風土保存区域 を表示する方法を説明します。

まず、インターネットブラウザーで環境省 の EADAS(図 1)にアクセスします (https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/)。 トップページで「データベースを見る」をクリッ クします。このページ(図 1)で「地図を見る >>」(図 1 中の赤枠)をクリックすると、利用 規約が表示されます。内容を確認した上で、



図 2 EADAS 画面

「利用規約に同意する」をクリックすると、EADAS 画面が表示されます(図 2)。

確認したい地域を拡大表示しましょう。こ こでは、奈良県奈良市の奈良駅周辺を拡大 表示します。

まず、大まかな位置を「地名等検索」機能 を利用して拡大表示します。メニューバー



(図 3)より、「地名等検索」ボタンをクリックし、「地名を入力」欄に「奈良駅」を入力し「検索」をクリックします。「地名等検索結果」画表示されますので、検索結果の中から該当項目の♀アイコン部分を クリックすると、大まかな位置まで地図を拡大表示させることができます。

細やかな地図操作を行う場合には、マウスのドラック操作で地図移動、ホイール操作で縮尺の変 更をすることができます。地図画面操作の時には、画面を広く使うため「情報項目」パネルなど各種 パネルはパネル右上の「アイコンでサイズを小さく折りたたむか、「アイコンで非表示状態にしまし ょう。パネルを再度表示状態にするには、地図画面右上のメニューバー(図 3)の該当ボタンをクリッ クすることで表示することができます。

続いて、確認するレイヤを表示します。

³操作ガイド(https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/contents/gismanual.pdf)

画面左上に表示される「情報項目」パネ ルの検索欄にて表示したいレイヤを入力し ます。ここでは、歴史的風土保存区域を表 示するため「歴史的風土保存区域」を検索 しましょう。

すると、検索結果が出てきますので、検 索結果の中から目的のレイヤを「追加」ボタン(図 4 中の①⁴)を押して地図上に表示さ せていきます。ロード画面が終わると、画面



図 4 レイヤの表示

右側の「凡例と表示設定」パネルに追加したレイヤの凡例情報および表示設定が表示されます(図 4 中の②)。

レイヤの原典情報について知りたい場合には、検索結果画面から該当のレイヤのファイルアイコン
 ン (図 4 中の③)をクリックすると確認することができます。

この時、もしレイヤを間違えて表示してしまった場合には、該当のレイヤ名左側のゴミ箱アイコン (図 5 中の①)をクリックすることで地図上から削除することができます。

また、表示/非表示を切り替える場合に は、レイヤ凡例名の左側のチェックボックス (図5中の②)をクリックすることで、切り替え ることができます。それから、図5中の③の 「▲▼」ボタンで透明度を調整することができます。

確認したいレイヤを表示できたら、新築予 定地にどのレイヤの凡例がかかっているの か、観察しましょう(図 6)。図 5 中の②の手 順でレイヤの表示・非表示を切り替えると、 重なっている凡例の状況が分かりやすいで す。図 6 の通りに、今回確認している奈良駅 周辺は、歴史的風土保存区域、および歴史 的風土特別保存地区外であると読み取るこ とができます。





このようにして、地図上で歴史的風土保存区域、および歴史的風土特別保存地区の状況を確認しましょう。

なお、確認した結果を保存する場合には、以下の手順で保存しましょう。

⁴ 図 4 中の①は「削除」と表示されていますが、これは「追加」をクリックしレイヤが追加済みであるためです。

地図画面右上のメニューバーから、「印刷出力」をクリックします。すると、印刷用画面(図 7)が表示されます。印刷画面上では、マウスで表示位置、ホイールで拡大縮小の調整ができます。

印刷画面にて、用紙サイズ、出力形式、 余白設定、印刷タイトルなどを入力し、「印 刷」(図 7 中の①)をクリックすると画面上に 印刷イメージが表示されます。印刷イメージ 上でマウスを右クリックし「名前を付けて画 像を保存」をクリックし、「名前を付けて保 存」画面にて、任意の名前で資料を保存し ましょう。



また、「印刷設定を保存」(図 7 中の②)をクリックすると、json ファイル ⁵をダウンロードすることが でき、「印刷設定を読み込み」(図 7 中の③)をクリックすると、json ファイルを読み込むことができま す。これにより、設定した印刷設定を保存・復元することができますので、同じ印刷設定で複数の印 刷を行いたい場合に利用しましょう。その他、「元の画面に戻る」(図 7 中の④)をクリックすると地図 画面に戻ることができます。

最後に、歴史的風土保存区域、および歴史的風土特別保存地区内での届出、申請について確認 する方法を説明します。

歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区内での新築等についての届出、申請は、市区 町村に向けて行うため各市区町村のホームページ(ここでは奈良市のホームページを例とします。) にて確認します。奈良市のホームページの中から、「歴史的風土保存区域内における規制内容」の ページにアクセスします(https://www.city.nara.lg.jp/site/keikan/1791.html)。このページでは、歴史 的風土保存区域、特別保存地区内での制限行為について示しています。地図上で確認した結果を 元に、その種別にあった申請または届出の手続きを規則に基づいて行いましょう。

⁵ json ファイルとは、json フォーマットに則って記載されたテキスト形式のファイルのこと。データの受渡しなどで よく使われます。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイトの諸元は以下の通りです。

サイト名称	環境アセスメントデータベース(EADAS)
作成元	環境省
リンク先	https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/
	【画面サイズ】
	1024×768px 以上
動作環境	【ブラウザ】
	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Apple Safariの最新版
	※地図の閲覧にはブロードバンド接続(10Mbps 以上の回線速度)が必要です。
主二ご カ	地理院地図(標準地図)
衣示ナータ	歷史的風土保存区域
利用規約	https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/Service/AboutTermofuse

表1 使用データ詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用 元のサイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-4. 特別緑地保全地区を確認する

土地の開発・改変や建築物その他の工作物の新築、改築又は増築の際に、特別緑地保全地区による 制限を受ける場合があります。特別緑地保全地区では、都市における良好な自然的環境となる緑地を将 来に継承するため、建築行為など一定の行為に制限を設けています。

本レポートでは、特別緑地保全地区を確認する方法を、大阪市の「マップナビおおさか」を例として紹介します。今回確認した結果は以下のようになります。



特別緑地保全地区の概要

• 特別緑地保全地区制度

都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現 状凍結的に保全する制度です。これにより豊かな緑を将来に継承することができます。

行為の制限

特別緑地保全地区に指定されると、次の行為を行う場合に、都道府県知事(市の区域内にあっては当 該市長)の許可が必要になります。

- (1) 建築物その他工作物の新築、改築又は増築
- (2) 宅地の造成、土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他の土地の形質の変更
- (3) 木竹の伐採
- (4) 水面の埋立て又は干拓 など

注:公益性が特に高く緑地の保全上著しく支障を及ぼすおそれのない一定の行為や、計画決定の際に 既に着手していた行為、非常災害の応急措置等についてはこの限りではありません。

> 出典:国土交通省「特別緑地保全地区制度」(https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000077.html)より抜粋 参考:e-Gov 法令検索「都市緑地法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=348AC000000072)

2. サ<u>イトの紹介</u>

「マップナビおおさか」(https://www.mapnavi.city.osaka.l g.jp/osakacity/Portal)は、インターネットを利用して地図情 報を配信する「市民公開型サイト」です。地図上の位置情 報やその位置情報に様々な行政情報を関連付けて配信す ることで地図を活用した効果的な情報発信に努め、市民サ ービスの向上を目指します。

「マップナビおおさか」では、これまで文字のみで案内し ていた行政情報を地図に関連付けて視覚的に表現するこ とで、より効果的な情報発信を行っています。また、位置を 示す「施設・観光・文化マップ」のほか、「都市計画マップ」 や「地価情報マップ」、「統計マップ」など、特定のテーマに ついて「現況図」や「分布図」などを示すことで、より分かり やすい情報発信を行っています。

「マップナビおおさか」には、「施設・観光・文化」、「防災・ 安全·安心」、「都市計画」、「固定資産地籍図·固定資産税 路線価・地価情報」、「道路」、「その他まちづくり」、「健康・ 医療・福祉」、「子育て・教育」、「環境・自然」、「統計」、「白 地図・航空写真」の 11 カテゴリーに分類されており、それ ぞれのカテゴリーで様々な地図を閲覧できます(図1)。



3. サイトの使用方法

マップナビおおさかで特別緑地保全地区を 表示する方法を紹介します。

まず、インターネットブラウザーで「マップナ ビおおさか」¹(図 1)にアクセスします(https:// www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Porta I)。トップページから、「都市計画」のカテゴリ ーをクリックします。

マップ選択のダイアログが表示されるの で、「都市計画情報(その他の地域区)」(図2) をクリックします。利用規約が表示され、内容 をよく確認した上で、「同意する」をクリックす ると、位置選択画面(図3)が表示されます。

位置選択は「エリア選択」、「郵便番号・住所から 探す」、「目標物から探す」、「地図から探す」の4種 類の方法があります。ここでは、例として「地図から 探す」を紹介します。地図上で確認したい地区をクリ ックするとクリックした地点付近を中心とした都市計 画情報(その他の地域地区)の地図画面が表示さ れます。例えば、「住之江区」(図3中の赤枠中心 部)をクリックすると、「大阪市住之江区泉1丁目付 近」の都市計画情報(その他の地域地区)の地図画 面が表示されます(図4)。

特別緑地保全地区の凡例は、左側のダイアログ で確認できます(図 4)。マウスドラッグやマウスホイ

ール等を利用し、拡大、縮小、移動を行 い、周辺に特別緑地保全地区がないか確 認できます。または、建築行為等を行う予 定地を検索して、特別緑地保全地区内に あるかどうかを確認できます。例えば、画 面左側の検索欄(図 5 中の①)に「住之江 区南加賀屋 4 丁目」を入力し、「検索」ボタ ンをクリックすると大阪市住之江区南加賀 屋 4 丁目付近の地図画面が表示されま す。



図 2 マップ選択画面



図3 位置選択画面



図 4 サイト画面(凡例確認)

¹ 使い方ガイド(https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/osakacity/Content/pages/help/help.html)

なお、「検索結果」のダイアログボックスが 表示されますが、必要がなければ「閉じる」ボ タンをクリックして、閉じてください。ここでは、 建築行為等を行う予定地が特別緑地保全地 区内にあると仮定します。地図上の「特別緑 地保全地区」をクリックすると当該地点に旗が 立ち(図 5 中の②)、画面左側に「詳細情報」 (図 5 中の③)のダイアログボックスが表示さ れます。「詳細情報」の灰色の部分をクリック



図 5 サイト画面(詳細確認)

しながらマウスを動かすとダイアログボックスを移動できます。

以上のように、地図上で特別緑地保全地区を確認することができます。確認した結果を保存する場合 は、「詳細情報」内の「印刷」ボタン、又は地図画面の右上の「印刷」ボタンをクリックすると、印刷設定の 画面が表示されます。必要に応じて設定を行ったら、印刷またはPDFに保存することができます。ただし、 保存して利用する場合は、必ず利用規約を確認の上、利用規約を遵守して利用ください。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表 1	使用	サイ	ト	詳細
-----	----	----	---	----

サイト名称	マップナビおおさか
作成元	大阪市
リンク先	https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Portal
	Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、
割"F垛児	Google Chrome(最新版)、Apple Safari(最新版)
利用規約	https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Policies

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2)本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-5. 生産緑地地区を確認する

生産緑地地区に指定されている市街化区域内の農地には、一部の施設を除き、建築等の行為制限が 設けられています。

本レポートでは、生産緑地地区を確認する方法を国土交通省の「PLATEAU VIEW」を例として紹介します。

今回確認した結果は以下のようになります。



1. 生産緑地の概要

● 生産緑地制度とは

市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している 500 m⁴以上(市区町村が条例を定めれば、面積要件を 300 m⁴まで引き下げることが可能)の農地を都市 計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度です。

市街化区域農地は宅地並みの課税がされるのに対し、生産緑地では軽減措置が講じられています。

● 生産緑地地区内の行為制限

生産緑地地区内では、次の行為を行う場合、区市町村長の許可が必要になります。

- ・建築物その他の工作物の新築、改築又は増築
- ・宅地の造成、土石の採取その他の土地の形質の変更
- ・水面の埋立て又は干拓

ただし、公共施設等の設置若しくは管理に係る行為、当該生産緑地地区に関する都市計画が定めら れた際既に着手していた行為又は非常災害のため必要な応急措置として行う行為については、この限り ではありません。

> 出典:国土交通省「生産緑地制度」(https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001612019.pdf) e-Gov 法令検索「生産緑地法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=349AC0000000068)

2. サイトの紹介

はじめに「PLATEAU(プラトー)」(図 1)とは、 国土交通省が様々なプレイヤーと連携して推 進する、日本全国の「都市のデジタルツイン」 実現プロジェクトです¹。都市活動のプラットフ オームデータとして 3D 都市モデルを整備し、 様々な領域でユースケースを開発しており、さ らに、誰もが自由に都市のデータを利用できる よう3D都市モデルをオープンデータとして提供 しています。PLATEAU は、3D 都市モデルの整 備・活用・オープンデータ化を進めることで、ま ちづくりの DX を実現し、オープン・イノベーショ ンを創出するものと位置づけられています。



図 1 PLATEAU 公式サイト

今回使用する「PLATEAU VIEW」は、3D 都市モデルを自由に閲覧することができるサイトです。3D 都市 モデルには、都市空間に存在する建築物や道路といったオブジェクトに名称や用途、建築年といった都市 活動情報が付与されており、PLATEAU VIEW は都市空間そのものを再現する 3D 都市空間情報プラットフ ォームです。様々な都市活動データが 3D 都市モデルに統合され、フィジカル空間とサイバー空間の高度

¹ 国土交通省の資料によれば、2023 年度末までに約 200 都市(市町村)を整備し、2024 年度末には約 250 都市と なる見込み(https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001742070.pdf)。

な融合が実現できます。これにより、都市計画立案の高度化や、都市活動のシミュレーション、分析等を 行うことが可能となっています。

3. サイトの使用方法

PLATEAU VIEW²を用いて生産緑地地区を 確認してみましょう。

N PLATEAU

PLATEAU VIEW App

まず、インターネットブラウザーで国土交通 省の PLATEAU のサイト(図 2)へアクセスしま す (https://www.mlit.go.jp/plateau/plateauview-app)。サイトから、「PLATEAU VIEW 3.0 -Run in Brower」をクリックすると PLATEAU VIEW が表示されます。

サイトが表示されたら、地図画面上で現在 表示されているデータの内容を確認してみま しょう。画面左上の「データセット、建築物、住 所を検索」の検索欄の下に「V」のマークがあ ります。これをクリックすると、現在表示されて いるデータの名称が表示されます(図3)。デフ オルトでは千代田区・中央区の建築物モデル と、歩行者視点のデータが地図画面上に表示 されています。目的のデータを表示するため、 ー旦すべてのデータを画面から削除しましょ



図 2 PLATEAU VIEW3.0 表示画面



図 3 初期表示画面

う。データ名にカーソルを合わせると「移動、削除、隠す」の 3 つのアイコン「 🄍 🔟 ©」が表示され、 真ん中のごみ箱のマークをクリックするとデータを削除することができます。また、「全てを削除」のボタン をクリックすると現在表示されているすべてのレイヤーが削除されます。

次に、地図上に「生産緑地地区モデル」を 表示させます。画面左上の「データセット、建 築物、住所を検索」の検索欄(図4中の①)を クリックすると、地図画面に表示するデータを 3 つのタブから選ぶことができます。「検索」タ ブでは画面に表示されている範囲周辺のデ ータセット、エリアからデータを選ぶことができ ます。「都道府県」タブでは自治体ごとにデー タを選ぶことができます。「カテゴリー」タブで はデータの種類別に選ぶことができます。



About Vision Journal Learning Use Case Open Data Libraries Consortium News FAQ Start Guide Use Case Guide PLATEAU VIEW App

² 操作ガイド(https://www.mlit.go.jp/plateau/learning/?topic=plateau-view)

今回は、「都道府県」タブから四日市市を 例として説明します。「都道府県」→「三重県」 →「四日市市」→「都市計画決定情報モデ ル」を順番にクリックしてから、「都市計画決 定情報モデル 生産緑地地区(四日市市)」 (以下、「データ名」という)をクリックします (図 4 中の②)。すると、「生産緑地地区レイ



ヤー」(図 4 中の③)のダイアログボックスが表示され、地図画面上に四日市市の「都市計画決定情報モ デル 生産緑地地区」データが地図上に追加されます。

この時、地図の場所は東京都中央区に表示されていますが、「移動アイコン」(図 4 中の④)をクリック すると、四日市市の地図画面に移動されます。表示された地図画面を左クリックしながらマウス操作する と地図を移動することができ、右クリックしながらマウス操作すると視点の角度を変えることができます。

また、ホイール操作で地図の拡大・縮小も行うことができます。

なお、レイヤーの追加について別の方法も紹介します。データ名(図4中の②)にマウスカーソルを合わ せるとデータ名の右側に「出典」アイコン(図 4 中の⑤)が表示され、これをクリックするとデータの詳細説 明(図 5)が表示されます。表示されたデータ詳細の「+追加」ボタン(図 5 中の赤枠)をクリックすると、当該

レイヤーが追加されます。

マウス操作で地図上の生産緑地地区を確 認できますが、「住所を検索」の機能を利用し て確認することもできます。例えば、画面左上 の検索欄(図6中の①)に「三重県四日市市富 士町」と入力すると下側に候補リストが表示さ れ、「三重県四日市市富士町」(図6中の②) をクリックすると当該地域がハイライトで表示 されます。

最後に、生産緑地の属性を確認する方法 を紹介します。図7中の①を選択し、マウスカ ーソルを「選択」に切替えた後、地図上の任 意の生産緑地をクリックすると、画面右側の ダイアログ(図7中の②)に生産緑地の詳細 な属性が表示されます。必要に応じて確認し ましょう。

上記の方法により、生産緑地地区の指定 状況を確認することができます。確認した結 果を保存する場合は、利用しているブラウザ



図6 住所検索



の印刷機能を利用するか、画面キャプチャ³をとってください。

³ Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+「4」で 画面の一部をキャプチャすることができます。

なお、保存する場合は必ず利用規約を確認の上、利用規約を遵守して利用ください。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表1 使用サイト詳細

サイト名称	PLATEAU VIEW 3.0
作成元	国土交通省
リンク先	https://www.mlit.go.jp/plateau/plateau-view-app/
	Microsoft Edge(最新版)
あ <i>/た</i> ∓≝+咅	Google Chrome(最新版)
到TF垛堄	Safari(最新版)
	最小システム要件は CPU: 2 GHz デュアルコア以上、システムメモリ(RAM): 4GB
表示データ	生産緑地地区モデル(四日市市)
サイトポリシー	https://www.mlit.go.jp/plateau/site-policy/

※サイトポリシーは上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは 例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト 運営事業者に直接確認してください。
3-6. 景観地区を確認する

建築物を建てる際に、景観地区の制限を受ける場合があります。景観地区は、市街地の良好な景観 の形成を図るため、都市計画として決定され、形態意匠の制限や他の制限が定められています。

本レポートでは、景観地区の確認方法を、環境省の「環境アセスメントデータベース(EADAS)」を例として紹介します。



1. 景観地区と準景観地区の紹介

● 景観地区

景観地区は、形態意匠の制限の他、建築物の最高限度、敷地面積の最低限度等について、市町村が 都市計画として決定します。

景観地区内で建築等を行うためには、形態意匠の制限に適合することについて、市町村長の認定を 受けることが必要となります。

認定制度は、一義的・定量的に定めることが難しい建築物等のデザインについて、都市計画で裁量 的・定性的な基準を定め、市町村が個別の建築等の計画に対して都市計画との適合性を裁量的に判断 する仕組みです。

形態意匠の制限以外の項目についても、建築確認の対象となります。

準景観地区

準景観地区は都市計画区域及び準都市計画区域外であって、複数以上の建築物により既にある良好 な景観の維持・増進を目的とした制度で、景観計画区域であれば指定をすることができます。

景観地区に準じて行為の規制ができますが、規制の項目、規制の担保措置、違反の是正措置等は条例で定める必要があります。

出典:国土交通省「景観地区と準景観地区」(https://www.mlit.go.jp/common/000191087.pdf)

参考:e-Gov 法令検索「景観法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=416AC000000110)

2. サイトの紹介

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」と は、英語の名称で Environmental Impact Assessument DAtabase System であり、通称 EADAS(イーダス)と呼ばれています。

このサイトでは、風力発電事業の計画立案 や環境アセスメント¹に活用可能な自然環境 や社会環境の情報を地図上で閲覧できる地 理情報システム(GIS)の他、バードストライク や騒音等に関する文献情報、これまでの環境 影響評価事例の情報等も提供しています。



¹ 環境アセスメント(環境影響評価)とは、建物や道路、ダムなど開発事業による重大な環境影響を事業者が調査、 予測、評価を行い、その結果を公表することで一般の方や、地方公共団体などの意見を踏まえて、環境保全の観点 からより良い事業計画を作り上げていくための制度です。

また、情報整備モデル地区環境情報の報告書や国立公園の自然環境インベントリ整備情報で収集・ 整理された文献情報リストについては、閲覧及びダウンロード²(CSV 形式)ができます。

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」を利用する際には、データベースを利用する前に、表示され る利用規約を確認してください。「環境アセスメントデータベース(EADAS)」で公開されている情報は、別の 利用ルールが適用されるコンテンツを除き、どなたでも利用規約の1)~7)に従って、複製、公衆送信、 翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能ですので、環境影響評価の実施等に利用 可能できます。しかし、サイト利用時には地図情報を閲覧する際、画面を拡大しすぎると誤差が大きくなり、 区域の表示が消える可能性があるため、ご留意ください。

3. サイトの使用方法

今回は建築物を建てる場合に、その予定地における景観地区の指定状況を確認するため、例として環 境省の環境アセスメントデータベース³(以下、EADASといいます)を利用します。

はじめに、EADAS で景観地区を表示する方 法を説明します。

まず、インターネットブラウザーで環境省の EADAS (図 1) にアクセスします (https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/)。トッ プページから、「データベースを見る」コンテン ツの中の「地図を見る>>」(図1中の赤枠)をク リックし、利用規約を確認した上で、「利用規約 に同意する」をクリックすると、EADAS 画面が表 示されます(図 2)。



図 2 EADAS 画面

確認したい地域を拡大表示しましょう。ここでは、岩手県平泉町の平泉駅周辺を確認します。

まず、大まかな位置を「地名等検索」機能を 利用して拡大表示します。メニューバー(図 3) より、「地名等検索」ボタンをクリックし、「地名 を入力」欄に「岩手県平泉町」を入力し「検索」



をクリックします。「地名等検索結果」が表示されますので、検索結果の中から該当項目の♀アイコンをク リックすると、大まかな位置まで地図を拡大表示させることができます。

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥「ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

³操作ガイド(https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/contents/gismanual.pdf)

細やかな地図操作を行う場合には、マウスのドラック操作で地図移動、ホイール操作で縮尺の変更を することができます。地図画面操作の時には、画面を広く使うため「情報項目」パネルなど各種パネルは パネル右上の「アイコンでサイズを小さく折りたたむか、「「アイコンで非表示状態にしましょう。パネルを 再度表示状態にするには、地図画面右上のメニューバー(図 3)の該当ボタンをクリックすることで表示す ることができます。

続いて、確認するレイヤを表示します。

画面左上に表示される「情報項目」パネル の検索欄にて表示したいレイヤを入力しま す。ここでは、景観地区を表示したいので「景 観地区」を検索しましょう。すると、検索結果が 出てきますので、検索結果の中から目的のレ イヤを「追加」ボタン(図 4 中の①)を押して地 図上に表示させていきます ⁴。

ロード画面が終わると、画面右側の「凡例と 表示設定」パネルに追加したレイヤの凡例情



図4 レイヤの表示

報および表示設定が表示されます(図4中の②)。レイヤの原典情報について知りたい場合には、検索結 果画面から該当のレイヤのファイルアイコン(図4中の③)をクリックすると確認することができます。

この時、もしレイヤを間違えて表示してしま った場合には、該当のレイヤ名左側のゴミ箱 アイコン(図 5 中の①)で地図上から削除する ことができます。また、表示/非表示を切り替 える場合には、レイヤ凡例名の左側のチェッ クボックス(図 5 中②)をクリックすることで、切 り替えることができます。その他、図 5 中の③ の「▲▼」ボタンで透明度を調整することがで きます。

確認したいレイヤを表示できたら、建築予定 地の凡例を観察しましょう(図 6)。図 5 中の② の手順でレイヤの表示・非表示を切り替える、 又は図 5 中の③の手順で透明度を調整する と、重なっている凡例の状況が分かりやすい です。図 6 のとおり、今回確認している平泉駅 周辺は景観地区内であると読み取ることがで きます。





このようにして、地図上で景観地区、および準景観地区の状況を確認しましょう。

⁴ 図 4 中の①は「削除」となっていますが、これは「追加」をクリックしてレイヤが追加済みのためです。

なお、確認した結果を保存する場合には、以下の手順で保存しましょう。

地図画面右上のメニューバーから、「印刷出力」をクリックします。すると、印刷用画面(図 7)が表示されます。印刷画面では、マウスによる表示位置の移動とホイールによる拡大縮小が行えます。目的に合わせて表示を調整してください。

印刷画面にて、用紙サイズ、保存形式、余 白設定、印刷タイトルなどを入力し、「印刷」 (図 7 中の①)をクリックすると画面上に印刷 イメージが表示されます。印刷イメージ上でマ ウスを右クリックし「名前を付けて画像を保 存」をクリックし、「名前を付けて保存」画面に て、任意の名前で資料を保存しましょう。

また、「印刷設定を保存」(図 7 中の②)をク リックすると、json ファイル ⁵をダウンロードす ることができ、「印刷設定を読み込み」(図 7 中 の③)をクリックすると、json ファイルを読み込



図7 地図画面の印刷

むことができます。これにより、設定した印刷設定を保存・復元することができますので、同じ印刷設定で 複数の印刷を行いたい場合に利用しましょう。

「元の画面に戻る」(図7中の④)をクリックすると地図画面に戻ることができます。

最後に、景観地区内での制限行為について確認する方法を説明します。

景観地区内での建築についての申請は、市区町村に向けて行うため各市区町村のホームページ(ここ では平泉町のホームページを例とします)にて制限行為を確認します。平泉町のホームページの中から、 「景観保全に関する手続き」のページにアクセスします(https://www.town.hiraizumi.iwate.jp/index.cfm/2 1,708,86,html)。このページでは、景観計画区域の概要、景観計画区域の各地区区分における制限行為 について示しています。地図上で確認した結果を元に、その種別にあった申請または届出の手続きを規 則に基づいて行いましょう。

⁵ json ファイルとは、json フォーマットに則って記載されたテキスト形式のファイルのこと。データの受渡しなどでよく 使われます。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	環境アセスメントデータベース(EADAS)
作成元	環境省
リンク先	https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/
動作環境	【画面サイズ】
	1024×768px 以上
	【ブラウザ】
	Microsoft Edge, Mozilla Firefox,
	Google Chrome、Apple Safariの最新版
	※地図の閲覧にはブロードバンド接続(10Mbps 以上の回線速度)が必要です。
表示データ	地理院地図(標準地図)
	景観地区・準景観地区
利用規約	https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/Service/AboutTermofuse

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-7. 土地区画整理事業施行地区内を確 認する

建築物の新築や増改築を行う場合、土地区画整理事業施行地区内においては、制限を受ける場合が あります。

土地区画整理事業は、公共施設の整備改善および、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図るため 施工する事業で、施行地区内では建築行為等の制限が設けられています。

本レポートでは、土地区画整理事業の施行地区を確認する方法を、国土交通省の「PLATEAU VIEW」を 例として紹介します。今回確認した結果は以下のようになります。



1. 土地区画整理事業の紹介

「土地区画整理事業」は、道路、公園、河川 等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を 整え宅地の利用増進を図る事業です。

公共施設が不十分な区域では、地権者から その権利に応じて少しずつ土地を提供してもら い、この土地を道路・公園などの公共用地が 増える分に充てるほか、その一部に充てる事 業制度があります。この事業資金は、保留値 処分金の他、公共側から支出される都市計画 道路や公共施設等の整備費に相当する資金 から構成されます。これらの資金を財源に、公 共施設の工事、宅地の整地、家屋の移転補償 等が行われます。



地権者においては、土地区画整理事業後の宅地の面積は従前に比べ小さくなるものの、都市計画道 路や公園等の公共施設が整備され、土地の区画が整うことにより、利用価値の高い宅地が得られます。

なお、土地区画整理事業の施行についての認可や事業計画の決定・変更等が公告されてから換地処 分の広告がされるまでの間に、施行地区内において、土地区画整理事業の施行の障害となるおそれが ある土地の形質の変更若しくは建築物その他の工作物の新築、改築若しくは増築を行い、又は政令で定 める移動の容易でない物件の設置若しくは堆積を行おうとする者は、土地区画整理法第76条にもとづき、 国土交通大臣または都道府県知事等の許可を受けなければなりません。

> 出典:国土交通省 都市局 市街地整備課(https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi_urbanmainte_tk_000020.html) 参考:e-Gov 法令検索「土地区画整理法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=329AC0000000119)

2. サイトの紹介

「PLATEAU(プラトー)」(図 2)とは、国土交通 省が様々なプレイヤーと連携して推進する、日 本全国の「都市のデジタルツイン」実現プロジ ェクトです¹。都市活動のプラットフォームデー タとして 3D 都市モデルを整備し、様々な領域 でユースケースを開発しており、さらに、誰もが 自由に都市のデータを利用できるよう整備した 3D 都市モデルをオープンデータとして提供し ています。PLATEAU は、3D 都市モデルの整 備・活用・オープンデータ化を進めることで、ま ちづくりの DX を実現し、オープン・イノベーショ ンを創出するものと位置づけられています。



図 2 PLATEAU 公式サイト

今回使用する「PLATEAU VIEW」は、3D 都市モデルを自由に閲覧することができるサイトです。3D 都市 モデルには、都市空間に存在する建築物や道路といったオブジェクトに名称や用途、建築年といった都 市活動情報が付与されています。PLATEAU VIEW は、都市空間そのものを再現する 3D 都市空間情報プ ラットフォームです。様々な都市活動データが 3D 都市モデルに統合され、フィジカル空間とサイバー空間 の高度な融合が実現できます。これにより、都市計画立案の高度化や、都市活動のシミュレーション、分 析等を行うことが可能となっています。

💐 P L A T E A U

3. サイトの使用方法

プラトーで土地区画整理事業施行地区を 表示する方法を説明します。

まず、インターネットブラウザーで PLATEAU VIEW²にアクセスし(図 3)、「PLATEAU VIEW 3.0 -Run in Brower」をクリックします (https://www.mlit.go.jp/plateau/plateauview-app/)。

サイトが表示されたら、地図画面上で現在 何のデータが表示されているか確認してみま しょう。 PLATEAU VIEW App



About Vision Journal Learning Use Case Open Data Libraries insortium News FAQ Start Guide Use Case Guide PLATEAU VIEW App

図 3 PLATEAU VIEW3.0 表示画面

¹ 国土交通省の資料によれば、2023 年度末までに約 200 都市(市町村)を整備し、2024 年度末には約 250 都市と

なる見込み(https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001742070.pdf)。

² 操作ガイド(https://www.mlit.go.jp/plateau/learning/?topic=plateau-view)

画面左上の「データセット、建築物、住所を検索」の検索欄の下に「V」のマークがあります。これをクリ ックすると、現在表示されているデータが表示されます(図4)。デフォルトでは千代田区・中央区の建築物

モデルと、歩行者視点のデータが地図画面上に 表示されています。

目的のデータを表示するため、一旦すべての データを画面から削除しましょう。データ名にカ ーソルを合わせると「移動、削除、隠す」の 3 つ のアイコン「 ^② ^③ ^②」が表示され、真ん中の ごみ箱のマークをクリックするとデータを削除す ることができます。また、「全てを削除」のボタン をクリックすると現在表示されているすべてのレ イヤーが削除されます。



図4 初期表示画面

次に、地図上に「都市計画決定情報モデル」を表示させます。都市計画決定情報モデルからは、土地 区画整理事業を確認できます。

画面左上の「データセット、建築物、住所を検索」の検索欄(図 5 中の①)をクリックすると、3 つのタブか ら表示データを選択できます。「検索」タブでは、表示範囲周辺のエリアからデータを選ぶことができます。 「都道府県」タブでは自治体ごとにデータを選ぶことができます。「カテゴリー」タブではデータの種類別に 選ぶことができます。

今回は、「カテゴリー」タブから香川県高松市の都市計画決定情報モデルを地図画面に表示させます。

「カテゴリー」→「都市計画決定情報モデル」→「香川県」→「高松市」を順番にクリックします。次に高松市の「都市計画決定情報モデル 土地区画整理事業(高松市)」(以下、「データ名」という)をクリックします(図 5 中の②)。

画面右上に「土地区画整理事業レイヤー」(図 5 中の③)のダイアログボックスが表示され、同時に地上 画面上では目的のデータが追加されています。この時点では地図表示位置は移動しませんが、「移動ア イコン」(図 5 中の④)をクリックすると、高松市の地図画面に移動されます。



図 5 データ選択画面

表示された地図画面を左クリックしながらマウス操作すると地図を移動することができ、右クリックしなが らマウス操作すると視点の角度を変えることができます。また、ホイール操作で地図の拡大・縮小も行うこ とができます。

なお、他のレイヤー追加方法についても紹介しま す。データ名(図 5 中の②)にマウスカーソルを合わせ るとデータ名の右側に「出典」アイコン(図 5 中の⑤)が 表示されます。出典アイコンをクリックするとデータの 詳細説明(図 6)が表示されます。表示されたデータ詳 細の「+追加」ボタン(図 6 中の赤枠)をクリックすると、 当該レイヤーが追加されます。



続いて、追加されたレイ ヤーの設定について説明 します。

まずは、建築行為等を 行う予定地を探しやすくす るため、「土地区画整理事 業レイヤー」の透明度を調 整します。「不透明度」(図 7 中の①)をクリックする と、スライドバーが表示さ れます。スライドバーをド ラッグすると透明度が調整できます。



図7 地図画面表示の設定

次に、画面左上の地図アイコン「□□」(図 7 中の②)をクリックしましょう。必要に応じて、レイヤーの表示を On/Off できます。ここでは、「建物、ランドマーク」を表示させます。

最後に、土地区画整理事業施行地区内に、対象の土地が含まれるかを確認します。ここでは、対象の 土地を「香川県庁」と仮定して説明します。

図 7 中の③が香川県庁の位置ですが、図 7 のとおり土地区画整理事業施行地区内にありますので、 建築行為等を行おうとする者は、都道府県知事等の許可を受ける必要があります。

「土地区画整理事業レイヤー」のアイコン(図 7 中の④)について少し補足します。左から 1 番目の「隠す」アイコンは地図画面に表示されているレイヤーの表示・非表示を切り替えることができます。右から 1 番目の「削除」アイコンは地図画面に表示されているレイヤーを削除することができます。

対象の土地を確認するもう一つの方法について紹介します。

画面左上の検索欄(図 8 中の①)に「香川県高松 市番町」と入力すると下側 に候補リストが表示されま す。リストから「香川県高 松市番町四丁目」(図 8 中 の②)をクリックすると当 該地域がハイライトで表示 されます。この方法で、よ り詳細な地域検索ができ ます。



図8場所を検索して確認

地図画面に表示土地区画整理事業レイヤーが表示されたら、画面左上の「選択」アイコン(図9中の①)

をクリックしましょう。マウ スが地図移動から選択モ ードに切り替わります。対 象の土地をクリックすると 土地区画整理事業に当た る場合は、画面の右側に 「土地区画整理事業」に関 する詳細情報(図 9 中の ②)が表示されます。

以上の手順でPLATEAU



図9 土地区画整理事業の詳細情報

VIEW を利用して、建築行為等を行う予定地が土地区画整理事業施行地区に指定されているかを確認で きます。

確認した結果を保存する場合は、利用しているブラウザの印刷機能を利用するか、画面をキャプチャ³ してください。なお、保存の際は、必ず利用規約を確認の上、利用規約を遵守して利用ください。

³ Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+「4」で 画面の一部をキャプチャすることができます。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表 1	使用	サイ	ト詳細
-----	----	----	-----

サイト名称	PLATEAU VIEW 3.0
作成元	国土交通省
リンク先	https://www.mlit.go.jp/plateau/plateau-view-app/
データ概要	PLATEAU VIEW は、PLATEAU のデータをプレビューできる、ブラウザベースの Web アプリケ
	ーションです。デジタル空間上に再現された都市をあらゆる角度から観察でき、空間上に情報のレ
	イヤーを自由に重ねることができます。
動作環境	Microsoft Edge, Google Chrome, Safari
	最小システム要件は CPU:2GHz デュアルコア以上、システムメモリ(RAM): 4GB
表示データ	都市計画決定情報モデル(香川県高松市)
サイトポリシー	https://www.mlit.go.jp/plateau/site-policy/

※サイトポリシーは上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-8. 市街地再開発事業の施行地区を確 認する

建築物の新築や増改築を行う場合、市街地再開発事業の施行区域による制限を受ける場合があります。

市街地再開発事業は、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るための事業で、施行区域内では建築行為等の制限を設けています。

本レポートでは、市街地再開発事業の施行区域に指定されており、市町村町の許可が必要な区域と 建築行為等の制限を確認する方法を、静岡県浜松市の「浜松市地図情報サイト」を例として紹介します。 今回確認した結果は以下のようになります。



1. 市街地再開発事業の概要

市街地再開発事業の目的

都市再開発法(昭和 44 年法律第 38 号)に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区 等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施 設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る こと。

市街地再開発事業の仕組み

敷地を共同化し、高度利用することにより、公共施設用地を生み出す 従前の権利者の権利は、原則として等価で新しい再開発ビルの床に置き換えられる(権利床) 高度利用で新たに生み出された床(保留床)を処分し事業費に充てる

- 市街地再開発事業の種類
 - (1)第一種市街地再開発事業<権利変換方式> 権利変換手続きにより、従前建物、土地所有者等の権利を再開発ビルの床に関する権利に原則 として等価で変換する。
 - (2) 第二種市街地再開発事業<管理処分方式(用地買収方式)> 公共性、緊急性が著しく高い事業で、一旦施行地区内の建物・土地等を施行者が買収又は収用 し、買収又は収用された者が希望すれば、その代償に加えて再開発ビルの床を与える。
- 建築行為等の制限

施行地区内において、第一種市街地再開発事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変 更若しくは建築物その他の工作物の新築、改築若しくは増築を行い、又は政令で定める移動の容易でな い物件の設置若しくは堆積を行おうとする者は、都道府県知事等の許可を受けなければならない。(都市 再開発法第六十六条)

> 出典:国土交通省「市街地再開発事業」(https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi_urbanmainte_tk_000060.html) e-Gov 法令検索「都市再開発法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=344AC0000000038)

2. サイトの紹介

「浜松市地図情報サイト」は、インターネットを利用して地図情報を配信する「市民公開型 Web-GIS」で

す。地図上の位置情報やその位置情報に様々な 行政情報を関連付けて公開・提供することで、地 図を活用した効果的な情報発信に努め、市民サ ービスの向上を目指します。

「浜松市地図情報サイト」には、文化施設、都市 計画、自然環境、道路、資源回収拠点の5つのマ ップと、地番図、水道管網図・下水道管網図を掲 載しており、自然環境マップには「新・浜松の自然 100選」「音・かおり・光資源百選」「おでかけしてみ よう♪」「指定文化財(天然記念物)」「保存樹・保 存樹林」が、道路マップには「路線認定図」「現況 平面図」「指定道路図(建築基準法)」が掲載され ており、様々な情報を閲覧することができます。



図1 浜松市地図情報サイト

3. サイトの使用方法

今回は、建築物を新築や増改築する場合に、 その予定地における市街地再開発事業の施行 区域の状況を確認するため、例として静岡県浜 松市の「浜松市地図情報サイト」の「都市計画マ ップ」を利用します。地図上で確認を行った後 に、市街地再開発事業の施行区域内での建築 制限を確認するという流れで紹介します。

はじめに、建築物の新築予定地を「浜松市地 図情報サイト」¹で確認し、市街地再開発事業区 域²に指定されているかを確認します。インター ネットブラウザーで「浜松市地図情報サイト」(図 1)にアクセスします(https://www2.wagmap.jp/h amamatsu)。



図2 位置選択

掲載マップー覧の「都市計画マップ」をクリック

します(図 1)。利用規約をよく確認してから「同意する」をクリックすると、位置選択画面が表示されます (図 2)。このページでは、位置選択を行うことができます。「郵便番号・住所から探す」、「目標物から探す」、 「主要施設から探す」、「地図から探す」の4パターンの位置選択ができます。

¹ 操作ガイド(https://www2.wagmap.jp/hamamatsu/hamamatsu/Content/pages/help/help.html)

² 浜松市地図情報サイト固有の名称ですが、市街地再開発を行う区域を指します。

ここでは「郵便番号・住所から探す」の検索欄にて確認対象の住所(今回は浜松市中区板屋町)を入力 し、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が表示されます。確認対象の住所をクリックすることで地図 画面にて対象地域を表示することができます。

対象地域を大まかに絞ることができたら、地図画面上を、マウス操作もしくは地図上に表示されている スケールバー、縮尺設定、虫眼鏡アイコンなどを使用して地図画面の表示位置を調整しましょう。

続いて、地図画面上に市街地再開発事業区 域を表示させましょう。画面左側の「表示切替」 より、市街地再開発事業区域のチェックボック スをクリックし表示状態へ切り替えます(図 3)。 この時、確認不要なレイヤが表示されている場 合には、チェックボックスのチェックを外して非 表示状態へ切り替えましょう。

市街地再開発事業区域の表示が完了した ら、地図画面上で建築予定地と、市街地再開 発事業区域が重なっているのか確認しましょ う。画面左側に表示される凡例のとおり、青色 の斜線が「市街地再開発事業区域」を示してい ます。

地図画面上をクリックすると、クリックした場 所にオレンジの旗が立ち(図4中の①)、詳細情 報(図4中の②)という小さな新しい画面が表示 されます。表示された画面上部の灰色の部分を ドラックすることで画面の移動ができます。右 上の「-」ボタンをクリックすると最小化したり、 「×閉じる」ボタンをクリックすると画面を閉じ たりすることができます。

上記の手順で、市街地再開発事業区域を 確認できます。なお、確認した結果を保存す る場合には、以下の手順で保存しましょう。

地図画面右上、もしくは「詳細情報」画面内 の「印刷」ボタンをクリックします。すると、印刷 画面が表示されます。次に、「方位」「スケー ル」「凡例」の表示を設定します(図 5 中の ①)。デフォルトですべての項目に2マークが



図3 市街地再開発事業区域の表示切替



図4 詳細情報画面



入っていますが不要の場合はチェックボックスをクリックしてチェックを外してください。

最後に、印刷範囲を設定します。縮尺(図 5 中の②)から選択することができます。また、マウスカーソ ルを印刷画面の地図上において、マウス操作で、表示位置及び縮尺を調整できます。 以上の設定が完了したら、「印刷する」(図 5 中の③)をクリックして、ブラウザの印刷画面より印刷を行うことができます。なお、地図を利用するには「利用規約」を確認の上、参考に適した出典情報を記載して ください。

最後に、建築予定地が市街地再開発事業区域である場合の建築制限を調べます。

浜松市ホームページの中から、「都市計画施設等の区域内における建築の許可について」のページに アクセスします(https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/toshikei/home_tochi/tochi/53permission/index. html)。このページでは、市街地開発事業や、都市計画施設の区域内で建築物を建築する場合の建築制 限と、許可を受けるための基準、申請書類などを確認することができます。

地図で確認した結果を元に、申請手続きを法律に基づいて行いましょう。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下のとおりです。

サイト名称	浜松市地図情報サイト
作成元	浜松市
リンク先	https://www2.wagmap.jp/hamamatsu
動作環境	Microsoft Edge (Windows10)
表示データ	地形図、市街地開発事業(土地区画整備事業区域、市街地再開発事業区域)
利用規約	https://www2.wagmap.jp/hamamatsu/Agreement

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-9. 沿道地区計画の区域を確認する

土地の区画形質の変更、建築物等の新築、改築又は増築等を行う際に、沿道地区計画による制限を受 ける場合があります。

本レポートでは、沿道地区計画の設定された区域であり、届出が必要となる可能性のある区域と制限行為を確認する方法を、兵庫県尼崎市の「地図情報あまがさき」を例として紹介します。

今回確認した結果は以下のようになります。



1. 沿道地区計画の概要

● 沿道地区計画とは

幹線道路の沿道の整備に関する法律(昭和55年法律第34号)第9条に基づき、都市計画区域内におい て、沿道整備道路に接続する土地の区域で、道路交通騒音により生ずる障害の防止と適正かつ合理的な 土地利用の促進を図るため、一体的かつ総合的に市街地を整備することが適切であると認められるものに ついて、都市計画に定める計画をいいます。

沿道整備道路とは

幹線道路の沿道の整備に関する法律(昭和 55 年法律第 34 号)第 5 条に基づき、幹線道路網を構成する 道路のうち以下に掲げる条件に該当する道路について、道路交通騒音により生ずる障害の防止と沿道の 適正かつ合理的な土地利用の促進を図るため必要があると認めるときに、都道府県知事が国土交通大臣 と協議し、同意を得て指定する道路区間です。

- (1) 自動車交通量が特に大きいものとして政令で定める基準を超え、又は超えることが確実と見込まれ るもの。
- (2) 道路交通騒音が沿道における生活環境に著しい影響を及ぼすおそれがあるものとして政令で定める基準を超え、又は超えることが確実と見込まれるもの。
- (3) 当該道路に隣接する地域における土地利用の現況及び推移からみて、当該地域に相当数の住居 などが集合し、又は集合することが確実と見込まれるもの。
- 沿道地区整備計画とは

都市計画施設を除く、緑地その他の緩衝空地及び主として当該区域内の居住者等の利用に供される道路その他政令で定める施設並びに建築物その他の工作物の整備並びに土地の利用その他の沿道の整備 に関する計画をいいます。

沿道地区整備計画においては、以下の事項を定めることができます。

- (1) 沿道地区施設の配置及び規模
- (2)建築物の沿道整備道路に係る間口率の最低限度、建築物の構造に関する防音上又は遮音上必要 な制限、建築物等の高さの最高限度又は最低限度、壁面の位置の制限、壁面後退区域における工 作物の設置の制限、建築物の容積率の最高限度又は最低限度、建築物の建ペい率の最高限度、 建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積又は建築面積の最低限度、建築物等の形態又は色彩 その他の意匠の制限、建築物の緑化率の最低限度その他建築物等に関する事項で政令が定める もの
- (3) 現に存する樹林地、草地等で良好な居住環境を確保するため必要なものの保全に関する事項
- (4) (1)-(3)に掲げるもののほか、土地の利用に関する事項その他の沿道の整備に関する事項で政令が 定めるもの
- 沿道地区整備計画における行為制限

沿道地区計画の区域内において、土地の区画形質の変更、建築物等の新築、改築又は増築等を行う場 合は、当該行為に着手する日の 30 日前までに、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日等を 市町村長に届け出る必要があります。

出典:e-Gov 法令検索「幹線道路の沿道の整備に関する法律」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=355AC000000034)

2. サイトの紹介

「地図情報あまがさき」では、土木・建築関係各課で公開していた地図をインターネットに接続している PC

やスマホで24時間どこででも閲覧できます。

これにより、土木・建築関係各課でバラバラ に公開していた地図や、今まで来庁しないと 確認できなかった地図もまとめて閲覧できる ようになりました。

閲覧できる地図情報は、都市計画、建築、 道路・水路・下水道、基準点・水準点、地番 図・路線価図、ハザードマップ等、文化財、屋 外広告、公園、市街路灯・町会灯の全10分野 (表1)になります。

地図情報 あまがささ		Right Amagasaki City Ctress Servers
お知らせ 2021/07/27地図情報ま	新宿機管 2021/07/2 0	7地図博報あまがさきを公開しました。 🔹 🔮
はじめて利用 する方へ 地図情報の選択	よくあるお問合せ 🕜 利用規約	スマホで見る 2次元コードより、スマホ向けの地 図を利用できます。
都市計画	都市計画図 都市施設 立地通正化計画区域図 地形図 住居表示	
建築	建築基準法指定道路回	リンク
道路・水路・下水道	201 地図情報あま	に時市投所 に時市発輸場マップ

都市計画	都市計画図(用途地域) 都市施設 立地適正化計画区域図 地形図 住居表示
建築	建築基準法指定道路図
道路·水路·下水道	道路情報(認定道路) 水路網図 境界協定情報 下水道台帳図
基準点·水準点	1級水準点 公共基準点
地番図·路線価図	固定資産税路線価図 地番参考図
ハザードマップ等	猪名川・藻川洪水ハザードマップ 武庫川洪水ハザードマップ 津波ハザードマップ 高潮ハザードマップ 高潮ハザードマップ(破堤なし) 内水ハザードマップ 揺れやすさマップ
文化財	遺跡分布図 史跡·文化財地図
屋外広告	屋外広告物規制区域
公園	都市公園
市街路灯·町会灯	街路灯位置図 町会灯補助電子申請

表1 閲覧できる地図情報

(2022年9月現在)

参考:地図情報あまがさき(https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/tosi_seibi/1025968.html)

3. サイトの使用方法

今回は建築物の新築を行う場合に、その予定地における沿道地区計画の指定区域の状況を確認するため、例として兵庫県尼崎市の「地図情報あまがさき」を利用します。地図上で確認を行った後に、沿道地区 計画の指定区域内での制限行為を確認するという流れで紹介します。

まず、建築物の新築を行う場所を「地図 情報あまがさき」¹で確認し、沿道地区計画 の指定区域となっているか確認します。イ ンターネットブラウザーで「地図情報あま がさき」(図 1)にアクセスしましょう(https:/ /amagasaki.geocloud.jp/webgi s/?p=1)。ト ップページから、「地図情報の選択」、「キ ーワードから探す」、「住所から探す」の 3 つのパターンで地図の閲覧ができます。こ こでは、「住所から探す」より場所を確認し ます。



図2 住所検索画面

画面下側の「住所一覧」をクリックする

と、利用規約が表示され、内容をよく確認した上で、「同意する」をクリックすると「住所検索」という画面(図 2) が出てきますので、新築予定地の住所をクリックと、地図情報あまがさきの地図画面が表示されます。ここ では、「武庫川町」をクリックしてみましょう。

新築予定地の場所を大まかに絞ることができたら、地図画面上をマウス操作や地図画面右上の拡大縮 小ツールや、虫眼鏡アイコンなどを利用して地図画面の表示位置を調整しましょう。

続いて、地図画面上に沿道地区計画を 表示させましょう。まずは今確認している マップが、地区計画が含まれる地図なの かを確認するため、画面左上の桃色の部 分(図 3 中の①)が「都市計画 都市計画 図」となっているか確認します。もし異なる 場合には、桃色の部分(図 3 中の①)をク リックし、「都市計画」の分類内の「都市計 画図」(図 3 中の②)をクリックして地図を切 替えてください。



¹ 操作ガイド(https://amagasaki.geocloud.jp/webgis/Resource/howToUse/howtouse.html#Composition)

地図を「都市計画 都市計画図」に 切り替えることができたら、新築予定 地をクリック(図 4 中の①)して画面右 上に表示される詳細情報(図 4 中の ②)を確認しましょう。詳細情報の欄か ら内容を確認することも可能ですが、 画面右下の凡例から地図上の広範囲 を確認することも可能です。

上記の手順で、沿道地区計画を確 認することができます。なお、確認した 結果を出力する場合には、以下の手 順で出力してください。



画面右上の「PDF 印刷」ボタンをクリックします。「PDF 印刷」画面が表示されます。用紙サイズと縮尺、用紙方向、表示設定などを設定し、「PDF 出力ボタン」をクリックすることで結果を出力することができます。

最後に、新築予定地が沿道地区計画の 区域内だった場合には、届出が必要な場合 がありますので、対応内容を確認しましょ う。「地図情報あまがさき」では、詳細情報の 中に備考として対応方針の記載がありま す。その他にも、詳細画面内の「外部リンク」 (https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kuras hi/tosi_seibi/kentiku/1011803/1011835.htm I)も確認しましょう。リンクをクリックすると、 今回確認した沿道地区計画の詳細ページ が表示されます。このページでは、計画書・ 計画図の内容(図5のような PDF ファイル)、 届出について、事業の案内などを確認する ことができます。

先ほど地図で確認した結果を元に、各自 治体の定める方法に基づき手続きを行いま しょう。

武庫	川 · 元浜地	区沿道地区計画	2003 年12 月12 日告示 2018. 4
1	計画書の内容		
名	称	武庫川・元浜地区沿道地区計画	
位	置	尼崎市武庫川町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目及び元浜町	1丁目の各地内
面	積	約 3.3 ha	
沿道の整備に開	土 地利 用 に 関する方針	本地区は、国道43号の市域西部に位置し、低層住宅を中 している。一方、地区の中央を交差する県道尼崎宝塚線に 域における南北の主要幹線道路として拡幅整備が行われてい 本地区については、この立地性を生かした合理的な土地 もに、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用を誘導する。	心とした市街地を形成 おいては、臨海西部地 いる。 利用の推進を図るとと
関する方針	道路交通騒音 により生ずる 障害の防止に 関する方針	本地区の住居系建築物の防音構造化を促進するとともに、 速道路3号神戸線に面する建築物の適正な誘導により、背 音の防止を図る。	国道 43 号及び阪神高 後地域への道路交通騒
区域に	ついてけ計画図	「表示のとなり	



図5 沿道地区計画の詳細情報

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表2 使用サイト評

サイト名称	地図情報あまがさき
作成元	尼崎市
リンク先	https://amagasaki.geocloud.jp/webgis/?p=1
動作環境	■ Web ブラウザ
	Microsoft Edge, Google Chrome, Mozilla Firefox, Apple Safari
	■画面解像度
	1024×768 pixel以上
利用規約	https://amagasaki.geocloud.jp/webgis/Resource/totalTerms/rule.html

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。

3-10. 集落地区整備計画区域を確認する

建築物の新築や増改築を行う際に、集落地域整備法による届出が必要となる場合があります。集落地 域整備法では土地利用の状況等からみて良好な営農条件及び居住環境の確保を図ることが必要である と認められる集落地域について、農業の生産条件と都市環境との調和のとれた地域の整備を計画的に 推進するために集落地区整備計画が定められている区域(以下、集落地区整備計画区域と呼ぶ。)にて 制限行為を設けています。

本レポートでは、集落地区整備計画区域の確認方法を静岡県の「静岡県 GIS」を例として紹介します。 今回確認した結果は以下のようになります。



1. 集落地区整備計画区域の概要

● 集落地域とは

集落地域整備法(昭和六十二年法律第六十三号)第三条において、「集落及びその周辺の農用地を 含む一定の地域で、次に掲げる要件に該当するもの。」を集落地域と定義しています。

- (1) 当該地域の土地利用の状況等からみて、営農条件及び居住環境の確保に支障を生じ、又は生ず るおそれがあると認められる地域であること。
- (2) 当該地域の自然的経済的社会的諸条件を考慮して、調和のとれた農業の生産条件の整備と都市 環境の整備とを図り、及び適正な土地利用を図る必要があると認められる地域であること。
- (3) 当該地域内に相当規模の農用地が存し、かつ、農用地及び農業用施設等を整備することにより 良好な営農条件を確保し得ると見込まれること。
- (4) 当該地域内に相当数の住居等が存し、かつ、公共施設の整備の状況等からみて、一体としてその特性にふさわしい良好な居住環境を有する地域として秩序ある整備を図ることが相当であると認められること。
- (5) 当該地域が都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五条の規定により指定された都市計画区 域(同法第七条第一項の規定による市街化区域を除く。)内にあり、かつ、農業振興地域の整備に 関する法律第六条第一項の規定により指定された農業振興地域内にあること。
- 集落地区整備計画区域とは

同法第五条では、「集落地域の土地の区域で、営農条件と調和のとれた良好な居住環境の確保と適 正な土地利用を図るため、当該集落地域の特性にふさわしい整備及び保全を行うことが必要と認められ るものについては、都市計画に集落地区計画を定めることができる。」と記載されており、「集落地区計画 については、都市計画法第十二条の四第二項に定める事項のほか、主として当該区域内の居住者等の 利用に供される道路、公園その他の政令で定める施設(第五項及び第六項において「集落地区施設」と いう。)及び建築物その他の工作物の整備並びに土地の利用に関する計画(集落地区整備計画)を都市 計画に定めるものとする。」と記載されています。この集落地区整備計画が定められた集落地区計画の 区域のことを本レポートでは集落地区整備計画区域と呼んでいます。

集落地区整備計画区域における届出

同法第六条には、「集落地区計画の区域(集落地区整備計画が定められている区域に限る。)内にお いて、土地の区画形質の変更、建築物等の新築、改築又は増築その他政令で定める行為を行おうとする 者は、当該行為に着手する日の三十日前までに、国土交通省令で定めるところにより、行為の種類、場 所、設計又は施行方法、着手予定日その他国土交通省令で定める事項を市町村長に届け出なければな らない。」と記載されています。

出典:e-Gov 法令検索「集落地域整備法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=362AC0000000063)

2. サイトの紹介

「静岡県 GIS」は、静岡県が提供する様々な地図情報を閲覧することがでるサイトです。

主な掲載内容としては、「建築関連情報 マップ」や「土砂災害情報マップ」などがあり ます。建築関連情報マップでは、県が所管 する区域における建築基準法上の道路、宅 地造成工事規制区域、災害危険区域、そ の他関係法令などの情報が公開されてお り、位置を地図上で確認することができま す。



図1 静岡県地理情報システム

また、土砂災害情報マップでは、大雨や

地震のときなどに土砂災害が発生するおそれのある箇所や、土砂災害防止法に基づき指定された区域 などが閲覧できます。

このように、静岡県地理情報システムは、静岡県内の様々な地理情報を一元的に提供し、市民の生活や行政の意思決定を支える重要な役割を果たしています。

3. サイトの使用方法

今回は建築予定地における集落地区整備計画区域の状況を確認するため、例として静岡県の「静岡県の」1を利用します。地図上で確認を行った後に、集落地区整備計画区域内での制限行為について確認するという流れで紹介します。

はじめに、建築予定地を「静岡県 GIS」で確認し、集落地区整備計画区域として指定されているか確認 します。インターネットブラウザーで「静岡県 GIS」にアクセスしましょう(https://www.gis.pref.shizuoka.jp)。 すると、ユーザーの現在地の取得について許可が求められますので、必要に応じて「許可する」または 「許可しない」を選択してください。そして、利用規約が表示されて内容を確認し、「同意する」をクリックす ると、静岡県 GIS の地図画面が表示されます(図 1)。

初期設定では、画面左上にあるように「みんなのハザードマップ」が表示されます。今回は、「都市計画

情報」を確認するため、マップを変更しまし ょう。画面左上の「みんなのハザードマッ プ」をクリックします。「地図切替」が表示さ れますので、「都市計画情報」→「都市計 画情報」(図 2)の順にクリックします。都市 計画情報関連の利用規約が表示されて 内容を確認し、「同意する」をクリックする と、地図の切替は完了です。



¹ 操作ガイド(https://www.gis.pref.shizuoka.jp/Resource/howToUse/howtouse.html#Composition)

次に、建築予定地を表示します。マウ ス操作で直接地図画面を移動したり、地 図画面上部のテキストボックス(図 3 中 の①)に住所やキーワードを入力して検 索したりすることができます。 ここでは、 例として「新池西公園」と入力し、右横の 虫眼鏡をクリックします。すると、画面左 側の「検索結果」に名称や住所等が表示 されますので、建築予定地に該当する名 称や住所等をクリックしましょう(図 3 中 の②)。

さらに、地図をマウスで移動したり、地 図画面右側のズームボタン(図3中の③) で拡大縮小したりして、正確な建築予定 地を表示しましょう。正確な建築予定地が 表示されたら、集落地区整備計画区域だ けを表示させましょう。画面左側の「表示 切替」より、「地区計画」にのみチェックボ ックスヘチェック(2)を入れます。

地区計画が表示されたら、地図画面で 建築予定地と地区計画が重なっているかを確認しま しょう。ここでは、建築予定地が「地区計画」と重なっ ていました。

重なっている地区計画の範囲内(図4中の①)をク リックすると、画面右側の「詳細情報」(図4中の②) で、地区計画についての詳細情報を確認することが できます。

また、地図の凡例情報は画面右側の「凡例」(図 4 中の③)で、確認することができます。

確認した結果を保存する場合には、以下の手順で 保存しましょう。

画面右上の「印刷」ボタンをクリックし、出てきたダ イアログより印刷時の背景地図²と印刷する用紙サ イズ、詳細情報の有無を選択してください。選択する



図3 位置検索





と、ブラウザの別タブにて「地図印刷」が表示されます。この時、印刷画面からは地図の表示位置を調整 できませんので、中心位置表示を元のタブから調整した上で、再度印刷設定を行いましょう。

² 背景地図に GoogleMaps の地図を選択する場合には、GoogleMaps の利用規約をご確認ください。本レポートでは、最初から背景地図を OpenStreetMap に変更しています。

位置が決まったら、地図の上にメモ(図 5 中の①)や、方位記号や縮尺表示など設定(図 5 中の②)を 行い、「印刷実行」ボタン(図 5 中の③)をクリックし、ブラウザの印刷画面から保存します。

最後に、集落地区整備計画区域内での行為の制限について確認する方法を紹介します。

静岡県袋井市ホームページの中から、「地区計画について」のページ(https://www.city.fukuroi.shizuok a.jp/soshiki/17/1/toshikeikaku/tikukeikaku/1552538409473.html)にアクセスします。

このページでは、袋井市内での地区計画の区域内での制限行為と、制限されている行為を行う場合の 届出について確認することができます。

先ほど確認した地図の結果を元に、届出の手続きを行いましょう。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	静岡県 GIS
作成元	静岡県
リンク先	https://www.gis.pref.shizuoka.jp
動作環境	Google Chrome, Microsoft Edge, Mozilla Firefox, Apple Safari
	※Microsoft Internet Explorer では動作しません。
利用規約	https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?z=9≪=34.9791%2C138.3831&t=roadm
	ap∓=11001&op=70&vlf=000affffff00000040

表1使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは 例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト 運営事業者に直接確認してください。

3-11. 防災街区整備地区計画の区域を確 認する

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律では、密集市街地について計画的な再開 発又は開発整備による防災街区の整備を促進するために制限行為が設けられています。防災街区整備 地区計画が定められている区域に建築物を新築、改築、増築等を行う場合には届け出が必要となります。 本レポートでは、防災街区整備地区計画が定められている区域の確認方法を、東京都都市整備局の 「都市計画情報等インターネット提供サービス」を例として紹介します。



1. 防災街区整備地区計画の紹介

防災街区整備地区計画とは

防災街区整備地区計画とは、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」(平成9年 法律第49号)(以下「密集法」とする。)第32条に規定され、都市計画法上の地区計画等の1つを指しま す(都市計画法第12条の4第2項)。

また、防災街区整備地区計画は、「当該区域の各街区が火事又は地震が発生した場合の延焼防止及 び避難上確保されるべき機能を備えるとともに、土地の合理的かつ健全な利用が図られることを目的とし て、一体的かつ総合的な市街地の整備が行われることとなるように定めること」(都市計画法第 13 条)と されています。

この防災街区とは「その特定防災機能が確保され、及び土地の合理的かつ健全な利用が図られた街 区」(密集法第2条第2項)をいい、特定防災機能とは「火事又は地震が発生した場合において延焼防止 上において延焼防止上及び避難上確保されるべき機能」(密集法第2条第3項)とされています。

防災街区整備地区計画の区域では、密集法第 33 条に基づき、土地の区画形質の変更、建築物等の 新築、改築、増築等を行う場合には、それらの行為に着手する日の 30 日前までに、行為の種類、場所、 設計又は施行方法、着手予定日等について、市町村長への届出が必要となっています。

出典:e-Gov 法令検索「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」

(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=409AC0000000049_20240401_505AC000000058)

2. サイトの紹介

東京都都市整備局の「都市計画情報等イ ンターネット提供サービス」は、インターネット を通じて、地図や画像を利用して東京都内の 主な都市計画情報等を都民の皆様にわかり やすく公開・提供するサイトです。

このサイトでは、東京都内の主な都市計画 情報、景観計画情報等、建築基準法多摩地 域道路種別情報、開発許可情報などを閲覧 することができます。

都可	同計画情報等インターネット提供サービスについて	
地図や画像を利用 わかりやすく公開	して東京都内の主な都市計画情報等をインターネットを通じて着 ・提供するサイトです。	『民の皆様に
お知らせ 2024-2-22 募発許可情報につ	バ、公開清朝の拡大に向けた事構のため、令和6年2月26日〜更新を停止いたします。	
掲載マップ一覧 の ご覧になりたい情報マップの駆逐 検索をクリックすると、検索トゥ ブページに連移します。		は、多年地域通用機制 ・ は、多年地域通用機制 ・ は、 の ただけます。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

図1 都市計画情報等インターネット提供サービス

3. サイトの使用方法

今回は建築物の新築予定地における防災街区整備地区計画の状況を確認するため、例として東京都 都市整備局の「都市計画情報等インターネット提供サービス」¹を利用します。地図上で確認を行った後に 防災街区整備地区計画の指定区域内での制限行為を確認するという流れで紹介します。

まず、インターネットブラウザーで都市計画 情報等インターネット提供サービス(図 1)にア クセスします(https://www2.wagmap.jp/tokyo _tokeizu/Portal)。

トップページから、「都市計画情報」をクリックします。サービスご利用条件と、利用規約をよく確認した上で、「同意する」をクリックすると、位置選択画面が表示されます(図 2)。

確認したい場所を選択します。今回は「東 京都品川区小山台一丁目付近」を対象として 防災街区整備地区計画を確認します。

画面下部の「郵便番・住所から探す」の検索 欄にて確認対象の住所を入力し、「検索」ボタン をクリックすると、検索結果が表示されますの で、確認対象の住所をクリックすることで地図画 面にて対象地域を表示することができます。

なお、画面上部の「地図から探す」を利用する 場合、地図上でクリックすると、クリックした位置 の地図が表示され、画面左側の検索欄から住 所・目標物・登録情報を検索できます。



図 2 位置選択画面



図3 防災街区整備地区計画の切替表示

対象地域を大まかに絞ることができたら、地図画面上を、マウス操作もしくは地図上に表示されている スケールバー、縮尺選択、虫眼鏡アイコンなどを使用して地図画面の表示位置を調整しましょう。

続いて、地図画面上に防災街区整備地区計画の区域を表示させましょう。画面左側の「表示切替」より、 「防災街区整備地区計画」のチェックボックスをクリックし表示状態へ切り替えます(図 3)。また、もし防災 街区整備地区計画以外のレイヤーが表示状態になっている場合には、必要に応じてチェックボックスをク リックして非表示としましょう。

防災街区整備地区計画の表示が完了したら、地図画面上で新築予定地と防災街区整備地区計画の 区域が重なっているのか。また、凡例は画面左側に記載されていますので、どの凡例に当てはまるのか も同時に確認しましょう。

¹ 使い方ガイド(https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/tokyo_tokeizu/Content/pages/help/help.html)

防災街区整備地区計画の区域をクリックす ると、クリックした場所に赤い旗が立ち(図4中 の①)、「詳細情報」(図4中の②)が画面左側 に表示されます。

「詳細情報」の画面は画面上部の灰色の部 分をドラックすることで移動したり、右上の「一」 ボタンをクリックすることで最小化表示にしたり できます。上記の手順で、防災街区整備地区 計画の区域を確認できます。



図4 詳細情報画面

なお、確認した結果を保存する場合には、「都市計画情報等インターネット提供サービス」には印刷機 能がないため、利用しているブラウザーの「印刷」を利用することになります。

但し、「都市計画情報等インターネット提供サービス」は、基本的に、画面上で都市計画等の情報を表示するもので、あえて印刷機能はついてないことが利用規約(https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/P olicies)に明記されています。規約違反にならない利用方法であることをよく確認したうえでご利用ください。

最後に、防災街区整備地区計画内で必要な申請・手続きについて確認します。ここでは、確認対象地の東京都品川区のホームページの中から、「地域地区、地区計画等」のページにアクセスします(https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-toshiseibi/hpg000019087.html)。

このページでは、品川区内の都市整備として指定された各地域地区、地区計画等の「名称」、「計画決定・変更年月日」、「告示番号」、「お問い合わせ」の一覧があります。また、当該の地区計画名称をクリックすると図書を閲覧することができ、図書には新築時の制限行為等の情報が示されています。

先ほど地図で確認した結果を元に、届出の手続きを行いましょう。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	東京都都市整備局「都市計画情報等インターネット提供サービス」
作成元	東京都市整備局
リンク先	https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/Portal
動作環境	各種インターネットブラウザー
	※パソコン環境により、本サイトが正常に閲覧できない場合があります。
表示データ	地形図
	防災街区整備地区計画
利用規約	https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/Policies

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-12. 歴史的風致維持向上地区計画の区 域を確認する

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律では、地域固有の歴史及び伝統を反映した 人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地及び市街地の環 境の維持及び向上のために制限行為が設けられています。歴史的風致維持向上地区計画が定められ ている区域に建築物を新築、改築、増築等を行う場合には届け出が必要となります。

本レポートでは、歴史的風致維持向上地区計画が定められている区域の確認方法を、福岡県太宰府市の「だざいふマップ」を例として紹介します。



1. 歴史的風致維持向上地区計画の紹介

歷史的風致維持向上地区計画

歴史的風致維持向上地区計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(平成 20 年法律第 40 号)第 3 条に基づき、市町村によって作成されます。

歴史的風致維持向上地区計画は、都市計画法第 12 条の 4 に規定する「地区計画等」の一つで、 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の第 31 条に基づき、歴史的風致の維持及び 向上と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、その歴史的風致にふさわしい用途の建築物その他の 工作物の整備及び当該区域内の市街地の保全を総合的に行うことが必要であると認められる土地の区 域について定めることができるとされている計画です。

歴史的風致維持向上地区計画では、建築物等の用途の制限、建築物の容積率の最高限度又は最低 限度、建築物の建ペい率の最高限度、建築物の敷地面積又は建築面積の最低限度、壁面の位置の制 限、建築物等の高さの最高限度又は最低限度、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限、建築 物の緑化率の最低限度などが規定されます。

歴史的風致維持向上地区計画の区域内において、土地の区画形質の変更、建築物等の新築、改築 又は増築等を行う場合には、当該行為に着手する日の 30 日前までに、市町村長に届け出をする必要が あります。

出典:e-Gov 法令検索「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」

(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=420AC000000040)

2. サイトの紹介

「だざいふマップ」は福岡県太宰府市が提供しているサイトで、地図や画像を利用して太宰府市内の都 市計画情報等をインターネットより公開・提供するサイトです。

「だざいふマップ」では、以下の7つの情報の地図を見ることができます。

- ① 防災マップ
- ② 小中学校区域、自治会区域マップ
- ③ 都市計画情報マップ
- AED、医療施設マップ
- ⑤ 市内各施設・交通機関等マップ
- ⑥ 道路台帳図マップ
- ⑦ 景観情報マップ



図1 だざいふマップ
3. サイトの使用方法

今回は建築物の新築予定地における歴史的風致維持向上地区計画の状況を確認するため、例として 福岡県太宰府市の「だざいふマップ」を利用します。地図上で確認を行った後に、歴史的風致維持向上地 区計画内での制限行為を確認するという流れで紹介します。

まず、インターネットブラウザーで「だざいふマップ」(図1)にアクセスします(https://dazaifumap-dazaifu.

hub.arcgis.com/)。

トップページから、「都市計画情報マップ」に マウスを移動し、「マップを開く」をクリックしま す。利用承諾をよく確認した上で、「上記の利 用条件に同意します」のチェックボックスをクリ ックしてチェックを入れ、「OK」をクリックすると、 だざいふマップの「都市計画情報マップ」が表 示されます(図 2)。図 2 中の①アイコン をク リックするとレイヤーリストを折りたたむことが できます。図 2 中の②アイコン



るとレイヤーの検索ができます。図 2 中の③アイコン参をクリックするとすべてのレイヤーを表示・非表 示、展開・たたむの設定ができます。

次に、確認したい位置を選択します。画面左上の検索欄にて確認対象の住所を入力し、虫眼鏡アイコ ンをクリックすると、検索結果が表示されますので、確認対象の住所をクリックすることで地図画面にて対 象地域を表示することができます。ここでは例として、「太宰府市観世音寺一丁目」を入力して検索します。

対象地域を大まかに絞ることができたら、地図画面上をマウス操作もしくは地図上に表示されている 「+」「-」ボタンなどを使用して地図画面の表示位置を調整しましょう。

続いて、地図画面上に歴史的風致維持向 上地区を表示させます。画面右側の「レイヤー リスト」にある歴史的風致維持向上地区以外 のチェックボックスをクリックすると個別にレイ ヤーの表示・非表示を切り替えることができま す(図3)。もしレイヤーリストが見当たらない場 合には、画面右上のレイヤーリストアイコン より開くことができます。なお、背景地図は一 番右のアイコン から選択することができま す。ここでは、オープンストリートマップを選択 します。



図3 歴史的風致維持向上地区計画の表示切替

歴史的風致維持向上地区の表示が完了したら、地図画面上で新築予定地周辺の状況を確認しましょう。

ここでは、今回確認したい新築予定地が歴史的風致維持向上地区の範囲内にあると仮定します。歴 史的風致維持向上地区の範囲内をクリックすると、クリックした地区が選択状態となり、詳細情報が記さ れた吹き出しが表示されます(図4)。

上記の手順で、歴史的風致維持向上地区 を確認することができます。なお、確認した結 果を保存したい場合は、画面左上の印刷アイ コン 🖶 をクリックすると印刷のダイアログボッ クスが表示されます。

ここでは、レイアウトを「Tabloid ANSI B Landscape」に選択し、書式設定は「PNG32」に 選択し、マップタイトルは「歴史的風致維持向 上地区計画の確認結果」と入力します(図5)。

「マップ縮尺/範囲」、「凡例」表示の有無など を設定したい場合は「高度」のボタン(図 5 中 の①)をクリックしてから設定してください。「印 刷」ボタン(図 5 中の②)をクリックすると、しば らくの後、結果が表示されます(図5中の③)。 結果をクリックすると画像データが表示されま す。もし pdf ファイルで保存したい場合は書式 設定の欄を「PDF」に選択してください。

ほかにも、必要に応じてレイアウト欄で横方 向、縦方向などの設定をアレンジできます。な お、レイアウトの欄を「MAP ONLY」に選択する 場合は、マップタイトルは入力できないのでご 注意ください。







図5 印刷画面の設定

最後に、歴史的風致維持向上地区計画の区域内で建築物の新築を行う際の制限行為について確認 します。

福岡県太宰府市のホームページの中から、「観世音寺地区歴史的風致維持向上地区計画」のページ にアクセスします(https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/20/3195.html)。このページでは、今回確認した 観世音寺地区歴史的風致維持向上地区計画の計画策定の背景、対象区域、地区計画の主な内容、届 出について記載されています。先ほど地図画面で確認した結果を元に、届出の手続きを行いましょう。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	太宰府市都市計画情報マップ(だざいふマップ内)			
作成元	太宰府市			
山、万生	https://dazaifu.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=87d			
	48387210e4576981c432ba6e09f9d			
	【2D アプリ】			
	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Safari3以降、iOS Safari			
動作環境	Andoroid 用 Chrome			
	【3D アプリ】			
	Chrome、Firefox、Safari7.2以降、Edge			
= 二ご ヵ	オープンストリートマップ			
衣示ナータ	歷史的風致維持向上地区計画			
利用相約	https://dazaifu.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=87d			
个リノナリス方兄弟リ	48387210e4576981c432ba6e09f9d			

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-13. 臨港地区を確認する

構築物を建てる場合、法律によって定められた地域では届出が必要です。臨港地区では港湾法に則り 環境に配慮するために各種の行為が規制されています。

本レポートでは、構築物を設置する場合に申請や届け出が必要な臨港地区の確認方法を長崎市の 「ながさきマップ」を例として紹介します。

今回確認した結果は以下のようになります。



1. 臨港地区の概要

● 臨港地区

港湾法(昭和 25 年法律第 218 号)第 38 条に基づき、港湾管理者(地方公共団体等)は、都市計画法 第 5 条の規定により指定された都市計画区域以外の地域について、臨港地区を定めることができます。 臨港地区では、一定の面積以上の工場等の新設や増設などの行為を行う場合には、当該行為に係る工 事の開始の日の 60 日前までに、港湾管理者への届出が必要となっています。

分区の指定

臨港地区内では、港湾の様々な機能をそれぞれ十分発揮させるため、港湾法第 39 条に基づき、機能 別に以下に示すような分区を指定し、港湾法第 40 条に基づき、条例によりそれぞれの分区の目的にあ わない構築物の建設や用途の変更を禁止しています。

- (1) 商港区:旅客又は一般の貨物を取り扱わせることを目的とする区域
- (2) 特殊物資港区:石炭、鉱石その他大量ばら積みを通例とする物資を取り扱わせることを目的とす る区域
- (3) 工業港区:工場その他工業用施設を設置させることを目的とする区域
- (4) 鉄道連絡港区:鉄道と鉄道連絡線との連絡を行わせることを目的とする区域
- (5) 漁港区:水産物を取り扱わせ、又は漁船の出漁の準備を行わせることを目的とする区域
- (6) バンカー港区:船舶用燃料の貯蔵及び補給を行わせることを目的とする区域
- (7) 保安港区:爆発物その他の危険物を取り扱わせることを目的とする区域
- (8) マリーナ港区:スポーツ又はレクリエーションのためのヨット、モーターボートその他の船舶の利便 に供することを目的とする区域
- (9) クルーズ港区:専ら観光旅客の利便に供することを目的とする区画
- (10)修景厚生港区:その景観を整備するとともに、港湾関係者の厚生の増進を図ることを目的とする 区域

以上に挙げた分区には、各都道府県の条例により制限行為が設けることができます。

参考:e-gov「港湾法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC000000218)

2. サイトの紹介

長崎市地図情報サービスサイト「ながさきマップ」は、長崎市の都市計画等の行政情報をインターネット から閲覧できるサイトです。公共施設をはじめとする学校や病院、レジャー、バリアフリー等の施設、土砂

災害等の危険個所や避難所等の情報、道路、水道、下水道等の状況などを地図上で確認することができます。都市計画に関しては、 用途地域、建ペい率、容積率、防火地域などの情報を提供しています。

さらに、このウェブサイトは公共施設の案 内や予約システムも提供しています。施設の 空き状況の照会や予約の申し込みが可能 で、最新の休館情報も提供されています。

	MBN:SRT INSRALALBHADD902LTCLAA		20100-0 2024#34600	2000-0 2024904600		~6.7	修小計畫
			17 - F 17 4 6 20 0 5 0 30 - 47 3 4 6 1 7 - 7 4 6 19 - 6 10 5 0 0 - 50 - 6 10 - 10 0 - 50 - 10		新聞しなりが表現 広告では次期 広告では次期 17850 8585 広告での次期の表示時		28 Hinters
t SMR4			MAGEMMEN S BREAMMEN	Salatarile	2010 Concerned C	COBORREN (S TRUTTOROF M(TEQ)	() BORN () SORN () SORN
			nifera 0 S edites	THORRE 0	98568-288 882 3 20460	CREATERNESS (CREATERNESS)	S ASSISTS
		and the second second	8000000 0	28 8407979388 (3233)	28 autoriana 1921266 (±19 - 19	※ 12464044 ※ 124630546 パリアフリーマップ	活 concesses 活 teams
	歴史にマップ	MONT 	(): BATANIAR (): NRATANI	REASTRON 8: 300 REASTRON	水·坎太陽優) 18 土和田香場重成。 五和王成	() /0779-96 3 40%/80720	is nemericants is nemerica
	E that the state			20 APRIX	A RECTR		
					Susanta a	1.5	
					US BERGERSE SU (RS.7.B SU		
					NG SERE		
					NENEZSKE RA		

3. サイトの使用方法

建設予定地における臨港地区の状況を確認する方法を、長崎県の「ながさきマップ」¹を例に紹介します。

地図上で臨港地区の確認を行った後、制限 行為を確認するため、分区の指定内容につい ても確認するという手順です。

まず、インターネットブラウザ—で長崎市の ながさきマップ(図 1)にアクセスします(https:/ /www.sonicweb-asp.jp/nagasakicity/)。

次に、情報を「事業者向け」表示にするため に図2の①をクリックします。表示情報が事業 者向けのものに絞り込まれます。本レポートで 検索する「臨港地区」は都市計画の一部として 「その他の地域地区」に含まれます。絞り込ま れた情報内の「都市計画」(図 2 中の②)の枠 内の、「その他の地域地区」(図 2 中の③)をク リックしてください。利用規約が表示されるの で、内容を確認の上、「同意する」をクリックす ると、港湾区域を含む、その他の地域区域の 地図が表示されます(図 3)。本レポートで取り 扱う臨港地区は水色で表示されています。



図 2 「その他の地域地区」選択



¹ 長崎市地図情報サービスサイト「ながさきマップ」操作説明(https://www.sonicweb-asp.jp/nagasakicity/help)

ここからは任意の場所の臨港地区名や分区を確認しましょう。

マウスで地図の移動や拡大縮小が行えますので、確認したい場所を探します。確認したい場所を見つけたら、その地点をクリックします。本レポートでは浪の平町(図 4、図 5)付近の臨港地区を選んでクリックしました。



図4 浪の平町付近(拡大前)

図5 浪の平町付近(拡大後)



クリックすると、その位置に十字を合わせた「参考図」が別ウィンドウで表示されます(図 6)。

図6 参考図表示

この拡大図では、十字で指定した位置(図 6 中の赤丸)の都市計画情報等が画面右側に表示されま す。この例では、十字の地点は「長崎港臨港地区」の「商港区」に分区されていることが確認できました (図 6 中赤枠)。 また、調べた結果を印刷する場合は、参考図の左上部の PDF ボタン(図 7 中の赤枠)をクリックすると、表示していた参考図の地図・凡例・属性が1枚の PDF として保存されます(図 8)。



最後に、臨港地区の分区内での制限について確認します。

今回長崎県内の臨港地区の分区について確認するため、長崎県の条例を以下のページにて確認しま す(https://krq301.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJSrbLogin.jsf)。「検索語」欄にて、「臨港地区」 を入力し、検索ボタンをクリックします。検索結果の中にある「長崎県が港湾管理者である港湾の臨港地 区内の分区における構築物の規制に関する条例」より、分区内での制限について確認することができま す。

4. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	地図情報サービス ながさきマップ
作成元	長崎市
山、万生	https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/650000/651000/p039686.html
リンク元	https://www.sonicweb-asp.jp/nagasakicity/
動作環境	Microsoft Edge, Mozilla Firefox, Google Chrome, Safari
表示データ	地形図、風致地区、臨港地区、高度地区、高度利用地区、駐車場整備地区、伝統的建造
	物群保存地区、特別用途地区
利用規約	https://www.sonicweb-asp.jp/nagasakicity/agreement?confirm=false

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の 「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-14. 農地情報を確認する

農地転用とは、農地を農地以外のものに変更することを指します。農地転用を行う場合には、農地法に基づいた許可(又は届出)が必要です。

本レポートでは、農地情報(農業委員会等が整備している農地台帳および農地に関する地図)の確認方 法を、農林水産省が公開している「eMAFF 農地ナビ」を例として紹介します。

今回確認した結果は以下のようになります。



1. 農地法に基づく農地の制度

(1) 農地転用許可制度について

農地法(昭和 27 年法律第 229 号)は、耕作者の地位の安定と、国内の農業生産の増大を図り、もつて国 民に対する食料の安定供給の確保に資することを目的(第 1 条)とする法律です。農地の売買や転用を規 制しており、農地を農地以外のものにする場合には、都道府県知事等の許可(又は届出)が必要(第4条)と なります。

農地転用許可制度とは、農地法第4条、第5条による規制に基づき定められた制度で、優良農地を確保 するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況などにより農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が 少ない農地に誘導するとともに、具体的な転用目的を有しない投機目的、資産保有目的での農地の取得は 認めないこととしています。



資料:農林水産省

図1 農地転用許可制度の概要

(2) 農地の売買・貸借・相続に関する制度について

農地の権利取得については、農地法第3条により、農地を売買又は貸借する場合(農地転用目的を除く。) には、当事者(譲受人と譲渡人)が、原則として農業委員会に申請し、許可を受ける必要があります。

賃貸借の解除等については、農地法第 17 条により、賃貸借の期間満了前に更新しない旨の通知(通知 には都道府県知事の許可が必要)をしないときは、従前と同一条件でさらに賃貸借をしたものと見なされま す。そして、農地法第 18 条により、農地の賃貸借契約を解除・解約する場合には、原則として都道府県知事 (指定都市の区域内にあっては、指定都市の長)の許可を受ける必要があります。

また、相続などにより農地の権利を取得した場合は、農業委員会へ届け出る必要があります。

なお、農地法第3条第1項の規定に基づく農地の売買又は貸借に係る許可申請や、同法第3条の3の 規定に基づく農地の相続等による届出などの法律に基づく手続きは、当事者が「農林水産省共通申請サー ビス」(eMAFF)を活用することにより、オンラインで行うこともできます。電子申請できる農地法上の手続きは こちらの URL(https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/wakariyasu-51.pdf)で確認できます。

> 出典:農林水産省「農地転用許可制度について」(https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/totiriyo/nouchi_tenyo.html) 農林水産省「農地の売買・貸借・相続に関する制度について」(https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/wakariyasu.html) 参考:e-Gov 法令検索「農地法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=327AC0000000229)

2. サイトの紹介

「eMAFF 農地ナビ」は、農林水産省大臣官房 デジタル戦略グループが運用している「農林水 産省地理情報共通管理システム(eMAFF 地 図)」の一機能として公開されている Web サイ トです。

このサイトは、農地法に基づき農業委員会 等が農地情報をインターネット上で公表するも ので、パソコン・スマートフォン・タブレット等の 画面上で誰でも農地の情報を閲覧・確認するこ とができます。



図 2 eMAFF 農地ナビ

サイトの主な機能としては、都道府県から市区町村、大字・字等と順番に農地の位置を探す「住所から探 す」機能と、所在・地番や地目・面積、所有者の農地に関する意向、遊休農地関係などの条件から農地を探 す「条件から探す」機能があり、北海道から沖縄までの全国の農地情報を閲覧することが可能です(一部例 外があります。)¹。また、農地の詳細情報を表示する機能もあり、選択した農地の「基本的事項」(所在地・地 番、地目、面積)、「地域区分」(農振法区分、都市計画法区分、所有者の農地に関する意向など)、「賃借権 等権利設定の内容」(権利の種類、存続期間、農地中間管理権の状況)、「遊休農地関係(利用意向調査等)」 (遊休農地かどうか、利用状況調査日、所有者等の確知の状況)、「遊休農地関係(周辺地域への支障の除 去等の措置)」(措置命令日、所管農業委員会等名など)の情報が表示されます。

このように、「eMAFF 農地ナビ」は、農地情報の公開と共有を通じて、農地利用の円滑化を図るための重要なツールとなっています。

¹ eMAFF 農地ナビに最新の農地台帳情報を公開していない市区町村一覧 2023 年 11 月現在(https://map.maff.go.jp/ Kohyojiten/Index)

3. サイトの使用方法

今回は eMAFF 農地ナビで農地の情報を確認する方法を説明します。まず、インターネットブラウザーで環 境省の eMAFF 農地ナビ²(https://map.maff.go.jp/)にアクセスすると、地図画面が表示されます(図 2)。「ユ

ーザーの現在地の認識」のダイアログが表示 される場合があるので、必要に応じて「許可」ま たは「ブロック」を選択してください。

eMAFF 農地ナビでは、「住所から探す」と「条 件から探す」の 2 つの方法で農地を探すことが できます。「住所から探す」では、農地を「都道 府県」、「市区町村」、「大字」ごとに絞り込んで 検索できます。「条件から探す」では、農地を 「所在・地番」や「地目・面積」など、様々な条件 で検索できます。「条件から探す」をクリックす

eMAFF農地ナビ	○ <u>住所から探す</u>	50.条件から探す	合お気に入り	山ダウンロード	△注意事項		≡×==-
9、毗同・住所除案						F. F. M. S.	RM
+ 7 -	◎ 住所から探	Ţ				*	
	都道府県を達	15					 ● 単ポリゴン (2023年公開)
	北海道						
	北海道 [地図]						
00	東北						
	貴森県 [地図]		<u>岩手県</u> [地回]		室城県 [地回]		
A ()	<u>秋田県</u> [地図]		<u>山形県</u> [<u>地図</u>]		福島県 [地図]		
	12.10						80
08	富山県 (地図)		石川県 (地図)		過井県 (地図)		
	関東·甲信越						
0	<u>茨城県 [地図]</u>		極木层 [地図]		群馬鹿 [地図]		
	埼玉県 [地図]		壬葉県 [地図]		東京都 [地図]		
	建硫川川県 [地区	3]	山梨県 (地図)		長野県 [1823]		
	新潟県 [地図]						
and the second second	東海						
a providence	岐阜県 [地図]		静岡県 (地図)		愛知県 (地図)		
	二面地 (18,51)					I	30 km
() mapbox	The Part				Sec. 10	Ch. PERCENT	Thispeop & OpenStructure Improve this map @ Maxwe

図3 住所から探す

ると、農地を探すための設定する画面が表示され、「探し方」で「農地を借りたい・買いたい場合」、「詳細条件を指定して農地を探したい場合」をクリックすると、農地の探し方の手順を詳しく説明している「農地探しナ ビゲーター」画面に遷移しますので、どのように検索したらいいか迷った場合はご参照ください。

今回は対象の農地を住所から探します(図 3)。地図画面上部の「住所から探す」をクリックすると「都道府 県を選ぶ」画面が表示されます。農地を探したい都道府県名をクリックすると、該当の都道府県の「市区町 村を選ぶ」画面が表示され、市区町村を選択・クリックすると、「大字を選ぶ」画面が表示されます。市区町村 及び大字は、五十音でも検索できます。大字を選択・クリックすると、対象の農地の地図が画面上に表示さ れます。都道府県・市区町村の選択画面で、都道府県名・市区町村名右の「「地図」」(リンク)をクリックすると 該当の都道府県・市区町村エリアの地図画面が表示されます。

上記の方法にて大まかな位置を地図画面にて表示することができたら、地図画面をマウス操作で位置を 調整します。

対象の農地を表示することができたら、農地 の詳細情報を確認します。対象の農地上の地 番(又は農地ピン)をクリックします。すると、画 面左側のサイドパネルの「基本的事項」タブに は地図画面で選択した農地の「所在・地番」、 「地目」、「面積」といった基本情報のほか、「地 域区分」、「賃借権等権利設定の内容」、「遊休 農地かどうか等の利用状況」、「遊休農地の場 合の利用意向」等の詳細情報を確認すること ができます(図4中の①)。



図4 基本的事項の確認

² 使い方ガイド(https://map.maff.go.jp/OperationGuide)

なお、画面左側のサイドパネルの表示・非表示は画面左下の矢印アイコン「ドロワーを開く」(図4中の②) をクリックして切り替えることができます。

続いて、サイドパネルの「表示設定」(図 5 中 の①)タブでは、地図上に表示された農地の地 番の表示・非表示や、農地にマウスを合わせ た際に、吹き出しに表示される情報の設定が できます。「農地の地番を一括表示する」(図 5 中の②)のチェックボックスにチェックを入れる と、表示された地図の農地ピン上部に地番が 表示されます。「吹き出しの表示設定」(図 5 中 の③)でリストから表示したい情報を選択する と、農地ピンにマウスを合わせると表示された



吹き出しに、選択した情報を表示します(図 5 中の④)。「設定しない」を選択した場合は、農地ピンにマウス を合わせも吹き出しは表示されません。

「色分け」タブ(図6中の①)では、農地をどの 区分で色分けするか、その配色設定ができま す。「色分け項目」(図6中の②)でリストから選 択した項目で、農地ピンの色が表示されます (ここでは、都市計画法区分を選択していま す。)。初期設定で表示される各項目の色を変 更したい場合は、「凡例」の「配色変更」(図6中 の③)をクリックすると「ピン・ポリゴンの配色変 更」画面(図6中の④)が表示されますので、変 更したい色などを選択して変更できます。

「絞り込み」タブ(図 7 中の①)では、設定した 条件で、地図上に表示される農地を絞り込むこ とができます。「基本情報」のほか、「遊休農地 関係」、「地域区分」、「賃借権等権利設定の内 容」の条件を指定し(図 7 中の②)、「指定した 条件で絞り込む」(図 7 中の③)をクリックする と、設定した条件で絞り込んだ結果を地図画面 上に表示されます。確認したい農地ピン(図 7 中の④)をクリックすると、「基本的事項」タブに は選択した農地の詳細情報を確認できますの で、確認してみてください。



図6 色分け



図7 絞り込み

以上の手順で、eMAFF 農地ナビで農地の情報を確認することができます。なお、「基本的事項」タブの詳 細情報の最後には「所管農業委員会等名」がありますので、農地情報について分からないことがあれば、直 接該当農業委員会に問い合わせてください。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	eMAFF 農地ナビ
作成元	農林水産省
リンク先	https://map.maff.go.jp/
	Microsoft Edge(最新版)(Windows10)
	Google Chrome (最新版) (Windows10)
動作環境	Mozilla Firefox (最新版)(Windows10,MacOS11)
	Google Chrome (最新版) (Android11)
	Safari(最新版)(MacOS11,iOS14,iPadOS14)
利用規約	https://map.maff.go.jp/Doc/Terms

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。

3-15. 宅地造成等工事規制区域を確認す る

宅地造成等に関する工事を行う際には、宅地造成等工事規制区域による制限を受ける場合がありま す。令和3年7月に静岡県熱海市で盛土崩壊による大規模な土石流災害が発生しました。これを受け、 危険な盛土等に関する規制が必ずしも十分でない事例などを踏まえて、令和4年に「宅地造成等規制法 の一部を改正する法律」により「宅地造成等規制法」は抜本的に改正されました。これにより、土地の用 途に関わらず、危険な盛土などを包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規 制法」)が令和5年5月26日に施行されました。宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の 指定状況等は、年度ごとに調査結果が公表されています。

本レポートでは、宅地造成等工事規制区域に指定されており、許可が必要な区域と制限行為を確認す る方法を、広島県の「Dobox」を例として紹介します。



1. 宅地造成等工事規制区域の概要

宅地造成等工事規制区域(宅地造成工事規制区域)とは

宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和 36 年法律第 191 号)第 10 条に基づき、宅地造成に伴い災害 が生ずるおそれが大きい市街地もしくは市街地となろうとする土地の区域又は集落の区域であって、宅 地造成に関する工事について規制を行う必要がある区域です。

宅地造成等工事規制区域内で盛土等を行う場合は、あらかじめ以下の安全基準に適合させた上で都 道府県知事等の許可が必要です。

(1) 災害防止のための安全基準に適合すること

- (2) 工事主が必要な資力・信用を有すること
- (3) 工事施工者が必要な能力を有すること
- (4) 土地の所有者など全員の同意を得ていること

許可が必要となる盛土等とは、宅地を造成するための盛土・切土、残土処分場における盛土・切土、 太陽光発電施設の設置のための盛土・切土や、土砂のストックヤードにおける仮置きなど、一定規模以 上のものが規制対象となります。

> 出典 : 国土交通省「盛土規制法総合窓口 (ポータルサイト)」(https://www1.mlit.go.jp/toshi/morido-portal.html) e-Gov 法令検索「宅地造成及び特定盛土等規制法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=336AC0000000191)

2. サイトの紹介

「広島県 インフラマネジメント基盤 DoboX」 は、広島県が運用しているウェブサイトで、公 共土木施設等に関する情報を一元化し、オー プンデータ化しています。

このサイトでは、災害リスク情報や公共土木 施設の点検結果等を 3D マップや地図システ ム上で確認することができます。

具体的には、浸水想定区域や土砂災害警 戒区域等の災害リスク情報、公共土木施設等 の情報を提供しています。また、3 次元点群デ



図1 DoboX

ータを利用したバーチャル空間の構築や、災害シミュレーション、災害時の被災状況の早期把握などに 活用できます。

このサイトは、県民や民間企業、研究機関などが自由に利用できるようになっており、商用・非商用を 問わず、誰でも自由に利用できます。

3. サイトの使用方法

今回は宅地造成等に関する工事を行う場合に、その予定地における宅地造成等工事規制区域の状況 を確認するため、例として広島県の「Dobox」¹を利用します。地図上で確認を行った後に、宅地造成等工 事規制区域内での制限行為を確認するという流れで紹介します。

まず、インターネットブラウザーで広島市の Dobox(図 1)にアクセスします(https://hiroshima-dobox.jp/ index2)。

トップページから、真ん中上のヘッダメニュ ーの「データから見えるもの」をクリックし、画 面をスクロールすると、「法規制マップ(試行運 用)」のコンテンツがあります。クリックすると、 「法規制マップ利用上の注意事項等」画表示さ れますので、内容を理解した上で「閉じる」をク リックすると、法規制マップが表示されます(図 2)。マップが表示されたら、背景図を選択しま しょう。ここでは、デフォルトの「国土地理院-淡 色」を利用します。変更したい場合は、画面右



図2 法規制マップ画面

上の虫眼鏡アイコンの下にあるアイコン をクリックすると、背景図の一覧が記載されたパネルが表示されますので、この中から利用する背景図を選択します。なお、表示する背景地図は広島市の外部サイト と連携して表示しているものがあります。背景地図の出典情報を「利用規約」(https://hiroshima-dobox.jp /pages/terms)を参考に適した出典情報を記載してください。

続いて、レイヤーを表示させます。画面左上 に表示される三本線アイコンの「設定」をクリッ クし、表示したいレイヤーを選択します。ここで は、「宅地造成等工事規制区域」のチェックボ ックスをクリックし表示・非表示を切り替えます (図 3)。

「宅地造成等工事規制区域」が表示された ら、画面右上の虫眼鏡アイコンをクリックし、郵 便番号や住所で工事予定地を検索したり、マ ウスのドラック操作による地図移動や、画面右 下にあるアイコンやマウスホイール操作による 縮尺の変更により工事予定地を表示したりし



て「宅地造成等工事規制区域」の中に入っているかを確認します。なお、画面右下にある「濃―薄」のデ ータ濃度を調整するスライダーをドラッグすると、濃淡を変更できます。不要の場合は「×」をクリックする とアイコンが変わり、非表示になります。再度アイコン

¹ 利用者マニュアル(利用者編)(https://hiroshima-dobox.jp/files/user_manual.pdf)

以上が「宅地造成等工事規制区域」を確認する手順です。確認した結果を保存する場合には、地図画 面右上の「印刷」アイコンをクリックすると、ブラウザの印刷画面より印刷を行うことができます。

次に、その他の機能として、データカタログからデータをダウンロード²する方法を紹介します。

データカタログからは、表計算ソフトで開くこ とのできる XLSX、地理情報システムのソフト (例えば、QGIS など)により開くことのできる Shapefile のデータをダウンロードすることがで きます。トップページ(図 1)より「データカタロ グ」をクリックします。キーワード検索のテキス トボックスに「宅地造成等工事規制区域」と入 カし、「検索」をクリックします。検索結果より 該当の項目をクリックし、表示されたデータカ タログ(図 4)にて必要なデータをダウンロード する事ができます。

Data Catalogue データカタログ
データを検索・ダウンロードできる「カタログ」サービスです。オープンデータ は、商用・非商用を問わすだれでも自由に利用できます。
<u>Home / データカタログ</u> / 宅地造成等工事短制区域
宅地造成等工事規制区域
このデータセットについて
老地造成等工事级制区域で <i>s</i> 。
図 4 ダウンロード画面

最後に、宅地造成等工事規制区域内での工事の制限内容を確認する方法を説明します。

宅地造成等工事規制区域内では法律により定められた制限の他にも、市町村により制限を設けること ができますので、必ず確認してください。ここでは、広島市のサイトより「宅地開発許可の手続き」にアクセ スします(https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/141/1873.html)。こちらのページ内より、「宅地開発許 可の手続き」の PDF ファイルをダウンロードすることができます。最新版の内容をよく確認し、手続きを行 いましょう。

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	広島県 インフラマネジメント基盤 Dobox				
作成元	広島市				
リンク先	https://hiroshima-dobox.jp/index2				
対応ブラウザ	Windows10 (Google Chrome) 、iOS : iPhone11、iOS 15.3.1、				
	Android : CPH2013、OS:11				
利用条件	JavaScript 有効、Cookie 有効				
利用規約	https://hiroshima-dobox.jp/pages/terms				

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-16. 自然公園法における特別地域を確 認する

自然公園法で定められている自然公園の特別地域内に建物を建てる際には、制限を受ける場合があ ります。

本レポートでは、自然公園の特別地域の確認方法を、環境省の「環境アセスメントデータベース (EADAS)」を例として紹介します。



1. 特別地域の紹介

● 自然公園

優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に資す るとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的に、自然公園法に基づき指定される公園で、以下 の3つが指定されています。

(1) 国立公園

我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地(海域の景観地を含む。)であって、環境大 臣が指定します。

(2) 国定公園

国立公園に準ずる優れた自然の風景地であって、環境大臣が指定します。

(3) 都道府県立自然公園

優れた自然の風景地であって、都道府県が条例により指定します。

● 公園計画

国立公園又は国定公園ごとに、当該公園内の自然の風景地の保護とその適正な利用を図るための規 制に関する事項、公園事業に関する事項その他必要な事項について定めます。

公園計画のうち保護規制計画には、特別地域、特別保護地区、海域公園地区、普通地域が定められ ており、さらに特別地域には、第一種特別地域、第二種特別地域、第三種特別地域が定められています。

建築行為等の規制

特別地域、特別保護地区、海域公園地区、普通地域における建築行為等が規制されており、環境大 臣または都道府県知事の許可を受ける必要があります。許可を受けようとする者は、次の各号に掲げる 事項を記載した申請書を提出しなければなりません。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
- 二 行為の種類
- 三 行為の目的
- 四 行為の場所
- 五 行為地及びその付近の状況
- 六 行為の施行方法
- 七 着手及び完了の予定日

出典:e-Gov 法令検索「自然公園法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=332AC0000000161)

e-Gov 法令検索「自然公園法施行規則」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=332M50000100041)

2. サイトの紹介

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」とは、英語の名称で Environmental Impact Assessument DAtabase System であり、通称 EADAS(イーダス)と呼ばれています。

このサイトでは、風力発電事業の計画立案 や環境アセスメント¹に活用可能な自然環境 や社会環境の情報を地図上で閲覧できる地 理情報システム(GIS)の他、バードストライク や騒音等に関する文献情報、これまでの環境 影響評価事例の情報等も提供しています。

また、情報整備モデル地区環境情報の報 告書や国立公園の自然環境インベントリ整備 情報で収集・整理された文献情報リストにつ いては、閲覧及びダウンロード²(CSV 形式) ができます。



「環境アセスメントデータベース(EADAS)」を利用する際には、データベースを利用する前に、表示される利用規約を確認してください。

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」で公開されている情報は、別の利用ルールが適用されるコン テンツを除き、どなたでも利用規約の1)~7)に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に 利用できます。商用利用も可能ですので、環境影響評価の実施等に利用可能できます。しかし、サイト利 用時には地図情報を閲覧する際、画面を拡大しすぎると誤差が大きくなり、区域の表示が消える可能性 があるため、ご留意ください。

¹ 環境アセスメント(環境影響評価)とは、建物や道路、ダムなど開発事業による重大な環境影響を事業者が調査、 予測、評価を行い、その結果を公表することで一般の方や、地方公共団体などの意見を踏まえて、環境保全の観点 からより良い事業計画を作り上げていくための制度です。

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

3. サイトの使用方法

今回は建物を建てる場合に、その予定地における特別区域の指定状況を確認するため、例として環境 省の「環境アセスメントデータベース³(以下、EADAS といいます)」を利用します。地図上で確認を行った 後に、予定地が自然公園区域の特別区域の場合には、制限行為を確認するという流れで紹介します。

はじめに、EADAS で自然公園区域の特別区 域を確認する方法を説明します。

まず、インターネットブラウザーで環境省の EADAS (図1)にアクセスします (https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/)。

トップページから、「データベースを見る」コ ンテンツの中の「地図を見る>>」(図 1 中の赤 枠)をクリックし、利用規約を確認した上で、 「利用規約に同意する」をクリックすると、 EADAS 画面が表示されます(図 2)。



図 2 EADAS 画面

確認したい地域を拡大表示しましょう。ここでは、大阪府高槻市を拡大表示します。

まず、大まかな位置を「地名等検索」機能を 利用して拡大表示します。メニューバー(図 3) より、「地名等検索」ボタンをクリックし、「地名 を入力」欄に「大阪府高槻市」を入力し「検索」



をクリックします。「地名等検索結果」が表示されますので、検索結果の中から該当項目の♀アイコンをク リックすると、大まかな位置まで地図を拡大表示させることができます。

細やかな地図操作を行う場合には、マウスのドラック操作で地図移動、ホイール操作で縮尺の変更を することができます。地図画面操作の時には、画面を広く使うため「情報項目」パネルなど各種パネルは パネル右上の「アイコンでサイズを小さく折りたたむか、「「アイコンで非表示状態にしましょう。パネルを 再度表示状態にするには、地図画面右上のメニューバー(図 3)の該当ボタンをクリックすることで表示す ることができます。

³操作ガイド(https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/contents/gismanual.pdf)

続いて、確認するレイヤを表示します。

画面左上に表示される「情報項目」パネル の検索欄にて表示したいレイヤ名を入力しま す。ここでは、自然公園区域を表示するため 「自然公園区域」を検索しましょう。すると、検 索結果が出てきますので、検索結果の中から 目的のレイヤを「追加」ボタン(図4中の①)を 押して地図上に表示させていきます。



ロード画面が終わると、画面右側の「凡例と

表示設定」パネルに追加したレイヤの凡例情報および表示設定が表示されます(図4中の②)。

レイヤの原典情報について知りたい場合には、検索結果画面から該当のレイヤのファイルアイコン (図4中の③)をクリックすると確認することができます。

ここでは、まだ建築予定地が国立公園、国定公園、都道府県立自然公園のどの区域内にあるのか判 断が付かないため、全て地図上に表示しました。

この時、もしレイヤを間違えて表示してしま った場合には、該当のレイヤ名左側のゴミ箱 アイコン (図 5 中の①)をクリックすることで 地図上から削除することができます。また、表 示・非表示を切り替える場合には、レイヤ凡例 名の左側のチェックボックス(図 5 中の②)をク リックすることで、切り替えることができます。



確認したいレイヤが表示できたら、新築予定地にどのレイヤの凡例がかかっているのか、観察しましょ う(図 6)。図 5 中の②の手順でレイヤの表示・非表示を切り替えると、重なっている凡例の状況が分かり やすいです。

今回確認している新築予定地は、「北摂 府立自然公園」内となっていました。「府立」の ため、「都道府県立自然公園」であることが分 かります。

レイヤの凡例を見てみましょう。自然公園 区域の大半を占めるのが、「第3種特別地 域」、南側の一部分が「普通地域」となってい ることが読み取れます。

このようにして、地図上で自然公園区域内 に指定された地域の種類を把握しましょう。



なお、確認した結果を出力する場合には、 以下の手順で出力しましょう。

地図画面右上のメニューバーから、「印刷 出力」をクリックします。印刷設定画面(図 7) が表示されます。印刷画面では、マウスによ る表示位置の移動とホイールによる拡大縮小 が行えます。目的に合わせて表示を調整して ください。

印刷画面にて、用紙サイズ、出力形式、余 白設定、印刷タイトルなどを入力し、「印刷」



(図7中の①)をクリックすると画面上に印刷イメージが表示されます。

印刷イメージ上でマウスを右クリックし「名前を付けて画像を保存」をクリックし、「名前を付けて保存」画 面にて、任意の名前で資料を保存しましょう。

また、「印刷設定を保存」(図 7 中の②)をクリックすると、json ファイル ⁴をダウンロードすることができ、 「印刷設定を読み込み」(図 7 中の③)から json ファイルを読み込むことができます。

これにより、設定した印刷設定を保存・復元することができますので、同じ印刷設定で複数の印刷を行 いたい場合に利用しましょう。

「元の画面に戻る」(図7中の④)をクリックすると地図画面に戻ることができます。

最後に、自然公園区域内での申請について確認する方法を説明します。

今回確認した結果、新築予定地は都道府県立自然公園内であったため、各都道府県のホームページ (ここでは大阪府のホームページを例とします)にて制限行為を確認します。

大阪府ホームページの中から、「大阪府立自然公園制度の概要」のページにアクセスします(https://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/furitushizenkouen.html)。

このページでは、大阪府立自然公園の概要から、実際に大阪府で指定されている都道府県立自然公 園区域内での制限行為及び、許可の基準について示しています。

地図にて確認した結果を元に、その種別にあった申請・届出の手続きを規則に基づいて行いましょう。

⁴ json ファイルとは、json フォーマットに則って記載されたテキスト形式のファイルのこと。データの受渡しなどでよく 使われます。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	環境アセスメントデータベース(EADAS)
作成元	環境省
リンク先	https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/
	【画面サイズ】
	1024×768px 以上
動作環境	【ブラウザ】
	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Apple Safariの最新版
	※地図の閲覧にはブロードバンド接続(10Mbps 以上の回線速度)が必要です。
キニゴ カ	地理院地図(標準地図)、自然公園区域(国立公園)、自然公園区域(国定公園)、
衣示ナータ	自然公園区域(都道府県立自然公園)
利用規約	https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/Service/AboutTermofuse

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは 例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト 運営事業者に直接確認してください。

3-17. 河川保全区域を確認する

河川法では、堤防や護岸など洪水・高潮等の災害を防止するための施設や河岸を守るために、河川 保全区域を指定して制限行為を設定しています。

本レポートでは、河川保全区域とその区域内での制限行為についての確認方法を紹介します。



1. 河川保全区域の紹介

● 河川保全区域とは

河川法(昭和 39 年法律第 167 号)第 54 条に基づいて指定されます。

河川管理者¹が、河岸または河川管理施設を保全するために必要があると認めるときに、河川区域に 隣接する一定の区域を、河川保全区域として指定することができます。

出典:e-Gov 法令検索「河川法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=339AC000000167)

河川保全区域の範囲は、各河川により異なります。例として、荒川上流河川事務所の管轄においては、 荒川、入間川等の河川区域(基本的には堤防と堤防に挟まれた間の区間)から約 20m の範囲で指定さ れています(図 1)。

出典: 荒川上流河川事務所「河川区域・河川保全区域について」(https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00502.html)



図1 河川保全区域のイメージ

● 河川保全区域における行為制限

河川保全区域内において、以下の行為を行う場合、河川管理者の許可を受ける必要があります。 ただし政令で定める行為はその限りではありません。

- (1) 土地の掘さく、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為
- (2) 工作物の新築又は改築

出典:e-Gov 法令検索「河川法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=339AC000000167)

ただし、以下のようなものについては、許可の必要はないとされています。

- (1)耕うん
- (2) 河川管理施設(堤防等)から距離が 5m を超える土地における行為のうち、次のもの
- ① 堤内の土地における地表から高さ 3m 以内の盛土(堤防に沿い長さが 20m 以上のものを除く)
- ② 堤内の土地における地表から深さ 1m 以内の土地の掘削又は切土
- ③堤内の工作物の新築または改築。

これに該当する工作物(コンクリート造、石造等の堅固なもの及び貯水池、水路等水が浸透する恐れのあるものを除く)は木造、プレハブ、軽量鉄骨、ブロック造等の堅固でないもの。

出典: 荒川上流河川事務所「河川区域・河川保全区域について」(https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00502.html)

¹ 河川の規模により、管理者は異なります。例として、一級河川については国土交通大臣(河川法第9条第1項)、 二級河川については都道府県知事(河川法第10条)、準用河川については市町村長(河川法第100条第1項によ る河川法の規定の準用)と河川法により定められています。

2. サイトの紹介

「荒川上流河川事務所」(https://www.ktr. mlit.go.jp/arajo/index.html)は、国土交通省 関東地方整備局荒川上流河川事務所が運営 するウェブサイトです(図 2)。

このサイトでは、荒川上流河川事務所が管 理する一級河川荒川水系の管理区間を含む 荒川水系に関する浸水想定区域をはじめとし た防災情報や、ライブカメラや水位、雨量等の リアルタイム情報、子供たちにも親しみやすく 説明した荒川の紹介などが掲載されていま す。

。 武川上流河川事務所	国土交通省関東地方整備局
川上流河川事務所ホーム > 事務所の取組み > 治水 > 入間川流域緊急治水対策プロジェクト	検
し間川流域緊急治水対策プロジェクト	■ 防災情報
and a second	
入間川流域 菜急治水対策プロジェクト	● 発注・入札情報
	■ 河川の利用案内
Color Caller and Children I	● その他お知らせ
S REALIZED	→ 荒川を知ろう
> 入間川流域繁急治水対策プロジェクトの概要	■ 事務所の取組み
R 1台風19号により甚大な被害が発生した入間川流域の緊急治水対策概要、パンフレット、進捗状況	■ 治水
→ 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの概要(関係資料等) [R2.8.25更新]	 ・ <u> = 川洪水源 始沖群の 連備</u>
ー 本プロジェクトに関連する資料及び関係情報のリンク集	入間川流域緊急治水対策プロジ: クト
○ 冬季防御治セの供生に向けて(プロジェクトの工事は現想生) 【D6 2面紙】	
	L入間川流域展急治水対策プロ ニクトパネル
キノロンエンドに関連する工事情報	 ニンコン(ホンレ) ※川水系浩城治水ブロジェクト

3. サイトの使用方法

今回は河川保全区域の状況を確認するため、例として荒川上流河川事務所の「河川区域・河川保全 区域平面図」を確認し、河川保全区域内での制限行為を確認するという流れで紹介します。

インターネットブラウザーで国土交通省の荒川上流河川事務所にアクセスします(https://www.ktr.mlit. go.jp/arajo/)(図 2)。

トップページから、画面右端にあるメニュー から「→河川の利用案内」(図2の赤枠)をクリ ックし、次に表示されているメニューから「→河 川区域・河川保全区域について」をクリックし ます。

「河川区域・河川保全区域について」の画 面(図 3)が表示され、「河川区域」、「河川保 全区域」の説明や、河川保全区域における行 為で許可を要する主な例または要しない例を 確認できます。更にページを下へスクロール していき「河川区域・河川保全区域平面図」の



図3 河川区域・河川保全区域についての画面

コンテンツでは荒川上流河川事務所で管理している区間の河川区域・河川保全区域に関する図面を確認できます。

但し、このページで確認できる河川区域・河川保全区域平面図はあくまで参考図であり、正確な情報は 各出張所に確認する必要があります。また、この図面は土地の境界を示すものではないことをご留意くだ さい。 今回のレポートでは、「鴻巣市糠田」付近を確認してみます。「河川区域・河川保全区域平面図」より、 「荒川水系 荒川(熊谷出張所管内)」の「河川区域 5」をクリックしてください。「荒川(熊谷管内) 河川区 域・保全区域平面図」の PDF ファイルが表示され、河川保全区域は黄色で囲われた範囲となっています。 なお、利用するウェブブラウザの設定により PDF ファイルが開かずに直接ダウンロードされる場合があり ますので、ご留意ください。

河川保全区域内で土地の形状変更や工作物の新改築等を行う場合には、河川管理者の許可を受け る必要があります。許可の必要・不要な行為について確認するには、荒川上流河川事務所の「河川区 域・河川保全区域について」(https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo00502.html)のページに「許可を要す る主な行為」について、その例を示した PDF のリンク(https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000 756901.pdf)が貼られていますので、それらを確認しましょう。

4. 使用サイト」詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	荒川上流河川事務所						
作成元	国土交通省関東地方整備局						
リンク先	https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00502.html						
利用規約	https://www.ktr.mlit.go.jp/guide/copyright.html						

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-18. 海岸保全区域を確認する

海岸周辺に施設を新設する場合、海岸保全区域による制限を受ける場合があります。海岸法では、海 岸保全区域を設けて制限行為を付けることで海岸を保護しています。

本レポートでは、海岸保全区域の確認方法を、環境省の「環境アセスメントデータベース(EADAS)」を例として紹介します。



1. 海岸保全区域の紹介

● 海岸保全施設とは

海岸保全施設とは、海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜その他海水の侵入 又は海水による侵食を防止するための施設です(海岸法第2条第1項)。水産庁は、海岸法第27条に 基づき、海岸保全施設の整備事業(漁港区域に係る海岸保全施設整備事業)を推進しています。

海岸保全区域とは

海岸法(昭和 31 年法律第 101 号)第 3 条に基づき、海水または地盤の変動による被害から海岸を防 護するため、海岸保全施設の設置その他について海岸法第 2 章に規定する管理を行う必要があると認 められるときに、都道府県知事が指定する、防護すべき海岸に係る一定の区域です。

海岸保全区域の区分

海岸保全区域の区分は所管によって以下の表に示す5つに区分されます。

区分(通称)	漁港海岸	港湾海岸	農地海岸	共管 (農地海岸と建設海 岸)	建設海岸
概要	漁港区域(1)に係る海岸保 全区域	港湾区域、港湾隣接地 域、公告水域及び特定離 島港湾区域に係る海岸保 全区域	土地改良事業で完成、管 理している海岸保全施設 又は施設計画のある海岸 保全区域 ₍₂₎	海岸保全区域の指定の際 現に都道府県、市町村そ の他の者が農地の保全の ため必要な事業として管 理している施設で海岸保 全施設に該当するものの 存する地域のうち農地海 岸に当てはまらない地域 に係る海岸保全区域	左記以外の海岸保全区域
海岸管理者(3) (4)	漁港管理者である地方公 共団体の長 (海岸法第5条第3 項及び第4項)	港湾管理者の長(海岸法第5 条第3項及び第4項)	都道府県知事	都道府県知事	都道府県知事
主務大臣 (海 岸法第40条)	農林水産大臣	国土交通大臣	農林水産大臣	農林水産大臣 国土交通大臣	国土交通大臣
国の窓口	農林水産省 水産庁 防災漁村課	国土交通省 港湾局 海岸・防災課	農林水産省 農村振興局 防災課	 農林水産省 農村振興局 防災課 及び 国土交通省 水管理・国土保全局 保全課 海岸室 	国土交通省 水管理・国土保全局 保全課 海岸室

表1 海岸保全区域の区分

(1)漁巷漁場整備法第6条により指定される漁港の区域 (2)海岸保全区域の指定の際現に国、都道府県、土地改良区その他の者が土地改良法第2条第2項の規定による土地改良事業として管理している施設で海岸保全施設に該当するものの存する地域に係る海 岸保全区域及び同志の規定により決定されている土地改良事業計画に基づき海岸保全施設に該当するものを設置しようとする地域に係る海岸保全区域(海岸法第40条第3項) (3)海岸法第5条第2項なび第5項の例外を除く (3)海岸法第5年のをがして、ロレージアンドで、

(4)海岸法第37条の2第1項の特例においては主務大臣

出典:農林水産省水産庁「我が国の海岸について」(https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_genkyou/kaigan_info.html)

● 海岸保全区域における行為制限

海岸保全区域内において、次に掲げる行為をしようとする者は、主務省令で定めるところにより、海岸 管理者の許可を受けなければならない。ただし、政令で定める行為については、この限りでない。

- (1) 土石(砂を含む。)を採取すること。
- (2) 水面又は公共海岸の土地以外の土地において、他の施設などを新設し、又は改築すること。
- (3) 土地の掘削、盛土、切土その他政令で定める行為をすること。

出典:e-Gov 法令検索「海岸法」第八条抜粋(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331AC000000101)

2. サイトの紹介

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」とは、英語の名称で Environmental Impact Assessument DAtabase System であり、通称 EADAS(イーダス)と呼ばれています。

このサイトでは、風力発電事業の計画立案 や環境アセスメント¹に活用可能な自然環境 や社会環境の情報を地図上で閲覧できる地 理情報システム(GIS)の他、バードストライク や騒音等に関する文献情報、これまでの環境 影響評価事例の情報等も提供しています。

また、情報整備モデル地区環境情報の報告書、国立公園の自然環境インベントリ整備 情報で収集・整理された文献情報リストの閲 覧、ダウンロード²(CSV 形式)ができます。



「環境アセスメントデータベース(EADAS)」を利用する際には、データベースを利用する前に、表示される利用規約を確認してください。

「環境アセスメントデータベース(EADAS)」で公開されている情報は、別の利用ルールが適用されるコン テンツを除き、どなたでも利用規約の1)~7)に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に 利用できます。商用利用も可能ですので、環境影響評価の実施等に利用可能できます。しかし、サイト利 用時には地図情報を閲覧する際、画面を拡大しすぎると誤差が大きくなり、区域の表示が消える可能性 があるため、ご留意ください。

3. サイトの使用方法

今回は海岸周辺に施設を新設する場合、その予定地における海岸保全区域の指定状況を確認するため、例として環境省の「環境アセスメントデータベース³(以下、EADAS といいます)」を利用します。地図上 で区域の確認を行った後に、予定地がどの省庁の所管であるか判断し、各省庁の海岸保全区域内での 制限行為を確認するという流れで紹介します。

¹ 環境アセスメント(環境影響評価)とは、建物や道路、ダムなど開発事業による重大な環境影響を事業者が調査、 予測、評価を行い、その結果を公表することで一般の方や、地方公共団体などの意見を踏まえて、環境保全の観点 からより良い事業計画を作り上げていくための制度です。

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

³操作ガイド(https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/contents/gismanual.pdf)

はじめに、施設の新設予定地を EADAS で確認し、海岸保全区域に指定されているかを確認します。

インターネットブラウザーで環境省の EADAS (図 1)にアクセスします(https://www2.env.go. jp/eiadb/ebidbs/)。トップページから、「データ ベースを見る」コンテンツの中の「地図を見る> >」をクリックし、利用規約を確認した上で、「利 用規約に同意する」をクリックすると、EADAS 画 面が表示されます(図 2)。



図 2 EADAS 画面

確認したい地域を拡大表示しましょう。ここでは、高知県室戸岬を拡大表示します。

まず、大まかな位置を「地名等検索」機能を 利用して拡大表示します。メニューバー(図 3) より、「地名等検索」ボタンをクリックし、「地名 を入力」欄に「高知県室戸岬」を入力し「検索」



をクリックします。「地名等検索結果」が表示されますので、検索結果の中から該当項目の♀アイコンをク リックすると、大まかな位置まで地図を拡大表示させることができます。

細やかな地図画面操作の時には、マウスのドラック操作で地図移動、ホイール操作で縮尺の変更をす ることができます。地図画面操作の時には、画面を広く使うため「情報項目」パネルなど各種パネルはパ ネル右上の「MPイコンでサイズを小さく折りたたむか、「MPイコンで非表示状態にしましょう。パネルを再 度表示状態にするには、地図画面右上のメニューバー(図 3)の該当ボタンをクリックすることで表示する ことができます。

続いて、確認するレイヤを表示します。

画面左上に表示される「情報項目」パネル の検索欄にて表示したいレイヤを入力しま す。もし表示されていない場合には、メニュー バーから「情報選択」をクリックして表示しま す。

海岸保全区域は表1の海岸保全区域の区 分にある通り、区分ごとに主務大臣が分か れ、海岸管理者が異なっています。ここでは、 海岸保全区域を表示するため「海岸保全区



図4 レイヤの表示

域」を検索しましょう。すると、検索結果が出てきますので、検索結果の中から目的のレイヤの「追加」ボタン(図4中の①)を押して地図上に表示させます ⁴。

⁴ 図 4 中の①は「削除」となっていますが、これは「追加」をクリックしてレイヤが追加済みのためです。

ロード画面が終わると、画面右側の「凡例と表示設定」パネルに追加したレイヤの凡例情報および表 示設定が表示されます(図 4 中の②)。

レイヤの原典情報について知りたい場合に は、検索結果画面から該当のレイヤのファイ ルアイコン (図 4 中の③)をクリックすること で確認することができます。

この時、もしレイヤを間違えて表示してしまった場合には、該当のレイヤ名の左側のゴミ 箱アイコン (図 5 中の①)をクリックすること



図 5 レイヤの削除と表示切替

で地図上から削除することができます。また、表示/非表示を切り替える場合には、レイヤ凡例名の左側のチェックボックス(図 5 中の②)をクリックすることで、切り替えることができます。

それから、図 5 中の③の「▲▼」ボタンで透明度を調整することができます。

確認したいレイヤを表示できたら、新設予定の海岸にどのような凡例がかかっているか、観察しましょう。レイヤの表示・非表示を切り替える、又は図 5 中の③の手順で透明度を調整すると、重なっている凡 例の状況が分かりやすいです。今回確認している高知県室戸岬は、国土交通省河川局の所管であるこ とが分かりますので、河川管理者を表1より判断しましょう。

EADAS で確認することのできる海岸保全区 域は、線データとなっており、確認したい場所 が区域内であるか判断することができませ ん。しかし、海岸区域は、原則として陸地にお いては満潮時の水際線から50m。水面におい ては、干潮時の水際線から50m とされていま す(図6)。また、EADAS上で表示される海岸線 は満潮時の水際線であることから、もし新設 予定地が海岸保全区域に入るか判断する場 合には、この海岸線の前後50m 圏内であるこ とが目安となります。



EADAS 上にて簡易的に計測を行う場合には、メニューバーより「計測」をクリックし、距離単位を「メート ル」として、計測パネル下方より「線」のアイコンをクリックしてから、地図上の計測したい距離の始点をク リック。終点をダブルクリックすることで、距離を計測することができます。
なお、確認した結果を保存する場合には、 以下の手順で保存しましょう。

地図画面右上のメニューバーから、「印刷 出力」をクリックします。印刷設定画面(図 7) が表示されます。印刷画面では、マウスによ る表示位置の移動とホイールによる拡大縮小 が行えます。目的に合わせて表示を調整して ください。

印刷画面にて、用紙サイズ、出力形式、余 白設定、印刷タイトルなどを入力し、「印刷」 (図7中の①)をクリックすると画面上に印刷イ メージが表示されます。



図7 地図画面の印刷

印刷イメージ上でマウスを右クリックし「名前を付けて画像を保存」をクリックし、「名前を付けて保存」画 面にて、任意の名前で資料を保存しましょう。

また、「印刷設定を保存」(図 7 中の②)をクリックすると、json ファイル 5をダウンロードすることができ、 「印刷設定を読み込み」(図 7 中の③)から json ファイルを読み込むことができます。

これにより、設定した印刷設定を保存・復元することができますので、同じ印刷設定で複数の印刷を行 いたい場合に利用しましょう。

「元の画面に戻る」(図7中の④)をクリックすると、地図画面に戻ることができます。

最後に、海岸保全区域内での施設の新設を行う場合の許認可申請について確認する方法を説明しま す。

高知県室戸岬の海岸保全区域は、国土交通省河川局の所管であることが確認できましたので、高知県知事への提出が必要となります。高知県の港湾・河川課のページにアクセスします(https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/175001/)。ページ中央部のインフォメーションより、「海岸法に関する許認可」から許認可申請項目を確認し、「各種申請様式」より様式を確認しましょう。

⁵ json ファイルとは、json フォーマットに則って記載されたテキスト形式のファイルのこと。データの受渡しなどでよく 使われます。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	環境アセスメントデータベース(EADAS)
作成元	環境省
リンク先	https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/
	【画面サイズ】
動作環境	1024×768px 以上
	【ブラウザ】
	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Apple Safariの最新版
	※地図の閲覧にはブロードバンド接続(10Mbps 以上の回線速度)が必要です。
表示データ	地理院地図(標準地図)
	海岸保全区域
利用規約	https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/Service/AboutTermofuse

表2 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-19. 砂防指定地を確認する

土地の開発・改変を行う際に、砂防指定地による制限を受ける場合があります。砂防法では、望ましい 環境の確保と河川の治水上、利水上の機能の保全を図るために各種の制限行為が指定されています。 本レポートでは、砂防指定地に指定されており、都道府県知事の許可が必要な可能性のある区域と制 限行為を確認する方法を、静岡県の「静岡県 GIS」を例として紹介します。



1. 砂防指定地の紹介

砂防指定地とは

砂防法(明治 30 年 3 月 30 日法律第 29 号)第 2 条に基づき、砂防設備を要する土地又は治水上砂防 のために一定の行為を禁止し若しくは制限するべき土地として国土交通大臣が指定した土地の区域です。 砂防指定地の指定を要する土地(区域)のうち、主なものは、以下のとおりです。

- (1) 渓流若しくは河川の縦横浸食又は山腹の崩壊等により土砂等の生産、流送若しくは堆積が顕著で あり、又は顕著となるおそれのある区域
- (2) 風水害、震災等により、渓流等に土砂等の流出又は堆積が顕著であり、砂防設備の設置が必要と 認められる区域

砂防指定地内における行為制限

砂防指定地として指定された土地は、治水上砂防のために支障のある行為を防止する観点から、竹 木の伐採や土石・砂礫の採取等、一定の行為について制限がなされます。

また、砂防指定地の管理は、砂防法第 5 条に基づき都道府県知事が行うこととされており、管理に関 する規定は、砂防法施行規程(明治 30 年 10 月 26 日勅令第 382 号)第 3 条に基づき都道府県の条例等 により定められています。

なお、砂防指定地内における行為制限の内容は、都道府県の条例等に定められており、これらの行為 を砂防指定地内で行おうとする場合には、都道府県知事の許可が必要です。

出典:国土交通省「砂防指定地の解説」(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabositeichi.html)

参考:e-Gov 法令検索「砂防法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=130AC000000029)

2. サイトの紹介

「静岡県 GIS」は、静岡県が提供する様々な地図情報を閲覧することができます。

主な掲載内容としては、「建築関連情報マッ プ」や「土砂災害情報マップ」などがあります。 建築関連情報マップでは、県が所管する区域 における建築基準法上の道路、宅地造成工事 規制区域、災害危険区域、その他関係法令な どの情報が公開されており、位置を地図上で 確認することができます。

また、土砂災害情報マップでは、大雨や地 震のときなどに土砂災害が発生するおそれの



図1 静岡県地理情報システム

ある箇所や、土砂災害防止法に基づき指定された区域などが閲覧できます。

このように、静岡県地理情報システムは、静岡県内の様々な地理情報を一元的に提供し、市民の生活や行政の意思決定を支える重要な役割を果たしています。

3. サイトの使用方法

今回は土地の開発・改変を行う場合に、その予定地の砂防指定地の状況を確認するため、例として静岡県の「静岡県 GIS」¹を利用します。

まず、土地の開発・改変を行う場所を「静岡県 GIS」で確認し、砂防指定地として指定されているか確認 します。インターネットブラウザーで「静岡県 GIS」にアクセスしましょう(https://www.gis.pref.shizuoka.jp)。 利用規約を確認し、「同意する」をクリックすると、静岡県 GIS が表示されます(図 1)。

初期設定では、画面左上にあるように「み んなのハザードマップ」が表示されます。今回 は、「指定区域(砂防三法)マップ」を確認する ため、マップを変更しましょう。画面左上の「み んなのハザードマップ」をクリックします。「地 図切替」が表示されますので、「土砂災害情 報マップ」>「指定区域(砂防三法)マップ」(図 2)の順にクリックします。利用規約を確認し、 「同意する」をクリックすると、地図の切替は完 了です。

次に、開発・改変を行う場所を表示させま す。大まかな位置に移動するため、地図画面 上部のテキストボックスに住所やキーワード を入力します(図 3 中の①)。ここでは、「富 士宮市上井出」と入力し、右横の虫眼鏡をク リックします。

すると、画面左側の「検索結果」に名称や 住所等が表示されますので、開発・改変を行 う場所に該当する名称や住所等をクリックし ましょう(図 3 中の②)。





図3 位置検索

さらに、地図をマウスで移動したり、地図画面右側のズームボタン(図 3 中の③)で拡大縮小したりして、 開発・改変を行う正確な場所を表示しましょう。

¹ 操作ガイド(https://www.gis.pref.shizuoka.jp/Resource/howToUse/howtouse.html)

正確な場所が表示されたら、砂防指定地 だけを表示させましょう。画面左側の「表示切 替」より、「砂防三法_砂防指定地」にのみチェ ックボックスへチェック(図)を入れます。

砂防指定地が表示されたら、地図画面で 開発・改変を行う場所と砂防指定地が重なっ ているかを確認しましょう。ここでは、開発・改 変を行う場所が「砂防指定地」と重なっていま した。



図4 砂防指定地の確認

重なっている砂防指定地の範囲内(図4中

の①)をクリックすると、画面右側の「詳細情報」(図 4 中の②)で、砂防指定地についての詳細情報を確認することができます。また、地図の凡例情報は画面右側の「凡例」(図 4 中の③)で、確認することができます。確認した結果を保存する場合には、以下の手順で保存しましょう。

画面右上の「印刷」をクリックし、出てきたダイアロ グより印刷時の背景地図²と印刷する用紙サイズ、 詳細情報の有無を選択してください。選択すると、 ブラウザの別タブにて「地図印刷」が表示されます。 この時、印刷画面からは地図の表示位置を調整で きませんので、中心位置表示を元のタブから調整し た上で、印刷設定を行いましょう。

位置が決まったら、地図の上にメモ(図5中の①) や、方位記号や縮尺表示など設定(図5中の②)を 行い、「印刷実行」ボタン(図5中の③)をクリックし、 ブラウザの印刷画面から保存します。

最後に、静岡県内の砂防指定地と、区域内での 行為の制限について確認する方法を紹介します。



図 5 地図印刷画面

静岡県ホームページの中から、「砂防指定地砂防指定地内における行為について」のページ(https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/1049360/1052689.html)にアクセスします。

このページでは、砂防指定地の概要及び砂防指定地内での禁止行為、制限行為と、行為許可申請書 を配布しています。その他、問い合わせ窓口について確認することができます。

先ほど確認した地図の結果を元に、その種別にあった申請の手続きを行いましょう。

² 背景地図に GoogleMaps の地図を選択する場合には、GoogleMaps の利用規約をご確認ください。本レポートでは、最初から背景地図を地理院地図に変更しています。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	静岡県 GIS			
作成元	静岡県			
リンク先	https://www.gis.pref.shizuoka.jp			
	以下の最新版			
動作環境	Google Chrome, Microsoft Edge, Mozilla Firefox, Apple Safari			
	※Microsoft Internet Explorer では動作しません。			
利用規約	https://www.gis.pref.shizuoka.jp/Resource/totalTerms/contents.html			

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-20. 地すべり防止区域を確認する

土地の開発・改変を行う際に、地すべり防止区域による制限を受ける場合があります。地すべり等防 止法では、地すべり及びぼた山¹の崩壊による被害を無くす、または軽減するために各種の行為が規制 されています。

本レポートでは、地すべり防止区域に指定されており、都道府県知事の許可が必要な可能性のある区 域と制限行為を確認する方法を、長野県の「信州くらしのマップ」を例として紹介します。



¹ 炭鉱で、ぼた(炭鉱で選炭したあとの廃石や質の悪い石炭)を積み上げた山。

1. 地すべり防止区域の紹介

地すべり防止区域とは

地すべり等防止法(昭和 33 年 3 月 31 日法律第 30 号)第 3 条に基づき、関係都道府県知事の意見を きいて、国土交通大臣又は農林水産大臣が指定した区域です。

地すべり防止区域の指定を要する区域は、以下の(1)及び(2)の区域を包括する地域(「地すべり地域」 と総称。)であって、公共の利害に密接な関連を有するものです。

(1) 地すべり区域

- 地すべりしている区域
- 地すべりするおそれのきわめて大きい区域

(2)地すべり区域に隣接する区域

- 地すべりを助長・誘発している地域
- 地すべりを助長・誘発するおそれがきわめて大きい地域地すべり区域
- 地すべり防止区域内における行為制限

地すべり防止区域として指定された土地は、地すべりの発生による被害を防止又は軽減するため、地 すべりの発生を助長・誘発するおそれのある一定の行為について制限がなされます。

なお、地すべり防止区域内における行為制限の内容は、地すべり等防止法第 18 条に基づき、以下の とおり定められており、これらの行為を地すべり防止区域内で行おうとする場合には、都道府県知事の許 可が必要です。

- (1)地下水を誘致し、又は停滞させる行為で地下水を増加させるもの (政令で定める「軽易な行為」を除く。)
- (2) 地下水の排除を阻害する行為(政令で定める「軽易な行為」を除く。)(例)地下水の排水施設の機能を阻害する行為
- (3) 地表水の浸透を助長する行為(政令で定める「軽易な行為」を除く。)(例)地表水を放流し、又は停滞させる行為
- (4) のり切又は切土で政令により定めるもの
- (5) 地すべり防止施設以外の施設又は工作物の新築又は改良で政令により定めるもの (例)ため池、用排水路
- (6) 上記の他、地すべりの防止を阻害し、又は地すべりを助長・誘発する行為で政令により定めるもの

出典:国土交通省「地すべり防止区域の解説」(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/zisuberiboushikuiki.html) 参考: e-Gov 法令検索「地すべり等防止法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=333AC0000000030)

2. サイトの紹介

「信州くらしのマップ」は防災、まちづくり、道路交通規制など10種 類に分かれたテーマに沿って地図情報をインターネットで閲覧でき るサービスです。地図データのダウンロード機能や自由に使える地 図作成ツールが搭載されています。

市の施設や国・県の施設、避難所など防災に関する施設情報、 土砂災害、洪水災害、津波災害についてのハザードマップ、るーぷ るのバス停など長野県内の移住・定住に関心のある方に向けた情 報から、観光施設や文化財など県内外の長野県に関心のある方に 向けた情報まで様々な情報を閲覧することができます。



図1 信州くらしのマップ

3. サイトの使用方法

今回は土地の開発・改変を行う場合に、その予定地における地すべり防止区域の状況を確認するため、例として長野県の「信州くらしのマップ」を利用します。地図上で確認を行った後に、予定地が地すべり防止区域内での制限行為を確認するという流れで紹介します。

まず、土地の開発・改変を行う場所を「信州 くらしのマップ」²で確認し、地すべり防止区域 に指定されているかを確認します。インターネ ットブラウザーで「信州くらしのマップ」(図 1) にアクセスしましょう(https://wwwgis.pref.nag ano.lg.jp/pref-nagano/Portal)。トップページか ら、「防災」をクリックし、マップ選択画面が表 示されるので「防災」をクリックします。利用規 約をよく確認した上で、「同意する」をクリック

	-)
トップページ>利用許諾>位需選択	
◎ 表示マップ: ■時質	~
2、男使皆号・住所から探す	Q 地図から探す
都成面号・住所またはその一部を入力してください。 学部市高級明之半 ・住所 第20の遺訳する場合はご支付	地図上でクリックすると、クリックした位置の地図を表示します。 新潟県 新潟県 AFT
、日本和からはす 日本知道の名称やその一部を入力してください。	
入力機:市役所,ホール 検索 入力機:市役所,ホール 検索	
入力利:市役所,ホール 検索対象:○名称を検索 ● 全体を検索	安置町市 市大村 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田
防災	
 土石造合鉄温油 地支べり名鉄地(集政) 山地災害名鉄地区(地支べり名鉄地区(林務)) 山地災害名鉄地区(山豚城漂合鉄地区(林務)) 	

図2 信州くらしのマップ画面

すると、「信州くらしのマップ」の防災マップ画面が表示されます(図2)。

確認したい位置を選択します。今回は「伊那市高遠町 芝平」を対象地区として地すべり防止区域につ いて確認してみましょう。画面左上の「郵便番号・住所から探す」の検索欄にて確認対象の住所を入力し、 「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が表示されますので、確認対象の住所をクリックすることで地図 画面にて対象地域を表示することができます。

対象地域を大まかに絞ることができたら、地図画面上を、マウス操作もしくは地図上に表示されている スケールバー、縮尺選択、虫眼鏡アイコンなどを使用して地図画面の表示位置を調整しましょう。

² 操作ガイド(https://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/pref-nagano/Content/pages/help.html)

続いて、地図画面上に地すべり防止区域を 表示させましょう。画面左側の「表示切替」よ り、地すべり防止区域のチェックボックスをクリ ックし表示状態へ切り替えます(図 3 中の ①)。「地すべり」と名前の付くレイヤが信州く らしのマップにはいくつか搭載されています が、ここでは「地すべり防止区域(地すべり等 防止法)」のグループ内のレイヤ3種を全て表 示させます。



図 3 地すべり防止区域の表示切替

地すべり防止区域の表示が完了したら、地

図画面上で開発・改変を行う場所と、地すべり防止区域が重なっているのか。また、凡例は画面左側に 記載されていますので、どの凡例に当てはまるのかも同時に確認しましょう。ここでは、開発・改変を行う 場所が「地すべり防止区域(土木)(地すべり等防止法)と重なっていました(図3中の②)。

重なっている地すべり防止区域の範囲内を クリックすると、クリックした場所に赤い旗が立 ち(図 4 中の①)、詳細情報(図 4 中の②)が 画面左側に表示されます。

詳細画面は、詳細画面上部の灰色の部分 をドラックすることで移動したり、右上の「-」 ボタンをクリックすることで非表示にしたりでき ます。

上記の手順で、地すべり防止区域を確認で きます。なお、確認した結果を保存する場合 には、以下の手順で保存してください。

画面右上、もしくは、詳細情報画面内の「印刷」ボ タンクリックします。すると、印刷画面が表示されま す。画面左上のプルダウンより、用紙サイズと向き を選択します(図 5 中の①)。次に、印刷する内容を 選択します(図 5 中の②)。表示する項目に☑マー クを入れます。また、「広域図」「方位」「スケール」 「属性情報(詳細情報内に記載のあった項目)」「凡 例」を必要に応じて選択します。

次に設定の最後に、縮尺を選択します(図 5 中の ③)。また、必要に応じて地図画像の位置及び縮尺 を調整してください。

印刷設定が完了したら、「再プレビュー」(図 5 中の④)をクリックして、印刷画面を確認します。「印刷する」をクリックして、ブラウザの印刷画面より印刷を行うことができます。



図4 詳細情報画面



表示する地図は信州くらしのマップの外部サイトと連携して表示しているものがあります。地図の出典 情報を「利用規約」(https://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Policies)を参考に適した出典情報を記 載してください。

最後に、開発・改変を行う場所が地すべり防止区域内だった場合に、申請・届出の手続きが必要になり ます。このため、長野県内の地すべり防止区域と、区域内での制限行為について確認する方法を説明し ます。長野県ホームページの中から、「地すべり防止区域とは」のページにアクセスします(https://www. pref.nagano.lg.jp/nagachi/nagachi-nochi/jisuberibousi.html)。このページでは、地すべり防止区域の概要 から、地すべり防止区域へ指定されている区域及びその区域内での制限行為が記載されており、行為許 可申請書を配布しています。先ほど地図で確認した結果を元に、申請・届出の手続きを法律に基づいて 行いましょう。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	長野県統合型地理情報システム 信州くらしのマップ			
作成元	長野県			
リンク先	https://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Portal			
利用規約	https://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Policies			

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-21. 急傾斜地崩壊危険区域を確認する

土地の開発・改変を行う際に、急傾斜地崩壊危険区域による制限を受ける場合があります。急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律では、急傾斜地の崩壊による災害から国民を守るために各種の行為が規制されています。

本レポートでは、急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、都道府県知事の許可が必要な地域を確認する方法を、愛知県の「マップあいち」を例として紹介します。



1. 急傾斜地崩壊危険区域の紹介

急傾斜地崩壊危険区域とは

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年7月1日法律第57号、以下「急傾斜地法」という。)第3条に基づき、関係市町村長(特別区の長を含む。)の意見をきいて、都道府県知事が指定した区域です。

急傾斜地崩壊危険区域の指定を要する土地は、以下の(1)及び(2)の区域を包括する区域です。

- (1) 崩壊するおそれのある急傾斜地(傾斜度が 30 度以上の土地)で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に被害のおそれのあるもの。
- (2) (1)に隣接する土地のうち、急傾斜地(傾斜度が 30 度以上の土地)の崩壊が助長・誘発されるおそれ がないようにするため、一定の行為制限の必要がある土地の区域。
- 急傾斜地崩壊危険区域内における行為制限

急傾斜地崩壊危険区域における行為制限に関する許可については、急傾斜地法第7条に基づき都道府県 知事が行うこととされており、当該許可に関する規定は、都道府県の条例等により定められています。

急傾斜地崩壊危険区域として指定された土地は、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護する ため、急傾斜地の崩壊を助長・誘発するおそれのある一定の行為について制限がなされます。

なお、急傾斜地崩壊危険区域内における行為制限の内容は、急傾斜地法第7条に基づき、以下のとおり定 められており、これらの行為を急傾斜地崩壊危険区域内で行おうとする場合には、都道府県知事の許可が必 要です。

- (1) 水の浸透を助長する行為(例)水を放流し、又は停滞させる行為
- (2) 急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の新築又は改良で政令で定めるもの (例)ため池、用排水路
- (3) のり切、切土、掘削又は盛土
- (4) 立竹木の伐採
- (5) 木竹の滑下又は地引による搬出
- (6) 土石の採取又は集積
- (7) 上記の他、急傾斜地の崩壊を助長・誘発するおそれのある行為で政令により定めるもの

出典:国土交通省「急傾斜地崩壊危険区域の解説」(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kyuukeisya.html)

参考:e-Gov 法令検索「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=344AC000000057)

2. サイトの紹介

「マップあいち」では、愛知県が作成している各種マ ップを閲覧できます。

トップ画面には、公開中のマップ一覧があり、「くら し・安全」「環境・まちづくり」「学ぶ・遊ぶ」「産業・経済」 「県政」「地域情報・他」のカテゴリに分類されていま す。

閲覧したいカテゴリを選択した後マップ名をクリック すると、「使用上の注意」ウィンドウが表示されますの で、「同意する」ボタンをクリックすると、マップが表示さ れます。

各マップについては、作成部署(作成所属)、更新 日、概要、使用上の注意、提供されているデータの属 性情報を確認することができ、問合せ先も明記されて いるため、必要に応じて問い合わせすることができま す。



図1 マップあいち

3. サイトの使用方法

今回は土地の開発・改変を行う場合に、その予定地における急傾斜地崩壊危険区域の状況を確認するため、例として愛知県の「マップあいち」」を利用します。

まず、土地の開発・改変を行う場所を「マップあいち」 で確認し、急傾斜地崩壊危険区域に指定されているか を確認します。インターネットブラウザーで「マップあい ち」にアクセスしましょう(https://maps.pref.aichi.jp/)。

トップページの「くらし・安全」カテゴリをクリックし、マ ップ名「急傾斜地崩壊危険区域」をクリックします。使用 上の注意が表示されるので内容を確認し、「同意する」 をクリックすると急傾斜地崩壊危険区域の地図画面が 表示されます(図 2)。

画面左側の「地図表示」の「背景地図」タブから、背 景地図の種類を変更することができます(図 3)。選択





図3 地理院地図を背景にした表示

¹操作マニュアル(https://maps.pref.aichi.jp/)

した地図の種類によっては、配布等の条件が異 なりますので、Google マップや Google 航空写真 を使用する場合には、利用規約を確認して使用 してください。

地図画面が表示されたら、確認したい場所を マウスホイールか縮尺スライダーで拡大表示し ましょう。また、画面左側の「位置検索タブ」より 住所で表示位置を決めることもできます。

地図上に表示された、急傾斜地崩壊危険区域 の赤丸をクリックすると名称や告示情報等が表 示されます(図 4)。

上記の手順で、急傾斜地崩壊危険区域を確認できま す。なお、確認した結果を保存する場合には、以下 2 種 類の手順がありますので、用途に応じて選んで下さい。

保存方法の一つ目は、画面右下の印刷機のマーク (図4中の赤枠)をクリックする方法です。

この場合、ブラウザの別タブに、印刷用画面が表示されます(図5)。表示位置の調整を行う場合には、印刷用 画面の地図画面をマウス操作で調整します。

最後に、地図画面下部のプルダウンリストより、印刷用紙の縦横の向きを設定し、「印刷」をクリックすると、ブラウザの印刷機能が開くので、 好みの設定にして印刷又は保存してください。

保存方法の二つ目は、結果表示の上部にあ る「メニュー」から印刷する方法です。この場合、 「メニュー」から「地点情報印刷」をクリックすると(図 6 中の 赤枠)、印刷用画面が別タブで開きます。

その後の操作は一つ目の印刷方法と変わりませんが、 選択した箇所の区域番号・区域名・告示日などの諸元が印 刷画面に含まれます(図 7)。

なお、凡例は印刷されませんので、画面キャプチャ²を取 得したり、自身で凡例画像を作成したりして、貼り付けてく ださい。



図4 検索結果の表示



図5 印刷用画面





² Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+「4」で画面の 一部をキャプチャすることができます。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	愛知県統合型地理情報システム マップあいち		
作成元	愛知県		
リンク先	https://maps.pref.aichi.jp/		
利用規約	https://maps.pref.aichi.jp/#about		

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考 情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建 築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-22. 土砂災害特別警戒区域を確認する

土地の開発・改変を行う際に、土砂災害特別警戒区域による制限を受ける場合があります。「土砂災 害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(以下、土砂災害防止法という)では、 土砂災害特別警戒区域内における特定の開発行為に対し、都道府県知事の許可が必要となります。

本レポートでは、土砂災害特別警戒区域を確認する方法を、長野県の「信州くらしのマップ」を例として 紹介します。



1. 土砂災害特別警戒区域の紹介

土砂災害防止法は、土砂災害から国民の 生命を守るため、土砂災害のおそれのある区 域について危険の周知、警戒避難態勢の整 備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の 移転促進等のソフト対策を推進しようとするも のです。急傾斜地の崩壊(傾斜度が三十度以 上である土地が崩壊する自然現象)、土石流 (山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土 石等が水と一体となって流下する自然現象)、 地すべり(土地の一部が地下水等に起因して 滑る自然現象又はこれに伴って移動する自 然現象)、または河道閉塞による湛水(土石等



図1 警戒区域・特別警戒区域の指定範囲 (急傾斜地の崩壊の場合)

が河道を閉塞したことによって水がたまる自然現象)を発生源とする土砂災害の恐れのある区域として、 「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」を指定します。

「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じる 恐れがあると認められる区域であり、通称イエローゾーンとも呼ばれています。この区域では、危険の周 知、警戒避難体制の整備が行われます。

「土砂災害特別警戒区域」は、レッドゾーンとして呼ばれており、土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民などの生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を指します(土石などの移動などにより建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石などの移動に対して住民の生命または身体に著しい危害を生ずる恐れのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域)。

出典:東京都建設局「用語の解説:土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)・土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)」 (https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/dosha_saigai/map/kasenbu0087.html) 参考:e-Gov 法令検索「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」 (https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=412AC000000057)

2. サイトの紹介

「信州くらしのマップ」は防災、まちづくり、道路交通規制な ど 10 種類に分かれたテーマに沿って地図情報をインターネッ トで閲覧できるサービスです。地図データのダウンロード機能 や自由に使える地図作成ツールが搭載されています。

市の施設や国・県の施設、避難所など防災に関する施設情 報、土砂災害、洪水災害、津波災害についてのハザードマッ プ、るーぷるのバス停など長野県内の移住・定住に関心のあ る方に向けた情報から、観光施設や文化財など県内外の長 野県に関心のある方に向けた情報まで様々な情報を閲覧す ることができます。



図 2 信州くらしのマップ

3. サイトの使い方

今回は土地の開発・改変を行う場合に、その予定地における土砂災害特別警戒区域の状況を確認す るため、例として長野県の「信州くらしのマップ」を利用します。地図上で確認を行った後に、予定地が土 砂災害特別警戒区域内であれば、制限行為を確認するという流れで紹介します。

まず、土地の開発・改変を行う場所を「信州くらしのマップ」¹で確認し、土砂災害特別警戒区域に指定されているかを確認します。インターネットブラウザーで「信州くらしのマップ」(図 2)にアクセスしましょう(htt ps://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Portal)。

トップページから「防災」をクリックし、「マッ プ選択」画面が表示されるので「防災」をクリッ クします。利用規約が表示され、内容をよく確 認した上で、「同意する」をクリックすると「信州 くらしのマップ」の防災マップ画面が表示され ます(図 3)。

確認したい位置を選択します。今回は「北 安曇郡白馬村八方」を対象地区として土砂災 害特別警戒区域について確認してみましょ



図3 信州くらしのマップ画面

う。画面左上の「郵便番号・住所から探す」の検索欄にて確認対象の住所を入力し、「検索」ボタンをクリッ クすると、検索結果が表示されますので、確認対象の住所をクリックすることで地図画面にて対象地域を 表示することができます。

対象地域を大まかに絞ることができたら、地図画面上を、マウス操作もしくは地図上に表示されている スケールバー、縮尺選択、虫眼鏡アイコンなどを使用して地図画面の表示位置を調整しましょう。

続いて、地図画面上に土砂災害特別警戒 区域を表示させましょう。画面左側の「表示切 替」より、土砂災害特別警戒区域のチェックボ ックスをクリックしてチェックを入れて表示状態 へ切り替えます(図4中の赤枠)。

土砂災害特別警戒区域の表示が完了した ら、地図画面上で開発・改変を行う場所と、土 砂災害特別警戒区域が重なっているのか。ま た、凡例は画面左側に記載されていますの で、どの凡例に当てはまるのかも同時に確認 しましょう。ここでは、開発・改変を行う場所が 「(R 急傾斜地の崩壊)(土砂災害防止法)」と重なっていました(図 4)。



図4 土砂災害特別警戒区域の表示切替

重なっている土砂災害特別警戒区域の範 囲内をクリックすると、クリックした場所に旗が 立ち(図 5 中の①)、詳細情報(図 5 中の②) が画面左側に表示されます。

詳細画面は、詳細画面上部の灰色の部分 をドラックすることで移動したり、右上の「-」 ボタンをクリックすることで非表示にしたりでき ます。

上記の手順で、土砂災害特別警戒区域を 確認しましょう。なお、確認した結果を出力す る場合には、以下の手順で出力してください。

画面右上、もしくは、詳細情報画面内の「印 刷」ボタンクリックします。すると、印刷画面が 表示されます。画面左上のプルダウンより、 用紙サイズと向きを選択します(図 6 中の ①)。次に、印刷する内容を選択します(図 6 中の②)。表示する項目に☑マークを入れま す。また、「広域図」「方位」「スケール」「属性 情報(詳細情報内に記載のあった項目)」「凡 例」を必要に応じて選択します。

次に設定の最後に、縮尺を選択します(図 6 中の③)。また、必要に応じて地図画像の位 置及び縮尺を調整してください。





印刷設定が完了したら、「再プレビュー」(図 6 中の④)をクリックして、印刷画面を確認します。「印刷する」(図 6 中の⑤)をクリックして、ブラウザの印刷画面より印刷を行うことができます。

表示する地図は信州くらしのマップの外部サイトと連携して表示しているものがあります。地図の出典 情報を「利用規約」(https://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Policies)を参考に、適した出典情報を 記載してください。

最後に、開発・改変を行う場所が土砂災害特別警戒区域内だった場合に、制限行為について確認する 方法を説明します。

長野県ホームページの中から、「土砂災害防止法(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策 の推進に関する法律)」のページにアクセスします(https://www.pref.nagano.lg.jp/sabo/infra/sabo/dosha /doshahou02.html)。このページでは、土砂災害防止法の概要が記載されており、「土砂災害特別警戒区 域へ指定されている区域内では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われま す。」との記述がありますので、先ほど地図で確認した結果を元に、特定の開発行為においては、都道府 県知事の許可を受けましょう。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	長野県統合型地理情報システム 信州くらしのマップ			
作成元	長野県			
リンク先	https://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Portal			
利用規約	https://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Policies			

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-23. 伝統的建造物群保存地区を確認す る

建築物を新築、改築、解体など現状変更を行う場合、法律によって定められた地域では法的な措置が 必要です。文化財保護法では昭和 50 年の改正により伝統的建造物群保存地区の制度が発足し全国各 地に残る歴史的な集落・街並みの保存が図られるようになりました。これにより市町村は、伝統的建造物 群保存地区を決定し、地区内に保存活用計画を定めることで現状変更などに制限行為を指定しています。 本レポートでは、建築物の現状変更を行う場合の制限行為の確認方法を、岡山県津山市の「歴史まち づくり 重伝建トップページ」を例に紹介します。



1. 伝統的建造物群保存地区の紹介

「伝統的建造物群保存地区」とは、文化財保護法第 143 条にもとづき歴史的な集落・街並みの保存の ために伝統的建造物群保存地区制度に則り市区町村が決定する地区を指します。

伝統的建造物群保存地区制度は、主として伝統的建造物群の外観上に認められる位置、規模、形態、 意匠、色彩等の特性を、その周囲の環境と併せて保存することを目的とした制度です。

そのため、市町村は条例でこの地区の保存のために必要な規制等について定め、条例に基づいた保 存活用計画を定めます。国は市区町村からの申出を受け、わが国にとって価値が高いと判断したものを 重要伝統的建造物群保存地区に選定します。

市区町村の保存・活動の取り組みに対し、文化庁や都道府県教育委員会は指導・助言を行い、市区町 村が行う修理・修景事業、防災設備の設置事業、案内板の設置事業などに対して補助し、税制優遇措置 を設ける等の支援を行っています。

出典:文化庁「伝統的建造物群保存地区」(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/hozonchiku/)

参考:e-Gov 法令検索「文化財保護法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0100000214)

2. サイトの紹介

津山市公式サイトは、津山市の重要伝統的建造物群保存地区について詳しく説明しています。 津山市の指定する2つの重要伝統的建造物群保存地区は、江戸時代の戦国武将である森蘭丸の弟、 森忠政によって築かれた津山城と、その城下町で形成されています。

この地区は、江戸時代に形成された町割り をよく残しており、江戸時代の町家を主体とし た意匠的に優れた伝統的建造物が建ち並ん でいます。

街づくり協議会を主体とした地域をあげて の保存活動が評価され、平成 25 年に津山城 の東側の「城東地区」、令和 2 年には城の西 側の「城西地区」が、「重要伝統的建造物群 保存地区」に認定されました。



図1 歴史まちづくり 重伝建トップページ

伝統的な建築物や町並みを一体的に保存し、整備していくために規制や建築基準法の緩和、屋外広 告物規制などのルールが設けられています。さらに、市では一定の基準を満たす場合、建造物の修理・ 修景等の事業に対して補助を行っています。

3. サイトの使用方法

今回は建築物の現状変更を行う場合に、その予定地の伝統的建造物群保存地区の状況を確認する ため、例として岡山県津山市の「城東重要伝統的建造物群保存地区」を対象に確認を行います。津山市 のホームページにて、地区の範囲確認を行った後に、地区内で建築物の現状変更の制限行為を確認す るという流れで紹介します。

はじめに、津山市公式サイトで伝統的建造物群保存地区を確認しましょう。

まず、インターネットブラウザーで「歴史まちづくり 重伝建トップページ」(図 1)にアクセスします(https://www.city.tsuyama.lg.jp/business/index2.php?id=8492)。

津山市内にて指定された伝統的建造物群保存地区は、国により重要伝統的建造物群保存地区として 選定されています。そのため、サイト上では「重要伝統的建造物群保存地区」と表記されていますが、市 によって指定された伝統的建造物群保存地区でもあります。

トップ画面から下へスクロールしていくと、ま ず航空写真と江戸時代の古地図により伝統 的建造物群保存地区の区域と、周辺地域全 体を俯瞰できます(図 2)。

津山市には津山城を中心として城東・城西 の2地区が伝統的建造物群保存地区に指定 されています。今回は、城東地区について詳 細な位置を確認しましょう。

更に画面を下へスクロールすると、サイトの 中央辺りに「城東地区周辺マップ」」という地図 画面にて詳細を確認することができますの で、建築の現状変更予定地を確認しましょう (図 3)。この地図画面は、地図画面左下の「フ ルスクリーン表示」より、地図画面を開き、画 面全面に地図を表示し閲覧することができま す。

この地図は、城東と同様に城西も同じペー ジ内で確認することができます。



図2 城東・城西地区の位置図



図3 城東地区周辺マップ

¹ このマップは OpenStreetMap を背景に、uMap で作成した伝統的建造物群保存地区の情報を重ねたものになりま す。なお、uMap とは、OpenStreetMap を利用した地図を作成できるオープンソースプロジェクトです。 (https://umap.openstreetmap.fr/ja/)

次に、伝統的建造物群保存地区内での制 限行為について確認しましょう。

同じページを下へスクロールし、城西の地 図画面下より「地区住民の皆さんとともに重伝 建地区の歴史的町並みの再生に向けた取り 組み」内の「町並み保存のルール」に記載の ある「伝統的建造物群保存地区のまちづくり

地区住民の皆る 重伝建地区の	さんとともに 歴史的町並みの再生に向けた取り組み
重伝建地区の歴史的 町並みの再生に向けり	的な町並みは、地区住民の皆様の生活とともにあります。皆さんのご協力のもと、建物の修理や修業などにより、在りし日の た取組みを行っています。
町並み保存のルール	,
重伝建地区内では、建	鎮行為や圏外広告物などについて、他の地区とは異なる規制等により歴史的町並みを維持しています。
⇒詳しくは 伝統的建造物群保存地	返のまちづくり(東山市H.P.)
	テ統的建造物群保友地区のまちづくりへのいいク

(津山市 HP)」のリンクをクリックしてアクセスしましょう(図 4)。

「伝統的建造物群保存地区のまちづくり」ペ ージでは、現状変更の許可が必要な項目を 確認することができます(図 5)。



伝統的建造物群保存地区内の全ての建築 物等において、現況を変える行為を行う場合

は、あらかじめ市の許可が必要ですので、十分内容を確認しましょう。

許可を要する場合には、このページ下部の「様式ダウンロード」より必要な申請の申請書をダウンロード ²することができます。

また、伝統的建造物群保存地区内におい て建築物を修理・建て替えを行う場合、町並 みの価値を高めるために一定の基準を設け ています(図 6)。この基準を満たす場合の補 助制度が設置されている市町村もありますの で、この点についても十分に確認を行いましょ う。

本レポートでは城東について詳しく紹介して いますが、城西にも同様に資料があります。 同ページの「各種資料」より、城東・城西の両 地区についての資料を閲覧することができま す。





² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

歴史まちづくり 重伝建トップページ
津山市
https://www.city.tsuyama.lg.jp/business/index2.php?id=8492
各種インターネットブラウザー
※パソコン環境により、本サイトが正常に閲覧できない場合があります。
https://www.city.tsuyama.lg.jp/index2.php?id=381

表1 使用サイト詳細

※ホームページについては上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の 「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-24. 福岡空港周辺における物件の高さ制 限を確認する

建造物を建造する際に、航空法の制限を受ける場合があります。航空法では航空機の航行の安全及び 航空機の航行に起因する障害の防止を図るために各種の行為が規制されています。

本レポートでは、高さ制限のある地域の確認方法を、「福岡空港高さ制限回答システム」を例として紹介します。



1. 空港周辺における建物等設置の制限(制限表面)について

制限表面の設定

航空機が安全に離着陸するためには、空 港周辺の一定の空間を障害物が無い状態 にしておく必要があります。このため、航空 法において、次のような制限表面を設定して おります。

(1)進入表面:着陸帯の短辺に接続し、かつ、 水平面に対し上方へ50分の1以上、国土 交通省令で定める勾配を有する平面であ って、その投影面が進入区域と一致する もの。進入区域とは、着陸帯の短辺の両 端及びこれと同じ側における着陸帯の中



出典:国土交通省大阪航空局(https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/measure/ estriction.html)

図1 制限表面の概略図

心線の延長 3,000m の点において中心線と直角をなす一直線上におけるこの点から 600m の距離を有する 2 点を結んで得た平面をいう。(航空法第 2 条第 8 項)

- (2) 水平表面:空港の標点の垂直上方 45m の点を含む水平面のうち、この点を中心として半径 4,000m で 描いた円周で囲まれた部分。(航空法第 2 条第 9 項)
- (3) 転移表面:進入表面の斜辺を含む平面及び着陸帯の長辺を含む平面であって、水平面に対する勾配 が進入表面又は着陸帯の外側上方へ7分の1の平面でその末端が水平表面との接線になる部分。 (航空法第2条第10項)
- (4) 延長進入表面:進入表面を含む平面のうち、進入表面の外側底辺、進入表面の斜辺の外側上方(勾配 50 分の 1)への延長線及び当該底辺に平行な直線でその進入表面の内側底辺からの水平距離が 15,000m であるものにより囲まれた部分。(航空法第 56 条第 2 項)
- (5) 円錐表面:円錐表面は、水平表面の外縁に接続し、かつ、水平面に対し外側上方へ 50 分の 1 の勾配 を有する円錐面であって、その投影面が空港の標点を中心として 16,500m の半径で描いた円周で囲 まれるもののうち、航空機の離着陸の安全を確保するために必要な部分として指定された範囲。(航空 法第 56 条第 3 項)
- (6)外側水平表面:円錐表面の上縁を含む水平面であって、その投影面が空港の標点を衷心として 24,000mの半径で水平に描いた円周で囲まれるもののうち、航空機の離着陸の安全を確保するため に必要な部分として指定された範囲。(航空法第56条第4項)
- 物件の制限等

航空法の定めにより、上記の制限表面の上に出る高さの建造物、植物その他の物件について、これを 設置し、植栽し、又は留置することは禁止されています。

ただし、水平表面、円錐表面及び外側水平表面に係るもので「仮設物」、「避雷設備」または「地形又は 既存物件との関係から航空機の飛行の安全を特に害さない物件」については、申請により大阪航空局長 の承認を受ければ、当該制限表面の上に出て、これを設置することができます。 なお、これらに違反して、設置し、植栽し、又は留置した物件の所有者その他の権原を有する者に対し、 除去を求めることがあります。(航空法第49条、第56条の3)

また、規定に違反して、建造物、植物その他の物件を設置し、植栽し、又は留置した者は、50万円以下の罰金に処されます。(航空法第150条)

出典:国土交通省大阪航空局「空港周辺における建物等設置の制限(制限表面)」(https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/measure/restriction.html)

参考:e-Gov 法令検索「航空法」(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=327AC000000231)

2. サイトについて

「福岡空港高さ制限回答システム」は、福岡国際空港株式会社が福岡空港周辺での 建造物やドローンの飛行に関する高さ制限 を確認するために提供しているウェブサイト です。

このシステムでは、航空法による福岡空 港周辺に指定された高さ制限の対象になる かどうかを地図から確認でき、制限の対象 の場合には、制限表面の種類と制限高(標 高)を表示することができます。



図2 福岡空港高さ制限回答システム

3. サイトの使用方法

今回は建造物を建造する場合に、その予定地において航空法で定められた高さ制限を確認するため、 例として「福岡空港高さ制限回答システム」¹を利用します。

まず、インターネットブラウザーで「福岡空港 高さ制限回答システム」(図 2)にアクセスしまし よう(https://secure.kix-ap.ne.jp/fukuoka-airport /)。

画面上部の「住所」のテキストボックスに住 所を入力し、「詳細地図表示」ボタンをクリックし ます。ここでは福岡合同庁舎近くの制限を確認 すると仮定し、「福岡県福岡市博多区博多駅東 2丁目11-1」と入力し、「詳細地図表示」ボタン をクリックします(図3中の①)。

すると、入力した住所の位置にピンが立ち、 ピンを中心とした地図が表示されます(図 3 中の②)。



図 3 詳細地図表示

¹ 操作方法(https://secure.kix-ap.ne.jp/fukuoka-airport/pdf/manual.pdf)

地図上で建造予定地(検索結果として表示 される地図上のピンは選択できないため、ピ ンに一番近い箇所)をクリックすると、クリック した場所から福岡空港に向けて直線が引か れます(図4中の①)。地図の下部にクリック した場所の住所、制限表面の種類と制限高 (標高)が表示されます(図4中の②)。

なお、前述の制限表面の概略図(図 1)のと おり、空港に近い程、制限高が低くなり、制限 が厳しくなっていきます。そのため建設予定 地が広い場合は、直線(空港の方向を示す) を参考として建造予定地で空港に一番近い場 所を再度クリックして最も低い制限高を確認し て下さい。ただし、福岡空港には 2 本の滑走 路があり、それぞれに制限表面が存在するた め、1つの建造予定地に対し、複数の制限表 住所: 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 詳細地図表示

【使用方法】 ①昭会地の住所を入力し「詳細地図表示」を押してください

②地図上に表示される赤いピン♥付近で正確な設置場所/ドローンの飛行範囲の内最も空港に近い場所をクリックしてく ださい → 地図の下に競会結果が表示されます



面の境目がある場合、福岡空港に近いほど制限高が低くなる例外が発生する場合がありますので注意 が必要です。

また、地図上にピンが立った状態のまま 最下部までスクロールすると高さ制限を確認 する上での注意事項(図 5)があるのでご確 認ください。

上記の手順で、空港周辺の高さ制限が確認できます。

照会した結果を保存する場合には、以下 の手順で保存することができます。

上記の一覧の操作を行い、「照会結果」が 地図画面下部へ表示された状態のとき、地

主意事項	%1	物件等には、建物・アンテナ・避雷針・クレーン・看板・電線・電信柱、或いは上空に浮揚するア ドバルーンやラジコン機等も該当します。
	%2	水平表面、円錐表面、外側水平表面については制限高を超えた物件の設置が認められる場合があり ます。
	注1 :	上記制限高は標高です。照会地の地盤の高さにご注意ください。
	注2 :	照会地の地盤の高さについては、照会者各自、自治体等關係機關にてご確認願います。 なお、 <u>国土地理院</u> のホームページにおいても地盤の高さ(標高)をご確認いただけます。 ただし、現況地盤の高さと差が生じている可能性もありますので、利用される場合はご注意くださ い。
	注3 :	工事中のクレーンなど一時的に設置される物件についても※1の物件等に該当しますのでご注意く ださい。
	注4 :	ドローンの飛行に関しては、 <u>福岡空港ホームページの規制確認ガイド</u> も併せてご確認ください。
	ドロ· 福岡国 空港道 TEL:	ーン・アドバルーン・花火等窓口 国際空港株式会社 運用本部保安防災部保安防災課 092-623-0637(平日9:00〜12:00及び13:00〜17:30)
	上記 福岡国 空港道 TEL:	以外窓口 国際空港株式会社 暦月本部オペレーションマネジメント部オペレーション企画課 092-623-0636(平日9:00~12:00及び13:00~17:30)

図5 注意事項

図画面右下の「印刷」(図 4 中の③)をクリックします。すると、ブラウザの別タブにて、印刷用ページが表示されるので、各ブラウザの印刷機能にて保存または、印刷を行いましょう。

画面下部のサポートページ(図 6)より、照会目的、照会結果の制限表面の種類、設置予定物件の高さ (地上高)について、順番に回答すると、問い合わせ必要の有無を確認できますので、原則としてサポートペ ージをご利用ください。 もし問い合わせが必要な場合や、照会結果 が制限表面の境界付近の場合には、サポート ページの設問に回答後に表示される連絡先に て問い合わせを行い、申請または届出の手続 きを各種法律に基づいて行いましょう。なお、照 会された住所が、福岡空港の高さ制限区域の 範囲外に該当する場合もございますが、他空港 等で定められた高さ制限に抵触する場合もある ので、該当する可能性のある近隣の空港等に 直接問い合わせする必要があります。

照会結果に対するサポート 設問に回答後、福岡国際空港(株)への連絡必要有無が表示されます
*必須の質問です
Q1. 照会目的を選択してください*
 ①建物やアンテナ等の恒久物件設置、またはクレーンや係留気球等の仮設物件設置 置関連
②不動産売買取引等での確認(照会場所が制限範囲に位置するか否かの確認)
 ○ ③重量にかかわらす主てのトローンの飛行可否、計可申請の要否関連 ○ ④花火の打ち上げなど
○ ③奈多ヘリポートにかかる制限の確認(ドローン関連は③を選択ください。)
○ ⑥その他
次へ フォームをクリア
図6サポート画面

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下のとおりです。

表1 使用サイト詳細

サイト名称	福岡空港高さ制限回答システム		
サイト管理元	福岡国際空港株式会社		
リンク先 https://secure.kix-ap.ne.jp/fukuoka-airport/			
新// / ·耳巴+辛	Microsoft Edge		
到作F块境	Google Chrome		
サイトの操作説明書 https://secure.kix-ap.ne.jp/fukuoka-airport/pdf/manual.pdf			

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトに記載の注意事項をご確認の上、利用ルールを遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方については引用元のサイトに掲載 の操作説明書等を参照ください。

3-25. **立地適正化計画の区域内のうち居** 住誘導区域を確認する

建物を新築する場合、各種法律によって定められた地域では届出が必要です。都市再生特別措置法 では都市機能の高度化や、居住環境の向上、都市の防災に関する機能を確保するために各種の行為が 規制されています。

本レポートでは、建物を新築する場合に申請や届け出が必要な地域の確認方法を紹介します。



1. 立地適正化計画と居住誘導区域の紹介

我が国の都市における今後のまちづくり は、人口の減少と高齢化を背景として、高齢 者や子育て世代にとって、安心できる健康で 快適な生活環境を実現することと、財政面及 び経済面において持続可能な都市経営を可 能とすることが大きな課題です。それらを踏ま え、都市再生特別措置法が改正されました。

「立地適正化計画」制度とは、行政と住民 や民間事業者が一体となったコンパクトなま ちづくりを促進するために都市再生特別措置 法の改正で創設された制度です。立地適正化 計画は、居住機能や医療・福祉・商業・公共 交通等のさまざまな都市計画の誘導により、



出典:茨城町「茨城町立地適正化計画の公表について」 (https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/news/division4/toshikenseibi /002195.html) 図1 立地適正化計画のイメージ図

都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられます。コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。

立地適正化計画における「居住誘導区域」とは、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密 度を維持することにより、生活サービスや コミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区 域とされています。

出典:国土交通省_立地適正化計画の概要パンフレット(https://www.mlit.go.jp/common/001171816.pdf)

国土交通省 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画(https://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network.html)

2. サイトの紹介

「いばらきデジタルまっぷ」は、茨城県と県内市町村が共同で整備運営し、それぞれが保有する地図情

報をインターネットで公開する地理情報システムです。このサイトでは、県や市町村が個々で 管理してきた様々な行政情報(コンテンツ)を、 共通の白地図上に表示し、県民等の皆様に提 供しています。

具体的には、行政情報、くらしに役立つ情 報、イベント・観光情報などを掲載しています。 また、下水道施設の確認や印刷も可能です。 さらに、県や市町村で所管する様々な地図情 報を掲載しています。

このように、「いばらきデジタルまっぷ」は地 理情報システムを活用して、地域の情報を一 元的に提供することで県民の生活を支援して います。

@ WI	ばらきデジタ. ba	ルまっぷ ıraki Digital Map	45		、力例:茨城県水戸市笠原町978番	8地6 検索 使い方ガイ
お知らせ	2019-3-1 本サイトをリニューア/ 2018-11-30 IBARAKI FREE Wi-Fi	ルしました。また,サイ 改量施設を公開しました	ト全体の遺信を暗号(と(hupo化)し、セキュリテ	ィを強化しました。	
このサイト ご利用にあたっす 「利用用のあえまっす ただき、同意の上 ださい。	こついて でご確認い でご相同く	> 背景地図 一般地図、航空弓 員等を表示します。		> くらし 公共施設、ごみ集 積所等の地型情 報をご窓内しま す。) 健康福祉 東京市 国際・福祉 ヘルスロー 地型情報を、 します。 します。	施設、 ド等の ご窓内 日 日 日 日
教育文化 教育施設、文イ 運動施設等の 理情報をご案 電情報をご案 ます。	Ь• #5. ŊU ₩₩.5.4+	> 安全安心 防災、防犯、交通 安全等の地理情 報をご案内しま す。		> 地域づくり 都市計画、指定道 路等の 地理情報 をご案内します。	> 観光・歴 文化財、観 等の地理情 ご案内しま	史 光名所 報を す。
→地域基盤 道路工事、市画 道等の地理情 をご案内します	切村 報 す。	> 行政情報 収入証紙購入場所 等の地理情報を ご案内します。		My-まつぶ」 「My-まっぷ」は、特定のグルー 内での情報共有に利用できる 能です。利用用には、特徴が必要 す。「利用規定」をご覧いただ 詳細はお問い合わせください。	SMARTPH Galaria State Galaria State Castage Casta	
	in' Drop FF726231					

図 2 いばらきデジタルマップ

3. サイトの使用方法

今回は建築物を新築する場合に、その予 定地の立地適正化計画の状況を確認するた め、例として茨城県の「いばらきデジタルまっ ぷ」を利用します。地図上で居住誘導区域の 確認を行った後に、居住誘導区域内での制限 行為を確認するという流れで紹介します。

まず、立地適正化計画の居住誘導区域を 「いばらきデジタルまっぷ」¹で確認し新築予定 地が居住区域内であるかを確認します。インタ ーネットブラウザーで「いばらきデジタルまっ ぷ」(図 2)にアクセスします(https://www2.wa gmap.jp/ibaraki/Portal)。トップページから、 「地域づくり」のコンテンツをクリックし、マップ 選択画面にて「立地適正化計画に係る誘導区 域(つくば市)」をクリックします(図 3)。

次に、確認したい位置を選択します。今回は つくば市役所の周辺を検索するため「つくば市 研究学園 1 丁目」を対象地として確認しましょ う。画面左側の「郵便番号・住所から探す」の 検索欄(図 4 中の赤枠)にて確認対象の住所 を入力し、「検索」ボタンをクリックすると、検索 結果が表示されますので、確認対象の住所を クリックすることで地図画面にて対象地域を表 示することができます。

対象地域を大まかに絞ることができたら、 地図画面上を、マウス操作もしくは地図上に表 示されているスケールバー、縮尺選択、虫眼 鏡アイコンなどを仕様して地図画面の表示位 置を調整しましょう。

続いて、地図画面上に確認したいレイヤを 表示します。画面左側の「表示切替」より、「居 住誘導区域」の左側にあるチェックボックスを クリックし表示状態へ切り替えます(図 5)。も



図 3 マップ選択画面



図 4 いばらきデジタルまっぷ



図5 居住誘導区域の表示切替

し、その他のレイヤが表示される設定となっている場合には、必要に応じてチェックマークを外して非表示 としましょう。

¹ 操作ガイド(https://www2.wagmap.jp/ibaraki/ibaraki/Content/pages/help/help.html)

居住誘導区域の表示が完了したら、地図画 面上で建築物の新築予定地と、居住誘導区域 が重なっているのか。また、凡例は画面左側 に記載されていますので、どの凡例に当ては まるのかも同時に確認しましょう。

居住誘導区域の範囲内をクリックすると、ク リックした場所に旗が立ち(図6中の①)、詳細 情報(図6中の②)が画面左側に表示されま す。



図6 詳細情報

詳細画面は、詳細画面上部の灰色の部分

をドラックすることで移動したり、右上の「-」ボタンをクリックすることで非表示にしたりできます。

上記の手順で、居住誘導区域を確認できます。なお、確認した結果を保存する場合には、以下の手順 で保存してください。

画面右上、もしくは、詳細情報画面内の「印刷」 ボタンをクリックします。すると、印刷画面が表示さ れます。画面左上のプルダウンより、用紙サイズと 向きを選択します(図 7 中の①)。次に、印刷する 内容を選択します(図 7 中の②)。表示する項目の チェックボックスにチェックマークを入れます。ま た、「広域図」「方位」「スケール」「属性情報(詳細 情報内に記載のあった項目)」「凡例」を必要に応 じて選択します。

設定の最後に、縮尺を選択します(図 7 中の ③)。印刷設定が完了したら、「再プレビュー」(図 7 中の④)をクリックして、印刷画面を確認します。 「印刷する」をクリックして、ブラウザの印刷画面よ り印刷を行うことができます。

表示する地図は、いばらきデジタルマップの外



図7 印刷設定

部サイトと連携して表示しているものがあります。地図の出典情報を「利用規約」(https://www2.wagmap. jp/ibaraki/Policies)を参考に適した出典情報を記載してください。

最後に、居住誘導区域に関わる届出有無については、各都道府県や各市町村の公式ホームページに て確認しましょう。ここでは茨城県つくば市を確認します。つくば市の公式ホームページより該当のページ ヘアクセスします(https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/toshikeikakubutoshikeikakuka/gyomu annai/4/5/1002141.html)。このページでは、立地適正化計画の概要や、計画の中で策定された届出制 度の内容、届出が必要な行為を確認することができるほか、届出書類も配布しています。
4. 使用サイト紹介

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	いばらきデジタルマップ
作成元	茨城県および、県内市町村
リンク先	https://www2.wagmap.jp/ibaraki/Portal
動作環境	各種インターネットブラウザー
	※パソコン環境により、本サイトが正常に閲覧できない場合があります。
座標系	緯度経度・平面直角座標系
作成年度	2013年
主二 ゴ ヵ	地形図
衣示ナータ	居住誘導区域
利用規約	https://www2.wagmap.jp/ibaraki/Policies

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の 「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-26. 不動産情報ライブラリを用いて過去の地価動向を確認する

不動産価格と言えば、「地価公示」、「都道府県地価調査」のような公的価格が一般的に知られていま す。国土交通省が公開している「不動産情報ライブラリ」を用いると、前記のような不動産価格情報を簡 単に確認することができ、更に地図上でその地域の地形や周辺施設情報などをあわせて確認することが できます。

本レポートでは、この「不動産情報ライブラリ」を用いて、過去の地価動向を確認する方法を紹介します。 確認結果のイメージは以下のとおりです。



1. サイトの紹介

「不動産情報ライブラリ」は、不動産の取引価格、地価公示等の価格情報や防災情報、都市計画情報、 周辺施設情報等、不動産に関する情報を閲覧できる国土交通省の WEB サイトです。

このサイトでは、地図を背景に、以下に示す様々な不動産に関する情報を表示することができます。また、価格情報のダウンロード¹も可能です。さらに、不動産取引価格情報や地価公示・地価調査、国土数 値情報等のデータを公開 API²として提供しています。

- (1)価格情報 地価公示、都道府県地価調査、不動産 取引価格情報、成約価格情報
- (2) 地形情報陰影起伏図、土地条件図(数値地図25000)、大規模盛土造成地マップ
- (3) 防災情報

洪水浸水想定区域(想定最大規模)、土

地図から探したい方へ	地域から探したい方へ	
地図表示 🖸	地域検索 🖸	
不動産価格の情報を ご覧になりたい方へ	地価の情報を ご覧になりたい方へ	調査票が届いた方へ
6月 データの検索・ダウンロード	べ データの検索	▲ 不動産取引価格アンケート回答 【2

図1 不動産情報ライブラリ

砂災害警戒区域、津波浸水想定、高潮浸水想定区域、避難施設、災害危険区域、急傾斜地崩壊 危険区域、地すべり防止地区

(4) 周辺施設情報

保育園・幼稚園等、小学校区、中学校区、学校(小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、高等 専門学校、短期大学、大学、特別支援学校、義務教育学校、各種学校、専修学校)、市区町村村 役場及び集会施設等、図書館、医療機関、福祉施設、自然公園地域

(5) 都市計画情報

都市計画区域、区域区分、用途地域、高度利用地区、防火·準防火地域、地区計画、立地適正化 計画

(6) 人口情報等

国勢調査(500m メッシュ 人口)、将来推計人口 500m メッシュ、駅別乗降客数

¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

² API(Application Programming Interface)とは、異なるアプリケーション間で情報をやりとりする仕組みで、ここでは 他のシステムからリクエストに応じて、不動産ライブラリ—が格納しているデータベースの情報を返す仕組みを指し ます。利用には申請が必要です。詳細は API 操作説明をご確認ください。API 操作説明(https://www.reinfolib.mlit. go.jp/help/apiManual/#titleApi1)

2. データの紹介

- (1) 地価公示(公示地価:地価公示での価格) 「地価公示」とは、地価公示法(昭和 44 年法律第 49 号)第 2 条第 1 項に基づく公示のことをいい、 国土交通省の土地鑑定委員会が標準的な地点(標準地)を選んで、2 名の鑑定評価員(不動産鑑定 士)の鑑定評価をもとに、毎年 1 月 1 日時点の1平方メートルあたりの正常な価格を判定し公示して いるものです。
- (2) 都道府県地価調査(基準地価:都道府県地価調査での価格) 「都道府県地価調査」とは、国土利用計画法施行令(昭和 49 年政令第 387 号)第 9 条に基づき、都 道府県での土地取引規制に際しての価格審査等や地方公共団体等による買収価格の算定の規準 とすること等を目的として、都道府県知事が毎年 7 月 1 日における基準地の標準価格を判定し周知 しているものです。
- (3) 不動産取引価格情報

「不動産取引価格情報」とは、土地・建物の取引を対象としたアンケート調査の結果得られた回答に ついて、個別の物件を特定できないよう加工した、国土交通省が保有し提供する不動産取引価格情 報をいいます。

(4) 成約価格情報

「成約価格情報」とは、指定流通機構(レインズ)保有の不動産取引価格情報を、国土交通省が個別の不動産取引が特定できないよう加工し、消費者向け不動産取引情報サービスである、「レインズ・マーケット・インフォメーション」(RMI)にて公表している情報をいいます。

地価公示価格及び都道府県地価調査による基準地の標準価格は、標準地の鑑定評価の基準に関す る省令、不動産鑑定評価基準等に基づく評価手法により判定された売り手、買い手の双方に売り急ぎ、 買い進み等の特殊な事情がない取引において成立すると認められる価格(正常な価格)を示すものです。

不動産取引価格情報及び成約価格情報は、土地・建物はいずれも固有の性質(立地、接道状況、面 積、用途等)を持っているため、その取引は、その対象となった土地・建物の固有の性質が反映されます。 また、実現した取引価格は、取引当事者の様々な事情(売り急ぎ、買い急ぎ等)が反映されるため、通常 の取引の場合とは異なるものになることがあります。

出典:国土交通省「不動産情報ライブラリ利用規約」(https://www.reinfolib.mlit.go.jp/help/termsOfUse/)

3. サイトの使用方法

今回は注目する土地とその周辺の価格を 確認するため、例として国土交通省の「不動 産情報ライブラリ」³を利用します。まず、インタ ーネットブラウザーで「不動産情報ライブラリ」 (図 1)にアクセスします(https://www.reinfoli b.mlit.go.jp/)。

トップページの「地図から探したい方へ」の 「地図表示」ボタン(図 2 中の赤枠)をクリック すると「地図表示」画面(図 3)が表示されま す。

図 3 とは異なる色の地図が表示された場合 は、「地図切り替え」ボタン(図 3 中の①)をクリ ックすると、図 3 と同じ地図になります。もちろ ん、そのままでも支障はありません⁴。

次に入手する土地とその周辺を表示します。

「地域検索」ボタン(図 3 中の②)をクリックすると、ダイアロ グボックス(図 4)が表示されます。

ダイアログボックスの「路線・駅名からの場合」を選択し、 以下、「関東地方」、「京王相模原線」、「橋本(神奈川)」をそ れぞれ選択します。

選択後に「地図表示」ボタンをクリックすると、橋本駅を中 心とした地図(図 5)が表示されます。

続いて、価格を表示します。

画面の「価格情報」ボタン(図 5 中の赤枠) をクリックすると価格情報のダイアログボック スが表示されます(図 6)。

価格情報のダイアログボックスで、左上の チェックを選択(図 6 中の①)することで、「国 土交通省地価公示」「都道府県地価調査」「不 動産取引価格情報」「成約価格情報」のすべ てにチェックが入ります。

不動産情報 不動住補助ライブラリとは、不動症の取引価格、地価公示等の価格情報や防災情報、部市計画も ライブラリリ 情報等、不動産に関する情報をご覧になることができる回土交通名のWEBサイトです。 地域から探したい方へ 図から探したい方 地図表示 🖸 地域検索 🖸 不動産価格の情報を 調査票が届いた方へ 地価の情報を ご覧になりたい方 ご覧になりたい方へ ☆ データの検索・ダウンロード ヘム データの検索 🛃 不動産取引価格アンケート回答 🖸 パ データのダウンロード 高 主要都市における土地取引価格の概況 図 2 トップページ



図 3 地図表示

路線・駅名からの場合	
関東地方	-
京王相模原線	•
橋本(神奈川)	•
文字入力から駅を選択	
キャンセル	地図表示

図4 地図検索のダイアログボックス



図5 橋本駅を中心にした地図表示

³ システムの利用方法など(https://www.reinfolib.mlit.go.jp/help/top/)

⁴ 利用規約の関係上、本レポートの背景地図は国土地理院地図に変更しています。

条件設定(図 6 中の②、③)で、より詳細な条件を設 定することができます。図 6 中の②からは、図 7 のダイ アログボックスが表示されます。「用途区分」は最初か らチェックが入れられていますので、その下の「調査 年」リストボックスの「令和6年」を選択し、「決定」ボタン をクリックすると、条件設定のダイアログボックスが消 え、価格情報のダイアログボックスに戻ります。同様 に、図 6 中の③からは図 8 のダイアログボックスを確 認、設定できます。これらを設定の上で「決定」ボタンを クリックすると、地価表示がされた地図画面に戻りま す。

	住宅地
	宅地見込地
✓	商業地
✓	準工業地
✓	工業地
✓	市街地調整区域内の現況宅地
✓	市街地調整区域内の現況林地(国土交通省地価公示のみ)
✓	林地(都道府県地価調査のみ)
調査	年
	和6年(最新年) 🗸
	キャンセル決定

図7 条件設定のダイアログボックス



図6 価格情報のダイアログボックス

宅地(土地及び土	地と建物)		•
	土地と建物】・【中	古マンション等】のみ検索す	J能
9 o	A F L 44 1 2844		
※ 成約1曲格情報の場	台、 '土地と建物」	とは「尸建て」を指します。	
時期			
2022在第1回半期		2022年第4回米期	_
2023年第1四千期	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	2023年第4四千州	_

地価情報を確認する場合は、地図上の「〇」印をクリックします(ここでは相模原緑 5-4)。クリックすると、 その地点の地価の概要(図 9 の赤枠)が表示されます。



図9 相模原緑 5-4 の地価概要表示

地価の概要の「詳細表示」をクリックすると、新しいウィンドウが開き、当該標準地の詳細内容が表示されます(図 10)。

国土交通省地価公示(標	準地)						
		Q <u>7</u>	<u>בבדו</u> Q	、 <u>制度と用語</u>	Q <u>鑑定評価書の見</u>		
標準地番号?	相模原緑5-4	過去の地	也価、対前年	変動一覧			
調査基準日	令和5年1月1日	年	標準地番号	価格(円/㎡)	対前年変動率(%)		
所在及び地番		令和6年	相模原緑5-4	555,000	10.6		
住民事一		令和5年	相模原緑5-4	502,000	10.3		
田涂区分		令和4年	相模原緑5-4	455,000	5.8		
市还区力 		令和3年	相模原緑5-4	430,000	3.6		
	502 000(四(㎡)	令和2年	相模原緑5-4	415,000	11.0		
动前在变動率(%)	302,000(1)/11/	平成31年	相模原緑5-4	374,000	11.0		
地積(m²)		複数年分の変動率の場合は、対前年変動率(%)の次に(※1)を 表示。					
形状(間口:奥行)		休止年の場合は、価格(円/㎡)の次に(※2)を表示。					
利用区分、構造		基準地・標準 に(※3)を	^集 地番号が変更る 表示。	された場合は、	その初年の番号の次		

図 10 相模原緑 5-4 の地価概要

画面をスクロールすると、最下部に過去の地価がグラフ表示されます。



図 11 相模原緑 5-4 の過去 6 年間の地価公示価格

取引価格情報を確認する場合は、地図上 の「□」印をクリックしてください(ここでは橋本 駅周辺)。

クリックすると、その付近の不動産取引価 格情報と成約価格情報の概要(図12の赤枠) が表示されます。

概要の「詳細表示」をクリックすると、新しい ウィンドウが開き、詳細な情報を確認すること ができます(図 13)。



図 12 橋本駅周辺の不動産取引価格と成約価格情報

検索結果一覧 神奈川県緑区 橋本の土地取引件数 63 件 検索条件:神奈川県 緑区 橋本 / 宅地(土地及び土地と建物) / 2023年第1四半期 から 2023年第4四半期 まで / 不動産取引価格情報 数当件数8件 又 対10億・約123の物路														
No	66.82		(#####FT())	16min -		最寄駅		土地				建物		
NO.	12.54			MILLING *	78.4K +	名称 ▼	距離 ▼	4X.518688	坪単価 ▼	面積 ▼	㎡単価 ▼	形状 ▼	延床面積 ▼	建築年 ▼
1	宅地(土地と)	圭物)	成約価格情報	相模原市緑区 植本		<u>橋本(神奈川)</u>	10分	8,800万円		195m²			180 m	2005年
	宅地(土地と)	聿物)	成約価格情報	相模原市緑区 植本		<u>橋本(神奈川)</u>	10分	5,100万円		120m²			90 m	2004年
3	宅地(土地)		不動産取引価格情報	相模原市緑区 橋本	住宅地	<u>橋本(神奈川)</u>	14分	4,000万円	75万円	175m²	23万円	ほぼ長方形		
4	宅地(土地と)	主 物)	不動産取引価格情報	相模原市緑区 橋本	住宅地	<u>橋本(神奈川)</u>	9分	32,000万円		260 m		ほぼ台形	420m ²	2023年
9	宅地(土地)		不動産取引価格情報	相模原市緑区 橋本	商業地	<u>橋本(神奈川)</u>	6分	8,500万円	140万円	200m ²	42万円	ほぼ長方形		
(宅地(土地)		不動産取引価格情報	相模原市緑区 橋本	住宅地	<u>橋本(神奈川)</u>	11分	6,400万円	160万円	130m ²	49万円	ほぼ正方形		
1	宅地(土地)		不動産取引価格情報	相模原市緑区 植本	住宅地	<u>橋本(神奈川)</u>	10分	5,200万円	140万円	125m²	42万円	ほぼ長方形		
8	宅地(土地)		不動産取引価格情報	相模原市緑区 橋本	住宅地	<u>橋本(神奈川)</u>	21分	2,300万円	37万円	200m ²	11万円	不整形		

図 13 橋本駅周辺の不動産取引価格と成約価格情報(詳細)

以上の手順で不動産情報ライブラリを用いて、不動産価格の確認方法を紹介しました。

なお、不動産情報ライブラリは印刷機能がありません。確認結果を保存するには、利用しているウェブ ブラウザーの印刷機能を利用してください。本サイトの利用・印刷・保存に当たっては、必ず利用規約を 確認の上、遵守して利用してください。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下のとおりです。

サイト名称	不動産情報ライブラリ
作成元	国土交通省
リンク先	https://www.reinfolib.mlit.go.jp/
動作環境	Microsoft Edge, Mozilla Firefox, Google Chrome, Apple Safari
表示データ	国土交通省地価公示、都道府県地価調査、地理院タイル(標準地図)
利用規約	https://www.reinfolib.mlit.go.jp/help/termsOfUse/

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の 「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

Column1:不動産情報ライブラリについて

皆さんは、家を買ったり部屋を借りたりする場合、何を調べるでしょうか?

価格はもちろんのこと、学校や幼稚園、保育所、病院などの教育・医療・厚生施設の場所、コンビニエンス ストアやスーパーマーケットなどの生活必需品販売店の場所、駅やバス停などの公共交通機関の場所、洪 水や地震が発生した場合の被害予想や避難所の場所などを調べるのではないでしょうか?

これら周辺施設やハザード情報をひとつずつ調べるのはとても手間がかかりますが、国土交通省が2024 年4月1日に公開した「不動産情報ライブラリ」(https://www.reinfolib.mlit.go.jp/map/)にアクセスすると、価 格情報、周辺施設情報、ハザード情報、都市計画情報などを重ね合わせて画面に表示させることができま す。下図は不動産情報ライブラリの画面イメージです。表示されている丸印やアイコンをクリックすると、詳 細がポップアップ表示されます。表示できる情報は、下表のとおりです。



資料:国土交通省 2024 年 3 月 1 日報道発表資料より引用

図: 不動産情報ライブラリの画面イメージ

表: 不動	産情報ライ	イブラリ	川に掲載されて	いる情報と	:その内容
-------	-------	------	---------	-------	-------

掲載情報	掲載内容
①周辺施設情報	公共施設(市役所など)、小中学校及びその学区、幼稚園・保育園、医療機関など
②ハザード情報	洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域、高潮浸水想定区域、地すべり
	防止地区、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域、避難施設
③都市計画情報	都市計画区域、用途地域、防火·準防火地域、立地適正化計画、地区計画、高度利用地区
④価格情報	地価公示、都道府県地価調査、取引価格情報※、成約価格情報※
	※いずれも個別の物件・取引が特定されないように加工されたもの
⑤地形	大規模盛土造成地、土地条件図など
⑥人口	2050 年までの将来人口推計(500m メッシュ)、駅ごとの1日あたり乗降客数など
山曲・不動産桂報ニノブニ	Left (https://www.mlit.go.in/conort/proce/tochi_fudoucan_koncotsum/o17_hb_000001_00022.html)

w.miit.go.jp/report/press/toc 参考:不動産情報ライブラリ 掲載コンテンツー覧(https://www.reinfolib.mlit.go.jp/help/contents/)

本サイトは、特別なソフトを必要としない WEBGIS であり、スマートフォンやタブレットでも閲覧できます。運 用開始後、利用者アンケート等によりニーズを把握し、より利便性の高いシステムとなるよう掲載情報の追 加・変更等を検討する予定もあるそうです。皆さんのお住いの場所やこれから住みたい場所の周辺状況を 調べるにはとても便利なサイトです。一度アクセスしてみては如何でしょうか?

3-27. PLATEAU を用いて日影状況を確認 する

不動産を選ぶ上で、その土地や建物の周辺環境は大きな判断要素となります。特に日影については通常の地図情報から調べることが難しく、またその状況を視覚的に表現したり伝えたりする方法もあまり一般的には知られていません。そこで本レポートでは国土交通省が公開する「PLATEAU VIEW(プラトービュー)」を利用し、建物にかかる日影の状況を確認する方法を紹介します。



1. サイトの紹介

はじめに「PLATEAU(プラトー)」(図 1)とは、 国土交通省が様々なプレイヤーと連携して推 進する、日本全国の「都市のデジタルツイン」 実現プロジェクトです¹。都市活動のプラットフ オームデータとして 3D 都市モデルを整備し、 様々な領域でユースケースを開発しており、さ らに、誰もが自由に都市のデータを利用できる よう3D都市モデルをオープンデータとして提供 しています。PLATEAU は、3D 都市モデルの整 備・活用・オープンデータ化を進めることで、ま ちづくりの DX を実現し、オープン・イノベーショ ンを創出するものと位置づけられています。



図 1 PLATEAU 公式サイト

今回使用する「PLATEAU VIEW」は、3D 都市モデルを自由に閲覧することができるサイトです。3D 都市 モデルには、都市空間に存在する建築物や道路といったオブジェクトに名称や用途、建築年といった都市 活動情報が付与されており、PLATEAU VIEW は都市空間そのものを再現する 3D 都市空間情報プラットフ オームです。様々な都市活動データが 3D 都市モデルに統合され、フィジカル空間とサイバー空間の高度 な融合が実現できます。これにより、都市計画立案の高度化や、都市活動のシミュレーション、分析等を 行うことが可能となっています。

2. データの紹介

本レポートでは、PLATEAU VIEW で公開されている建築物データを使用して日影の状況を確認してみま

す。なお、3D 都市モデルでは 取得精度や取り扱う地物の詳 細度に応じて LOD(Level of Detail)が定義されています。3D 都市モデルを整備している自 治体ごと、またはその自治体の 中でも作成されている LOD が 異なるため、その点については 注意が必要です。LOD の概念 を図 2 に示します。



図 Z LOD 0710 心(FT0jett FLATLAO みりがオー)

¹ 国土交通省の資料によれば、2023 年度末までに約 200 都市(市町村)を整備し、2024 年度末には約 250 都市となる見込み(https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001742070.pdf)。

LOD1 のモデルは、地方公共団体が保有する都市計画基本図等の測量成果に航空写真測量や航空レ ーザ計測で得られた高さの情報を付与して作成されるいわゆる「箱型」モデルです。比較的安価・容易に 構築可能な 3D 都市モデルであるため、広域的な整備が進められていますが、精緻な建物形状を必要と する場合やビジュアル面を重視する場合には不向きと言えます。一方、LOD2 や LOD3 のモデルは屋根形 状、窓、開口部、建物付属物等の多様な地物を追加して建物形状を精緻に再現する 3D 都市モデルです。 地物の追加に伴い保有する属性情報も豊富となり、都市スケールでの高度なシミュレーション、分析等に 活用可能です。ただし、精緻なモデリングが必要であるため、航空写真測量や点群データ(航空レーザ計 測等による詳細な高さデータ)等が必要で、一定のコスト・工数等を要します。

また、これらの建築物データには属性情報として、都市計画基礎調査の情報(建物用途、建築面積、 延べ床面積、構造種別、耐火構造、建築年等)や浸水想定区域内の建物であれば想定浸水深などの情 報が格納されており、閲覧することができます。日影確認以外の用途にもぜひ活用してみてください。

なお、各データは PLATEAU VIEW で可視化されている他、オープンデータとして PLATEAU データポータ ルサイト(https://www.mlit.go.jp/plateau/open-data/)からダウンロード²することもできます。また、建築物 以外に搭載されているデータは PLATEAU VIEW の「データセット、建築物、住所を検索」より、「カテゴリー」 から確認することができます(図 3)。



図 3 PLATEAU VIEW 公開データー覧

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:\Users\[ユーザ名]\Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができます)。

3. サイトの使用方法

特定の建物に対して日影となる時間帯があるか、また、どのように変化するか確認してみましょう。 まず、インターネットブラウザーで PLATEAU VIEW³にアクセス(図 4)し、「PLATEAU VIEW 3.0 - Run in Browser」をクリックします(https://www.mlit.go.jp/plateau/plateau-view-app/)。

😫 PLATEAU

サイトが表示されたら、地図画面上で現在 何のデータが表示されているか確認してみま しょう。画面左上の「データセット、建築物、住 所を検索」の検索欄の下に「V」のマークがあ ります。これをクリックすると、現在表示されて いるデータが表示されます(図 5)。デフォルト では千代田区・中央区の建築物モデルと、歩 行者視点のデータが地図画面上に表示され ています。目的のデータを表示するため、一旦 すべてのデータを画面から削除しましょう。デー タ名にカーソルを合わせると「移動、削除、隠す」 の3つのアイコン「 🔍 🖻 🔍 」が表示され、真 ん中のごみ箱のマークをクリックするとデータを 削除することができます。また、「全てを削除」の ボタンをクリックすると現在表示されているすべ てのレイヤーが削除されます。

PLATEAU VIEW App



About Vision Journal Learning Use Case Open Data Libraries Consortium News FAQ Start Guide Use Case Guide PLATEAU VIEW App

図 4 PLATEAU VIEW 表示画面



図 5 初期表示画面

次に、地図上に建築物モデルを表示させます。画面左上の「データセット、建築物、住所を検索」の検 索欄(図 6 中の①)をクリックすると、地図画面に表示するデータを 3 つのタブから選ぶことができます。 「検索」タブでは画面に表示されている範囲周辺のデータセット、エリアからデータを選ぶことができます。

「都道府県」タブでは自治体ごとにデータを選ぶことができ ます。「カテゴリー」タブではデータの種類別に選ぶことがで きます。

今回は、「都道府県」タブから東京都千代田区の建築物 モデルを地図画面に表示させます。「都道府県」→「東京 都」→「千代田区」を順番にクリックしてから「建築物モデ ル」(図 6 中の②)をクリックします。すると、地図画面上に 東京都千代田区の建築物モデルが表示されます。また、デ ータ名(建築物モデル)にマウスカーソルを合わせると、デ ータ名の右側に「出典」アイコン(図 6 中の③)が表示され、 これをクリックすると、データの詳細説明が表示されます。



³ 操作ガイド(https://www.mlit.go.jp/plateau/learning/?topic=plateau-view)

詳細説明の右上の「+追加」ボタンをクリックすると前記の方法と同様に地図画面上に東京都千代田 区の建築物モデルが地図画面に表示されます。地図画面に建築物モデルが表示されたら、左クリックし ながらマウス操作すると視点を移動することができ、右クリックしながらマウス操作すると視点の角度を変 えることができます。また、ホイール操作で地図の拡大・縮小も行うことができます。

建築物モデルが地図画面に表示されたのと同時に、画面の右側に「建築物レイヤー」というデータに関 するメニューが表示されます。地図画面の任意の箇所をクリックすると画面左側のメニューは現在地図画 面に表示しているデータ(図 7 中の①)に切り替わります。例えば、他の地域のデータを追加し、地図画面 に 3D 都市モデルが表示されない場合は、右側メニューの「移動」アイコン(図 7 中の②)をクリックすると 該当の 3D 都市モデルが見える位置まで地図画面が移動します。さらに具体的な建物、場所を指定する 場合は、「検索」アイコン(図 7 中の③)をクリックして、住所や名称、用途などから特定の建物を検索する ことができ、ハイライトに表示された検索結果を「結果をハイライト」ボタン(図 7 中の④)で表示を切り替え ることができます。ここでは「東京都千代田区外平和町二丁目」を検索した結果を表示しています。なお、 「削除」アイコン(図 7 中の⑤)をクリックすると表示しているデータが地図上から削除され、「隠す」アイコン (図 7 中の⑥)をクリックするとデータの表示・非表示を切り替えることができます。



図 7 PLATEA VIEW 地図画面(建築物モデル)

ここからは日影の設定について説明します。メニュー上部のアイコンのうち、左から 6 番目にある「日時」 のアイコン(図 8 中の①)をクリックすると、タイムスライダーが表示されます(図 8 中の②)。スライダーバ ーを操作して時間変更することで、日影を動かすことができます。日影の様子は、1900 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで表示することができます。ここでは、2024 年 12 月 21 日冬至の日を例として見て みましょう。特定の物件を確認する場合は、画面左上の左から 2 番目のアイコン「■」をクリックすると地 図移動から選択へ切り替えて、特定の物件を選択することができます。物件を指定してから、タイムスライ ダーを操作すると、当該物件の日影状況を確認できます。 以上の手順で、PLATEAU を用いた物件の日影状況を確認できます。確認した結果を保存する場合は、 利用しているブラウザの印刷機能を利用するか、画面のキャプチャ ⁴をとるかになります。必要に応じてや ってみてください。なお、保存する場合は必ず利用規約を確認の上、利用規約を遵守して利用ください。



図 8 日影表示状況

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイトの諸元は以下の通りです。

表1 使用データ詳細

サイト名称	PLATEAU VIEW 3.0			
作成元	国土交通省			
リンク先	https://www.mlit.go.jp/plateau/plateau-view-app/			
	PLATEAU VIEW は、PLATEAU のデータをプレビューできる、ブラウザベースの Web アプリケー			
データ概要	ションです。デジタル空間上に再現された都市をあらゆる角度から観察でき、空間上に情報のレ			
	イヤーを自由に重ねることができます。			
€ ↓ //~T罒↓卒	PLATEAU VIEW は最新のデスクトップ版 Chrome、Safari、Edge 。			
到TF垛堄	最小システム要件は CPU: 2 GHz デュアルコア以上、システムメモリ(RAM): 4GB 。			
座標系	Web メルカトル図法			
作成年度	令和2年度から順次更新			
表示データ	建築物モデル(千代田区)			
サイトポリシー	https://www.mlit.go.jp/plateau/site-policy/			

※サイトポリシーは上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

⁴ Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+「4」で 画面の一部をキャプチャすることができます。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の 「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは 例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト 運営事業者に直接確認してください。

Column2: CityGML について

CityGML(City Geography Markup Language)は、都市や地域の3次元モデルを標準的な形式で表現するためのオープンなフォーマットです。このフォーマットは、地理空間情報の標準化を推進するOGC(Open Geospatial Consortium)によって開発されました。

CityGML 形式は、XML 形式のデータです。テキストエディタなどで開いて、その内容を確認できます。XML はマークアップ言語であり、テキストをタグで括ることで構造化する表記ルールを持っています。CityGML 形 式ファイルはサイズが大きいものの、その全体構造はシンプルで、概ね以下の構成となります。

- ① XML 名前空間の定義:基本的な要素や見栄え、表現するデータごとの特徴的な要素を定義
- ② 座標系と範囲の情報:どのような座標系、どの緯度・経度、高さの範囲を示すのかを定義
- ③ テクスチャに関する情報:建築物などに貼り付けるテクスチャファイルへの参照を定義
- ④ 地物の情報:3D 都市モデルでは標準製品仕様書であらかじめ準備された地物の情報を定義

CityGML は、都市のあらゆる要素を 3D で詳細に表現するために有効なフォーマットです。建物や道路、橋、公園、地下施設など、都市に存在するさまざまなオブジェクトを、異なる詳細度(LOD: Level of Detail)でモ デリングすることができます。LOD は、簡略な 2D 表現(LOD0)から非常に詳細な 3D モデル(LOD4)まで幅広 く対応しています。3D モデルである LOD1 から LOD4 の詳細度の違いを下図に示します。



図: LOD の概念(Project PLATEAU より抜粋)

この標準フォーマットの大きな利点の一つは、都市オブジェクトの幾何学的情報だけでなく、属性情報も 含めて標準化された方法で表現できる点です。これにより、異なるシステムやアプリケーション間でデータ の交換や統合が容易になります。また、CityGML は拡張性が高く、特定のアプリケーションや使い方に合わ せてカスタマイズすることも可能です。

さらに、CityGML は地理情報システム(GIS)データや建築情報モデリング(BIM)データとの統合が容易で あり、都市計画、災害対策、環境モデリング、ナビゲーション、都市シミュレーションなど、多岐にわたる用途 で利用されています。CityGML は世界でも広く採用されており、日本においては、国土交通省が様々なプレ イヤーと連携して推進する日本全国の「都市のデジタルツイン」実現プロジェクトである「PLATEAU(プラトー)」 でも採用されています。オープンデータとしてダウンロードできるだけでなく、様々な利用方法(ユースケー ス)も紹介されていますので、一度サイト(https://www.mlit.go.jp/plateau/)を利用してみてはいかがでしょう か。

参考: TOPIC 3 | 3D 都市モデルデータの基本(https://www.mlit.go.jp/plateau/learning/tpc03-2/)

3-28. PLATEAU を用いて眺望状況を確認 する

眺望は物件の付加価値であり、不動産を選ぶ上で判断要素の1つとして考えられます。国土交通省が主 導する日本全国の3D都市モデル整備・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU(プラトー)」の一環で公開さ れている「PLATEAU VIEW(プラトービュー)」には、建築物モデルや地形モデルが搭載されており、特定の物 件からどのような眺望が望めるのか、現地に行かずとも確認することができます。

本レポートでは東京タワーと東京スカイツリーを例に、物件(東京タワー)から対象(東京スカイツリー)が どのように見えるのか確認する方法を紹介します。



1. サイトの紹介

はじめに「PLATEAU」(図 1)とは、国土交通省都市局が様々なプレイヤーと連携して推進する、日本全国 の「都市のデジタルツイン」実現プロジェクトです¹。都市活動のプラットフォームデータとして 3D 都市モデル を整備し、誰もが自由に都市のデータを利用できるよう 3D 都市モデルをオープンデータとして提供するとと もに、様々な領域でユースケースを開発しています。PLATEAU は、3D 都市モデルの整備・活用・オープンデ ータ化を進めることで、まちづくりの DX を実現し、オープン・イノベーションを創出するものと位置づけられて います。

今回使用する「PLATEAU VIEW」は、3D都市モ デルを自由に閲覧することができるサイトです。 3D都市モデルには、都市空間に存在する建築 物や道路といったオブジェクトに名称や用途、 建築年といった都市活動情報が付与されてお り、PLATEAU VIEW は都市空間そのものを再現 する 3D都市空間情報プラットフォームです。 様々な都市活動データが 3D都市モデルに統合 され、フィジカル空間とサイバー空間の高度な 融合が実現できます。これにより、都市計画立 案の高度化や、都市活動のシミュレーション、 分析等を行うことが可能となっています。



図 1 PLATEAU 公式サイト

2. データの紹介

本レポートでは、PLATEAU VIEW で公開されている建築物モデルを使用します。なお、3D 都市モデルでは 取得精度や取り扱う地物の詳細度に応じて LOD(Level of Detail)が定義されています。3D 都市モデルを整備 している自治体ごと、またはその自治体の中でも作成されている LOD が異なるため、その点については注 意が必要です。LOD の概念を図 2 に示します。



図 2 LOD の概念(Project PLATEAU より抜粋)

¹ 国土交通省の資料によれば、2023 年度末までに約 200 都市(市町村)を整備し、2024 年度末には約 250 都市となる 見込み(https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001742070.pdf)。

LOD1 のモデルは、地方公共団体が保有する都市計画基本図等の測量成果に航空写真測量や航空レー ザ計測で得られた高さの情報を付与して作成されるいわゆる「箱型」モデルです。比較的安価・容易に構築 可能な 3D 都市モデルであるため、広域的な整備が進められています。ただし、屋根形状等が表現されてい ないので、窓から見た風景をイメージするような場合には不向きといえます。一方、LOD2 や LOD3 のモデル は屋根形状、窓、開口部、建物付属物等の多様な地物を追加して建物形状を精緻に再現する 3D 都市モデ ルです。地物の追加に伴い保有する属性情報も豊富となり、都市スケールでの高度なシミュレーション、分 析等に活用可能です。ただし、精緻なモデリングが必要であるため、航空写真測量や点群データ(航空レー ザ計測等による詳細な高さデータ)等が必要で、一定のコスト・工数等を要するため、その整備範囲は限定 的です。

3D 都市モデルの建築物モデルには属性情報として、都市計画基礎調査の情報(建物用途、建築面積、 延べ床面積、構造種別、耐火構造、建築年等)や浸水想定区域内の建築物であれば想定浸水深などの情 報が格納されており、閲覧することができます。また、建築物モデル以外にも図 3 に示すようなモデルが公 開されています。各モデルは PLATEAU VIEW で可視化されている他、オープンデータとして PLATEAU データ ポータルサイト(https://www.mlit.go.jp/plateau/open-data/)からダウンロード²することもできますので、 様々な用途で活用できます。公開されているモデルは PLATEAU VIEW の「データセット、建築物、住所を検索」 より、「カテゴリー」から確認することができます。



図 3 PLATEAU VIEW 公開データー覧

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザの 「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の場合: 右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができます)。

3. サイトの使用方法

ここからは特定の物件から目標物(ここではス カイツリー)が見えるか確認するための方法を説 明します。

まず、インターネットブラウザーで国土交通省 の 3D 都市モデル「プロジェクト PLATEAU(プラト ー)」のサイト内の PLATEAU VIEW³(https://www. mlit.go.jp/plateau/plateau-view-app/)にアクセス し、「PLATEAU VIEW 3.0 – Run in Browser」(図 4 中の赤枠)をクリックします。

サイトが表示されたら、地図画面上で現在何の データが表示されているか確認してみましょう。画 面左上の「データセット、建築物、住所を検索」の 検索欄の下に「V」のマークがあります。これをク リックすると、現在表示されているデータが表示さ れます(図 5)。デフォルトでは千代田区・中央区 の建築物モデルと、歩行者視点のデータが地図 画面上に表示されています。目的のデータを表示 するため、一旦すべてのデータを画面から削除しま しょう。データ名にカーソルを合わせると「移動、削 除、隠す」の3つのアイコン「 ^② ^③ ^③ 」が表示さ れ、真ん中のごみ箱のマークをクリックするとデータ を削除することができます。また、「全てを削除」の ボタンをクリックすると現在表示されているすべての レイヤーが削除されます。

次に、地図上に建築物モデルを表示させます。画 面左上の「データセット、建築物、住所を検索」の検 索欄(図 6 中の①)をクリックすると、地図画面に表 示するデータを 3 つのタブから選ぶことができます。 「検索」タブでは画面に表示されている範囲周辺の データセット、エリアからデータを選ぶことができま す。

💐 PLATEAU

About Vision Journal Learning Use Case Open Data Libraries Consortium News FAQ Start Guide Use Case Guide PLATEAU VIEW App

PLATEAU VIEW App



図 4 PLATEAU VIEW 表示画面



図 5 初期表示画面



³ 操作ガイド(https://www.mlit.go.jp/plateau/learning/?topic=plateau-view)

「都道府県」タブでは自治体ごとにデータを選ぶことができます。「カテゴリー」タブではデータの種類別に 選ぶことができます。

今回は、「都道府県」タブから東京都墨田区の建築物モ デルを地図画面に表示させます。「都道府県」→「東京都」 →「墨田区」を順番にクリックしてから「建築物モデル」(図 6 中の②)をクリックします。すると、地図画面上に東京都墨 田区の建築物モデルが表示されます。また、データ名(建 築物モデル)にマウスカーソルを合わせると、データ名の 右側に「出典」アイコン(図 6 中の③)が表示され、これをク リックすると、データの詳細説明(図 7)が表示されます。

詳細説明の右上の「+追加」ボタンをクリックすると前記 の方法と同様に地図画面上に東京都墨田区の建築物モ デルが地図画面に表示されます。地図画面に建築物モデ ルが表示されたら、左クリックしながらマウス操作すると視



点を移動することができ、右クリックしながらマウス操作すると視点の角度を変えることができます。また、ホ イール操作で地図の拡大・縮小も行うことができます。

建築物モデルが地図画面に表示されるのと同時に、画面の右側に「建築物レイヤー」というデータに関す るメニューが表示されます。地図画面の任意の箇所をクリックすると画面左側のメニューは現在地図画面に 表示しているデータ(図 8 中の①)に切り替わります。例えば、他の地域のデータを追加し、地図画面に 3D 都市モデルが表示されない場合は、右側メニューの「移動」アイコン(図 8 中の②)をクリックすると該当の 3D 都市モデルが見える位置まで地図画面が移動します。さらに具体的な建築物、場所を指定する場合は、 「検索」アイコン(図 8 中の③)をクリックして、住所や名称、用途などから特定の建築物を検索することがで

	東京都 / 墨田区 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	√ ≞¹ ∽ – + (ł	٩
Q データセット、建築物、住所を検索 ① Ctrl + K	J.T.M. SANA		<
品 建築物モデル (墨田区)	データを検索	8]
全てを削除 1項目	条件 結果	オープンデータを入手	
	32件見つかりました	データセット	٦
	▲ bldg_58ab8c46-8369-49c4-86cf-6912bbc4efe1	LOD2	\$
	bldg_eaa0188a-d5d0-408a-bb7e-ee1fab6e8f10		┛
	bldg_7f87a471-dea9-4e8e-8620-db8106fe9ead	フィルター(建物モデル)	÷.
	bldg_08617eee-c2d6-4282-8d3d-113accb5d9ee		
	bldg_3deac47d-196b-4650-a38a-bca32b131c70	不透明度 100	196
	bldg_653f3157-50bf-4526-a833-1eb4790e3d81		-
	bldg_698cf071-0014-4df6-8f2b-07c3ad6cff2b	2009220 37	-
	bldg_a745421b-07a7-43e0-b062-9e8e0da855db	色分け	÷
検索結果がハイライト表示される	bldg_fa2fa5da-aad1-4a1d-9fb8-9166d3085aaa		
	bldg_d9e184a4-16fc-409a-b8bf-8b0c590710e0	ワイヤーフレーム表示	
	bldg_d8d1f3c9-299b-43c0-9bc9-72dc2037f86b		
2.26 · 编译字 32 · 算术 12 · 编辑目标 中国 4	ま果をハイライト 結果のみ表示		210
		E TEREY IT	E

図 8 PLATEA VIEW 地図画面(建築物モデル)

き、ハイライトに表示された検索結果を「結果をハイライト」ボタン(図 8 中の④)で表示を切り替えることがで きます。なお、「削除」アイコン(図 8 中の⑤)をクリックするとモデルが地図上から削除され、「隠す」アイコン (図 8 中の⑥)をクリックするとモデルの表示/非表示を切り替えることができます。また、データセットの設定 (図 8 中の⑦)からモデルの LOD を切り替えることが出来ます。ここでは、データセットを「LOD2」に設定し、 「東京都墨田区押上一丁目」の検索結果を表示しています。

次に、東京タワーの所在区の建築物モデルを地図画面に表示します。操作方法は墨田区と同じですので、 ここでは、詳しく説明しません。画面左側メニューの「データセット、建築物、住所を検索」の検索欄をクリック し、「都道府県」→「東京都」→「港区」→「建築物モデル」を順にクリックします。画面右側のメニュー「データ セット」を「LOD2」に設定してから、移動アイコン「??」をクリックします。続いて、検索アイコン「??」をクリックし て、「東京都港区芝公園四丁目」を検索します。東京タワーを含めた検索結果がハイライトで表示されました ら、マウス操作で東京タワーの近くまで地図画面を移動します。続いて、東京タワーと東京スカイツリーの間 の建築物モデルを地図画面上に追加します。追加方法は前記同様ですので、割愛します。ここでは、「千代 田区」、「中央区」、「江東区」、「台東区」の建築物モデルを地図画面上に表示します。データセットは「LOD2」、 または「LOD2(テスクチャなし)」にします。

続いて、東京タワーから東京スカイツリーをどのように見えるかを確認するため、視点を調整します。東京 スカイツリーは東京タワーの北東方向にあるので、東京タワーから東京スカイツリーが見えるようにマウス 右クリックしながら地図画面を回転させます。東京スカイツリーが東京タワーの真上(北方面)になったら、角 度を調整します。マウスを右クリックしながら、角度を水平に近くまで調整します。ある程度マウスで調整し たら、「キーボード操作」アイコン(図 9 中の赤い枠)をクリックして、キーボードで微調整をします。前後左右 の調整は W キー(前)、A キー(左)、S キー(後)、D キー(右)で、高さの調整は Space キー(視点上昇)、Ctrl キー(視点降下)で行います。



図 9 PLATEAU VIEW 視点調整

まず、東京タワーのメインデッキ(150m)まで視点を移動してみましょう。メインデッキが真正面になったら、 東京スカイツリーが見えないので、「W キー」を少しずつ押して、視点を前移動させます。視点がメインデッキ の中から出たら、東京スカイツリーが見えるようになります(図 10)。次に、「S キー」を少しずつ押して、視点 を後移動させます。視点がメインデッキから出たら、「Space キー」を押して、トップデッキまで視点を移動さ せます(図 11)。先と同じように、「W キー」を少しずつ押して、視点を前移動させます。視点がトップデッキの 中から出たら、東京スカイツリーが見えるようになります(図 12)。



図 10 メインデッキ(150m)の視点から見る



図 11 トップデッキ(250m)まで視点移動



図 12 トップデッキ(250m)の視点から見る

以上の手順で、東京タワーからどのように東京スカイツリーを見えるかの眺望状況をシミュレーションしま した。

PLATEAU VIEW 3.0 には作図機能があり、「立方体・円柱・自由形状」から形状を選択して作図することがで きます。この機能を用いることで、例えば、どこにどのくらいの高さの建築物が建造されたら、東京スカイツリ ーが見える眺望に影響があるかなどをシミュレーションすることができます。興味がありましたらお試しくだ さい。

なお、PLATEAU の建築物データはデータ作成時点のデータであり、リアルタイムに更新されているもので はありません。現在と状況が異なる可能性があります。また、実際の視点とも若干異なりますので、本ツー ルで確認した結果はあくまでも参考情報としてご利用ください。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	PLATEAU VIEW 3.0
作成元	国土交通省
リンク先	https://www.mlit.go.jp/plateau/plateau-view-app/
動作環境	PLATEAU VIEW は最新のデスクトップ版 Chrome、Safari、Edge 。
	最小システム要件は CPU: 2 GHz デュアルコア以上、システムメモリ(RAM): 4GB 。
座標系	Web メルカトル図法
作成年度	令和2年度から順次更新
表示データ	建築物モデル(千代田区、中央区、港区、墨田区、台東区、江東区)
サイトポリシー	https://www.mlit.go.jp/plateau/site-policy/

表1 使用サイト詳細

※サイトポリシーは上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。

3-29. PLATEAU を用いて浸水想定状況を 3D で確認する

昨今、異常気象による集中豪雨で水害が頻発しており、短時間での河川の増水や、堤防が決壊して甚大 な被害が発生する事例も増加しています。また、能登半島地震を契機に地震やそれによる津波のリスクも 改めて認識されています。不動産を選定する場合においても平時から水害リスクを認識することは非常に 重要です。そこで、本レポートでは、3D データを利用して浸水想定区域を確認する方法を紹介します。

国土交通省が主導する、日本全国の 3D 都市モデルの整備・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU(プ ラトー)」の一環として、「PLATEAU VIEW(プラトービュー)」が公開されています。PLATEAU VIEW では 3D 都市 モデルを自由に閲覧することができ、物件の浸水想定範囲についても 3D で確認することができます。



1. サイトの紹介

「PLATEAU」(図 1)とは、国土交通省都市局が 様々なプレイヤーと連携して推進する、日本全 国の「都市のデジタルツイン」実現プロジェクト です¹。都市活動のプラットフォームデータとして 3D 都市モデルを整備し、様々な領域でユース ケースを開発しています。さらに、誰もが自由に 都市のデータを利用できるよう 3D 都市モデル をオープンデータとして提供しています。 PLATEAU は、3D 都市モデルの整備・活用・オー プンデータ化を進めることで、まちづくりの DX を 実現し、オープン・イノベーションを創出するも のと位置づけられています。



図 1 PLATEAU 公式サイト

今回使用する「PLATEAU VIEW²」は、3D 都市モデルを自由に閲覧することができるサイトです。3D 都市モ デルには、都市空間に存在する建築物や道路といったオブジェクトに名称や用途、建築年といった都市活 動情報を付与されています。PLATEAU VIEW は都市空間そのものを再現する 3D 都市空間情報プラットフォ ームです。様々な都市活動データが 3D 都市モデルに統合され、フィジカル空間とサイバー空間の高度な 融合が実現できます。これにより、都市計画立案の高度化や、都市活動のシミュレーション、分析等を行うこ とが可能となっています。

2. データの紹介

本レポートでは、浸水想定区域データを使用して不動産の災害リスクを確認します。

PLATEAU VIEW では、「洪水浸水想定区域」、「津波浸水想定区域」、「高潮浸水想定区域」、「内水浸水想定区域」と、4 つの浸水想定区域データが公開されています。

各データは国または県が公開している浸水想定区域データをもとに、国土交通省都市局が作成した 3D 都市モデル標準製品仕様書に則った形で 3D データに変換されたものです。

「洪水浸水想定区域³」は、国土交通省及び都道府県によって、想定しうる最大規模の降雨により、当該 河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域として指定され、浸水した場合に想定される水深、浸水継続 時間等と併せて公表されます。

国土交通省の資料によれば、2023 年度末までに約 200 都市(市町村)を整備し、2024 年度末には約 250 都市となる 見込み(https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001742070.pdf)。

²操作ガイド(https://www.mlit.go.jp/plateau/learning/?topic=plateau-view)

³ 国交省洪水浸水想定区域図・洪水ハザードマップ(https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti)

「津波浸水想定区域」⁴は最大クラスの津波があった場合に想定される浸水の区域・水深のことであり、地 域の実情をよく把握している都道府県知事が設定するものです。これは都道府県が指定するものであり、 最大クラスの津波が発生した場合に想定される最大の浸水区域と浸水深を表しています。

「高潮浸水想定区域 ⁵」は、都道府県知事が想定最大規模の高潮が発生した場合の浸水の範囲と深さ継 続時間を想定し指定するものです。

「内水浸水想定区域 ⁶」は、大規模な降雨などで下水道の排水施設能力を上回り、下水道に雨水を排水で きなくなった場合、又は放流先の河川の水位上昇に伴い河川等に雨水を排除できなくなった場合に、浸水 が想定される区域を表します。

各データは PLATEAU VIEW で可視化されている他、オープンデータとして PLATEAU データポータルサイト (https://www.mlit.go.jp/plateau/open-data/)からダウンロード ⁷することもできます。

また、浸水想定区域の他に搭載されているデータは PLATEAU VIEW の「データセット、建築物、住所を検索」より、「カテゴリー」から確認することができます(図 2)。



図 2 PLATEAU VIEW 公開データー覧

⁴ 津波浸水想定の設定の手引き(https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kaigan/tsunamishinsui_manual.pdf)

⁵水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定(https://www.mlit.go.jp/river/kaigan/pdf/takashio_new.pdf)

⁶内水浸水想定区域図作成マニュアル(案)(https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/pdf/naisui_manual.pdf)

⁷ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザの 「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の場合: 右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができます)。

3. サイトの使用方法

特定の物件が浸水想定区域に含まれるか、またどの程度浸水するのかを確認してみましょう。

N

まず、インターネットブラウザーで、国土交通 省の 3D 都市モデル「プロジェクト PLATEAU(プ ラトー)」のサイト内の PLATEAU VIEW にアクセ スし、「PLATEAU VIEW 3.0 – Run in Browser」 (図 3 中の赤枠)をクリックします(https://www. mlit.go.jp/plateau/plateau-view-app/)。

サイトが表示されたら、地図画面上で現在何 のデータが表示されているか確認してみましょ う。画面左上の「データセット、建築物、住所を 検索」の検索欄の下に「V」のマークがありま す。これをクリックすると、現在表示されている データが表示されます(図4中の赤枠)。デフォ ルトでは千代田区・中央区の「建築物モデル」 と、「歩行者視点1」のデータが地図画面上に 表示されています。

目的のデータを表示するため、一旦すべて のデータを画面から削除しましょう。データ名に マウスカーソルを合わせると「移動、削除、隠 About Vision Journal Learning Use Case Open Data Libraries : Consortium News FAQ Start Guide Use Case Guide PLATEAU VIEW App

PLATEAU VIEW App



図 3 PLATEAU VIEW 表示画面



図4 初期表示画面

す」の3つのアイコン「[®] [®] [®]」が表示され、真ん中のごみ箱のアイコンをクリックするとデータを削除することができます。また、「全てを削除」をクリックすると現在表示されているすべてのデータが削除されます。

次に、地図上に建築物モデルを表示させます。画面左上の 「データセット、建築物、住所を検索」の検索欄(図 5 中の①) をクリックすると、地図画面に表示するデータを 3 つのタブか ら選ぶことができます。「検索」タブでは地図画面に表示され ている範囲から、「都道府県」タブでは自治体ごとに、「カテゴ リー」タブではデータの種類別に選ぶことができます。ここで は例として、都道府県タブから東京都千代田区の建築物モデ ルを表示します。「都道府県」→東京都→千代田区を順にクリ ックし、「建築物モデル」(図 5 中の②)をクリックします。これ で、地図上に千代田区の建築物モデルが表示されます。



図5 データ選択画面(建築物モデル)

また、データ名(建築物モデル)にマウスカーソルを合わせるとデータ名の右側に「出典」アイコン(図 5 中の③)が表示され、これをクリックするとデータの詳細説明(図 6)が表示されます。

表示されたデータ詳細の「+追加」ボタン(図 6 中の赤枠) をクリックすることも建築物モデルが地図画面に表示され ます。データの時点や利用上の留意点も記載されているの でよく確認しておきましょう。

なお、「カテゴリー」タブから探す場合は、「建築物モデ ル」→「東京都」→「千代田区」を順番にクリックすると、「都 道府県」タブからと同じ建築物モデルが地図画面に表示さ れます。

地図画面に建築物モデルが表示されたら、左クリックし ながらマウス操作すると視点を移動することができ、右ク リックしながらマウス操作すると視点の角度を変えること ができます。また、ホイール操作で地図の拡大・縮小も行 うことができます。

晶 建築物モデル(千代田区) 東	京都		+ 追加
・整信範囲			
建築物モデルLOD1:千代田区域全域(11	.66km2)		
建築物モデルLOD2:都市再生堅魚發債5	地域及び「新しい都市づくりのための	都市開発諸制度活用方針」で定める	「拠点等の
地域」等の範囲(6.63km2)			
·運搬仕様			
3D都市モデル標準製品仕様會第3.4版			
·作成年:2023年度			
都市計画法第6条に基づく都市計画基礎語	周査等の土地・建物利用情報等を	建物の属性情報として付加。	
(モデル作成)			
-2023年度			
株式会社パスコ(https://www.pasco.co.jp,	/):建築物モデルLOD1 千代田区	域全域(11.66km2)、都市再生緊急	整備地域
及び「新しい都市づくりのための都市開発諸	制度活用方針」で定める「拠点等(D地域」等の範囲(6.63km2)	
·2023年度			
アジア航測株式会社(https://www.ajiko.o	o.jp/):建築物モデルLOD1、建築	物モデルLOD2 都市再生緊急整備地	城
(3.09km2)			
-2020年度			
国際航業株式会社(https://www.kkc.co.j (1.59km2)	p/):建築物モデルLOD1 千代田日	区全域(11.66km2)、建築物モデルLO	D2
(11日)(日本 小油)			
(L) ///周来 (ALMA) Pacific Spatial Solutions株式会社 (https	s://pacificspatial.com/)		
(半串)			
確物図形:編尺1/2500地形図(東京都))(2021年度)、航空写真測量(東京	(2023年度)	
計測高さ: LOD1-LOD2 航空写真測量()	夏京都)(2023年度)		
建物テクスチャ: 航空写真(東京都)(2023)	羊皮)		
建物現況:建物利用現況調查(東京都)()	2022年度)、土地利用現況調查(原	原京都)(2022年度)	
ALL OF CALLS AND AND A CONTRACTOR OF CONTRACTOR		and a set of the second second second	

建築物モデルが地図画面に表示されると、画面の右側に「建築物レイヤー」というデータに関するメニュ ーが表示されます。地図画面の任意のところをクリックすると画面左側のメニューは現在地図画面に表示し ているデータ(図 7 中の①)に切り替えます。例えば、他の地域のデータを選択し、地図画面に 3D 都市モデ ルが表示されない場合は、右側メニューの「移動」アイコン(図 7 中の②)をクリックすると該当の 3D 都市モ デルが見える位置まで地図画面が移動します ⁸。

さらに具体的な建築物、場所を指定する場合は、「検索」アイコン(図 7 中の③)をクリックして、住所や名称、用途などから特定の建築物を検索することができます。検索された建築物はハイライト表示され、「結果



⁸ ここの「移動」アイコン(図 7 中の②)はデータ名(図 7 中の①)にマウスカーソルを合わせるとデータ名の右側にも表 示され、これをクリックすると地図画面が指定した地域に移動されます。また、データ名(図 7 中の①)をダブルクリック することも同じように移動されます。

をハイライト」ボタン(図 7 中の④)で検索された建築物のハイライト表示を切り替えることができます。ここで は「東京都千代田区外神田一丁目」を検索した結果を表示しています。

なお、「削除」アイコン(図7中の⑤)をクリックすると表示しているデータが地図上から削除され、「隠す」ア イコン(図7中の⑥)をクリックするとデータの表示・非表示を切り替えることができます。

続いて、浸水範囲を確認するための浸水想定区域データを地図画面に表示させます。ここでは「洪水浸水想定区域モデル」を例として説明します。

レイヤーの追加方法は「建築物モデル」と同じです。「都道府県」タブから探す場合は、展開している建築 物モデルと同じ自治体で、「洪水浸水想定区域モデル」をクリックします。「カテゴリー」タブから探す場合は、 「洪水浸水想定区域モデル」を選択してから、地図画面に表示している建築物モデルと同じ自治体をクリック します。他の浸水想定区域モデルを地図上に表示する方法も同様です。なお、データの「洪水浸水想定区 域モデル」の場合は河川ごとにデータセットが異なるため、それぞれの河川について確認するのが良いで すが、まずは確認したい物件に近い河川を選択してみましょう。ここでは、秋葉原駅周辺を確認するため、 「洪水浸水想定区域モデル 神田川流域(都道府県管理区間)(千代田区)」のレイヤーを追加します。すると、 地図画面に浸水想定区域が水色で表示されます。浸水想定区域モデルもマウス操作で拡大したり角度を 変えたりして 3D 地図を眺めることができます(図 8)。



図8 PLATEA VIEW 地図画面(浸水想定区域モデル(水面表現表示))

続いて、「洪水浸水想定区域モデル」の設定を説明します。洪水浸水想定区域レイヤーが選択されている ことを確認します(図 9 中の①)。「不透明度」(図 9 中の②)をクリックし、表示されたスライドバーを移動する と、水面の透過率を調整できます。「フィルター(浸水想定区域)」(図 9 中の③)は表示させたい浸水ランクを 設定することができます。「色分け」(図 9 中の④)は、浸水ランクによる色分けを設定することができます。 データによっては独自の浸水ランクで分かれているものも存在しており、ランク数や色合いは図 9 に示して いる浸水ランクとは異なる場合があります。浸水ランクの色は、ユーザが任意にランクごとに色を変更する ことが可能です。必要に応じて変更してみてください。



図9 PLATEA VIEW 地図画面(浸水想定区域モデル(浸水ランク表示))

その他の機能として、歩行者視点の表示に切り替えることができます。歩行者視点に切り替えると、街並 みを歩いているかのような視点で画面が表示されます。メニュー上部のアイコンのうち、左から 3 番目にあ る人のアイコン(図 10 中の①)をクリックし、確認したい箇所を地図上でクリックします(図 10 中の②)。

「カメラをここに移動」(図 10 中の③)をクリックすると、視点が変わります。マウス操作、またキーボード操作で位置の移動や視点の高さを変更することが出来ます(図 11)。



図 10 「歩行者モード」の選択

以上の手順で PLATEAU を用いて洪水浸水想定区域を確認できます。



上:浸水想定区域モデル表示なし 下:浸水想定区域モデル表示(浸水ランク表示) 図 11 「歩行者モード」表示

確認結果を保存する場合は、利用しているブラウザの印刷機能を利用する、または画面のキャプチャ⁹を とることになります。必要に応じてやってみてください。なお、保存する場合は必ず利用規約を確認の上、利 用規約を遵守して利用ください。

⁹ Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+[4]で画面 の一部をキャプチャすることができます。

4. 使用データの詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表1 使用データ詳細

サイト名称	PLATEAU VIEW 3.0	
作成元	国土交通省	
リンク先	https://www.mlit.go.jp/plateau/plateau-view-app/	
データ概要	PLATEAU VIEW は、PLATEAU のデータをプレビューできる、ブラウザベースの Web アプリケー	
	ションです。デジタル空間上に再現された都市をあらゆる角度から観察でき、空間上に情報のレイ	
	ヤーを自由に重ねることができます。	
動作環境	PLATEAU VIEW は最新のデスクトップ版 Chrome、Safari、Edge 。	
	最小システム要件は CPU: 2 GHz デュアルコア以上、システムメモリ(RAM): 4GB 。	
座標系	Web メルカトル図法	
作成年度	令和2年度から順次更新	
表示データ	建築物モデル(千代田区)	
	洪水浸水想定区域モデル 神田川流域(都道府県管理区間) (千代田区)	
サイトポリシー	https://www.mlit.go.jp/plateau/site-policy/	

※サイトポリシーは上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。
3-30. 地理院地図を用いて2地点間の勾 配を調べる

不動産を選ぶ際、気に入った景色が毎日見られるという眺望は、判断材料の1つとなります。一方で、 眺めのよい物件周辺は坂や階段が多いことにも注意が必要です。眺めや地形を把握する手段の1つと して、地理院地図(国土地理院)の断面図ツールがあります。断面図ツールによって、指定地点間の地形 断面図を確認することができます。本レポートでは、地理院地図の断面図ツールを利用し、物件周囲の 地形(勾配)を調べる方法を紹介します。



1. サイトの紹介

地理院地図とは、地形図、写真、標高、地形分類、災害情報など、国土地理院が捉えた日本の国土の 様子を発信する地図サイトです。また、地形断面図の作成や、新旧の写真を比較する機能なども備えて います。地理院地図の代表的な5つの活用方法を紹介します。

1 つ目は「第二次世界大戦前~現在の年 代別の空中写真を見られる」ことです。異な る年代の写真を並べたり、重ねたりして、比 較することができます。

2 つ目に「災害リスクが分かる地図が見ら れる」ことです。地形と自然災害には密接な 関係があるとされていますが、身の回りの土 地の成り立ちと、その土地が本来持っている 自然災害リスクを地図上で確認できます。

3 つ目に「簡単に地形断面図が作れる」こ とです。地図上で指定した 2 地点間の地形 断面図を作成できます。



図1 地理院地図

4 つ目に「好きな色で標高を色分けした地

図が作れる」ことです。土地の高さ毎に細かく色分けした地図を作ることができます。

最後に「地図や写真が 3D でも見られる」ことです。地図や空中写真を立体的に表示し、土地の起伏を 直感的に理解することができます。

本レポートでは、3 つ目に紹介した地形断面図を作れる断面図ツールを使って、2 地点間の勾配を調べ る方法を紹介します。勾配の情報があれば、物件周辺の地形を説明することができます。ベビーカーや 自転車の利用のしやすさについても、勾配の面から物件選びのアドバイスが可能です。

2. データの紹介

地理院地図内では、各種のデータをサイト上の背景地図と重ねて閲覧できます。

地理院地図で背景地図として利用できる地図には大まかに5種類あります。

背景地図の基本となる「標準地図」、標準地図と同じ内容ですが淡い配色が特徴の「淡色地図」、都道 府県・市町村の境界線のみを表示する「白地図」、地名などが英語表記の「English」、各地域の最新の空 中写真である「写真」です。その時々の目的に応じて背景地図を選択しましょう。(なお「写真」では年代別 の空中写真も閲覧できます。)

地理院地図の上記の 5 種類の背景図を利用する場合には、国土地理院のルールに従って、出典を記載することで自由に利用することができ、商用利用も可能です。

それ以外の地理院地図の地図を利用する場合には事前に国土地理院の定めたルールを必ず確認し ましょう。

3. サイトの使用方法

地理院地図での断面図ツールの使い方を説明します。なお、断面図ツールは、国土地理院のサイト (https://maps.gsi.go.jp/help/intro/kinolist/4-danmen.html)でも文章や動画で使い方を確認することがで きます。

まず、インターネットブラウザーで国土交通省の Web 地図「地理院地図」(図 1)にアクセスします (https://maps.gsi.go.jp/)。

すると地図画面が表示されるので、勾配 を知りたい場所を拡大表示しましょう。画面 左上の「検索欄」(図 2 中の①)で地名や住 所を検索し地域を選択後に検索結果のウ インドウを閉じます。今回は、美しい景色で CM やドラマのロケ地に選ばれる北海道函 館市の八幡坂の勾配について断面図ツー ルを使用して地形断面図を作成します。

次に、地図画面左上から背景地図を選



図2 断面図ツール

択します。今回は「淡色地図」(図 2 中の②)を利用していますが、好みに合わせて背景地図を選択してく ださい。続いて、画面右上の「ツール」(図 2 中の③)をクリックし、画面右側に出てくるメニューから「断面 図」(図 2 中の④)をクリックします。

「断面図」ツールが表示すると、地図画 面上ではカーソルが「+」に変わるので、 確認したい地点間について地図画面上を クリックして始点および終点を設定します。 この時、複数地点入力することも可能で、 終点はダブルクリックすることで経路の設 定が完了です。ダブルクリックで終点を設 定すると、設定した経路についての断面図 が自動的に表示されます(図 3 中の①)。 なお、始点・終点や経路の設定を修正した



い場合は、「指定をクリア」(図3中の②)をクリックすると、最初の始点から設定し直すことができます。

断面図ツールの画面上部では、断面図 の縦横比を変更することができます。また、 初期設定のままでは設定経路の最低標高 から断面図が作成されますが、断面図ツー ル右上のラジオボタンから、0m 地点からの 断面図を作成することもできるので、好みに 合わせて設定しましょう。

なお、設定した経路(始点終点間の線)に マウスを置いていくとカーソルが手形に変



化し、始点からの距離が表示され(図4中の①)、断面図上には該当地点の標高も表示されます(図4中 の②)。また、結果の断面図にカーソルを合わせると、カーソルの指している地点の標高が断面図上に 表示され、それに対応する位置が地図上に表示されます。ここで目的の不動産物件の標高を把握できる ので、周辺の標高も確認して資料に記載するとよいでしょう。また、本ツールでは始点から終点の間に経 由地点を設定することで、複雑な断面図を作成することも可能です。例えば、最寄り駅からの経路などを 設定することで、最寄り駅までの経路での坂道を把握することもできます。上記の手順で、地図上の2地 点間の道路の勾配を確認することができます。

確認した結果を保存する場合には、以下の 手順で情報の保存ができます。

確認の結果を資料に貼り付けるため、断面 図ツール右下の「グラフを保存」より「PNG 形式 で保存」をクリックします。ファイル名称を入力 後に「保存」をクリックすることで、断面図がダ ウンロードされます¹(図 5)。

ダウンロードした断面図や計算した勾配²、 データの出典や解釈を追記し、冒頭で紹介し



図 5 png の保存

たような書式にまとめることで、確認結果を整理、共有することができます。まとめ方の一例として、参考 にしてください。

¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

² 勾配の計算式:勾配(%)=垂直距離(2 点間の標高差)×100÷水平距離(2 点間の距離)

<u>4.</u>使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称 地理院地図 作成元 国土交通省 リンク先 https://maps.gsi.go.jp/ 国土交通省国土地理院が公開する地理院地図を利用して、地形図、写真、標高、地形分 データ概要 類、災害情報など、国土地理院が捉えた日本の国土の様子を自由に閲覧することができる。 各種インターネットブラウザー 動作環境 ※パソコン環境により、本サイトが正常に閲覧できない場合があります。 座標系 Web メルカトル図法 作成年度 2013年度(平成25年度)から順次更新 表示データ 淡色地図 利用規約 https://maps.gsi.go.jp/help/termsofuse.html

表1 使用データ詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-31. 地理院地図を用いて物件周辺の活 断層と避難拠点を確認する

防災の観点では、不動産を選ぶ際に、周辺の災害状況を把握することも大切です。特に、日本及びその周辺では地震が発生しやすい環境下にあるため、上手く向き合っていく必要があります。 地震についての情報の1つとして、地理院地図(国土地理院)では活断層図を公開しています。 本レポートでは、この活断層図を使用して物件周辺の活断層と避難拠点を確認する方法を紹介します。



1. サイトの紹介

地理院地図とは、地形図、写真、標高、地形分類、災害情報など、国土地理院が捉えた日本の国土の 様子を発信する Web 地図です(図 1)。また、地形断面図の作成や、新旧の写真を比較する機能なども備 えています。地理院地図の主な活用方法を5つ紹介します。

1 つ目に「第二次世界大戦前~現在の年 代別の空中写真を見られる」ことです。異なる 年代の写真を並べたり、重ねたりして、比較 することができます。

2 つ目に「災害リスクが分かる地図を見ら れる」ことです。地形と自然災害には密接な 関係があるとされていますが、身の回りの土 地の成り立ちと、その土地が本来持っている 自然災害リスクを地図上で確認できます。

3 つ目に、「簡単に地形断面図を作れる」こ とです。地図上で指定した 2 地点間の地形断 面図を作成できます。



図1 地理院地図

4 つ目に、「好きな色で標高を色分けした地

図を作れる」ことです。土地の高さ毎に細かく色分けした地図を作ることができます。

最後に、「地図や写真を 3D でも見られる」ことです。地図や空中写真を立体的に表示し、土地の起伏を 直感的に理解することができます。

本レポートでは、2 つ目に紹介した災害リスクが分かる地図(今回は活断層図)を利用して、物件周辺の活断層と避難拠点を調べましょう。

2. データの紹介

レポートでは、地理院地図内で閲覧できる「活断層図 (都市圏活断層図)」と「指定緊急避難場所(地震)」を利用 します。

活断層図(都市圏活断層図)とは、国土地理院と活断層 研究者によって作成されたもので、人口が集中し大震災 の際に大きな被害が予想される都市域とその周辺につい て、活断層の位置や形状を詳細に表示した図です。

活断層図は、国土地理院刊行の2万5千分の1地形 図4枚分に相当する範囲を1枚の図にまとめたもので、 基図となる地形図をグレースケールにし、その上に活断層 等を赤と黒、地形分類などを橙・緑等で表示した地図となっています(図2)。



図2 都市圏活断層図「高崎」

その他に、指定緊急避難場所(地震)の情報も確認します。

指定緊急避難場所(地震)とは、災害対策基本法に基づき市町村長が指定した地震に対する指定緊 急避難場所です。指定緊急避難場所とは、災害の危険から命を守るために緊急的に非難する場所を指 します。本レポートでは、地理院地図に記載されている指定緊急避難場所の情報を利用しますが、これ は各市町村の確認の上で地理院地図に表示したものです。地理院地図搭載以降に更新されている場合 もありますので、最新かつ詳細な状況などは必ず当該市町村に確認しましょう。

地理院地図の一部は、国土地理院のルールに従って、出典を記載することで自由に利用することがで き、商用利用も可能です。「活断層図(都市圏活断層図)については、出典情報を詳細に表示する必要が あるため留意してください。

3. サイトの使用方法

地理院地図内で利用するデータを閲覧する方法を説明します。

まず、インターネットブラウザーで国土交通省の Web 地図「地理院地図」にアクセスします(https://ma ps.gsi.go.jp/)。

すると地図画面が表示されるので、災害情 報を知りたい地域を拡大表示しましょう。画面 左上の「検索欄」で地名や住所を検索(図3中 の①)し地域を選択後に検索結果のウインド ウを閉じます。今回は、兵庫県南部地震(阪 神・淡路大震災)で断層の動きのあった兵庫 県淡路市付近を対象とします。

対象地域の拡大ができたら、地図画面左側 の「地図の種類」(図 3 中の②)から関連する 地図情報を地図上に表示させていきます。

まずは活断層図(都市圏活断層図)を表示 します。「地図の種類」(図 4 中の①)から、「ト ップ」>「土地の成り立ち・土地利用」>「活断 層図」をクリックしていき、「活断層図(都市圏 活断層図)をクリックしましょう。すると、地図 上に活断層図が表示されます。この地図が今 回主に閲覧する地図です。

続いて、「地図の種類」(図 4 中の①)から 「諸元情報」もクリックして表示させましょう。こ の地図では、地図上の任意の場所(図 4 中の ②)をクリックすると、それぞれの活断層図の



図4 地図上に活断層図の表示

諸元(図 4 中の③)を確認することができます。出典情報を記載する場合には諸元内の「利用する場合の 記載例」を参考に記述しましょう。 最後に、指定緊急避難場所(地震)を表示します。「地図の種類」(図 5 中の赤枠)から「トップ」>「災害 伝承・避難場所」>「指定緊急避難場所」をクリックしていき、「指定緊急避難場所(地震)」をクリックして 地図上に表示します。操作中、「免責事項・ご利用上の注意」の画面が表示されます。内容を確認し、同 意の上で「OK」をクリックしてください。



図5 地図上に指定緊急避難場所(地震)の表示

もし操作を間違えて地図情報を表示してし まった場合には、画面左パネルの下側の 「選択中の地図」の対象項目の右端の「×」 ボタン(図 6 中の①)をクリックすると地図情 報を地図上から削除することができます。ま た、非表示状態にしたい場合には対象項目 の行(図 6 中の②)をクリックすると表示・非 表示を切り替えることができます。



図6 選択中の地図

各地図情報の凡例を確認するには、「選択中の地図」の対象項目の右から 2 つ目の のマーク(図 6 中の③)をクリックすると、凡例やデータについての解説、利用の手引きなどを確認することができます。

最後に、結果を資料に貼り付けるため、地 図画面右上の「印刷」をクリックします。文書 作成ソフトに添付する場合には、このプレビュ 一画面でキャプチャ¹を撮っても良いでしょう。 地理院地図の印刷機能を利用する場合に は、タイトル(図7中の①)を入力し、用紙サイ ズ(図7中の②)を選択し、方位記号の追加 (図7中の③)をチェック入れて、「印刷」(図7 中の④)をクリックします²。

ダウンロード³した図や、広域な索引図、デ ータの出典や解釈を追記し、冒頭で紹介した ような書式にまとめることで、確認結果を整 理、共有することができます。まとめ方の一 例として、参考にしてください。

ただし、広域な活断層図を資料に添付する 場合には、出典を複数記載する必要がある 場合があるので注意してください。



図 7 印刷設定

最後に、元の地図画面に戻りたい場合には、印刷画面右上から「元の画面に戻る」(図 7 中の⑤)をク リックで戻ることができます。

¹ Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+[4]で 画面の一部をキャプチャすることができます。

² なお、地図はこのページでもスクロールできます。

³ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

4. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	地理院地図
作成元	国土交通省
リンク先	https://maps.gsi.go.jp/
ゴーム電車	国土交通省国土地理院が公開する地理院地図を利用して、地形図、写真、標高、地形分
リーク似安	類、災害情報など、国土地理院が捉えた日本の国土の様子を自由に閲覧することができる。
動 作理培	各種インターネットブラウザー
到TF垛垷	※パソコン環境により、本サイトが正常に閲覧できない場合があります。
座標系	Web メルカトル図法
作品在中	活断層図(都市圏活断層図)、諸元情報:1995年度(平成7年度)から順次作成
1F/以十/支	指定緊急避難場所(地震):2014年度(平成26年度)から順次作成
	活断層図(都市圏活断層図)
表示データ	諸元情報
	指定緊急避難場所(地震)
利用規約	https://maps.gsi.go.jp/help/termsofuse.html

表1 使用データ詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-32. DoboX を用いて不動産の重要事項 説明関連情報を確認する

不動産取引を行う場合には、宅地建物取引業法に則り重要事項説明を行う必要があります。

ここでの重要事項とは、取引物件に関する私法上又は公法上の権利関係、都市施設の整備の状況、 取引条件など最小限説明すべき法律上規定されている事項を指します。

宅地建物の取引は、動産の取引と比べて権利関係や取引条件が極めて複雑であり、それらを十分に 調査、確認しないで契約を締結すると、当初予定していた利用ができないなど、契約条件を知らなかった ことによる不測の損害を被ることとなります。

本レポートでは、重要事項説明における関連情報を広島県の「DoboX」を例として紹介します。



1. 不動産マップの概要

広島県のオープンデータ公開サイト「DoboX」における「不動産マップ」とは、令和6年2月より公開して いるコンテンツで、不動産事業者をサポートするため重要事項説明に用いる災害リスク情報を搭載してい ます。以下では、搭載されているデータを紹介します。

水害リスク情報(河川)

広島県の管理する川が氾濫した場合の浸水想定区域(想定最大規模)を閲覧することが可能で、 表示すると、浸水想定の規模別に色塗りされたレイヤーを確認することが可能です。

● 水害リスク情報(高潮・津波)

広島県内における高潮による浸水想定区域(想定最大規模)を閲覧することが可能で、DoboXの データカタログからは広島県内における高潮による浸水想定区域の30年確立や伊勢湾台風規模な ど過去の大きな災害、今後の想定などのデータもダウンロードすることが可能です。

また、津波の場合には広島県内における津波による浸水想定区域を閲覧することが可能です。

● 土砂災害リスク情報

土石流、がけ崩れ、地すべりに関する土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域を閲覧す ることが可能です。

DoboX のデータカタログからは土砂災害防止法に基づく基礎調査で取得した航空レーザ測量成果 をダウンロードすることが可能です。

ため池情報

広島県内における防災重点ため池が決壊した場合の浸水想定区域を閲覧することが可能です。 防災重点ため池とは、以下に該当するため池を指しています。

- ➢ 総貯水量 100,000 ㎡以上
- ▶ 堤高 10m 以上
- 市町村地域防災計画に定められた池
- 決壊した場合、下流に見んか等があり人的被害を及ぼす恐れがあると判断した池
- 避難所情報

広島県の各市町の地域防災計画等に記載されている避難所情報を閲覧することが可能です。

● 都市計画基礎調査データ

都市計画基礎調査は、都市計画法に基づき、都市の現況及び将来の見通しを定期的に把握するための調査です。

DoboX の不動産マップでは、都市計画区域、市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、 非線引き用途白地、各種用途地域、居住誘導区域、都市機能誘導区域、土地利用現況、建物利用 現況の 10 種のデータを閲覧することが可能です。各データは、都市計画法以外にも各種法律により 制限行為が定められている場合があります。

建築基準法(指定道路図)

建築基準法(指定道路図)に基づく規制内容、手続きに関する情報です。建築基準法に規定する 指定道路図及び指定道路調書の閲覧については、以下のサイトにて紹介されています。

広島県ホームページ「建築基準法に規定する『指定道路図及び指定道路調書』の閲覧について」 (https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/siteidouroeturan.html)

2. サイトの紹介

「広島県 インフラマネジメント基盤 DoboX」 は、広島県が運用しているウェブサイトで、公 共土木施設等に関する情報を一元化し、オー プンデータ化しています。

このサイトでは、災害リスク情報や公共土木 施設の点検結果等を 3D マップや地図システ ム上で確認することができます。

具体的には、浸水想定区域や土砂災害警 戒区域等の災害リスク情報、公共土木施設等 の情報を提供しています。また、3 次元点群デ



図1 DoboX

ータを利用したバーチャル空間の構築や、災害シミュレーション、災害時の被災状況の早期把握などに 活用できます。

このサイトは、県民や民間企業、研究機関などが商用・非商用を問わず、誰でも自由に利用できるよう になっています。

3. サイトの使用方法

今回は広島県によって作成された DoboX 内に不動産業者向けの情報が集まる不動産マップの閲覧方 法と、同データのダウンロード方法を「高潮浸水想定図(想定最大規模)」を例として紹介します。

まず、インターネットブラウザーで広島市の Dobox¹(図 1)にアクセスします(https://hiroshima-dobox.jp /index2)。トップページから、真ん中上のヘッダメニューの「データから見えるもの」をクリックし、画面をス クロールすると、「不動産マップ」のコンテンツがあります。クリックすると、サイト画面が表示されます(図 2)。

表示した際の背景図は「国土地理院-淡色」になっています。変更したい場合は、画面右上の背景図ア イコン(図 2 中の①)をクリックすると、「背景図の選択」パネルが表示されるので、この中から利用する背 景図を選択します。

なお、表示する背景地図は広島市の外部 サイトと連携して表示しているものがありま す。もし印刷を行う場合には、「利用規約」(ht tps://hiroshima-dobox.jp/pages/terms)を参 考に適した背景地図の出典情報を記載してく ださい。

次に、地図上へレイヤーを表示させます。 画面左上に表示されている「設定」アイコン (図 2 中の②)をクリックすると、左側にレイヤ



¹ 利用者マニュアル(利用者編)(https://hiroshima-dobox.jp/files/user_manual.pdf)

ーメニューが表示され、可視化したいレイヤーを選択します。

ここでは、「高潮浸水想定図」の情報を可視 化してみます。親メニュー「水害リスク情報(高 潮・津波)」の右側の「+」ボタンをクリックする と子メニューが開かれます(図3中の①はレイ ヤーが展開後「+」ボタンが「-」ボタンになり ます)。

表示されたレイヤーの左端のチェックボックス (図 3 中の②)にチェックを入力することによ り、レイヤーを地図画面上に表示することがで き、チェックを外すとレイヤーが非表示となり ます。



ここでは、「高潮浸水想定図(想定最大規模)」にチェックを入れて地図上へ表示させます。

目的のレイヤーが表示できたら、確認したい地域を、拡大、縮小、移動などを行い表示しましょう。マウ スのドラック操作で地図移動、画面右下にあるアイコンや、マウスホイール操作で縮尺の変更をすること ができます。

確認したい地域を表示できたら、その地域 にどのレイヤーの凡例がかかっているのか、 確認しましょう(図 4)。高潮浸水想定図は、想 定された浸水深により凡例が分かれていま す。凡例は、情報名またはレイヤー名の右に ある「+」アイコンをクリックすることにより表示 することができます。

以上の手順で、不動産マップ及びレイヤー を閲覧することができます。また、確認した結 果を保存する場合には、地図画面右上の「印



図4 高潮浸水想定図(想定最大規模)

刷」アイコンをクリックすると、ブラウザの印刷画面より印刷を行うことができます。

最後に、今回確認したデータのダウンロー ド方法を紹介します。トップページ(図 1)の「デ ータカタログ」をクリックします。キーワード検 索のテキストボックスに「高潮浸水想定」と入 カし、「検索」をクリックします。

高潮浸水想定区域情報_想定最大規模	
このデータセットについて	
広島県内における高潮による浸水想定区域(想定最大規模)情報です。	
リソース数:1 まとめてダウンロード 戻る	
港湾 高潮浸水想定区域情報 想定最大規模 2021-08-03	
データセット情報	
タイトル 高潮漠水想定区域情報_想定最大規模	
組織名 浸渍涂渍整備課	

図 5 ダウンロード画面

検索結果の中から確認したいデータをクリックすると、詳細情報のページが表示され、データをダウン ロード²することができます(図 5)。

ここまで、「高潮浸水想定図(想定最大規模)」を例に説明してきましたが、その他の事項についても同様に確認しましょう。

なお、今回紹介している「不動産マップ」は重要事項説明に用いる災害リスク情報、都市計画基礎調査 データ、建築基準法(指定道路図)を確認できますが、表示している内容を証明するものではありません。 参考図として利用するにとどまります。また、不動産取引のための資料として用いることは出来ませんの で重要事項説明書の関連資料を作成する際には、必ず、行政機関に確認を行ってください。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	広島県 インフラマネジメント基盤 Dobox			
作成元	広島県			
リンク先	https://hiroshima-dobox.jp/index2			
<u> きょうしょう しょう ちょうしょう しょうしょう しょう </u>	Windows10 (Google Chrome) 、iOS : iPhone11、iOS 15.3.1、			
עריר רמוונא	Android : CPH2013、OS:11			
利用条件	JavaScript 有効、Cookie 有効			
利用規約	https://hiroshima-dobox.jp/pages/terms			

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

3-33. 太陽光発電・太陽熱利用をした場合の予測発電量・予測集熱量を把握する

昨今の世界情勢として温室効果ガスの排出削減が唱えられていますが、日本では発電のほとんどを石 油・石炭や天然ガスの化石燃料に依存しており、またそのほとんどは海外からの輸入に依存しているため、 世界的な需給状況や為替の影響を受けやすい状況にあります。このような状況で再生可能エネルギーは、 温室効果ガスを出さずに国内で生産できるエネルギーとして注目されています。本レポートでは、建物とソ ーラー屋根設備を利用することで得ることができる再生可能エネルギー(太陽光発電と太陽熱利用)につい て、建物ごとの情報を公開している「東京ソーラー屋根台帳」を使用して、物件におけるポテンシャル情報の 確認方法を紹介します。

今回確認した結果は以下のようになります。



1. サイトの紹介

「東京ソーラー屋根台帳」(図 1)は、東京都環境局 と公益財団法人東京都環境公社が開発した WEB マ ップです。都内の各建物がどの程度太陽光発電や太 陽熱を利用できそうか(発電量や集熱量の目安等)を 地図上で確認することができます。

航空測量データを用いて求めた高さ情報と、土地 利用現況調査等の建物データの外郭線などを使用し てシミュレーションした結果を、太陽光発電等への適 合度ごとに赤色(適)、黄色(条件付き適)で色づけし た情報として確認することができます。調べたい建物 をクリックすると、その建物への太陽光発電等の設 置可能容量や推定年間発電量等が表示され、誰でも 手軽に建物が太陽光発電等に適しているかを確認 することができます。再生可能エネルギーの導入を 検討している人々にとって、有用な参考情報となりま す。

83500度度をデェックやな) 東京ソーラー屋根台帳(ポテンシャルマ	7 ップ)			
🥚 「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ) ბ	±ti			
「原デソーラー最低台場」(ポテンシャルマップ)を使うと、都向にあるそれぞれ ステムに選しているのか一目で分かります。 せびご前有の途的をチェックしていただき、太陽光間巻システムや太陽熱利用シス: 東京ソーラー屋根台橋のごごがすごい!	ス連転がどのくらいは運営実電システムや太陽熱利用シ 新エネ大賞 テムの得えを検討してみてください。			
 あなたの連続が大潮光発電システムや太陽熱利用システムに通じているかが一 整単条件、自然検索にこが広、 国格の確計や日降のお塚を考慮して分析、 20mt未高の連称を適合度が表示されるようになりました。 	-BCD/r/8.			
都内には多くの連物があります。屋根に太陽光発電システムや太陽熱利用システムで の支援光発電システムとは	を設置することで、土地の狭い東京でも大きなエネルギーを生み出すことができます。 ● 太陽熱利用システムとは			
太陽光発電システムの仕組みや売電についてご説明します。	太陽エネルギーは光だけでなく熱として利用することもできま す。太陽熱明ヨシステムの妊娠みやメリットについてご説明し ます。			
なお、ボデンシャル通じ一部の条件下でシミュレーションを行った意味着です。 実際に注意した場合の完整な支援が無奈が起意の意思なますもなっておいいでした 実際したいの完全ななどするためではないでした なったすた時や認知さず、感謝なから現像なりを取り、物は調整による年期 ですってくたさい、 ご利用される方は、次のボタンをクリックしていただき、ご利用される方は、次のボタンをクリックしていただき、こそ利用される注意	をあろかじぬごす事ください。 気荷されているはなべの試験研究を行うことをありえますが、ス場かじたいな場えに思 電量シスコレーションに基づき、規築曲ゴレっかりご規符を求めるなど、十分な検討を 高のうえご利用をお願いいたします。			
8350/2004 1972/2004				
ポテンシャーを表示				
図1 東京	マソーラー屋根台帳			

2. データの紹介

本レポートでは、東京ソーラー屋根台帳のデータを使用して対象物件のポテンシャル情報の確認を行い ます。ポテンシャルとは、年間予測での発電量または集熱量、または年間予測 CO2 削減量などのことを指 します。東京ソーラー屋根台帳では、太陽光発電と太陽熱利用の2種類のポテンシャルを表示することがで きます。太陽光発電は、太陽光のエネルギーを利用して発電することで、家庭用の太陽光発電システムの 場合、発電した電気は家庭内で利用することができ、余った分は電力会社へ売却することができます。太陽 熱利用は、太陽エネルギーを利用して水や空気を温め、給湯や冷暖房に利用することです。

東京ソーラー屋根台帳のシミュレーションには、「航空測量成果」、「建物の外形線データ」、「気象データ」、 「実発電データ」を使用して作成されています。使用したデータの時点などの情報については次のリンクから 確認できます(https://tokyosolar.netmap.jp/map/information04.html)。

また、ポテンシャルのシミュレーションでは、「航空測量による高さの取得」、「日射量の算出」、「対象とした屋根」の情報を踏まえ、「太陽光発電システムの設置可能システム容量及び年間予測発電量の推定」、「太陽光発電システムの年間予測 CO2 削減量の推定」、「太陽熱利用システムの設置可能集熱器面積及び年間予測集熱量の推定」、「太陽熱利用システムの年間予測 CO2 削減量の推定」を行っています。詳細な推定式などは次のリンクから確認できます(https://tokyosolar.netmap.jp/map/information03.html)。

3. サイトの使用方法

ここからは、太陽光発電・太陽熱利用のポテ ンシャル情報を把握する方法を紹介します。

まず、インターネットブラウザーで東京ソーラ ー屋根台帳¹のサイト(図2)にアクセスし、「ポテ ンシャルマップを表示」のアイコンをクリックしま す(https://tokyosolar.netmap.jp/map/)。

クリック後にサイト利用に関する注意の画面 が表示されますので、注意事項を了解した上で 画面の一番下までスクロールし「同意する」をク リックすると地図画面が表示されます。

サイトが表示されましたら、まず は検索画面から確認したい場所を 検索します。検索方法は、「一覧か ら検索」、「フリーワード検索」、「地 図から検索」の3つが存在します。

「一覧から検索」(図 3 中の①) は、区市町村名を選択後、町字名 一覧から確認したい場所を選択し ます。町字名をクリックすると、選 択した町字名を中心にポテンシャ ルマップが表示されます。

「フリーワード検索」(図 3 中の ②)は、確認したい場所の住所或 いは施設名などを入力すると、入 カした住所、目標物を中心にポテ ンシャルマップが表示されます。 町字名を入力することも可能です し、近くに目標になりそうな建物が 存在する場合は建物名(例:00駅 など)でも検索することができま す。 ③ 東京ソーラー重要自義(ポテンジャ) × ◎ 東京ソーラー重要自義(ポテンジャ) × | ③ 東京ソーラー重要自義(ポテンジャ) × | + ☆ 끄 미 😩 用される方は、次のボタンをクリッ おうちの屋根 チェックやね ポテンシャルマップ を表示 ついての詳細は、下記タイトルをクリックしてご確認ください - 屋根台帳 | (ポテンシャルマップ)に 「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)の表示 ボテンシャルのシミュレーション方法 シミュレーションに使用したデータ 「東京ソーラー屋根台橋」(ボテンシャルマップ)についてのお問い合わせ お聞い合わせ、ご相談窓口はこちら 03-5990-5065 (受け時間) 900~12008201300~1200 (土日紀・年末性時間く) 図2 東京ソーラー屋根台帳トップページ



図3 検索画面



図4 ポテンシャル情報確認画面

「地図から検索」(図 3 中の③)

は、確認したい場所の所在する市区町村名をクリックすると、対象市区町村の役所・役場を中心にポテンシャルマップが表示されます。

¹ 地図の操作マニュアル(https://tokyosolar.netmap.jp/map/help.html)

ここでは、「フリーワード検 索」を用いて「武蔵野市役所」を 例として検索すると、武蔵野市 役所を中心にポテンシャルマッ プが表示されます。ポテンシャ ルマップは、「太陽光発電」と 「太陽熱利用」をそれぞれ確認 することができます(図4)。武蔵 野市役所の建物をクリックする と太陽光発電のポテンシャルが 表示されます(図5)。表示され



図 5 選択した建物のポテンシャル

た情報の「太陽熱利用ポテンシャルもご確認ください。」(図 5 中の①)をクリックすると「太陽熱利用マップに 切り替えます」のメッセージボックスが表示され、「OK」をクリックすると「太陽熱利用」のポテンシャルが表示 されます。画面左上のタブ(図 5 中の②)でも「太陽光発電」と「太陽熱利用」の切り替えが可能です。武蔵野 市役所の太陽光発電ポテンシャルは図 6、太陽熱利用のポテンシャルは図 7 のようになります。

表示されるポテンシャルの凡例、及びポテンシャルの説明は次のリンクから確認できます(https://tokyos olar.netmap.jp/map/information02.html)。ポテンシャルのほか、確認している市区町村等で太陽光発電・太陽熱利用に関する助成制度等がある場合には、「詳細はこちら」をクリックすると、市区町村の補助制度のページが開かれ、補助に関する詳細情報を確認できます。

上記の手順で建物の「太陽光発電」と「太陽熱利用」のポテンシャル情報を確認することができます。なお、 確認結果を保存したい場合は、「東京都ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)には印刷機能がないため、 利用しているウェブブラウザの印刷機能を利用する必要があります。但し、保存して利用する場合は利用規 約違反にならないように十分注意して利用してください。

			閉じる
«日当たりの良さ»			
適合度(年間予測日射量)		適 (1315 [kW	h/(m ² ・年)])
which we wanted a constraint of a constrai</td <td></td> <td></td> <td></td>			
	設置	可能システム容量(推定)	216.6 kW
十四世務雨ミフニル	年間	予測発電量	242104 kWh/年
へ 防 元 光 电 ン 人 アム	-	一般家庭の電力需要量換算	51.0 世帯分
	白	E間予測CO2削減量	118.4 tCO2/年
«建物データ»			
建物ID 132039_170	5375	算出対象屋根面積	2166 m ²
注:上記のデータは、シミュ 効果を保証するものではあ 方法等について、設置事業	レーシ 5りませ 諸等に	ョンに基づく理論値であり、第 せん。設置をご検討の際は、設 ご相談ください。	実際に導入した時の設置 置に適した屋根面や設置
・屋根面積が小さい建物に	ついて	ては設置場所等に留意し、	パネルメーカー等
にご相談の上、設置をご検	討く)	ごさい。	
・太陽熱利用システムは、	太陽注	光発電システムよりも小さ	さい屋根面積でも設
置可能です。 <mark>太陽熱利用</mark>	ポテ	ンシャルもご確認く	ださい。
武蔵野	市太	陽光発電等の助成制	
武蔵野市では、住宅用の 設置費用の一部を助成し	エネル ていま	ギーマネジメント・省エ す。 <mark>詳細はこちら</mark>	ネ・創エネ機器の

図6 ポテンシャル情報の詳細(太陽光発電)

日当たり	の良さ»	_		
適合度(年	=間予測日射量)		適 (1315[kWh	/(m ² ・年)])
ポテンシ	ヤル»			
		設置	冒可能集熱器面積(推定)	2166.0 m ²
太陽熱利用システム		年間	『予測集熱量	4101538 MJ/年
		-	−般家庭の熱需要量換算	188.2 世帯分
		4	年間予測CO2削減量	220.7 tCO2/年
建物デー	タ»			
建物ID	132039_1706	375	算出対象屋根面積 2	166 m ²
効果を 方法制	E体証 9 るものではめ 身について、設置事業	ちまじ 者等に	ご相談ください。	
効果を 方法等 	E体証9 るものではめ 解について、設置事業 責が小さい建物にご	ちょし 者等に ついて	ご相談ください。 こは設置場所等に留意し、	パネルメーカー等
効果を 方法等 屋根面積 こご相談の	^{2 保証 9 ものではめ 第こついて、設置事業 責が小さい建物に つ上、設置をご検討}	ちまで き等に ついて 討くた	ご相談ください。 こは設置場所等に留意し、 ごさい。	パンパン (パンパン) (パンパ) (パン) (パン
効果を 方法等 屋根面積 ご相談の 太陽光系	ettiiig るものではめ 第について、設置事業 動が小さい建物にて し上、設置をご検討 後電システムは、1	りょ	には設置場所等に留意し、 こは設置場所等に留意し、 ごさい。 そさい。	パネルメーカー等 りますので、
効果を 方法等 を根面積 こご相談の 、太陽光子 太陽光子	2004年99000000000000000000000000000000000	りょ さ 著等に ついて 討 く た あ 合 厚 ル も	いる また ご 相談ください。 こ は設置場所等に留意し、 ご さい。 その判断基準が上記と異な ご 確認ください。	パネルメーカー等りますので、

図7 ポテンシャル情報の詳細(太陽熱利用)

※本レポートでは東京都環境局と公益財団法人東京都環境公社が開発した「東京ソーラー屋根台帳」を 参考に説明しましたが、その他の類似サイトとして環境省が運営する「再生可能エネルギー情報提供システ ム REPOS」というサイトがあります。

(http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/index.html)

REPOS では建物単位の太陽光発電に関わるポテンシャル情報を公開していますので、こちらも参考にしてください。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	東京ソーラー屋根台帳			
作成元	東京都環境局、公益財団法人東京都環境公社			
リンク先	https://tokyosolar.netmap.jp/map/index_map.html			
ゴーク掘曲	都内の各建物がどの程度太陽光発電や太陽熱を利用できそうか(発電量や集熱量の目安			
ナータ城安	等)が一目で分かるWEBマップを公開している。			
新 <i>作</i> 理告	Mozilla Firefox 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版			
到TF块境	Apple Safari 最新版			
座標系	Web メルカトル図法			
作成年度	2021年度(令和2年度)から順次更新			
	Google map 標準地図・航空写真など、令和3年度土地利用現況調査(区部) 建物デ			
表示データ	ータ、令和 4 年度土地利用現況調査(多摩地域) 建物データ、気象庁気象統計情報・東			
	京都環境局ソーラー屋根発電設備の発電実績			
利用規約	https://tokyosolar.netmap.jp/map/attention.html?mode=1			

表 1	使用サイ	イト詳細
<u>1X</u> 1		1 0 0 7 1 1 1

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。

3-34. 都市構造をビジュアルに可視化する —都市計画基礎調査を例に

都市構造可視化計画ウェブサイトでは、都市の現状を把握しやすくするために都市の様々なデータの可 視化データを提供しています。

本レポートでは、一例として都市部の公共交通利用圏についての現況を、都市構造可視化計画ウェブサ イトを利用して保存した都市計画基礎調査データを Google Earth Pro で表示させる方法を紹介します。



1. データの紹介

本レポートでは、都市計画基礎調査のデータを使用します。

「都市計画基礎調査」とは、都市における人口、土地利用、建物利用等の現況や将来の見通しを概ね 5 年毎に調査・把握するための調査です。この調査結果に基づき、都市計画マスタープランや、立地適正化計 画等のまちづくり計画の策定・見直しや、各種都市計画の決定・変更等に活用されます。

今回使用するデータは、約500m四方のメッシュデータ(4次メッシュ)で情報を表現しています。

凡例の見方について説明いたします。凡例は各メッシュの色合いと、高さによって判読します。例えば図1 の凡例の場合は、メッシュの色合いは「公共交通利用圏」を表しており、メッシュの高さが住民基本台帳の人 ロ総数を表しています。データによって凡例の内容や、単位が変わりますのでご注意ください。

閲覧できるデータの詳細は、以下 URL にある資料をご参照ください。

URL: https://v4.mieruka.city/wp-content/uploads/2021/09/datalist_tk_fukuoka.pdf



2. サイトの紹介

「都市構造可視化計画ウェブサイト」は、都市の現状を把握しやすくするために、都市の 様々な統計データを可視化することができるサ イトで、福岡県、国立研究開発法人建築研究 所、日本都市計画学会都市構造評価特別委員 会が共同で公開しました。

このサイトでは、人口・産業構造・就業構造・ 商業販売額などの統計データの経年変化や、 通勤通学や買い物時における公共交通の利用 状況などを含む様々なデータを地図上に 3D グ



ラフなどで可視化することで都市構造の視覚化を実現しており、都市の現状や課題の直感的な把握が可能 となっています。

また、全国の統計データを搭載しているため、複数の都市を一括に表示することができます。これにより、 広域的な都市構造の検討や、都市間での統計データの比較を行うことが可能で、各自治体の都市構造を検 討する際に利用されています。

3. サイトの使用方法

「都市構造可視化計画ウェブサイト」から都 市計画基礎調査データをダウンロードして、 Google Earth Pro¹を使ってデータを表示する方 法を解説します。

まず、「都市構造可視化計画ウェブサイト」から、可視化データをダウンロードします。

インターネットブラウザーで「都市構造可視 化計画ウェブサイト」にアクセスします(https:// v4.mieruka.city/)。トップページから、メニュー ボタンの「可視化サイト「活用アイデア集」へ」を クリックします(図 2)。



図3 活用アイデア集

アイデア集として 20 の分野から可視化データのアイデアを閲覧することができます。この中から今回は 「都市計画基礎調査」をクリックします(図 3)。

「都市計画基礎調査の可視化」が表示されますので、クリックします。

すると、「都市計画基礎調査の可視化」の画 面が表示されます。このページでは、都市計画 基礎調査の概要や、福岡県内での整備状況に ついて確認することができます。

下にスクロールし、「データのダウンロード」 の見出し(図 4)が表示されたら、使用したいデ ータを選択しダウンロード²します。ここでは、 「福岡県福岡市」の調査実施年度が「RO4」のデ ータをダウンロードします。KMZ 形式³のデータ がダウンロードできたら完了です。

テータは下記よりダウンロードいただ ダウンロードしたデータをGoogle Ear	けます。						
タウンロードしたテータをGoogle Ear							
	rth Pro(/	(ソコン用) で読み辽	へた後、	画面左側の)「場所」。	よりフォ
ルダを展開し、閲覧したいデータにチ	ェックをノ	入れてくだ	さい。(テ	データをダ	ブルクリ	/クすると	、対象と
ょるデータの位置に移動します。)							
=度のテーダも含まれています。							·\$ · \$ 705
年度のテータも含まれています。			5	目査実施年	ġ		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
年度のテーダも含まれています。 市町村名	R04	R03	₽ R02	1査実施年 月 R01	度 H30	H29	H28
年度のテータも含まれています。 市町村名 福岡県北九州市	R04	R03	# R02	『查実施年』 R01	度 H30	H29	H28
年度のテーダも含まれています。 市 町村名 福岡県北九州市 福岡県福岡市	R04	R03	8 R02	『査実施年 R01	度 H30	H29	H28

次に、ダウンロードしたデータを Google Earth Pro を使って表示します。

データ表示のためには、まず Google Earth Pro へのデータ追加を行い、データ内容の確認をした上で、 表示したいデータの選択を行います。

¹ Google Earth Pro(PC 用)では、高度な機能を使用できます。GIS データの表示や保存、時間を指定して同じ場所の過 去の画像を表示できます。Windows、Mac、Linux で利用できます。次の URL からインストーラをダウンロードできます (https://www.google.co.jp/earth/about/versions/#earth-pro)。

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザの 「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の場合: 右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができます)。

³ KML(Keyhole Markup Language の略称)ファイルとサポートファイルをパッケージ化したファイル。

はじめに、Google Earth Pro にデータを追加しましょう。Google Earth Pro⁴を表示させ、最初に「スタートア ップヒント」のダイアログが表示されるので「閉じる」をクリックします。

ダウンロードしたデータを Google Earth Pro にドラックアンドドロップして、画面左側の「場 所」にダウンロードしたデータ名が追加されて いればデータ追加は完了です(図 5)。

次に、「都市構造可視化計画ウェブサイト」か らダウンロードしたデータの確認方法を紹介し ます。

画面左上の「場所」には、先ほど Google Earth Pro へ追加したデータが表示されます。

ダウンロードした都市計画基礎調査データに は人口の他にも土地利用、建物、交通などの 分野の集計データが入っています。ここでは、 「交通」について内容を確認します。

確認したいコンテンツ左側の三角印をクリッ クすると、「交通」の中に「福岡県福岡市」公共 交通利用圏の人口_2022」が入れ子構造のよう に入っています。更に、この中には凡例、年 度、メッシュコードが入っており、メッシュコード の中には各メッシュのデータが入っていること が読み取れます(図 6)。

上記のとおり、コンテンツは各データが入れ 子構造となり表示されているため、データを表



図 5 Google Earth 上への表示

▼ 場所
- 🖉 📚 お気に入り
▼ 🗹 🕾 保留
│ ▼ ◉ ☜ 福岡県都市計画基礎調査_福岡市_2022
▶ ○ 🖬 土地利用
▼ ◉�� 交通
▼ ● 🗣 福岡県福岡市 公共交通利用圏の人口 2022
▼ ■ 2 毎 毎 日 県 毎 岡 市 公共 交 通 利 用 圏 の 人 口 2022
- ☑ 参 凡.例
- ☑ - ☑ - ☑ - ☑ - □
Image: Image
▶ ○■ 福岡県福岡市_公共交通利用圏の高齢者人口_2022
▶ ○□ 公害及び災害
- ● 🕾 福岡県都市計画基礎調査_福岡市_2022
図6 コンテンツ情報の確認

示する際には表示したいデータのチェックボックスだけでなく、表示したいデータの入っている親フォルダー のチェックボックスにもチェック入れる必要があることに、注意が必要です。

⁴ 操作ガイド(https://support.google.com/earth/answer/148186?hl=ja&ref_topic=4363013&sjid=206116555329497088-AP)

それでは、実際にデータを地図上に表示さ せましょう。画面左上の「場所」欄より、「保留」 フォルダーのチェックボックスをクリックしてチェ ックを入れ、表示させたいデータの左側の丸印 (ラジオボタン)もしくは、チェックボックスをクリ ックして地図画面上にデータを表示させます。 (この時、データが上手く表示出来ない場合に は、三角印をクリックし、表示したいデータのチ ェックボックスに20が入っているか確認しましょ う。)

次は、実際に表示した情報を適切な範囲ま で拡大し、表示させます。マウスホイールやス



図7 公共交通利用圏と人口の関係

ライドバーを使用し、拡大や移動を行い、確認したい地域を拡大表示させます。

地図の拡大表示ができたら、立体的な表示を行いましょう。「Shift キー」を押しながらマウスの左クリックを 押したまま上下に動かすと視点の角度を変更でき、グラフを立体的に見ることができます(図 7)。

最後に、各メッシュにどのレイヤの凡例が かかっているのかを確認しましょう。地図画面 上で確認したいメッシュをクリックすると、対象 のメッシュデータの詳細を表示することができ ます(図 8)。

確認結果を保存するには、メニューアイコ ンの「印刷します」(二)又は「画像を保存しま す」(三)より行うことができますので、用途に 合わせた方法で保存してください。なお、 Google Earth Pro には、メニューバーの「ヘル プ(H)」に「利用規約」があります。もし保存す る場合には、利用規約をよく確認した上でご 利用ください。



図8 メッシュデータの表示

4. 使用データの詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表	1	使用デ・	ータ詳細
-1			7 0T 174

サイト名称	都市構造可視化計画
作成元	福岡県、国立研究開発法人建築研究所、日本都市計画学会都市構造評価特別委員会
リンク先	https://v4.mieruka.city/
利用規約	https://v4.mieruka.city/services/

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

5. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

Google Earth Prohttps://www.google.com/intl/ja_ALL/earth/about/versions/download-th
ank-you/?usagestats=1利用規約https://www.google.com/help/terms_maps/

表2 使用するソフトウェア

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。

3-35. **犯罪発生状況を確認する**

これから生活する場所周辺の治安の状況を確認しておきたいというのは、誰もが一度は気にしたことが あると思います。特にお子さんがいるご家庭では、そのような情報を事前に把握した上で物件を選択したい ところです。そこで、本レポートでは、北海道警察が公開している犯罪発生マップを利用して、北海道内の犯 罪状況について確認します¹。今回は自転車盗難情報の確認方法を例として説明します。犯罪発生マップで は、月毎に発生した犯罪件数が公開されており、おおよそ1年間の情報を公開しています。発生した犯罪情 報(強盗・ひったくり・盗難など)について、地図上で実際に発生した場所や日時を確認することができます²。



¹ 今回は北海道警察が公開する犯罪情報マップを例として紹介していますが、他の都道府県警察も類似のサイトが公 開されています。

² 当サービスで取り扱っている犯罪情報・不審者情報 の場所は発生地付近を示すもので、発生場所そのものではあり ません。

1. サイトの紹介

北海道警察が提供している北海道警 察犯罪マップ(図1)は、北海道内の犯罪・ 不審者・特殊詐欺の情報をマップに表示 しています。このマップを通じて、身近な エリアで発生している事件などを確認し、 安全な暮らしに役立てることができます。 また表示切り替えで、背景地図を Google マップ、Open Street Map 、地形、航空写 真から選べます。なお、背景地図には、 複製の可否が併記されています。特に Google マップは著作権法で保護されてい



図1 北海道警察 犯罪発生マッフ

るため、取り扱いを誤ると利用規約違反となる場合があります。複製などを行う場合は Open Street Map に 切り替えてください。

2. データの紹介

本レポートでは、犯罪発生マップで公開されている「自転車盗」のデー タを使用して、犯罪状況について確認します。データは北海道警察に届 出が提出された犯罪等に基づき作成されていますが、発生場所が特定 できないもの、乗物等の移動中のもの、地下街で発生したもの等、地図 上で表示が難しいものは公開されていません。公開されているデータは 昨年1年間と、当年の記録されている月までのデータで、犯罪発生年月 日と犯罪が発生した住所を地図上で確認することができます。

犯罪発生マップでは他にも様々な犯罪発生情報を公開しています。その他公開されている犯罪の事案種別は、侵入/路上強盗・侵入窃盗・ひったくり・車上/部品/自動販売機ねらい・自動車/オートバイ盗難です(図2)。

地図をズームアウトすると、市町村ごとの発生件数に切り替わりま す。

また、警察施設についても確認することが出来ます。いざという時の ために、どこに警察署や交番があるのかを確認しておくのも良いかもし れません。



その他、不審者情報の発生状況、特殊詐欺の発生状況についても確認することが出来ます。

不審者情報の発生状況は、子供・女性に対する声掛け・つきまとい事案等の発生場情報を確認すること ができます。区画ごとに発生件数が確認でき、区画をクリックすると詳細な情報を確認できます(図 3)。



図3 不審者情報の発生状況

特殊詐欺の発生状況は、市区町村単位で詐欺の発生件数をまとめた統計情報と、警察が配信している防犯メール情報の2種類が確認できます。市区町村をクリックすると詳細な情報を確認できます(図4)。



図4 特殊詐欺の発生状況

3. サイトの使用方法

確認したい場所の自転車盗難の犯罪状況を 把握してみましょう。

まず、インターネットブラウザーで北海道警察 の犯罪発生・交通事故情報マップのページ(図 5)にアクセスします(https://www.police.pref.hok kaido.lg.jp/map/map.html)。「犯罪発生マップ」の アイコンをクリックすると、サイト利用に関する同 意確認画面(図 6)が表示されますので、「同意す る」をクリックしますと地図画面が表示されます。

また、ユーザーの現在地の取得について許可 が求められますので、必要に応じて「許可する」 または「ブロック」を選択してください(図 7)。許可 した場合は、ユーザーの現在地に地図の中心が 移動し、ブロックした場合には札幌駅付近の地図 が表示されます。ここでは「ブロック」を選択しま す。

サイトが表示されましたら、まずは確認したい 場所に移動します³。地図画面をドラッグすること で地図を移動することが出来ますが、近くに目標



図6 利用に関する同意画面

になりそうな建物が存在する場合には、地図画面左上にある検索ボックスから確認したい場所に移動する こともできます。今回は例として「すすきの駅」を指定していますが、他にも「[コンビニエンスストア名]+[店名 (〇〇丁目店など)]」や「〇〇公園」と検索すると、検索した場所が地図中心に表示されます(図 8)。



³ 背景地図はデフォルトで「Google マップ(複製不可)」となっており、本レポートでは、先に背景地図を「OpenStreetMap (複製可)」に切り替えました。画面左側のサイドパネルの「表示切替」から背景地図を変更することができますので、必 要に応じて背景地図を変更してください。

確認したい場所を検索後に、確認したい犯罪情報の種別を 事案種別からラジオボタンで選択します。今回は「自転車盗」 (図 9 中の①)を選択します。次にデータ期間を選択します。デ ータ期間は年累計または月単位で指定することが可能です。 画面の「〇〇〇〇年累計」(図 9 中の②)をクリックすると対象年 のデータが地図上に表示されます。また「〇〇〇〇年累計」の 右横にある「>」マーク(図 9 中の③)をクリックすると月単位で選 択できるようになります。「〇〇〇〇年〇〇月」(図 9 中の④)を クリックすると、対象月のデータが表示されます。

事案種別とデータ期間を選択すると、地図上に自転車盗難 が発生した場所が表示されます。また、地図上のアイコンをクリ ックすると、盗難が発生した年月日と発生場所の情報が表示さ れます(図 10)。



図9 事案種別とデータ期間の選択

キーワード検索	Q	@ ≔ =	+-ワ-ド検察	R Q	
西 七 七 七 七 七 七 条 西 三 丁目 〇 〇 〇	北 G 未来 - J 目 北 六条東 五 丁 目 礼候中央 郵便局 北 五条東 六			北口未東一」日北六条	東五丁目 2275年1-17日 犯罪情報 北五条東六丁目 2 凡例
条西七丁目 北5条西4丁目	北5条東1丁目 北4条東1丁目 北4条東1丁目 北3条車5丁目		条西七丁目 北5条西	車盗	
北 🐼 日 4 丁 王 🖉 🖉	2 北3条東1丁目 東 北3条通 工 北2条東5丁目	103条元 102条采103日 [998] 北2条通 北1条束10丁目	4条西7丁目 北谷 202	± □ 22-04-07	北2条東10丁目 比2条通 北1条東10丁目
103条西4丁目 北海道庁 北海道庁 北2条西4丁目	※西1丁目 建 北1条 北1条東1丁目 127 大道	東6丁目 11条束6丁目 東六丁目 ●	■ 北海道庁 北2案 札幣	± 場//ī 晁市中央区南 3 条東 1 丁目	3 [12] 6百日 7
北2家西7丁目 18 北1条西4丁目 30	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	なえぼさくら公園 南1条東8丁目 東6丁目	北2条西7丁目 ■ 防3	^{也対策} 駐輪するときは、必ず力ギをかけま	なえぼさくら公園 に東8丁目
大湖西五丁目 大湖公	大通四一一日 南1東2丁目 南2条東5丁	814 菊水四条- 菊水三条一丁目	大通西:	防犯登録、ツーロックで被害を防止	しましょう。
南1条西5丁目 南1 9丁目 中 西1条束5丁目	而33 2条西2丁目 《 35 2丁目	条束6丁目 菊水二条一丁目 マイ 地点 2	9.1日 南1条1		閉じる 菊水二条一丁目 マイ 胆道
西9丁目 南3条西5丁目 35	期3条西2丁目 日 第4条束3丁目 ⁵ −7. 両3字 を束3丁目	菊水二条 菊水一条二丁Ⅰ ^{現在地}	西朝2宗西5月日 西9丁目 百南3条西5丁1	南3条西2丁目 口 南4条束3 向3条选 南5条束	17日 タイムズ 菊水二条 ● 菊水一条二丁I ^{現在地}
南四条西六丁目 國際条面介丁目 國際和新聞和新聞的中國的新聞			岡3東四8丁目 後 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	南四条西三丁目 9906 南6条1 3 五条西三丁目	R3丁目 豊平三条一丁目 豊平四条一丁目 菊水一 目
contributo商五条西六丁目 Coogle 南六多西六丁目	地図上のアイコ	シをクリック	contributo 商五条西六丁目 © oogla	(第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1条) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) (第1) () () () ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ())	- 2月 - 2月 - 2月 - 二 - 二 - 二 - 二 - 二 - 二 - 二 - 二

図10 自転車盗難の情報表示

また、データ期間の「時系列(1 か月単位)」(図 11 中の①)を選択し再生ボタン(図 11 中の②)をクリック すると、過去 1 年分の情報を 1 か月単位で見ることができます。これにより、どの時期に自転車盗難が多く 発生しているか確認することができます。

上記の手順で、自転車盗の発生状況を確認することができます。なお、確認した結果を保存する場合に は、画面右上のアイコンメニューのうち、「地図を印刷します」アイコン やをクリックし、印刷または PDF ファイ ルとして保存することができます。なお、保存する際には背景地図を Google マップ等にしておくと利用規約 違反となる場合がありますので、画面左側のサイドパネルの「表示切替」項目で Open Street Map に切り替 えてから保存を行ってください。

✔ 北海道警察犯罪発生マップ ×		o x
← → C 25 map.police.hokk	aido.dsvc.jp 🕅 🕅 🕅 🕅	a :
北海道警察 犯罪発生マップ	三 キーワード検索 Q 道 日 三	≍ Ⅲ
北非旧牧 个番白旧牧 村林部队1		
事案種別	3 北7条西13丁目 北七条西十丁目 北 20日 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	HI TIX
○ ● 全て	目 335 北6条西10丁目 北5条西7丁目 北3条四4丁目 北4条束1丁目 北3条束7丁目 0	2
	北6条西15丁目 北5条西9丁目 北4条西4丁目 札幌駅前 北3条東2丁目 北2条東7丁目	
	北4条西7丁目 北3条西13丁目 北2条束3丁目 北3条西7丁目 北2条束3丁目 北2条束3丁目	東10丁目
	463荣西153日 北1条束6丁目 北1条束6丁目 121+33	
🔵 😣 ひったくり	184条西15丁目 13条西9丁目 北海道庁 北2条西4丁目 北1条車1丁目 北1条車1丁目 北1条束6丁目	HT I
● 🗟 車上ねらい		5公園
🔵 😰 部品ねらい	163条西13 20 北2条西11丁目 北海道大学植物園 北1条西47日 - 20 大道東一〇 大道東四 日 市1条東8丁目	
💿 🔞 自動販売機ねらい	北2条西15丁目 北1条西7丁目 316日70 + 一一 南1条束6丁目	菊水五条一
💿 😂 自動車盗	目 北1条西19丁目 大通西三丁目 前1東2丁目 [61] 前十四	四条一丁日
💿 😂 オートバイ盗	は1条西13丁目 - 大週西五丁目 - 人間 - 一 内	
💿 🚳 自転車盗		
	2000年六丁目 「「「「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」」「「」」」」「「」」」」」「「」」」」	目 菊水四
テータ期间		菊水三条二丁
年日から選択		二条二丁目
 時系列(1か月単位) 		TE
	南二条西十六丁目 中央区 高田 3月1日 1990	菊水二条三
参表示切替	◇ 目 南三条西十五丁目 ◎ 条西九丁目 南美西三丁 ◎ ◎ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	《一条三丁目
(南四条西十五丁目 梁西十二丁目 南五条西六丁目 梁 水	一条地点
Open Street Map(復製可)		世平 J
The state i. to a state	南五条西十六丁目 スクールパス 第四 スクールパス 第四 スクールパス 第四 大東町一丁目 スクールパス 第四 大東町一丁目 スクールパス 第二 スクールパス 第二 スクールパス 第二 大東町一丁目 スクラールパス 第二 大東町一丁目 スクラールパス 第二 大東町一丁目 スクラールパス 第二 スクールパス スクールパス ほう スクールパス スククールパス スクールパス スクールパル スクル スクールパス スクールパル スクールパス スクールパス スクールパス スクールパル スクール スクール スクール スクール スクール スクール スクール スクー	₩= ■
善祭施設	▼ ◎ ☆素西+五丁目 2 ☆茶西+二丁目 通社名西六丁目 №0★23ノ目 ローンン	条五》纪世
警察署・庁舎		四条 十
 ご 交番・駐在所 		
11-110 - 11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1	1 contributors 2022-02 2024-01 # 五第	¥77.] — 4
□ 境界線	● GOG 13991	五条七丁目ます、利用規約

図 11 自転車盗難の時系列表示

4. 使用データの詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表	1	使用	デー	タ	詳細
5	÷			-	114.11

サイト名称	犯罪発生マップ		
作成元	北海道警察		
リンク先	https://map.police.hokkaido.dsvc.jp/		
データ概要	北海道内で発生した犯罪情報・不審者情報・特殊詐欺情報を地図上で確認することができる。		
動作環境	Microsoft Edge(Windows10)		
	Google Chrome(Windows10,Android)		
	Apple Safari(OS X,iOS)		
表示データ	犯罪情報		
	不審者情報		
	特殊詐欺情報		
	Google マップ		
	Open Street Map		
利用規約	https://map.police.hokkaido.dsvc.jp/policy.html		

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参 考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-36. 今後 30 年間に震度 6 以上の揺れ に見舞われる確率を確認する

不動産を選ぶ際、周辺の災害状況を把握することは防災の観点で非常に大切です。特に我が国は地 震が発生しやすい環境下にあるため、上手く向き合っていく必要があります。地震に関する情報の1つと して、文部科学省の地震調査研究推進本部では全国地震動予測地図を作成しています。本レポートでは、 この全国地震動予測地図を使用して今後30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率を調べる方法 を紹介します。



1. サイトの紹介

今回利用するサイトは、国立研究開発法 人防災科学研究所が提供している J-SHIS Map¹です。J-SHIS Map は、過去 10 年間の地 震ハザード評価を凝縮させ、最新の地震活 動モデル・震源断層モデル・地下構造モデ ルなどを用いて作られた地震ハザードマップ です。

J-SHIS Map では、今後 30 年または 50 年 以内にある震度以上に見舞われる確率の 地図(確率論的地震動予測地図)や、主要



図 1 J-SHIS Map

な活断層による地震が発生した場合の地震動の強さの分布図(想定地震地図)、想定される地震が発生 した場合にある強さ以上の揺れに曝(さら)される人口(曝露人口)などの地図情報を Web ブラウザー上 で確認することができます。

これらの各地図に対しては、拡大・縮小・移動を自由に行え、住所や郵便番号での場所の検索が可能なほか、各情報の透過度を変えて地図上に見やすく重ね合わせることができます。

また、揺れの強さなどの情報のほかに、その元となった活断層や海溝型地震の位置などの地震活動 モデルも確認することができます。

今回は一つ目に紹介した、地震動予測地図(250mメッシュ)を利用して、今後 30 年間に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率を調べましょう。

2. データの紹介

本レポートでは、確率論的地震予測地図を利用します。確率論的地震動予測地図は地震調査研究推進本部が作成している地図の1つです。

日本及びその周辺での発生が想定される全ての地震に対して、その発生場所、発生可能性、規模に ついて各地点がどの程度の確率でどの程度揺れるのかをまとめて計算し、その分布を地図に示したもの です。

1 つの地震により発生する地震動の強さ分布ではなく、周辺で発生する可能性のあるすべての地震を その種類ごとに確率論的にモデル化したものとなっています。

ここでは、今後 30 年で、震度 6 強以上、6 弱以上、5 強以上、5 弱以上のそれぞれの揺れに見舞われる確率の分布図と、今後 30 年、または今後 50 年で、ある確率以上で一定の揺れに見舞われる計測震度の領域図を確認することができます。

¹ 本レポート紹介する使い方以外にも、地震ハザードステーション J-SHIS の使用方法をもっと知りたい場合は、次の リンクからご覧になれます(https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/JSHIS2/man/)。
3. サイトの使用方法

J-SHIS Map の利用方法を説明します。

まず、インターネットブラウザーで J-SHIS Map(図 1)にアクセスします(https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/)。 J-SHIS Map にアクセスすると地図画面が表示されます。

地図画面上部のタブが「確率論的地震予測地図」となっていることを確認してください。

次に、閲覧する地震予測について設定 をしていきます。地図画面上部の「考慮し た地震」(図 2 中の①)で参照したい内容 を選択してください。今回は海溝型地震 と、活断層などの浅い地震のどちらの予 測たを照するため「今ての地震」にしまし、



図2閲覧内容の設定

測も参照するため、「全ての地震」としました。

続いて、平均ケースと最大ケース(図 2 中の②)のどちらかをクリックします。平均ケースとは、地震の 平均活動間隔および最新活動時期について、それぞれの中央値をとって発生確率を計算するケースを 指します。一方、最大ケースとは、地震の平均活動間隔を最も短い値とし、最新活動時期を最も古い値で 発生確率を計算するケースを指します。用語についての詳細は、サイドバー内の「用語集」を参照してく ださい。

最後に、どのような予測地図を表示するのか(図 2 中の③)選択します。今回は、「30 年 震度 6 弱以 上の揺れに見舞われる確率の分布図」をクリックします。

予測地図を選択したら、左サイドバーから閲覧する情報の作成年度を選択しましょう。今回は、最も新 しいデータである「2023 年(NIED 作成版)」とします。NIED 作成版とは、地震調査研究推進本部から情報 の公表がなかった年の地図を、前年までの最新の地図と同様の計算方法で防災科学技術研究所(NIED) が独自に計算を行った地図です。

次に、詳しく見たい地域を拡大表示しましょ う。拡大表示の方法は3つあります。

まず地図画面を直接ドラックして地図移動、 ホイールで縮尺を調整する方法です。

2 つ目は、画面左側のサイドバー上部の検 索欄で、建造物名、地名、住所などを検索する 方法です。

3つ目は、検索欄の1つ下の「地域指定」か ら指定する方法です。この方法では、県庁や 市役所など地域の代表点を目印として拡大す る方法です。



図 3 地域指定

今回は、3 つ目の「地域指定」を行います。「地域指定」(図 3 中の①)をクリックすると、「地域を選択し てください」画面が表示されるので、「名称を絞り込む」欄(図 3 中の②)にて地域名称を入力してください。 検索結果より、拡大表示したい地域名(図 3 中の③)をクリックすると、「地点情報-確率論的地震動予測 地図」画面が開き、その地域周辺の地図と代表地点が含まれる 250m メッシュの地点情報が表示されま す。 この画面右上の「カルテ」(図 4 中の赤枠)を クリックすると、カルテを別タブで開くことができ ます。カルテが開いたら、画面右上の PDF のマ ークをクリックすることで、PDF をダウンロード することができます。

最後に、保存した PDF や地図画面のキャプ チャ²、データの出典や解釈を追記し、冒頭で 紹介したような書式にまとめることで、確認結 果を整理、共有することができます。まとめ方 の一例として、参考にしてください。



図4 カルテの保存

なお、資料に J-SHIS Map の地図画面画像を用いる場合には、出典を明記してください。背景地図についても、出典を明記する必要がありますので、表示している背景地図の利用規約を確認してください。

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	J-SHIS Map
サイト作成元	国立研究開発法人防災科学研究所
リンク先	https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/
利用規約	https://www.j-shis.bosai.go.jp/agreement

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

 データ名称
 確率論的地震動予測地図

 データ作成元
 地震調査研究推進本部

 レーク(作成元)
 日本及びその周辺での発生が想定される全ての地震に対して、その発生場所、発生可能

 ビ、規模について各地点がどの程度の確率でどの程度揺れるのかをまとめて計算し、その分布

 を地図に示した地図です。

 表示データ
 地理院タイル (標準地図)

 確率論的地震動予測地図

表 2 使用データ詳細

² Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+[4]で 画面の一部をキャプチャすることができます。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の 「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-37. バスの路線図を確認する

バスの路線図や時刻表をどのように調べていますか?毎日利用するならバス停での確認や、バス会 社の公式サイトでの確認でしょうか。近年は乗換検索アプリでも、バス利用の選択肢が出てくるようになり ました。これは GTFS および GTFS-JP といった、公共交通に関する国際的なフォーマットが日本においても 浸透してきているためです。本レポートでは GTFS および GTFS-JP のデータを活用したサイトを利用し、バ スの路線図を確認する方法を紹介します。



1. サイトの紹介

一般社団法人日本バス情報協会では、交通データフォーマットである「GTFS(General Transit Feed Specification)」および「標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)」(国土交通省)に基づいた公共交通オー プンデータ公開しています。協会のホームページでは、GTFSのデータ作成、活用に役立つツール¹が公 開されています。

また、GTFS データリポジトリ(https://gtfs-data.jp/)のサイトでは、2024 年現在までに 280 の事業者の 1500 のデータが公開、提供されています。

これらのサイトを活用することで、Web 地図上での路線マップの表示や、停留所の時刻表の確認など が可能です。その他にも、GTFS を作成する事業者の利用を想定した簡易チェックツールや、自分でつくっ たファイルを読み込む機能も公開されています。

2. データの紹介

本レポートでは、Web上で、GTFS および GTFS-JP のデータを閲覧する方法を紹介します。

GTFS (General Transit Feed Specification)とは、公共交通機関の時刻表とその地理的情報に使用される 共通形式を定義したものです。経路検索を実現するための提供形式として、鉄道・バス・船などのデータ として北米や欧州で広く普及するフォーマットです。中小事業者の利用も視野にいれ、表計算ソフトでの 閲覧が容易な CSV 形式を採用しています。

GTFS-JP とは、国内における標準的なバス情報のフォーマットであり、経路検索アプリやサイトに登録する際の一つの静的データの形式です。

GTFS における静的データとは、経路検索に必要な時刻表や運行経路など日々の運用の中で変わらな いデータを指します。ダイヤ改正時など変更がある際にはデータの変更を行う必要があります 2019 年か らは GTFS リアルタイムといったフォーマットも拡充されました。GTFS リアルタイムは、遅延や車両位置、運 行情報など日々の運行時にリアルタイムで変わっていく情報を持っています。

本レポートでは、GTFS における静的データとして保存されている、バスのルートと停留所のデータを取 得します。

¹ GTFS ツール情報(https://www.busdata.or.jp/%e3%83%84%e3%83%bc%e3%83%ab%e6%83%85%e5%a0%b1/)

3. サイトの使用方法

本レポートでは GTFS データリポジトリでバスのルートと停留所のデータを取得し、次にそのデータを GTFS ツールの一つである GTFS 路線図上で確認する方法を紹介します。

まず、GTFS データリポジトリから、データを ダウンロードする方法を紹介します。

インターネットブラウザで、GTFS データリポ ジトリ(https://gtfs-data.jp/)にアクセスしま す。

GTFS を探す(図 1 中の赤枠)をクリックする と、登録されている GTFS データを検索する画 面(図 2)が表示されます。

上段の検索条件(図 2 の赤枠)に条件を入 カすることで、データを絞り込むことができま す。

図 1 GTFS データリポジトリ

ここでは、検索条件に都道府県:「東京都」を選択し、立川市の「くるりんバス」の GTFS データをダウンロードしてみましょう(図 3)。

目的の事業者や路線が見つかったら、そ のデータの「GTFS」のリンク(図 3 中の赤枠) をクリックすることでデータをダウンロードで きます。

ダウンロードしたデータは ZIP ファイルで保 存されます。本レポートでは、このまま使用し ますので、ZIP の解凍操作は不要です。

次に、GTFS 路線図の使い方を説明します。 このサイトでは、先ほどダウンロードした

このサイトでは、光ほとタリンロートした GTFS データを Web 地図上で確認することが できます。

 CTFS データ リボジトリ

 検索条件 基本情報 ●型源用型
 事業者名
 事業者D

 *
 第万一致で様素します
 元金一致で検索します

 クリア

 検索結果

 ●要業者名
 Ø協用限
 GTFS 7-1-ド名

 クイセンス
 URLs
 風紙GTFS開加目
 風紙GTFS用7日
 風絶公期目
 評価

図 2 GTFS データの検索

事業者名	都道府県	GTFSフィード名	ライセンス	URLs	最新GTFS開始日	最新GTFS終了日	最終公開日	詳紙
葛飾区	東京都	≥<6	CC BY 4.0 公開元: 葛飾区	GTFS	2022-07-15	2024-12-31	2024-03-05	詳細
瑞穂町	東京都	瑞穂町コミュニテ ィバス	CC BY 4.0 公開元: 瑞穂町	GTFS	2023-11-16	2025-03-31	2023-10-20	詳細
立川市	東京都	くるりんパス	CC BY 4.0 公開元: 立川市	GTFS	2024-03-12	2025-03-31	2024-03-12	ar in

まずは、インターネットブラウザで GTFS 路線図(https://www.busdata.or.jp/gtfs/rosenzu.html)にアクセスします(図 4)。GTFS 路線図では、様々な背景地図を選択することができます。今回は、OpenStreetMapを使用しましょう。背景図アイコン(図 4 中の赤枠)をクリックすることで、背景図の選択肢が表示されますので、その中からオープンストリートマップを選択してください(図 5)。



図 4 GTFS 路線図

次に、画面左上のファイルアップロードの機能を使用して、GTFS データをサイトに読み込ませます。

ファイル選択ボタン(図 6 中の赤枠)をクリック すると、ファイル選択ダイアログ(図 7)が表示さ れます。ダイアログ内で、先ほどダウンロードし た ZIP ファイルを選択して、「開く」ボタンをクリッ クしてください。

アップロードに若干の時間がかかりますが、 ファイルが読み込まれ、サイトの地図上に読み 込んだ路線とバス停留所のデータが自動で表 示されます(図 8)。



図5 背景地図の選択



図 6 ファイルのアップロード

				~
← → ~ ↑ 🕹 » PC »	ダウンロード	√ ©	ダウンロードの検索	Q
整理 ▼ 新しいフォルダー				• • •
 ■ 画像 PC 30 オブジェクト・ ダウソロード デスクトップ デスクトップ ビグチャ ビグチャ ビグチャ ビグチャ ビクチャ エージック エージック エージック エージック エージック エージック オットワーク マ 	feed tachikawaci ty_kururinbus_20 240312 (16043.zi p			
ファイル名	i(N): feed_tachikawacity_kururinbus_20240312_164043.	zip 🗸	すべてのファイル (*.*)	~
			開く(O)	キャンセル

図 7 ファイル選択ダイアログ



図 8 GTFS 路線図(表示結果)

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイトの諸元は以下の通りです。

サイト名称	GTFS 路線図					
作成元	一般社団法人日本バス情報協会					
リンク先	https://www.busdata.or.jp/gtfs/rosenzu.html					
サイト畑亜	交通データフォーマットである「GTFS(General Transit Feed Specification)」データ					
リイト版安	に基づいて、路線やバス停の分布を地図上で俯瞰できるサイト。					
	背景地図として、地理院地図(標準、白地図、白地図の 50%透過、白地図、航空写					
表示データ	真)、オープンストリートマップ、グーグルマップ(地図、航空写真)※					
	ユーザーのアップロードする GTFS データ					
体田士注空	https://www.busdata.or.jp/%e3%83%84%e3%83%bc%e3%83%ab%e					
使用力法寺	6%83%85%e5%a0%b1/					
利用規約等	使用した背景地図や GTFS データの規約に準じます。					

表1 使用サイト詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

表 2 使用データ詳細

データ名称	くるりんバス
作成元	立川バス株式会社
山、力生	https://gtfs-data.jp/search?pref=%E6%9D%B1%E4%BA%AC%E9%83%
リンク元	BD⌖_feed=tachikawacity*kururinbus
ごの概要	東京都立川市の市民バス(くるりんバス)の GTFS データ。
テーク城安	西砂ルート、砂川支線、曙支線、錦ルートがあります。
形式	GTFS
=/+>.7	CCBY4.0
リイビノス	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-38. 人口流入状況を確認する

新しい土地に異動等で引っ越しをする場合、その地域がどのような土地か調べるにはどういった方法があるでしょうか。

国勢調査は総務省統計局が 5 年ごとに行う調査で、人口及び世帯に関する全数調査が行われています。 国勢調査の中では、各世帯の種類や人数、居住の位置・居住期間、世帯を構成する各人の年齢・性別など が調査されており、これらの情報をみることで地域の様子を客観的に把握することができます。

本レポートでは、国勢調査の「居住期間」のデータを使って、新しく引っ越してくる人がどこに多いのかを調 べる方法を紹介します。



1. データの紹介

本レポートでは、2020年の国勢調査項目の人口移動、就業状態等及び従業地・通学地のうち「居住期間 1年未満」について jSTAT MAP を利用して統計グラフを作成します。

国勢調査とは、日本に住んでいる全ての人を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や世帯 の実態を明らかにするため、5年ごとに行われる調査です。国勢調査では、男女の別、出生の年月、就業状 態、従業地または通学地、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方等の項目について調べます。

国勢調査の結果は、少子高齢化の将来予測や、災害時の帰宅困難者数の想定など、私たちの生活に直 結する施策にも活用されます。

jSTAT MAP において統計グラフが作成可能な調査は、今回利用する「国勢調査」以外にも「事業所・企業 統計調査」や「学校基本調査」など、多くの調査結果についてグラフを作成可能なので、興味のある調査の 統計データについても「サイトの使用方法」で紹介する方法で可視化してみましょう。

2. サイトの紹介

「e-STAT(統計地理情報システム)」とは、政府統計の総合窓口で提供されているサービスです(図 1)。利 用者の個々のニーズに合わせて国勢調査及び経済センサスをはじめとした統計データを背景地図と共に 視覚化して提供することを目的としています。このシステムを利用することで、統計表を眺めただけでは困 難な地理的分析を視覚的に行うことが可能になります。

e-STAT では「jSTAT MAP(地図で見 る統計)」と、「統計データダウンロー ド」といった 2 つの機能が提供されて います。「jSTAT MAP」とは、さまざま な統計情報を地図上に表示し、グラ フ表示や統計値の集計を行うことが できます。この機能を利用すること で、防災、施設整備、市場分析など、 各種の詳細な計画立案のための基 本的な分析が簡単にできます。次に 「統計データダウンロード」では国勢 調査のほぼ全ての統計結果 ¹ファイ



ルをダウンロードすることができます。この機能を利用することで、サイト外でも統計結果の利活用を図ることができます。

今回は、1 つ目に紹介した jSTAT MAP を使って、人口流入が多い地域であることを示す地区別の居住期間1年未満の人口数を調べましょう。

1 国勢調査の平成2年の結果などは、データベース(データのまとまり)で提供している場合があります。

3. サイトの使用方法

jSTAT MAP で統計グラフを作成する方法を説 明します²。

まず、インターネットブラウザーで総務省統計 局の e-STAT にアクセスします(https://www.e-sta t.go.jp/)。「統計データを活用」(図 2 中の①)をク リックし、「地図」(図 2 中の②)にカーソルを合わ せます。そして、「地図で見る統計(jSTAT MAP)」 (図 2 中の③)をクリックして jSTAT MAP を開きま す。「ログインしないで始める」を選んで、地図画 面を開きます。





地図画面が表示されたら、統計データを見たい地域に移動して拡大表示しましょう(図 3)。地図移動には、 検索ワードから移動する方法と、地図をドラッグする方法の 2 種類があります。1 つ目の検索ワードから移

動する方法とは、画面左上の検索ワード欄にて 移動先の住所や施設名、郵便番号、緯度経度等 を入力することで地図移動ができます。遠くの土 地に移動したい場合に利用すると、手早く移動す ることができます。2 つ目の地図をドラッグする方 法とは、地図上を左クリックしたままカーソルを移 動することで地図移動ができます。また、マウス にホイールが付いている場合は、地図上でホイ ール操作することで地図の縮尺の変更ができま す³。今回は、北海道で体験移住の利用者・延べ 滞在日数が11年連続で1位となっている釧路市



図 3 jSTAT MAP

を対象地域として、市街地の居住期間1年未満の人口数を説明する資料を作成します。

「統計地図作成」をクリックし、メニューから「統計グラフ作成」をクリックします。「統計グラフ作成」画面が 起動し各種設定項目が表示されるので、次のように設定していきましょう。

調査名	国勢調査
年	任意の年度(ここでは"2020年"を選択)
集計単位	5 次メッシュ(250mメッシュ)
統計表	人口移動、就業状態等及び従業地・通学地
指標/データ	居住期間 1 年未満 総数

表1 統計グラフ作成の設定値

² jSTAT MAP のサイトでは、操作マニュアルが公開されています。jSTAT MAP をより詳しく知りたい方は次のリンク先の マニュアルをご活用ください(https://jstatmap.e-stat.go.jp/manual/gis_manual.pdf)。

³ マウスの設定によっては、ホイールで縮尺変更できない場合もあります。

「統計グラフ作成」画面の設定ができた ら、「指標選択」(図 4 中の①)をクリックす ると作成する統計グラフの指標が「選択指 標/データ」の欄に入力されます。選択した 指標が画面下部の白枠内に入ったら、画 面右下の「次へ」(図 4 中の②)をクリックし ます。

「統計グラフ作成」画面が表示されたら、 集計単位(図 5 中の①)を選択し、グラフ 名称(図 5 中の②)を付けます。今回は集 計単位を「メッシュ」とし、グラフ名称を「居 住期間 1 年未満の人口数」と入力しまし た。内容が入力できたら、画面右下の「集 計開始」(図 5 中の③)をクリックします。集 計が終了し、「グラフ集計完了」画面が表示 されたら「OK」をクリックして統計グラフの作 成は終了です。

次に、グラフの配色設定を行います。地 図画面上部の「左パネル」(図 6 中の①)を クリックして、左パネルを表示します。ま た、表示されている場合には、非表示へ切 り替えることができます。「統計グラフ」の 項目内に先ほど作成したグラフが入ってい ますので、配色設定を行うグラフの左端に ある三本線アイコン(グラフ機能)(図 6 中 の②)をクリックして、表示されたメニュー 中の「プロパティ」をクリックします。

「グラフプロパティ」画面が表示されます ので、グラフの配色設定を行います(図 7)。まず「界面」(図 7 中の①)を選択し、ラ ンクの閾値を個別指定とするため「ランク 種類」を「個別指定」(図 7 中の②)に切り替



図4 統計グラフ作成画面(作成するグラフ指標の選択)



図 5 統計グラフ作成画面(集計単位とグラフ名称の設定)



図6 左パネルからプロパティを開く

えます。ランク数や透過率は好みに合わせて任意の値を設定してください。次に、「ランク色・ランク値設定」 を「グラデーション」(図 7 中の③)に切り替えます。ランクの閾値は個別指定としたため、任意の値を設定し ましょう(図7中の④)。今回は件数均等に近い値で切りの良い数値としました(半角数字で入力)。設定が完 了したら、画面右下の「更新する」(図7中の⑤)をクリックすると、メッシュが設定した閾値毎に色分けされグ ラフの配色設定は終了です。また、グラフ名称を変更したい場合には、グラフプロパティ内の「グラフ名称」 から変更することができます。 なお、作成したグラフを削除したい 場合には、図 6 の左パネルのグラフ の左端の三本線アイコン(グラフ機 能)をクリックし、表示されたメニュー から削除を行うことができます。また、 グラフを一時的に非表示にしたい場 合には、左パネルの「統計グラフ」内 の各グラフの左から 2 つ目の「●」ア イコンをクリックすることで、表示・非 表示を切り替えることができます。表 示を切り替えた際に、上手く画面に反

		◆▶ 左パネル	統計地図作成	ファイル	マニュア	ル等 お	問い合わ	ŧ,			001	\sim
♀ プロット	•	検索ワード		Q	現在地	لىلىلىا (11)	第 サブ地図	三案内國	■ 矩形選択	() 再描面	50 秘密情報	● 終7
データはありま	グラフプロバティ i	■択したグラフの	編集が行えます。							× ap		٣
⇒ エリア データはなりま	グラフ名称 居住期間	1年未満の人口	敗									
山統計ク	<mark>──</mark> ^{死面} 上 棒	() P	界面クロス									॑
ः ● 』居住期間	指標 居住期間 1年 値範囲 0~134	未満 総数	~]	48	
	ランク種類	ランク数	ランク色	 ランク値設定 		ด						_
	● 件数均等	5ランク		◉ グラデー:	シヨン		_			100		
	 ● 専問隔分割 ● 丸めレンジ 	透過率	ランク1	#ffte2te2	0	ランク 6	#FFFF	FF	~			創設
	 ○ 自然分割 ○ 三、ク美世史 	50%	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	#ff7171	22	~ ランク7 ~ ランク8	#FFFF	FF	_~~		•	P
	100 - +	Xo	× ランク4	#ff3838	33 ~	- =>// 9	#FFFF	FF	~	1	TRA	
2	○ 個別指定		ランク 5	#ff0000	48	~ ランク1	0 #FFFF	FF	~		武族	4
				-47	$\overline{}$	+1	->ten		町新する	18		-
(#S	- THE	凡例 ▼	任音(D 値 を	λ ,					1 .22	扩成	
207 左パネルを自動		Google zoom	口忌り	ノ喧さ		UR	1007-71	92024 1	mu.	1	10 - 2000 A	京和告する
											データパネ	ગા 🔺
				0								

図7 グラフプロパティ

映できない場合には、左パネル下側の「表示更新」で適宜表示更新を行ってください。

作成したグラフの説明をする際に、実際にある建物に基づいて説明を行う場合には、以下の方法で目印 となる施設等をプロットしていきましょう。

「統計地図作成」をクリックし、メニューから「プロット作成」をクリックします。「地図クリック」画面が表示されるので、プロットする情報の基礎情報について設定をします。今回は新規グループを作成するため、新規

グループを選択(図 8 中の①)します。次に作 成するプロットのグループ名(図 8 中の②)を 記載し、アイコン(図 8 中の③)を選択します。 アイコンはシステムに登録されている 11 種類 の中から選択が可能ですが、手持ちのアイコ ンを登録することもできます。「次へ」(図 8 中 の④)をクリックしてプロットの作成をします。

「プロット作成」画面が表示されたら、実際に 地図上の点(図 9 中の①では大学)をクリック して、「プロット名」(図 9 中の②)を入力して「登 録」(図 9 中の③)をクリックしましょう。

大学以外でも、商業施設や駅なども同様に プロットの作成が行えます。

なお、「プロット作成」画面を閉じた後に再 度プロットを作成したい場合には、左パネル 内のプロット内から対象項目の三本線アイコ ン(グラフ機能)をクリックし「プロット追加」をク リックすることで「プロット作成」を再表示する ことができます。

地図クリック ×	
地図上をクリックしてブロットデータを追加する方法です。 作成資みグリーブを選択するか、新規グリーブを作成するかを選択	
● 新規グループ ○ 既存グループ ●	
グループ名大学	
アイコン選択 ドレン型(青) 3 ・	
アイコン登録 アイコン削除	ARRINA
▼ 属性項目設定	「「「「「」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」」「「」」」」「」」」「」」」」
4 x^	())路市立博物館(金)
	ALIME ALIM THE LATENCE





プロット作成が完了したら、属性項目を表 示しましょう。左パネル内のプロット内から対 象項目の三本線アイコン(プロット機能)をク リックし、「ラベル表示・設定」をクリックしま す。「表示する属性項目」にて、表示したい属 性項目のチェックボックス(図 10 中の①)をク リックしてチェックを入れます(最大 3 つまで 属性項目を表示可能)。今回は「プロット名」 にチェックを入れます。ラベル表示・設定で は、文字や背景、余白についての設定も可 能です。今回は、背景色紺色に白文字で属 性項目の内容を表示する設定(図 10 中の ②)にしました。「適用」をクリックして、設定を 適用させます。

1	検索ワード	ラベル表示・設定 ×	「「一」で	三家内図	制服
	100	ラベル表示表示非表示	<未選択>		▼ Goo
		表示する属性項目(3つまで)	Li		P
		「プロット名」		AT .	e
			- And	KI	-
	釧路市こども遊			100	CH-Q-M
		▼ 文字設定			
		▲ 背景設定			AND THE PARTY
		✓ 背景を塗りつぶす 背景色 #1d1363		ma .	
		☑ 囲み線を表示 線色 #004000 2 クリ	ノック		久費也
	神社社務所		カラー番号にす	C確定	
		▼ 余白設定	ĸ		
			6 6	4	-
		#1d1363	в		桜ケ田

図 10 ラベル表示・設定

最後に結果を資料に貼り付けるためにレポートを作成しましょう。画面キャプチャでは取り除くことにできない各種機能ボタンを取り除き、メッシュ内のデータを一覧にして HTML 等で保存します。

地図画面右下の「統計地図作成」をクリックし、メニューから「レポート作成」をクリックします。レポート作成 画面が表示されたら、「シンプルレポート」をクリックします。「グラフ情報一覧」(図 11 中の①)から先ほど作 成したグラフ名称をクリックして選択状態にしたら、画面右下の「HTML レポート作成」(図 11 中の②)または

「Excel レポート作成」をクリックしま す。今回は HTML レポートを作成し ます。レポートの作成が終了したら 「シンプルレポートを表示する」をク リックすると、ブラウザに新しくタブ が追加され、シンプルレポートが表 示されます。保存されたレポートに は左下にグラフの凡例、右下に縮尺 と出典が表記されています。このレ ポートのキャプチャ ⁴を取得します。 この時、プロットしたアイコンの凡例 は自動的に保存されないため、 jSTAT MAP 画面の左パネルから作

		◆ 左パネル	統計地図作成	ファイル	マニュアル	等お問	い合わせ	1		ログイ	>
 ♥ プロット ▲ Ξ ● ■ 駅 	8	釧路		Q 現在地	سينيا 11:11:11:11:11:11:11:11:11:11:11:11:11:	(1) サブ地図	室案内國	· 知形選択	() 再描画	6 秘密情報	● 終了
□ ● ● 商業施設 □ ● ● ● ★	シンプルレオ	ポート作成						×	le Map		•
	既存のグラフか グラフを選択し グラフ情報-	らシンプルレポー ・「HTMLレポート ・覧	トを作成します。 作成」または「Exce	レポート作成」オ	ペタンを押して	ください。		_		A	
… 統計グラフ	居住期間 1年	未満 総数						2		<u>A</u> F	10
											1122=1
			2	HTMLレポー	_作成	Excel	ポート作	成	1195年	^左 作成	*
表示更新		Coogle zoom=	13 編度:N42.979887 編	度:E144.43480- キーフ	Kードショートカッ	ト 地田データ	92024 1 kr	m	利用限	10 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 -	
									7	データバネ	ル 🔺]
		図 11	2.5	, п. Г. Т.	°	と己					

図 11 シンプルレポート作成

成したプロットをキャプチャして資料内に添付しましょう。

データの出典や解釈を追記し、冒頭で紹介したような書式にまとめることで、確認結果を整理、共有する ことができます。まとめ方の一例として、参考にしてください。

⁴ Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+[4]で画面 の一部をキャプチャすることができます。

なお、保存したレポートの右下には出典が記載されています。もし右下部分を除いた一部分をキャプチャ して資料とする場合には、別途出典を記載してください。

4. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表2 使用データ詳細

サイト名称	jSTAT MAP
作成元	総務省統計局
リンク先	https://jstatmap.e-stat.go.jp/trialstart.html
サイト畑亜	統計地図を作成する他に、防災、施設整備、市場分析等、各種の詳細な計画立案に資する
リイト版安	基本的な分析が簡単にできる。
新// / ··晋···辛	各種インターネットブラウザー
割/YF块児	※パソコン環境により、本サイトが正常に閲覧できない場合があります。
利用規約	https://www.e-stat.go.jp/terms-of-use

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参 考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。

Column3: RESAS について

国勢調査や人口の推計など、地域統計情報を公開しているサイトの例としては、政府統計ポータルサイト である e-Stat(https://www.e-stat.go.jp/statistics-by-theme/)などが挙げられますが、それらの情報から地域 経済を分析するための Web アプリケーションとして、地域経済分析システム(RESAS:リーサス)が公開され ています(https://resas.go.jp/#/13/13101)。

RESAS は、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房デジタル田 園都市国家構想実現会議事務局が提供しているもので、自治体職員の方や、地域の活性化に関心を持つ 様々な分野の方によって、効果的な施策の立案・実行・検証のためなどに広く利用されています。

RESAS では人口マップや産業構造マップが簡単な手順で作成することができ、その方法などもサイトのリ ンクからダウンロードすることができます(下図参照)。様々な照会コンテンツも用意されているので、一度サ イトを利用してみてはいかがでしょうか?



RESAS 入門編資料(人口・観光・産業編)

(https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/pdf/180413_H30_resas_nyumon.pdf) 図: 人口マップの使い方の例

参考:RESAS の概要(https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/)

自治体による利活用事例集(https://resas.go.jp/case/)

まんがブックレット(https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/information/index_manga_booklet.html)

3-39. 点群データから建物等を測る

点群データとは、3次元位置(X・Y・Z)情報と色情報を持つ点データ群で、航空機や UAV(Unmanned Aerial Vehicle。人が搭乗しない航空機のことで、ドローンなどとも呼ばれています)、地上や車上に設置したレーザ スキャナーなどで情報を取得します。昨今、オープンデータとして点群データを公開する自治体が増えており、災害対策や防災、またまちづくりや観光などの分野で使用されることが想定されます。本レポートでは、 静岡県の点群を公開している「VIRTUAL SHIZUOKA」のサイトから点群データをダウンロードし、建物の計測を 行う方法を紹介します。

今回の計測の確認結果は以下のようになります。



出典:東京都デジタルツイン 3D ビューア(https://3dview.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp)



1. サイトの紹介

(1) VIRTUAL SHIZUOKA

「VIRTUAL SHIZUOKA」とは静岡県が提供して いるサイトです。静岡県では、レーザスキャナ 一等で広範囲に測量を行い取得した「3 次元点 群データ」を蓄積し、このサイトを通じてオープ ンデータ化する取組みを行っています(図 1)。 オープンデータとして公開されている静岡県内 の 3 次元点群データは、誰でも自由に二次利 用でき、商用利用も可能です。

(2) 東京都デジタルツイン 3D ビューア

東京都デジタルツイン3Dビューアとは、建物 や街の様子を再現した 3D 都市モデルに、様々 なデータを重ね合わせることができる WEB サ イトです。これまでと違う角度から東京をみるこ とができます。このサイトではオープンデータを 3D 地図上に重ね合わせて表示・確認すること ができ、「東京都デジタルツイン実現プロジェク ト」サイトの「3D モデルでみる東京」から表示す ることができます(図 2)。重ね合わせが可能な オープンデータには、建築物モデル、都市計画





決定情報モデル、点群データ、ライブカメラ、行政界情報、国勢調査(人口)、防災(浸水想定区域モデルや 避難施設情報など)、河川流路データ、交通(都営バスのバス路線・バス停・バスロケーション情報)、固定資 産税路線価等があります。なお、静岡県は東京都と「東京都デジタルツイン 3D ビューアの利用に関する協 定」を結んでおり、静岡県のデータも東京都デジタルツイン 3D ビューアに掲載されています。

2. データの紹介

本レポートでは、静岡県の3次元点群データを利用します。

東京都デジタルツイン 3D ビューアに載っている 3 次元点群データには、LP 点群データと MMS 点群デー タがあります。LP 点群データは航空機からレーザを連続して照射し、対象物に反射して戻ってくる時間と照 射角度から、地形や構造物の形状を広い範囲で面的に計測されたデータで、レーザの照査されたところの 1 つ 1 つが、平面位置と高さを持った座標として取得されたデータです。 MMS 点群データは、同様に車両 に搭載したレーザ計測機器により計測された点群データです。LP 点群データが広範囲を面的にカバーして いるのに対して、MMS 点群データは車両が通過した道路とその沿道のみのデータとなっています。

また、東京都デジタルツイン 3D ビューアで公開されている静岡県の 3 次元点群データ(LP 点群データ・ MMS 点群データなど)は、G 空間情報センターのサイトからダウンロードすることができます。 国土基本図図郭の地図情報レベル 1000 のメッシュを地図上で選択すると、メッシュ単位の点群データをダ ウンロードすることができ、フリーの点群ビューアなどで閲覧することが可能です。

・公開されている点群データのデータセット名称

VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県 中・西部 点群データ
VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県 熱海市 3 次元点群データ
VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県 北部(南アルプス) 点群データ
VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県 富士山および静岡東部 点群データ
VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県 伊豆西部 点群データ
VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県 富士山南東部・伊豆東部 点群データ
VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県 富士山南東部・伊豆全域 点群デー

※データセットによりますが、ダウンロード ¹データに限り、ALB 点群データと UAV 点群データが公開されて います。ALB 点群データは、水部も計測できるレーザ機器を使用して取得した点群データのことです。UAV 点群データは、ドローンなどの小型無人機につけられたレーザ機器を使用して取得した点群データのことで す。

3. サイトの使用方法

(1) 点群データの閲覧

東京都デジタルツイン 3D ビューアでの静岡県点群データの閲覧方法を説明します。

インターネットブラウザーで VIRTUAL SHIZUOKA のサイト(https://virtualshizuokaproject.my.canva.site/)に アクセスし、画面をスクロールすると「WEB 上で点群データを見てみよう。」と記載されている箇所があります ので、ビューアの画面(図3中の赤枠)をクリックすると、東京都デジタルツイン 3D ビューアのサイトにアクセ スできます²。

サイトポリシーに「同意する」、「同意しない」 の確認が表示されますので、サイトポリシーを 確認の上、「同意する」をクリックします。サイト が表示されたら、画面左にある「データを追加」 (図 4 中の①)を選択します。データカタログ画 面が表示されますので、表示したいデータを選 択します。



図 3 東京都デジタルツイン 3D ビューアへアクセス

¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザの 「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の場合: 右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができます)。 ² 点群データ取得・活用マニュアル(https://info.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp/docs/kanrenzigyou/pointcloud_manu al.pdf)

データを選択すると、説明が表示 されます(図 4 中の②)。データを地 図上に表示するには、データ名の横 にある「+」ボタン(図 4 中の③)をクリ ックする、またはデータ選択時に表示 される「マップに追加」ボタン(図 4 中 の④)をクリックします。今回は 「VIRTUAL SHIZUOKA」のサイトから 「東京都デジタルツイン 3D ビューア」 のサイトにアクセスしたので、デフォ



図4 東京都デジタルツイン 3D ビューアの操作

ルトに「静岡市(LP 点群)が追加されています。

なお、点群データが地図上に表示されない、または表示したデータから離れた位置に視点がある場合は、 画面左側のメニューにある「データ視点移動」ボタン(図4中の⑤)をクリックすると該当の点群データが見え る位置まで地図画面が移動します。また、点群データの表示を設定することもできます。メニューの「ポイン トサイズ」のプルダウン(図4中の⑥)から、「大・中・小」を選択することができ、地図上に表示される点の大 きさを変更することができます。メニューの「描画モード」のプルダウン(図4中の⑦)から、「低速(高品質)・ 高速(標準品質)」を切り替えることができます。「低速(高品質)」を設定すると、より品質の高い点群データ を表示することが可能です。ただし、PCスペックによっては表示が重たくなる可能性がありますので、ご注意 ください。

データ名の前にあるチェックボックス(図 4 中の⑧)にチェックを入れるとチェックリストを外すことでデータ の表示・非表示を切り替えることができます。また、メニューの「IJ」ボタン(図 4 中の⑨)をクリックすると「削 除」の項目が表示され、「削除」をクリックするとデータを地図上から削除することができます。

ここからは点群データ内で距離を計測する方 法を説明します。なお、東京都デジタルツイン 3D ビューアのサイト上にも計測機能(図 5 中の 赤枠)があり、距離と面積を計測することができ ます。しかし、Web サイト越しに点群データをみ る場合、快適な閲覧には、ある程度の PC スペッ クや回線が必要となります。そのため、以下で は、Web サイトではなく PC 上で点群データを閲 覧し、2 点間の距離を計測する方法を紹介しま す。



図 5 東京都デジタルツイン 3D ビューア 計測機能

(2) 点群データのダウンロード

まずは、距離を計測する場所の点群データを ダウンロードします。VIRTUAL SHIZUOK の公式 サイトにて画面を下までスクロールし、「データ をダウンロードしてみよう。」と記載されている箇 所の G 空間情報センターの画面(図 6 中の赤 枠)をクリックすると、静岡県が公開している点 群データのデータセットが選択された状態で G 空間情報センターのサイトが表示されます。

取得したい範囲のデータセットを選択すると、 LP 点群データや MMS 点群データをダウンロー



図6 G空間情報センターへのアクセス

ドすることができます。また、データセットによっては ALB 点群データ、UAV 点群データをダウンロードするこ ともできます。

データの種類が複数ありますが、レーザ計測で取得されたオリジナルの点群データを使用したい場合は、 「オリジナルデータ」を入手します。また、樹木や地物などを除去した地表面のみの点群データを使用したい 場合は、「グラウンドデータ」を入手します。

※データセットによっては、オリジナルデータとグラウンドデータがまとまった状態で公開されているものがあります。

ここでは、静岡県駿府城付近のデータをダウンロードすることを例として、手順を説明します。G 空間情報 センターのサイトの「VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県 中・西部 点群データ」をクリックすると、データセットのペー ジが表示されます。

ここでは、「LP データ オリジナルデータ」をダ ウンロードします。図 7 中の赤枠内の「詳細」ボ タンをクリックし、「プレビュー」をクリックする と、ダウンロードページが表示されます。

ダウンロードページでは、マウス操作でダウ ンロードしたいメッシュを選択します。地図を移 動、拡大・縮小してダウンロードするメッシュを 選択してください。複数のメッシュを選択する場 合、一個ずつクリックするか、「選択範囲の指 定」アイコン(図 8 中の①)をクリックし一度に選 択することもできます。

メッシュを選択後、「ダウンロード」アイコン (図 8 中の②)をクリックすると、「選択メッシュ のファイルをダウンロードしますか?」のダイア ログボックスが表示されます。「OK」をクリック すると、ダウンロードが実行されます。なお、メ ッシュの選択は、同じメッシュを一度クリックす ると選択され、もう一度クリックすると選択状態





図8 点群データのダウンロード

が取り消されます。今回は、9 つのメッシュ(図 8 中の③)を選択しているので、9 個の圧縮ファイルがダウン ロードされます。これらのファイルをすべて解凍して、解凍した拡張子「.las」のファイルを一つのフォルダー に保存しましょう。

(3) 点群処理ソフト

続いて、ダウンロードした点群データをフリー の点群処理ソフトウェア「CloudCompare」を使用 して、距離を計測します。

CloudCompare を使用するには、公式サイト (https://www.danielgm.net/cc/)にアクセスし、 インストーラを入手します(図 9)。「Download」 の項目をクリックして、OS 毎にインストーラが分 けられていますので使用している OS に合わせ てダウンロードし、インストールしてください。

インストールが終了したら、 CloudCompareを表示します。表示したCloudCompareの画面上部のメニュ ー[File>Open](図 10 中の①)を選択 して、取り込むファイル形式を「las」に してから、取り込みたい点群データの lasファイルを選択します。複数ファイ ルを選択して一度取り込むことも可能 です。または、ビューア部分にエクス プローラーでダウンロードした las ファ







図 10 点群データの取り込み

イルをすべて選択し(図 10 中の②)、ドラッグ&ドロップすることで点群データを取り込むこともできます。

点群データを取り込むと、las ファイルの取込 設定の確認ダイアログが表示されます。基本的 にはそのまま「Apply」を選択すれば問題ありま せん。今回は点群データを複数取り込んでいる ので、「Apply all」を選択してください(図 11 左)。

次に、座標値の設定についての確認ダイアロ グが表示されます。静岡県が公開している点群 データの座標系は、日本測地系 2011/平面直



図 11 las ファイル設定(左) 座標値の設定(右)

角座標系第8系のメートル座標が設定されており、大きな数値で座標値を保持しています。システム上でデ ータを扱うために、オリジナルの座標値を小さな値にシフト(移動)させても良いか確認が入ります。距離計 測を行うだけであれば座標値が変わっても問題ありませんので、「Yes」を選択します。ここでは、点群データ を複数取り込んでいるので、「Yes to all」を選択してください。 実際の座標値を保持しておきたい場合には、「No」を選択してください。ただし、複数のファイルを取り込ん だ場合は1ファイル毎に確認画面が表示されますので、都度「No」を選択する必要があります(図 11 右)。



図 12 Point picking の選択

点群データを取り込んだら、計測したいところまで移動します。右クリックしながらマウス操作すると視点 を移動することができ、左クリックしながらマウス操作すると視点の角度を変えることができます。また、ホイ ール操作で点群データの拡大・縮小も行うことができます。続いて、距離の計測を行います。画面上部メニ ューバーの下のアイコン一覧から「Point picking」アイコン(図 12 中の赤枠)をクリックすると、ビューア画面の 右上にメニュー(図 13)が表示されます。メニューの左から 2 番目の「Select 2 points and display segment information」(図 13 中の①)を選択し、距離計測を行いたい箇所の 1 点目を点群上でクリックします。

複数の点群データを取り込んでいる状態で 初めて機能を使用した場合、処理速度を上げ るための事前処理を行うか確認ダイアログが 表示されます(図 14)。取り込んだ点群データ のファイル数分処理が発生するため、複数の 場所で計測を行いたい場合には「Yes」を、1~2 箇所程度しか計測しない場合には、「No」を選 択しても問題ありません。

処理終了後、改めてビューア上で点群をクリ ックできるようになり、2 点目をクリックします。



図 14 Point picking の選択

順に 2 点をクリックすると、その間の距離(Distance)や XYZ 座標の差分(ΔX、ΔXY 等)が図 15 のように 表示されます。取得した結果は「Point picking」メニューの右から 3 番目の「Save current label」アイコン(図 13 中の②)をクリックすると、現在計測している 2 点間の線の色が変化し(図 15 中の①)、そのまま別の地点の 距離計測を行うことが出来ます(図 15 中の②)。

点群データは、現実空間の計測座標で取得されているので、この2点間の距離は現実空間での実際の 長さにかなり近しいと考えられます。確認したい場所で、距離計測を行ってみてください。



図15 点群の距離計測結果

4. 使用サイト詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下のとおりです。

表1 使用サイト詳細

サイト名称	東京都デジタルツイン 3D ビューア		
作成元	東京都		
リンク先	https://3dview.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp/		
動作環境	CPU: 2 GHz デュアルコア、システムメモリ(RAM): 4GB		
	最新の Chrome, Firefox, Edge, Safari		
作成年度	令和3年度から順次更新		
表示データ	静岡市(LP 点群)		
利用規約	https://info.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp/sitepolicy/		

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

サイト名称	G空間情報センター		
作成元	静岡県		
リンク先	https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/virtual-shizuoka-mw		
使用データ	LP データ オリジナルデータ		
データ概要	航空レーザ測量(LP)点群データ		
	三次元計測データから調整用基準点成果を用いて点検・調整した三次元座標データです。		
形式	las ファイル		
座標系	日本測地系 2011/平面直角座標系第 8 系		
データ作成年度	2021年度(令和3年度)		
利用規約	クリエイティブ・コモンズ(CC-BY4.0)/ODbl のデュアルライセンス		
	CC-BY4.0 : https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja		
	ODbl : https://opendatacommons.org/licenses/odbl/		

表2 使用データ詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

5. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表3 使用ソフトウェア

CloudCompare 点群処理ソフトウェア	https://www.danielgm.net/cc/
-------------------------	------------------------------

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参 考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

3-40. 人流データ可視化ツール 2.0 を用い てメッシュデータの人流を可視化する

人流データとは、人々が一定の地域や場所を移動する際の流れやパターン、量を数値化し、分析した データのことを指します。このデータは、街中の歩行者の動き、公共交通機関の利用状況、観光地やショ ッピングモールなど特定の場所への訪問者数など、様々なシナリオで収集されており、不動産を選ぶ場 合にも集客や町の混雑度の把握など様々な場面で活用できます。

本レポートでは、国土交通省が公開している人流データ可視化ツールを利用して、実際に人流データ (ここではメッシュごとに集計された人数)を以下の資料の例のように、地図上に可視化する方法を紹介し ます。



1. ツールの紹介

国土交通省が公開している人流データ可視化ツール 2.0(以下、本ツール)は、各種人流データを簡易 な操作で可視化、分析を行えるよう試作開発されたものです。

(https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/chirikukannjoho/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk1
7 000001 00033.html)。

人流データは提供者や計測主体により様々 な形式で整備されており、データを可視化、分 析するための手法も多岐に渡ります。本ツー ルは人流データが汎用的なフォーマットで準備 されることを想定し、可視化、分析作業を誰で も簡単に行えるよう構築されています。人流デ ータは利用者にて用意する必要があります が、本ツール自体は無償で利用、改編できる オープンソースとして提供されています。本ツ ールの機能は以下のとおりです。



機能 1:メッシュデータ可視化

地域メッシュ形式で整備された人流データを読込み、メッシュごとの人口を可視化する機能。 機能 2:移動データ可視化

エリア間(出発エリアと到着エリアの緯度経度)の移動人数をもった人流データを読込み、可視 化する機能。

機能3:エリア集計データ可視化

エリアごとのログデータをもった人流データ(特定のエリアで時間ごとに検知された人数データ) を読込み、各エリアの人数を可視化する機能。

機能 4:ポイントデータ可視化

ID と時刻と緯度経度を持つログデータ(=ポイントデータ)をもった人流データを読込み、125m メッシュ単位で集計し、各メッシュの人数やメッシュ間の移動を可視化する機能。

機能 5:ポイントデータ可視化(アニメーション)

ポイントデータからアニメーションを作成

本レポートでは最も一般的な利用が想定される機能 1 について説明します。なお、他の機能の使い方 については「人流データ可視化ツール 2.0 マニュアル」(https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/mlit_pe ople_flow_viz_tool_v2/resource/85528fa7-b4f3-433a-b889-14fe03c13273)に記載がありますので、そちら を参照してください。

2. 利用するデータについて

本ツールは、インポートする人流データの列名や値の内容を示すフォーマットを固定することで、簡単 な操作でデータを可視化できるように設計されています。流通している人流データは提供者によって仕様 やレイアウトが異なるため、本ツールではそれらのデータから典型的なデータフォーマットを検討し、その 形式にあわせて整理したデータがインポートできる仕様となっています。具体的なインポートデータの仕 様、フォーマットについては、各機能のデータインポート画面の「入力データフォーマット」に説明が記載さ れているほか、サンプルデータとして機能ごとの人流データの入力フォーマットも例示されていますので、 列名や列の順番を合わせてデータを準備してください。

<人流データの仕様>

ファイル形式:CSV

ファイル名:指定なし。任意の名称でインポート可

文字コード: UTF8/ ShiftJIS

座標系:世界測地系 ※座標値を読込む機能は、機能 2~5

読込み可能ファイル数:1

機能1で利用するデータのフォーマットは表1のとおりです。

必須	列名	表示名	入力ルール	備考
項目				
0	meshcode	メッシュコード	半角数字 8~12 桁	
0	mesh_size	メッシュサイズ	1000,500,250,125,100 のいずれか	
0	year	年	1900~2100の整数	
0	month	月	1~12の整数	
0	date	B	1~31の整数	
0	hour	時間	0~23の整数	
0	holiday	平日·休日	平日,休日	
	属性1	列名を表示	任意	列名は任意
	属性 2	列名を表示	任意	列名は任意
	属性 3	列名を表示	任意	列名は任意
	属性 4	列名を表示	任意	列名は任意
	属性 5	列名を表示	任意	列名は任意
0	value	人数	数值	

表1 機能1で利用するデータのフォーマット

資料:人流データ可視化ツール 2.0を参照して作成。

なお、上記の人流データと重ねる地理情報データを指定することができます。取り込むことが可能なデ ータの仕様は以下のとおりです。

<地理情報データの仕様> ファイル形式:Shape ファイル名:指定なし。任意の名称でインポート可 ジオメトリ:ポイント(点)、ライン(線)、エリア(面) 文字コード:UTF8 / ShiftJIS 座標系:世界測地系 読込み可能ファイル数:1

3. ツールの使用方法

本ツールはフリーでオープンソースの地図システムである「QGIS」の仕組みを利用して動作します。本 ツールを利用するには QGIS が必要となりますので、事前に QGIS のダウンロード ¹サイトからインストーラ を入手してインストールしてください(https://qgis.org/ja/site/)。

次に本ツールをインストールするには、インターネット環境下で QGIS プラグインリポジトリに接続しイン ストールをする方法と、本ツールを ZIP ファイルで1つにまとめたファイルをローカル PC 経由で展開してイ

ンストールする方法の 2 種類がありま す。本レポートではインターネット環境下 で QGIS プラグインリポジトリに接続し、イ ンストールをする方法を紹介します。

QGIS を表示した後、画面上「プラグイ ン」メニューから「プラグインの管理とイ ンストール」をクリック(図 2 中の赤枠) し、プラグイン画面(図 3)を表示します。 プラグイン画面左側の選択が「すべて」 (図 3 中の①)になっていることを確認 後、上部の検索テキストボックス(図 3 中 の②)に「MLIT People Flow Visualization Tool」と入力すると、リスト表示部分に本 ツールが表示されます。画面右下の「イ ンストール」ボタン(図 3 中の③)をクリッ



図 2 プラグインの表示



図3 プラグインのインストール

クすると自身のローカル PC にインストールされます。

¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

インストール完了後、QGIS 初期画面 の上部リボン部分(図 4 中の赤枠)に 本ツールのショートカットボタンが表示 されます。本ツールを表示する際は、こ のボタンをクリックする、もしくは、上部 プラグインメニューをクリックしてください。 これでツールを使う準備ができました。

では実際にツールを使って人流データを 可視化してみましょう。本ツールのショート カットボタンをクリックすると図 5 の通知が 表示されるため、「はい」をクリックしてくだ さい。ツールの裏側でコマンドプロンプト画 面(図 6)が立ち上がります。このコマンドプ ロンプト画面を閉じるとツールが動作しなく なるため、本ツール使用時は閉じないでく ださい。使用中に閉じてしまった場合は、 再度プラグインツールを立ち上げなおして ください。使用後は閉じていただいて結構 です。

表示すると初期画面(図 7)が表示されます。



図 7 初期画面





本レポートでは機能 1 を利用するので「機能 1 メッシュデータ可視化」を選択します(図 7 中の赤枠)。 選択すると、図 8 の画面が表示されます。「ファイル選択」(図 8 中の①)をクリックして可視化したい csv ファイルを指定してください。指定する csv ファイルのフォーマットは表 1 に示した入力データフォーマット にあわせたものを使用してください。フォーマットがあっていないと読み込みに失敗し、正しく読み込まれ ない場合があります。入力データフォーマットの説明は図 8 中の②にも記載があります。

本レポートでは、図8中の③からサンプルデータ(京都市付近の1か月の人流データ)をダウンロードして 使用します。重ね合わせたい地理情報データがある場合は、「ファイル選択」(図8中の④)をクリックして Shape ファイルを選択してください。重ね合わせたい地理情報データがない場合は、空欄のままとしてくだ さい。ファイルを選択したら右下の「処理実行」(図8中の⑤)をクリックすると、図9のとおり可視化結果 が表示されます。

			機能1 メッシュデータ可視化		
シュテータ イン	₩-+ [.c.sv]	تعذيلا	とに集計されたデータを表示(課題はサンプルデータ参照)		
ネトファイルペス				ファイル温沢	サンプルダウンロード
能1 用 入: 必須項目	カデータフォーマット 列名	表示名	入力ルール	例	
0	meshcode	メッシュコード	半角数字8~12桁	53394633334	
0	mesh_size	メッシュサイズ	1000,500,250,125,100のいずれか	125	0
0	year	年	1990-2100の整数	2023	9
0	month	月	1~12の整数	3	
0	date	B	1~31の整数	6	
0	hour	時間	0~23整数	9	
0	holiday	平日・休日	平日,休日	平日	
	属性1 (列名は任意)	列名を表示	任意	列名:gender、内容:男性	
	属性2(列名は任意)	列名を表示	任意	列名:年代、内容:30	
	属性3(列名は任意)	列名を表示	任意	-	
	属性4(列名は任意)	列名を表示	任意	-	
	属性5(列名は任意)	列名を表示	任意	-	
0	value	人数	数值	23.4	

図8 機能1画面



図 9 可視化結果

可視化結果画面の説明は図 10 のとおりです。



図 10 画面説明

① 抽出条件

地図やグラフに表示するデータの抽出条件を設定します。初期表示では、 読み込んだデータから最も古い年・月が選択され、他の条件はフィルター無 し(全選択)の状態になっています。地図やグラフの表示についても同様で す。絞り込みたい場合は、絞り込みたい項目をクリックし、選択してください。 例えば、図9のようにサンプルデータを読み込んだ場合、メッシュごとに 2023 年 11 月の 1 か月分の合計人口が表示されます。休日のみのデータに絞り 込む場合は図 11 に示すように「曜日」のプルダウンから Sat(土曜日)、Sun (日曜日)だけチェックをいれて、図 10 中の②の「更新」をクリックしてください。

メッシュについては、地図上のメッシュをクリックしても選択できます。地図 上のメッシュを選択すると、選択モードになり、選択されているメッシュが黄色 く表示されます。初期表示状態ではすべてのメッシュが選択されているた

抽出条件 🦳	II Reset
年	2023 🗢
月	11 🗢
日	All selected (31) 🗢
時間帯	All selected (24) 🗢
平休日	All selected (2) 🗢
曜日	Sat, Sun 🗢
メッシュ	Man
性別	Tue
年代	□ Wed
居住都道府県	🗌 Thu
	🗌 Fri
	🗹 Sat
	🗹 Sun 👻

図 11 抽出条件

め、選択したメッシュ以外が黄色くなります。特定の1メッシュや少数のメッシュを選択したい場合は、メッシュのフィルターのプルダウンから「Reset」をクリックしてからプルダウンのリストや地図内で選択してください。

全ての項目に対してフィルターを解除したい(全選択したい)場合は「All」、初期表示状態に戻したい場合は「Reset」をクリックしてください。

② 更新、CSV 出力、印刷

上記のとおり、抽出したい条件を選択したら「更新」をクリックしてください。表示内容が抽出条件で切り替わります。抽出条件で絞り込んだデータが存在しない場合は、「該当する条件でデータがありません。抽出条件を変えて更新してください。」という注意が出ます。絞り込んだ条件下でのファイルを保存したい場合は、「CSV 出力」をクリックしてください。印刷したい場合は「印刷」をクリックしてください。

③ CSV 出力

CSV ファイルをダウンロードできます。

④ 凡例

メッシュデータの色塗り表示の説明です。初期表示は読み込んだ人流データの値の集合に応じて、 自動的に5分割します。「等間隔」、「手動」で閾値を決めることができます。「手動」については、凡例内 の数値を直接編集して「反映」をクリックすると、地図内の色塗りが変わります。

⑤ 地図モード選択

「ダークモード」、「地理院地図」を切替え可能です。

⑥ スクロールバー

画面を下にスクロールすると以下のグラフが表示されます。

(1) 年月日別人数

抽出したデータを日ごとに集計した人数を示す棒グラフです(図 12)。



(2) 時間帯別平均人数

抽出したデータを時間帯ごとに合算し、日数で割った、1 日当たりの時間帯別平均人数を示す折れ 線グラフです(図 13)。



(3)曜日別分析

図 14(左)は抽出したデータを日ごとに集計した人数を示す棒グラフです。図 14(右)は平日休日ご とに合算し、平日休日それぞれの日数で割った1日当たりの平日休日別平均人数を示す棒グラフです。



(4)時間帯別平均人数

時間帯別平均人数 [人/日] csva力

抽出したデータを時間帯ごと平日休日ごとに合算し、平日休日それぞれの日数で割った 1 日当たり の時間帯別平均人数を示す折れ線グラフです(図 15)。



図 15 時間帯別平均人数(曜日別)

(5)属性別分析

図 16(左)は抽出したデータを日ごとに集計した人数を示す棒グラフです。図 16(右)は属性ごとに 合算し、日数で割った 1 日当たりの属性別平均人数を示す棒グラフです。いずれも入力データに属性 情報が無い場合は表示されません。





250

(6)時間帯別平均人数

抽出したデータを時間帯ごと属性ごとに合算し、日数で割った、1日当たりの属性別時間帯別平均人数を示す折れ線グラフです(図 17)。属性別に着色しています。入力データに属性情報が無い場合は 表示されません。





図 18 抽出条件

上記内容を出力する場合は、図 10 中の②の「印刷」ボタンをクリックするとプリントアウトや PDF ファイルでの保存ができます。

以上が、サンプルデータの京都駅周辺の人流統計情報を例とした人流データ可視化ツールのメッシュ データ可視化機能の紹介です。本レポートで紹介した機能以外にも、便利な機能がありますので、ぜひ お試しください。

※本レポートは「人流データ可視化ツール 2.0 マニュアル」を引用して作成しています。(https://www.geospatial.jp/ ckan/dataset/mlit_people_flow_viz_tool_v2/resource/85528fa7-b4f3-433a-b889-14fe03c13273)

4. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

人流可視化ツー ル 2.0	QGIS プラグインツール	https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/ chirikukannjoho/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk17_0 00001_00033.html
QGIS	GIS フリーソフト	https://qgis.org/ja/site/

表2 使用ツール詳細

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。
3-41. QGIS を用いて地番を確認する

地番とは一筆の土地ごとに付す番号であり、法務局で登記簿を調べる際には地番を用います。 本レポートでは、法務省が提供する登記所備付地図データを(一社)社会基盤情報流通推進協議会が 変換し G 空間情報センターから提供する登記所備付地図データを利用した地番の確認方法を紹介しま す。



1. サイトの紹介

本レポートに使用するデータは、G空間情報センター(https://front.geospatial.jp/)から取得します。

G空間情報センターは、様々な主体が様々 な目的で整備している地理空間情報(=G空 間情報)の有効活用と流通促進を図り、社会 課題を解決するアクターの後方支援を行うた めのデータ流通支援プラットフォームで、一般 社団法人社会基盤情報流通推進協議会が運 営しています。

G空間情報センターでは、G空間情報を検 索・入手・利活用できるサービスを提供するほ か、研究開発やデータキュレーションなどイノ ベーション創出に向けた事業を展開していま す。



2. 登記所備付地図データの概要

登記所備付地図とは、不動産登記法(平成 16 年法律第 123 号)第 14 条第 1 項の規定に基づき、登 記所に備え付けられる地図のことをいい、これにより、各土地の位置及び区画(筆界(境界))を明確にす ることができます。

登記所付備の電子データ(XML 形式)は、法務省の管理している地図データですが、現在は、G 空間 情報センターを介して一般に無償公開されています。XML 形式の登記所付備地図データは、利用にあた って、データ形式の変換やユーザの登録が必要です。

一方、同センターでは、利用にあたってユーザ登録が不要で、地理情報システムで容易に可視化できる Shapefile や geojson に変換したデータも公開しています。利用が容易ですので、本レポートではこちらの変換済みデータを利用します。

なお、Shapefile や geojson のデータは、法務省提供のデータを、一般財団法人社会基盤情報流通推進 協議会が既存の変換ツールにて機械的に変換を行ったものです。公共座標が付与された図郭のみが変 換されています。データの内容等について保証するものではありません。また、法務省が提供している XML 形式の登記所備付地図データがすべて利用できるわけではないことに留意する必要があります。

変換元の登記所備付地図データの利用規約、フォーマット仕様等は「G 空間情報センター(https://www.geospatial.jp/ckan/organization/moj-mapdata)」を参照してください。

出典:法務省「法務局地図作成事業の推進」(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00231.html) 法務省「地図データの G 空間情報センターを介した一般公開について」(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00494.html) G空間情報センター「GeoJSON、シェープファイル形式の登記所備付地図データのダウンロード」(https://front.geospatial.jp/moj-chizu-shpdownload)

G空間情報センター「登記所備付地図データ変換済」(https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/?organization=aigid-moj-map)

3. データの取得手順

まずは法務省登記所備付地図データをダウン ロードしてみましょう。

インターネットブラウザを利用して「G空間情報 センターサイト」(https://front.geospatial.jp/)にア クセスします。「データセット一覧」(図 2 中の赤枠) をクリックし、データセット画面に移りましょう。

データセット画面左側の「組織」欄の「法務省登 記所備付地図データ変換済」(図3中の赤枠)をク リックすると、都道府県選択画面が表示されます。 ダウンロードしたい場所の都道府県、市町村を選 択しましょう。作成年度やファイル形式により複数 のファイルがありますので、必要なファイルを確認 しダウンロードしてください。



ここでは、東京都八王子市のシェープファイル「13201_八王子市_公共座標9系_筆 R_2023.shp.zip」をダ ウンロード ¹してみましょう。「詳細」から「ダウンロード」をクリックすると法務省登記所備付地図データがダ ウンロードされます(図 4)。



¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる 場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウ ザの「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開 くことができます(Microsoft Edge の場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各 データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことが できます)。

4. データ加工の手順

登記所備付地図データを利用して、調べたい土地の情報を確認してみましょう。 本レポートではフリーでオープンソースの地図システムである「QGIS」を使用して説明することとします。

まずは QGIS をポータルサイト(https://qgis.org /ja/site/)からダウンロードの上、インストール します。

次に、ダウンロードしたファイルを解凍しま す。解凍後、拡張子が「.shp」のファイルを QGIS のレイヤにドラッグアンドドロップすること でデータ(以下、登記備付地図データといいま す。)が表示されます(図5)(データの開き方の 詳細は参考資料「QGIS でオープンデータを開 く」参照)。ここでは東京都八王子市を例として います。

次に、背景地図を表示します。ブラウザ パネルの「XYZ Tiles」の下にある 「OpenStreetMap」を、下方のレイヤパネル にドラッグアンドドロップします(図 6 の ①)。

その際、図 6 の②のようなダイアログが でます。これは投影法という表示形式の違 いを警告するものです。ダイアログの「OK」 をクリックすると、QGIS が自動で表示形式 を調整します。

この段階では、「OpenStreetMap」の表 示が上なので登記備付地図データが隠さ れてしまいます。レイヤパネル上のドラッグ アンドドロップで、OpenStreetMapを一番下 になるよう調整してください。

次に、登記備付地図データの表示を調整 します。レイヤパネル上で、登記備付地図デ ータを右クリックし、プロパティを選択します。

プロパティの画面(図 7)が開きますので、 ①シンポロジ、②単一定義、③シンプル塗り つぶし、④ブラシなしと選択してください。 これで、登記備付地図データの枠線を表示し つつ、その下の背景地図も確認できる表示 状態にできます。





図 6 背景地図を表示



図 7 表示プロパティの設定

また、上部のツールバーの「地物情報を表示」アイコン(図 8 中の①)をクリックして土地を選択すると、 画面の右側に「地物情報結果」が表示されます(図 8 中の②)。ここで確認したい土地の地番情報が確認 できます。



次に、探したい土地の住所から土地の位置を検索する方法を紹介します。

「レイヤ」パネル上でダウンロードしたデータを選択して右クリックします(図 9 中の①)。表示されたメニ ューから「属性テーブルを開く(A)」をクリックしましょう(図 9 中の②)。属性テーブルが表示されますので、 上部メニューの「フォームによる地物選択/フィルタ」アイコン(図 9 中の③)をクリックすると新たに画面が 表示されます。表示された画面の「市町村名」、「大字名」、「丁目名」欄に探したい土地の住所情報をそ れぞれ入力しましょう(図 9 中の④)。入力が終了したら、下方にある「地物を選択」ボタン(図 9 中の⑤)を クリックすると該当する住所がすべて選択され、ハイライト表示されます(図 10 の①)。



図9 住所による物件検索

検索結果の地図画面上部にあるツールバーの「地物情報を表示」アイコン(図 10 の②)をクリックし、地図上で確認したい土地をクリックすると、地番などの情報を確認できます(図 10 の③)。



図10 土地情報の確認

5. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの詳細は以下のとおりです。

データ名称	法務省登記所備付地図データ 東京都 八王子市		
作成元	(一社)社会基盤情報流通推進協議会		
入手先	https://front.geospatial.jp/moj-chizu-shp-download/		
	法務省から提供されたデータを既存の変換ツールを利用して機械的に変換したものです。公		
	共座標系が付与された図郭のみを変換しております。一部のデータには座標系など誤りがある		
ニック地画	ものがありますが、データ変換以外の加工修正は行っておりません。そのため、データの内容・品		
テーク城安	質は保証できません。		
	※全てのデータを確認したい場合は、法務省登記所備付地図 XML データをダウンロードしてく		
	ださい。		
形式	シェープファイル		
座標系	JGD2000 平面直角座標IX系		
利用相约	https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/houmusyouchizu-riyoukiyaku/res		
个小开方兄前小	ource/47871bf1-4c85-48f7-a8fe-b27c6643c1c5		

表1 使用データ詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

6. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

QGIS	GIS フリーソフト	https://qgis.org/ja/site/
7-Zip	圧縮・解凍フリーソフト	https://7-zip.opensource.jp/

表2 使用ソフトウェア

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

Column4: Shapefile について

Shapefile は GIS(地理情報システム)で使用される地理的なデータを保存するためのファイル形式です。ここでは、Shapefile の説明と使用上の注意を紹介します。

Shapefile はアメリカのソフトウェア会社である ESRI 社によって開発されました。この形式は地図上に表示 する地物の位置情報と属性情報を格納することができます。Shapefile は地図の作成や地理的データの分析 など、さまざまな用途で広く使用されており、ESRI 社が提供する ArcGIS をはじめ、フリーの GIS ソフトウェアで ある QGIS など、様々な GIS ソフトウェアで使うことができます。

Shapefile は様々な拡張子を持つ複数の同名のファイルから構成されます。Shapefile を構成する主なファ イルの拡張子を6つ紹介します。

1 つ目は「.shp」です。これは、建物の形状や道路中心線、施設の位置といった、図形情報(面、線、点の 形状)を格納するファイルです。

2 つ目は「.shx」です。これは、図形のインデックス情報を格納するファイルで、複数ファイルの情報をまとめる役割があります。

3 つ目は「.dbf」です。これは、「この建物は市役所、この建物は学校」というように、それぞれの図形の属性情報を格納するテーブルです。

4 つ目は「.prj」です。これは、図形の持つ座標系の定義情報を格納するファイルであり、GIS にデータを読 み込む際、正しい座標系で読み込まれるようにするファイルです。

5つ目は「.sbn」、6つ目は「.sbx」です。これらは、空間インデックスを格納するファイルです。

これらのファイルは一見違うもののように見えますが、GIS 上では一つのデータとして表示されます。下図 に「N02-22_Station」という名前の Shapefile を QGIS に追加した例を示します。特に「.shp」「.shx」「.dbf」は必須 のファイルであり、これらのうち一つが欠けると Shapefile として使えず、GIS 上でデータ表示できません。そ の他のファイルはオプションで、これら 3 つのファイルを補助する位置づけのファイルです。このように同名 のファイルは一つのフォルダの中に保存し、削除しないようにしましょう。



図: Shapefile を表示した QGIS とフォルダの内容

参考: ESRI ジャパン「シェープファイル」(https://www.esrij.com/gis-guide/esri-dataformat/shapefile/)

3-42. QGIS を用いて地区の液状化危険度 を確認する

液状化とは、地震が発生して地盤が強い衝撃を受けると、今まで互いに接して支えあっていた土の粒子 がバラバラになり、地盤全体がドロドロの液体のような状態になる現象のことをいいます。

液状化が発生すると、地盤から水が噴き出したり、また、それまで安定していた地盤が急に柔らかくなるため、その上に立っていた建物が沈んだり(傾いたり)、地中に埋まっていたマンホールや埋設管が浮かんで きたり、地面全体が低い方へ流れ出すといった現象が発生します。

出典:液状化現象について(https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_fr1_000010.html)

本レポートでは、内閣府が G 空間情報センターで公開している首都直下地震モデル検討会で検討された データを用いて液状化の危険度を確認する方法を紹介します。

今回、確認した結果は下図のようになります。



1. サイトの紹介

本レポートに使用するデータは、G 空間情報 センター(https://front.geospatial.jp/)から取得し ます。

G 空間情報センターは、様々な主体が様々な 目的で整備している地理空間情報(=G 空間情 報)の有効活用と流通促進を図り、社会課題を 解決するアクターの後方支援を行うためのデー タ流通支援プラットフォームです。G 空間情報セ ンターでは、G 空間情報を検索・入手・利活用で きるサービスを提供するほか、研究開発やデー



図1 G空間情報センター公式サイト

タキュレーションなどイノベーション創出に向けた事業を展開しています。

2. データの紹介

本レポートで使用するデータは、内閣府の首都直下地震モデル検討会において検討を行なった各地震に おける震度分布・浸水域等に係るデータです。強震断層モデルに関するものとして、下記のデータが提供 されています。

- (1) 計測震度(表層震度増分 dl、avs30 含む)、液状化指数(PL 値)、液状化沈下量データ
 ①計測震度データ ②液状化分布データ
- (2) 深い地盤構造モデル
- (3) 強震断層パラメータ(小断層の経度緯度、深さ、走向、傾斜角、すべり角等)
- (4) 工学的基盤(Vs=350~700m/s 相当層)における強震動(加速度)波形

本レポートでは、(1)の②液状化分布データを使用します。液状化分布データの形式は、カンマ区切りの テキストデータ形式で、一行目がカラム名、二行目以降がデータとなっています。対象とする地震毎 にファイルが分かれています。本レポートでは都心南部のデータを使用します。

カラム名	データ型	内容	備考	参考
MESH	整数	250m メッシ ュコード	新測地系緯度経度	統計局(http://www.stat.go.jp/data/ mesh/index.htm)
I	浮動小数点数	地表震度	「INDEX」を参照のこと	
PL	浮動小数点数	液状化危険 度	PL=-1.00 は計算液状化 対象層なし	道路橋仕方書・同解説 V 耐震設計 編,社団法人日本道路協会,1996 安田進,吉川洋一,牛島和子,石川利 明:SI 値を用いた液状化予測手法, 第 28 回土質工学研究発表会,pp.13 25-1328,1993
S	浮動小数点数	沈下量(m)	S=-1.00 は計算液状化 対象層なし	建築基礎構造設計指針,日本建築 学会,2001,p.66.,図 4.5.7 補正 N 値と 繰返しせん断ひずみの関係
INDEX	整数	地表震度イ ンデックス		

表1液状化分布データの内容

※小数点以下第三位で四捨五入のため PL=0.00 でも S>0.00 の場合あり

S=0.00 でも PL>0.00 の場合あり

出典:G 空間情報センター 内閣府首都直下_強震公開データ [(1)計測震度、液状化指標、液状化沈下量データ]ダウンロードデータ (https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/1301)

×

11

3. オープンデータ取得手順

本レポートには、内閣府による首都直下地震モデルに関する以下のデータを使用します。

・首都直下_強震公開データ:G空間情報センター(https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/1301)

・250m メッシュデータ: e-Stat(https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?type=2)

首都直下地震モデルに関するデータの中か ら、液状化に関するデータをダウンロード¹して みましょう。インターネットブラウザからG空間 情報センターの液状化指標を公開しているペ ージ(https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/ 1301)にアクセスします。

データ	
	<詳細 ↓
6 (1)計測震度、液状化指標、液状化沈下量データ ZIP	<詳細 -
。 (2)深い地盤構造モデルの物性値 ZIP	2 ダウンロード
図2 液状化指標データ	

対象のデータはログインをしていないとダウンロードできません。アカウントがある方はログインしていた

だき、アカウントがない方は無料で登録でき ますのでアカウントを作成して、ログインをし てください。

液状化指標データをダウンロードするに は、ページ内の「(1)計測震度、液状化指標、 液状化沈下量データ」(図 2 中の①)の横に 表示されている「詳細」をクリックします。表示 された「ダウンロード」(図 2 中の②)の項目を クリックします。

ページが切り替わると、利用規約が表示さ れますので、内容を確認の上で「利用規約を 承諾する」(図 3 中の赤枠)をクリックします。 zip ファイルがダウンロードできますので、保 存後に zip ファイルを解凍します。



図3 データのダウンロード

¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ名]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザの 「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の場合: 右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができます)。

なお、液状化データはカンマ区切りのテキストフ ァイル(CSV 形式)で作成されており、地図上に表示 させるには別途メッシュデータが必要になります。 今回利用する液状化データは「標準地域メッシュ」 の「5 次メッシュ(250m メッシュ)」単位で集計された データですので、e-Stat(政府統計の総合窓口)の サイトからダウンロードして利用してください。ダウ ンロード方法は次の通りです。

インターネットブラウザで境界データダウンロー ドページ(https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-sea rch?type=2)にアクセスします。境界データの一覧 が表示されますので、「5 次メッシュ(250m メッシ ュ)」(図 4 中の赤枠)をクリックし、データ形式一覧 は「世界測地系緯度経度・Shapefile」(図 5 中の赤 枠)をクリックします。

全国のメッシュデータが表示されますので、都道 府県での絞り込みを行います。「都道府県の絞込 みはコチラ」(図6中の赤枠)をクリックし、対象の都 道府県にチェックを入れます。

本レポートでは千葉県を対象とするため、「12 千葉県」のチェックを入れます。絞り込まれたデー タが表示されますので、実際に使用するメッシュデ ータのみダウンロードします。

メッシュデータは、標準地域メッシュの 1 次メッシ ュコード毎にファイルが分かれているので、対象の メッシュコード(図 7 中の赤枠)をクリックします。保 存された zip ファイルを解凍して使用します。

確認したい場所のコード値が分らない場合は、 インターネットブラウザ等で検索するか、以下の方 法で求めることも可能です。

例:緯度 35.800037、経度 140.116364 の場合
 35.800037×1.5 = 53 ※小数点以下切り捨て
 140.116364-100 = 40 ※小数点以下切り捨て
 メッシュコード:5340



図 4 e-Stat 境界データ

 統計地理情報システム データダウンロード 	
データ形式一覧	
>> 世界測地系緯度経度・Shapefile	
› 世界測地系緯度経度・KML	

図5 境界データ座標系の選択



図6 首都直下地震に関する公開データ



図7 首都直下地震に関する公開データ

4. データ加工の手順

ダウンロードしたデータを利用して液状化の影響について調査してみましょう。本レポートではオープンデ ータの利用方法を以下の順序で紹介していきます。

- (1) 元データの加工
- (2) QGIS の表示
- (3) データの読み込み
- (4) データの結合
- (5) 地図の表示(シンボル)設定
- (1) 元データの加工

CSV データを QGIS などのソフトウェアでそのま ま利用すると、意図したかたちで読み込まれな い場合があります。これは、CSV データが中身の データ型(文字列や数値などの区別)を明示しな い形式であるためです。

この問題を予防するため、CSVT ファイルを作成します。このファイルによってデータ型の判断 をソフトウェア(今回は QGIS)ができるようになります。CSVT データの作成方法は以下の通りです。

まず、対象の CSV ファイルのフォルダーを開き ます。先ほどダウンロードした、液状化指標デー

名前 更新日時 種類 サイズ 7セス ■ 液状化データについて.docs 2015/06/22 11:39 Microsoft Word ... 18 KB icrosoft Excel CS.. 3,628 KB ■ 推計液状化分布_都心南部.cs oft Excel CS. 3,504 KB 1 表示(V) 並べ替え(O) グループで表示(P 最新の情報に更新(E) このフォルダーのカスタマイズ(F)... ートカットの胎 dStrike Falconマルウェアスキャン 新規作成(X)

図8 液状化指標データフォルダー

タの ZIP ファイルを解凍したフォルダーです。[解凍したフォルダー]>(1)計測震度、液状化指標、液状化沈 下量データ>②液状化分布データと開いていきます(図 8 中の①)。フォルダー内の空き領域で右クリック (図 8 中の②)し、新規作成>テキストドキュメントを選択します(図 8 中の③)。

ファイル名を CSV と同じ「推計液状化分布」都心南 部」としてテキストファイルを作成します(図 9)。 ※本レポートでは、都心南部を震源とした地震での液状化 の状況を確認する例として「推計液状化分布」都心南部」を 使用し「推計液状化分布」大正関東」は使用しません。

次に、作成された「推計液状化分布_都心南部.txt」をメ モ帳ソフトで開きます。この時点では、ファイルの内容は 空白です(図 10 中の①)。

ここに、「string,real,real,real,real,real]と入力します。こ れは、同名の CSV ファイルの一列目を文字列(string)型、 2~6 列目を実数(real)型であることを示します(図 10 中 の②)。

内容を書き換えたら、ファイル>上書き保存を行い、 ファイルを閉じてください。



図9 テキストドキュメント作成

1 推計液状化分布 都心南部.txt - Xモイ	£]		-	×
		ער			
🥘 推計液状化分布_都心南部.txt - メモ	ų	6		-	×
」 推訂次认化分布_即心用部-CSV 】 推計液状化分布 都心南部.txt	2013/10/28 14:56	デキストドキュメント	3,504 KB		
) 推計液状化分布_大正関東.csv	2013/10/18 14:50	Microsoft Excel CS	3,628 KB		

最後に、ファイル拡張子を変更します。「推計液状化分布」都心南部.txt」を右クリックして、名前の変更を 選びます。拡張子の「.txt」を「.csvt」と変更してください。拡張子変更時に警告が出ますが、「はい」を選んでく ださい(図 11) 。

推計液状化分布_都心南部.txt		推計液状化分布_都心南部.csvt
$\overline{\Box}$		
ショートカットの作成(S) 削除(D) 名前の変更(M)	\Box	名前の変更 拡張子を変更すると、ファイルが使えなくなる可能性があります。 変更しますか?
		はい(<u>Y</u>) いいえ(<u>N</u>)

図 11 拡張子の変更(txt→csvt)

「推計液状化分布」都心南部.csvt」が、「推計液状化分布」都心南部.csv」ファイルと同じフォルダー内にある ことで、QGIS で CSV ファイルを読み込むとき、意図通りのデータ型で認識させることが可能となります(本 csvt ファイルを作らない場合、本レポート上の以降の作業で問題が生じることがあります)。

以上で、元データの加工は終了です。

(2) QGIS の表示

本レポートではフリーでオープンソースの地図シス テムである「QGIS」を使用して説明することとします。 まずは QGIS をポータルサイト(https://qgis.org/ja/site /)からダウンロードの上、インストールします。QGIS を開いたら背景図を表示するため、ブラウザから背 景地図を表示します(図 12)(背景図表示の詳細は参 考資料「QGIS でオープンデータを開く」参照)。今回は Open Street Map を表示します。



(3) データの読み込み

表示した QGIS にメッシュデータと CSV データを読み 込みます。

まず、メッシュデータを読み込みます。e-Stat からダ ウンロードし、ZIP 解凍したフォルダーを開き「.shp」ファ イルをドラッグアンドドロップで QGIS の地図画面上に ドラッグアンドドロップします(図 13)(データの開き方 の詳細は参考資料「QGIS でオープンデータを開く」参 照)。ファイル名のレイヤが追加されたら完了です。



次に液状化指標データを読み込みます。「(1)」でデ ータの加工を行ったフォルダーを開き「.csv」ファイルを QGIS の地図画面上にドラッグアンドドロップします(図 14)。レイヤの欄にファイル名のレイヤが追加されたら 完了です。

プロジェクト(J) 編集(E) ビュー(V) レイヤ(L) 設定(S) ブラグイン(5) ベクタ(<u>O</u>) ラスタ(<u>R</u>)	データベース(D) Web(W)	メッシュ(<u>M</u>) プロセシング(C)	ヘルプ(田)
이 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다	P A A B 4	6 🗉 O 😂 🔍 I	🛯 🗮 🐺 Σ 🚍 - 🖓	(Q), + (M) +
🤹 🎕 Vi 🔏 🝓 📓 🗌 兆 🖊 🖶 🗟 友 * 🗟		e 😐 🧕 👊 📾		🛆 🙊 🍓 📕
ا ال	* 34			
16 + Q + Q + Q + Q + R + B + Q + 4				
7595 🗔 😂 🝸 🟦 🕖	** 25m	103		
■ MSSQL ■ CSV をドラッグア	ンドドロッ	プ	1	_ 1
Vector Title] 震度、液状化	;指標、液状化沈下量データ	· · c
OpenStreetMap		名前	^	更新
地理院9イル ● WCS		1 液 データについて	.docx	2015
WFS / OGC API - Features		4 推計注 化分布_大	正関東.csv	2013
OWS CHIEF	-	😡 推計液状化分布_葡	心南部.csv	2013
<i>/1</i> 7	88	🗓 推計液状化分布_氰	心南部.csvt	2024
≪ <u>3</u> . € ¥ 5. • II 12 🗔				A
推計液状化分布 都心南部 / MESH05340				
	ロノカが	表示 🚽		
	UV I V J	12/1		
		57		

図 14 液状化指標データの追加

(4) データの結合

ここまでの段階では、地図上に位置を持ったメッシュデータと、数値による表データの液状化指標データがそれぞれ独立して QGIS 上に認識されています。

この2つのデータには、メッシュ番号という共通の項目があり、それを頼りに結合することができます。

まず、ツールを選択します。画面上部の「プロセシング」>「ツールボックス」(図 15 中の①)をクリックする と「プロセシングツールボックス」のダイアログ(図 15 中の②)が表示されます。この中から、使用するツール を選択します。「ベクター般」(図 15 中の③)の中の、「属性テーブルで結合(table join)」(図 15 中の④)を選択 して、ダブルクリックします。するとツールダイアログ(図 16)が表示されますので必要な値を入力します。必 要な値は表 2 を参考にしてください。必要な値を設定したら、実行ボタンをクリックします。



図 15 ツールの選択

図 16 ツールの値入力

入力レイヤ	[メッシュレイヤ名を選択]	結合元のデータを選択します
入力レイヤの結合	KEY_CODE	結合の際に参考とするフィールド名を指定します
対象フィールド		
第2の入力レイヤ	[液状化指標データ]を選択	結合先のデータを選択します
第2の入力レイヤ	MESH	結合先データのフィールドを選択します。
の結合対象フィー		
ルド		
結合のタイプ	一対一結合	結合のタイプ(一対ーかー対多か)を選択します
出力レイヤ	[任意の場所] ※図 16 中の	結合結果のデータを出力する場所を指定します。
(オプション)	①をクリックし、図 16 中の②の	任意の場所で構いませんが、後工程のために指
	赤枠部分から「ファイルに保	定はしてください。
	存」を選択して、保存場所とフ	
	ァイル名を入力	

表2 属性テーブルで結合ダイアログの入力値

実行すると、実行結果がダイアログに表示されま す(図17)。表示結果内に赤字で「入力レイヤのXX件 がマッチしませんでした」等の警告が表示されること もありますが、メッシュデータと液状化指標データの カバー範囲に差異があるためなので、解消しなくて も問題ありません。

処理が終了したら、右下の「閉じる」ボタンをクリッ クしてダイアログを閉じます。

処理結果を確認してみましょう。結果はレイヤとして地図上に追加されています。出力先として指定した名称でレイヤが追加されています(図 18 中の ①)。

処理結果を地図上で拡大します。処理結果のレ イヤを右クリックし、「レイヤ領域にズーム」(図 18 中の②)をクリックすると、地図表示がそのレイヤを 拡大したもの(本レポートでは千葉県北部)に切り替 わります(図 18 中の③)。



図 17 ツールの実行結果



(5) 地図の表示(シンボル)設定

地図の表示(シンボル)設定をすることで、地 図を色分けして処理結果をわかりやすく表示し ます。(色塗り設定の詳細は参考資料「QGIS で 主題図(色塗り図)を作る」参照)。

前項での処理結果レイヤを選択し、右クリッ クでメニューを表示します。メニュー内の下段、 プロパティを選択します(図 19 中の赤枠)。

対象レイヤのプロパティ(図 20)が開いたら、 「シンボロジ」タブを選択します。

ここからは、「シンボロジ」タブ内で地図の表 示(シンボル)の詳細を設定していきます。

まず、シンボルの種類(図 20 中の赤枠)をク リックすると、図 21 のような選択肢が表示され ますので、「連続値による定義」を選びます。こ れによってシンポロジタブ内の項目が変化し ますので、一つずつ設定していきます。

次は値(図 22 中の①)の欄です。ここでは 地図表示に参照する値を選びます。図 22 中 の②をクリックすると、データのカラム名が表 示されます。今回は、沈下量(m)の値である 「S」を選びます(図 22 中の③)。

なお、「S」の液状化対象層が存在しないメッ シュには、「-1」の値が設定されていることに も注意が必要です(後述します)。



図 19 プロパティの表示



	シンボルなし
2	単一定義(single)
2	カテゴリ値による定義(categorized)
- 🚍	連続値による定義 (graduated)
	ルールによる定義 (rule-based)
	反転ポリゴン
_	2.5 D

図 21 シンボルの種類の選択

ラスタ(<u>R</u>) データベース(<u>D</u>)	Web(W) メッシュ(M) プロセシング(C) ヘルプ(H)	
Q レイヤプロパティ — 液状	大化メッシューシンボロジ	×
Q	📄 連続値(Li-S定義(eraduated)	
🕢 (fi st. 🚹	(遼(Value)	• 8
ג-ע 🗞	シンボル 123 OBJJD 12 T	
>>>	7#-マット 12 PI	シヴ
abc ラベル	12 S 55X 1.2 NUEX	
abo २२१	シンボル ▼ 値 凡例	
🔶 3DĽ2-		
94705L		

図 22 値の選択

次は、カラーランプを設定します。図 23 中 の①をクリックしてください。カラーランプの設 定(図 23 中の②)が表示されます。ここでは、 「Viridis」(図 23 中の③)を選択したあと、さらに 「カラーランプを反転」(図 23 中の④)を選択し ています。これによって低い値→高い値に従 って黄→青へとグラデーションするカラーラン プが設定されました。

カラーランプの設定で配色を決定しました が、何段階の色をどの範囲に設定するかも定 める必要があります。

まず、クラス(図 24 中の①)を「7」に設定して みてください。クラスの値を変えるたびに、シン ボル表示枠(図 24 の②)の表示内容が更新さ れます。

カラーランプの段階数を定めた上で、各段 階の示す範囲を定めましょう。前述した通り、 今回のシンボルは沈下量「S」の値に基づいて おり、「S = -1」の場合は、そもそも液状化対象 層が存在しないという特殊な条件です。それら もふまえ、今回の例ではシンボルは表 3 のよ うに設定します。



図 23 カラーランプの設定

Q Vrt	プロパティー 液状化メ	ッシュ — シンボロジ	×
Q		■ 連続値による定義(graduated)	*
🧿 (##	د (ف	(Value) 1.2 S	3 -
3 y-	হ হ	ンボル	
a i y:	ノボロジ +	+-79F %1-%2	精度: 📾 🖕 🗸 小数点以下をいシング
(abc 5/)	π. 	0777 E2F074	
גד מפ ו	9	ンボル 🕶 値	
🔶 3Di	ča-	-1.0000 - 0.0000 -1 - 0 0 0.0000 - 0.0500 0 - 0.05	
91	アグラム	0.0500 - 0.1000 0.05 - 0.1 0.1000 - 0.1500 0.1 - 0.15	
📔	± N	0.1500 - 0.2000 0.15 - 0.2	
1 2 Rt	±フォーム	0.2500 - 10.0000 0.25 - 10	
	ブル結合		
e ` ##	カテーブル		
פיד 🔕	ション		9
9 表:	示名		
🞸 עע	ダリング	ード IIIU 丸め間源(Pretty) マ	<i>4</i> 5ス 7 ¢
🌔 B)	系列	・ 対称分類 一部 一 すべて削除	詳細設定 🔹
8 家	x V		
) ×9	7 −9 ►	レイヤレンダリング	
	w0016	2处111 *	OK キャンセル 適用 ヘルプ

図 24 クラス値の設定

シンボル	分類される S の範囲	下の値	上の値	凡例
(7 段階)	(単位m)	(設定値)	(設定値)	(設定値)
	-1≦S<0	-1	0	対象層なし
	0.00≦S<0.05	0	0.05	5cm 未満
	0.05≦S<0.10	0.05	0.10	5~10cm
	0.10≦S<0.15	0.1	0.15	10~15cm
	0.15≦S<0.20	0.15	0.20	15~20cm
	0.20≦S<0.25	0.2	0.25	20~25cm
	0.25≦S	0.25	10	25cm以上

表3 シンボルの設定値(例)

表3の通りに設定するには、次の手順を行い ます。

まず、クラスが 7 と設定されており、7 つのシ ンボルが並んでいることを確認します。次に、一 番上のシンボルの「値」の位置(図 25 中の①)を ダブルクリックします。

境界値の入力(図 26)ダイアログが表示される ので、表 3 にならって、「下の値」と「上の値」を 入れてください。

続けて、同じく一番上のシンボルの「凡例」の 位置(図 25 中の②)をダブルクリックすると入力 ができますので、表 3 に従って凡例の内容を入 カしてください。図 27 のようになります。

最後に、背景になっている OpenStreetMap と 同時に見られるように、透過率を設定します。

「レイヤレンダリング」(図 27 中の赤枠)をクリ ックします。

レイヤレンダリングの詳細(図 28)が表示され ますので、バー(図 28 中の①)で透過率を設定 してください。ここでは 50%としました。

以上でシンボルの設定は完了です。

「OK」ボタン(図 28 中の②)をクリックしてくだ さい。色分けされた処理結果のレイヤが、地図 に表示されます(図 29)。



図 25 シンボルの詳細設定

Q 分業	面の境界を入力	×
下の値 上の値	-1 0	
-	OK キャンセル	

図 26 分類の境界入力

টিন হ <i>71</i>	Scould a late Divisi	
	シンパル 1 個 八切	
3Dť	✓ -1.0000-0.0000 対象層像U	
1	0.0500 - 0.1000 - 5-10cm	
ダイアグラム	0.1000 - 0.1500 10~15cm	
	✓ 0.1500 - 0.2000 15~20cm	
属性	✓ 0.2000 - 0.2500 20~15cm	
	✓ 0.2500 - 10.0000 25cm以上	
属性フォーム		
↓ テーブル結合		
_		
補助テーブル	モード 📴 丸め間隔(Pretty) 👻	クラス 7 🔹
アクション	▶ 対称分類	
	分類 🖷 😑 すべて削除	詳細設定 -
🏓 表示名	✓ 区分境界の連結	
レンダリング	▶ レイヤレンダリング	
🕓 時系列	× 2.8411 ×	OK キャンセル 適用 ヘルプ

図 27 シンボル設定の完成



図 28 透過度の設定



図 29 シンボル設定後の地図表示

あわせて、沈下量を実際の数字として確認 できるよう、ラベルを設定します(ラベル表示の 詳細は参考資料「QGIS でラベル表示する」を参 照)。

前項での処理結果レイヤ(液状化メッシュ)を 選択し、右クリックでメニューを表示します。メ ニュー内の下段、プロパティを選択します。対 象レイヤのプロパティが開いたら、「ラベル」タ ブ(図 30 中の①)を選択します。

ラベルの種類は、初期値として「なし」(図 30 中の②)が選択されていますが、他の種類を選 ぶと、ラベルタブ内の表示が切り替わります。 ここでは、「単一定義」(図 30 中の③)を選択して みましょう。

単一定義は、ラベル表示する属性を一つだけ選択する設定です。表示する値として、沈下 量を表す「S」(図 30 中の④)を選択してください。 設定が済んだら「OK」ボタン(図 30 中の⑤)をク リックしてください。



図 30 ラベルの設定

これで、液状化によって予想される沈下量が地図上に表示された状態となりました。 QGIS を操作して、様々な場所の沈下量を確認してみましょう(図 31)。

0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									1				0	0	5	0	. 0	0	0
0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	1									0	0	0	0	0	2	A.R.	0.01	0
0 0	0	0	0.02	0	0	0	0	0		0	0.02	0.02	0.02	0	0	0						0	0	0	0	0	0		0.02	0
0 0	0	0	0.04	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0.02	0	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0	0	0	0.02	0	0	0	0		0.02	0.02	0.02	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0.02	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	U	. 0	0	0	0.02	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0	0	0.02	0	0.08	0.02	0.02	0.06	0	0.09	0.09	0	0	0	0	0.04	0,04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.06	0	0.09	0.09	0	0.02	0.02	0.02	0	0	0	0	0	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0	0.03	0	0	0	0	0.02	0.08	0.06	0.11	0,11	0.11	0.02	0.02	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 0	0.06	0	0	0	0	0.02	0.04	0.01	0.01	0.11	0.11	0.11	0.11	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0.01	0.01	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0.09	0.02	0.08	0.02	0.02	0.02	0.11	0.11	0.11	0.02	0	0	0	0	0	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0	0	0	0
0 0	0	0	0	0	0	0	0.03	0.03	0	0	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0	0	0.06
0.05	0	0	0	0	0.02	0	0.01	0.01	0	0	0	0.02	0.02	0	0	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0	0	0	0.02	0	0	0	0.02	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0	0	0
0	0	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0.02	0	0.02	0.02	0.02	0	0	0.04	0	0.04	0.01	0.01	0.04	0.01	0.01	0	0	0	0.02
0.02	0.02	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0	0.04	0.01	0 =	0.01	0.01	0.01	0	0	0	0
0 0	0	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0	0	0.02	0	0	0	0	0	0	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.04	0	0	0

図 31 ラベル設定後の地図表示(地図を拡大しています)

最後に、本レポートで設定した結果を印刷する方法を紹介します。

まずは QGIS 画面上部の「プロジェクト(J)」より、「新規印刷レイアウト(P)」をクリックし、印刷レイアウトを作成します。印刷レイアウトのタイトルを入力して「OK」をクリックすると、レイアウト画面が表示されます。

レイアウトに地図を追加するため、画面左側のツールバーから「地図を追加」アイコン(図 32 中の①)をク リックしたうえで、レイアウト画面中央の用紙部分にドラック&ドロップによって範囲を指定します。指定した範 囲に地図が追加されます。このとき追加された地図は、QGIS の地図画面で閲覧していた範囲が表示されま す。表示範囲を調整したい場合には画面左側のツールバーから「アイテムのコンテンツを移動」アイコン(図 32 中の②)をクリックして、QGIS の地図画面と同様の操作で表示範囲を調整してください。続いて、マップの タイトルを追加します。「ラベルを追加」アイコン(図 32 中の③)をクリックしたうえで、レイアウト画面上部の 用紙部分にドラック&ドロップによって範囲を指定します。その範囲にマップのタイトルを追加します。アイテ ムの編集については、アイテムパネル(図 32 中の④)内の編集したいアイテムをクリックしてから、「アイテ ムプロパティ」(図 32 中の⑤)をクリックして、お好みに合わせていろいろ設定してみてください。



図 32 印刷レイアウト設定(地図・ラベル追加)

次に方位記号を追加します。

レイアウト画面左側のツールバーから 「方位記号を追加」アイコン(図33中の①)を クリックし、用紙右上部分をドラック&ドロップ で範囲選択をして方位記号を追加します。

追加した方位記号の種類を変更するに は、レイアウト画面右側の「アイテムプロパ ティ」タブの「SVG ブラウザ」内の「SVG イメー ジ」(図 33 中の②)の中から選択することが できます。



図 33 印刷レイアウト設定(方位記号追加)

続いて、スケールバーを追加します。レ イアウト画面左側「スケールバーを追加」ア イコン(図 34 中の①)をクリックし、用紙右 下部分をドラック&ドロップで範囲選択をし てスケールバーを追加します。

追加したスケールバーの調整を行う場合 には、レイアウト画面右側の「アイテムプロ パティ」タブ内(図34中の②)を調整します。 ここでは、「メインプロパティ」設定にて「スタ イル(v)」を「ステップ線」に変更し、単位設定 にて「スケールバーの単位」を「メートル」、



図 34 印刷レイアウト設定(スケールバー追加)

「セグメント」設定にて「セグメント」を「右 1」に変更し、「固定幅(x)」を「250.000000 単位」に変更します。

次に凡例を追加します。

レイアウト画面左側のツールバーから「凡 例を追加」アイコン(図 35 中の①)をクリック し、用紙左下部分をドラッグ&ドロップで範囲 選択をして凡例を追加します。

追加した凡例の調整を行う場合には、レ イアウト画面右側の「アイテムプロパティ」タ ブ内(図 35 中の②)を調整します。ここで は、メインプロパティ設定にて「タイトル」を 「凡例」と入力します。そして、凡例アイテム 設定にて、「リンク先地図の内側にあるアイ





テムだけ表示」にチェックを付けます。なお、凡例の順番は QGIS の地図画面上のレイヤ順のため、調整したい場合には QGIS のレイヤパネルからレイヤの順番を調整しましょう。

最後に作成したレイアウトを出力します。レイアウト画面上部の「レイアウト(L)」をクリックします。表示さ れたメニューの中から画像、PDF、SVG ファイル形式での出力ができます。ここでは画像を出力するため、 「画像として出力」をクリックします。表示している背景図によっては、「プロジェクトに WMS レイヤが含まれ る」と言った注意文が出ますが、「閉じる」をクリックします。保存先と、ファイル名を入力して「保存」をクリック します。「画像エクスポートオプション」が表示されますが、微調整を行う場合には設定をして、調整しない場 合はそのまま「保存」をクリックします。

5. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

サイト名称	G空間情報センター
作成元	内閣府 首都直下地震モデル検討会
リンク先	https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/1301
使用データ	計測震度、液状化指標、液状化沈下量データ
ニーク地画	内閣府の首都直下地震モデル検討会において検討を行なった首都直下地震で想定されるいくつ
ノーク城安	かの震源ごとの震度分布・浸水域等に係るデータです。
形式	CSV ファイル
座標系	なし
データ作成年度	2016年度(平成 28年度)
	https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/335a9625-bb2b-4884-970e-
利用規約	5abf133516b1/resource/f8f8877e-5d65-4f8c-a53f-
	c8aeea8f2eaa/download/license.pdf

表4 使用データ詳細①

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

表5 使用データ詳細②

サイト名称	e-Stat
作成元	総務省
リンク先	https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?type=2
使用データ	境界データ(5 次メッシュ(250m メッシュ))
	地域メッシュは、「統計に用いる標準地域メッシュおよび標準地域メッシュ・コード(昭和 48 年行
データ概要	政管理庁告示第143号)」により定められた、ほぼ同一の大きさ及び形状の区画で、区画間の
	事象の計量的比較や時系列比較が容易なデータです。
形式	シェープファイル
座標系	世界測地系緯度経度、世界測地系平面直角座標系
データ作成年度	2005 年度(平成 17 年度)から順次更新
利用規約	https://www.e-stat.go.jp/help/data-definition-information/download

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

6. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表 6	使用ソフトウェア
-----	----------

QGIS	GIS フリーソフト	https://qgis.org/ja/site/
7-Zip	圧縮・解凍フリーソフト	https://7-zip.opensource.jp/

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参 考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項説明や 建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものでは なく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例 示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運 営事業者に直接確認してください。

Column5:標準地域メッシュについて

地図を一定の規則に従って分割した格子状のデータをメッシュデータといい、日本では緯度経度に従って 分割した「標準地域メッシュ」がよく使われます。メッシュごとにデータを格納することで、データの分析や比 較を簡単にすることができます。ここではメッシュのサイズと命名規則について紹介します。

標準地域メッシュは様々な大きさで定義されており、大きいものから順に、一次メッシュ、二次メッシュ、三 次メッシュがあります。一次メッシュは緯度と経度を基準として、日本全国を1度毎の経線と 2/3 度毎(40分) の緯線によって、約 80km 四方の正方形に分割したもの、二次メッシュは一次メッシュを縦横各 8 等分して、 約 10km 四方の正方形に分割したもの、三次メッシュは二次メッシュを縦横各 10 等分して、約 1km 四方の 正方形に分割したものです。各メッシュは番号で管理されており、次のルールに基づいて決められます。

ー次メッシュのコードは 4 桁で表されます。この番 号は、メッシュ範囲の南西端の緯度と経度によって 決まります。メッシュの南西端の緯度を 1.5 倍した数 字が上 2 桁、経度の下 2 桁の数字が下 2 桁の数に なります。例えば、一次メッシュ「5339」は、南西端の 緯度が 35 度 20 分、経度が 139 度となる区画を示し ます。これは、35 度 20 分×1.5(=35 度×1.5+20 分 ×1.5=52.5 度 + 0.5 度)で「53」、西端の下 2 桁は 「39」となるためです。

二次メッシュのコードは、一次メッシュのコードに 加えて、一次メッシュ内での具体的な位置を示す緯 度方向と経度方向の番号を加えたもので構成され ます。二次メッシュは一次メッシュを縦横に8等分し たものなので、緯度方向は南から北に0から7ま で、経度方向は西から東に0から7まで番号が振ら れます。例えば、「533946」という二次メッシュコード は、一次メッシュ「5339」の内の、緯度番号が4、経 度番号が6である区画を示します(図1)。

三次メッシュのコードも二次メッシュコードと同様 に考えます。三次メッシュは二次メッシュを縦横に



図1 二次メッシュの命名規則



図 2 三次メッシュの命名規則

10等分したものなので、緯度方向と経度方向にそれぞれ0から9の番号が振られます。例えば、「53394600」 は、二次メッシュ「533964」の内の、緯度番号が0、経度番号が0である区画を示します(図2)。

なお、3 次メッシュより細かいメッシュとして、500m メッシュ、250m メッシュ、125 メッシュがあります。これ らは 3 次メッシュを更に 1/2、1/4、1/8 にしたものとなります。

参考:総務省統計局「地域メッシュ統計について」(https://www.stat.go.jp/data/mesh/m_tuite.html) 総務省統計局「地域メッシュ区分図(https://www.stat.go.jp/data/mesh/pdf/m-kukaku.pdf)

3-43. QGIS を用いて駅周辺の将来人口を 確認する

街の将来の姿を予想するための指標として年代別の将来人口を参考にすることができます。未就学児が多ければ児童福祉施設の、老年人口が多ければ高齢福祉施設のニーズが高まり、その土地で必要な 事業を考察することができます。

本レポートでは、国土交通省が公開している将来推計人ロデータを利用して、地図システム上で駅周辺の推計人口を調べ、表計算ソフトで集計する方法を紹介します。



1. サイトの紹介

ここでは国土交通省の国土数値情報ダウンロードサイト(図 1)で公開されているオープンデータを利用 します。

国土数値情報は、地形、土地利用、公共施設、交通など国土に関する基礎的な空間情報 のデータベース集で、インターネットを利用して 無償で提供されています。国土数値情報ダウ ンロードサイトでダウンロード¹できるデータ は、地図システムで使用することができます。 本レポートではフリーかつオープンソースの地 図システムである「QGIS」を使って説明をしま す。

なお、国土数値情報は大きく分けて以下に 示す 5 つの分野をカバーしています。



- ① 国土(水・土地):わが国の国土の輪郭である「海岸線」や「土地利用」データ
 - 例) 海岸線、河川、土地利用、森林地域など
- ② 政策区域:法律や一定の目的で区分けしているエリアのデータ
 - 例) 市町村の境界線(行政区域)、洪水浸水想定区域、人口集中地区など
- ③ 地域:各地にある公共施設や観光資源などのデータ
 - 例)役場、公共施設、世界自然遺産の場所など
- ④ 交通:道路・鉄道・空港・港湾など交通に関するデータ

例) 鉄道、駅別乗降客数、バスルート、空港など

- ⑤ 各種統計:統計に関するデータ
 - 例)将来推計人口

上記に関連する様々なデータが公開されていますので、今回紹介するデータ以外についても見てみる と面白いかと思います。ただし、国土数値情報の使用に際し、データごとに「データ使用許諾条件」が定め られています。データによっては商用利用ができない場合や、利用にあたり権利者の許可を得る必要が ある場合があります。各データの利用規約をよく確認した上で利用するようにしてください。

なお、国土数値情報でダウンロードできるデータは zip 形式で公開されています。データを利用する場合には、まず zip ファイルを解凍し、使用するソフトウェアに応じて使うファイルを選びましょう。

- ■shp, shx, dbf, prj (地図システムに表示する際に必要なデータ)
- ※本レポートではこれらのファイルを利用します。
- •geojson (国土情報ウェブマッピングシステム、地理院地図等で表示できます。)

■META(メタデータ:データについて、その種類や属性を記述したデータ。)

¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

2. データの紹介

本レポートでは以下のオープンデータを利用します。

将来推計人口:国土数値情報(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-mesh500h30.html) 鉄道データ:国土数値情報(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N02-v3_1.html) 将来推計人口(図 2)は以下のデータが公開されています。

・1km メッシュ別将来推計人口(H29 国政局

推計)(shape 形式版)

・500m メッシュ別将来推計人口(H29 国政局 推計)(shape 形式版)

 1km メッシュ別将来推計人口(H30 国政局 推計)(shape 形式版)

・500m メッシュ別将来推計人口(H30 国政局 推計)(shape 形式版)

本レポートでは、「500m メッシュ別将来推計 人口(H30 国政局推計)(shape 形式版)」を利 用します。このデータの作成年度は平成 30 年 度であり、平成 27 年の国勢調査に基づき 2050 年までの 500m メッシュ別の将来人口の 試算結果が、男女別・年齢(5 歳階級)単位で 格納されています。

一方、鉄道データ(図 3)は全国の旅客鉄 道・軌道の路線や駅について、形状(線)、鉄 道区分(普通鉄道、鋼索鉄道、懸垂式モノレー ル、跨座式モノレール等)、事業者(新幹線、JR 在来線、公営鉄道、民営鉄道、第三セクタ ー)、路線名、運営会社等が整備されたもので す。

本レポートで使用する駅データは、鉄道デ ータの一部分として整備されています。国土地 理院「数値地図 25000(空間データ基盤)」、 「電子地形図(タイル)」、(株)電気車研究会・ 鉄道図書刊行会「鉄道要覧」(国土交通省鉄

道局監修)、各鉄道事業者の公式 HP 等を参照して、データ作成基準日までに開通した路線や新設・名称 変更された駅について、原典資料からその形状や位置を取得してデータを更新したものとされています。 なお、本レポートの背景地図には、オープンデータとして公開されている OpenStreetMap を使用しまし た。



図2 将来人口推計データ(関東地方の例)



出典:国土数値情報ダウンロードサイト(https://nlftp.mlit.go.jp/)
 図3鉄道(駅)データ(新宿駅付近の例)

3. オープンデータ取得手順

まずは将来推計人口オープンデータをダウ ンロードしてみましょう。そのために、まずイン ターネットブラウザを利用して国土数値情報ダ ウンロードサイトの 500m メッシュ別将来推計 人口データ(H30 国政局推計)(shape 形式版) (図 4)にアクセスします(https://nlftp.mlit.go.j p/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-mesh500h30.htm l)。

ダウンロードページには、データの更新履 歴、内容、データ作成年度、関連する法律、原 典資料、作成方法、使用許諾条件、座標系、 データ形状、イメージ、地物情報が記載されて います。

これらを十分に確認した上で、画面下部に スクロールし(図5中の①)、入手したい都道府 県のダウンロードボタン(図5中の②)をクリッ クします。今回は東京のデータを利用します。

アンケート画面(図 6)が表示されるので、回 答して「送信」(図 6 中の①)をクリックして進み ます。回答しない場合は「スキップする」(図 6 中の②)をクリックすると、「ダウンロードします か」のダイアログが表示され、「OK」ボタンをク リックするとダウンロードが実行されます。※ア ンケート画面が出ない場合はそのままダウンロード されます。

次に鉄道オープンデータをダウンロードしま す。将来推計人口オープンデータと同様に国 土数値情報ダウンロードサイトの鉄道データの ページにアクセスします(https://nlftp.mlit.go.j p/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N02-v3_1.html)。

先ほどと同様にデータの仕様や許諾条件等 が記載されているので、十分に確認した上で、 入手したい年度のダウンロードボタンをクリック します。なお、年度によって使用許諾条件が異 なるため注意してください。今回はオープンデ

8 D E±8/8198 | 500m/kr/228(6) × + 位置参照情報 国土調査 地図で見る 切玉 世界創始系 平成30年 7.98MR 500m mesh suikei 2018 shane 11 zir 世界测地系 ei_2018_shape_12.zip 2 ± 東京 世界測地系 平成30年 ei_2018_shape_13.zip 世界創地系 平成30年 500m mesh suikei 2018 shape 14.zip 油奈川 5 00MR 世界創地系 平成30年 8.56MR 平成30年 世界测地理 + 世界測地系 平成30年 3.41MB 500m mesh suikei 2018 shape 17.zip

図 4 将来推計人口オープンデータサイト

図 5 ダウンロードの実行



図6 アンケート画面

ータとして公開されている令和4年版のファイルを利用します。

4. データ加工の手順

ダウンロードしたデータを利用して都立大学駅から半径 1km 圏内の将来推計人口を算出し、街の将来の姿を調査してみましょう。

本レポートではフリーでオープンソースの地 図システムである「QGIS」を使用して説明する こととします。まずは QGIS をポータルサイト (https://qgis.org/ja/site/)からダウンロードの 上、インストールします。QGIS を開いたら背景 図を表示するため、ブラウザからレイヤにドラ ッグアンドドロップで背景地図を追加します(図 7)(背景図表示の詳細は参考資料「QGIS でオ ープンデータを開く」参照)。今回は Open Street Map を表示します。

ダウンロードした将来推計人口データを 2030年男女計65~69歳人口の値で色塗り表 示をしてみましょう。

まず、ダウンロードした将来推計人口データ を開きます(図 8)(データの開き方の詳細は参 考資料「QGIS でオープンデータを開く」参照)。

次に人口に応じた色分けをするため、シン ボロジの設定を行います。(色塗り設定の詳 細は参考資料「QGIS で主題図(色塗り図)を作 る」参照)。



図7 背景図の表示



定義を「連続値による定義」、値を属性「2030 年男女計 65~69 歳人口(PT14_2030)」として設定します。 設定の諸元は、図 9 を参考にしてください。

設定の結果、将来推計人口データが年代別に色塗り表示されました(図 10)。



図9 色塗り設定例

図 10 将来推計人口データ色塗り表示例

次に、駅名の場所と駅名を目立たせるため、ダウンロードした鉄道データを表示し、シンボロジとラベル を設定します(図 11、図 12)(シンボロジ設定の詳細は参考資料「QGIS で表示スタイルを編集する」、ラベ ル表示の詳細は参考資料「QGIS でラベル表示する」をそれぞれ参照)。シンボロジは見やすい色を選択 してください。ラベルは値を「駅名(N02_005)」にしてください。すると、鉄道データが色塗りされ、ラベル表 示されます(図 13)。





図 13 鉄道(駅)データ例

ここから駅からの距離を指定していきますが、まず、地図上で正確に距離が測れるよう投影法を設定します(図 14)。



プロジェクトの CRS(Coordinate Reference System:座標参照系)を「JGD/Japan Plane Rectangle CS IX」 を選択し(図 15 中の①)、「OK」(図 15 中の②)をクリックします。ここで、あらかじめ CRS が分かっている 場合はフィルタ(図 15 中の③)に CRS 名を入力すると検索しやすくなります。これで座標系が緯度経度(単 位は度)から平面直角座標(単位は m)に変更されます。

Q プロジェクトのプロパティー	- 座標参照系 (CRS)	×
Q	プロジェクトの座標参照系(CRS)	
→ 一般情報	CRSなL(または未知/非地球)	<u>0</u>
	21113 Q	
197-9	SECTOR OND	
I = = ::: •	座標參照系	參照系ID
	JGD2000	EPSG:4946
	WGS 84 IGD2011 / Japan Plane Rectangular CS IX	EPSG:4326
	JGD_2011_Japan_Zone_9	ESRI:102618
🤹 変換		
🚥 e e e		
テータソース		
■		
J - J - J - J - J - J - J - J -	•	•
○ 変数	あらかじめ定義されたCRS	非推奨の座標参照系は隠す
-	damage and the second	11 MB 47 10
💭 २७० 🦰	JGD2011 / Japan Plane Rectangular CS IX	EPSG:6677
•	100000111 01 0 1 0017	5000 10170
ET QGIST-N-	JGD2011 / Japan Plane Rectangular CS V	EPSG:6673
① E 25万日	JGD2011 / Japan Plane Rectangular CS V	EPSG:10166
-19674	JGD2011 / Japan Plane Rectangular CS VI	EPSG:6674
AFR 地形	JGD2011 / Japan Plane Rectangular CS VI	EPSG:10167
	JGD2011 / Japan Plane Rectangular CS VII	EPSG:6675
	JGD2011 / Japan Plane Rectangular CS VII	EPSG:10168
	GD2011 / Japan Plane Rectangular CS VIII	EPSG:66/6
	ICD2011/ Japan Plane Rectangular CS VIII	EPSC.com
	1	•
	JGD2011 / Japan Plane Rectangular CS IX 🔶	2
	プロパティ	Se 1
	 単位:メートル 	
	 一番的(臺庫時が固定) ・天体: Earth 	a asis
	• 投影法: Transverse Mercator	CAR South
	WKT	
	PROJERS["JGD2011 / Japan Plane Rectangul	
	BASEGEOGCRS ["JGD2011",	
	DATUM["Japanese Geodetic Datum 2	
	ELLIPSOID("GRS 1980",	
	6378137,298.257222101,	
	D	
		OK キャンセル 通用 ヘルプ

図15 投影法の選択

次に、集計対象としたい将来推計人口レイヤを左側レイヤパネルのツリー上で選択し(図 16 中の①)、 「地物を選択ベクター」ボタン横の「▼」(図 16 中の②)をクリックし、「円による地物選択」(図 16 中の③) を選択します。



図16 円による地物選択

更に、地図上で距離を測りたい円の中心(図17中の①)をクリックし、その後、円の外周(図17中の②) でクリックして円を描く、もしくは半径を入力して(図17中の③)エンターキーを押します。



図17 円の入力

すると円と重なるメッシュが選択されます(図 18)。ただし、クリックした点が本レポートの例とずれた場合、選択されるメッシュに差異が生じる場合があります。



図 18 該当データが塗りつぶしで表示

選択されたメッシュの属性値を表計算ソフトで集計するため、選択されたメッシュの属性を CSV 形式で 保存し、表計算ソフトに取り込みましょう。 まず、メッシュが選択された状態で将来推計人口レイヤ(図 19 中の①)を右クリックし、「属性テーブル を開く」(図 19 中の②)をクリックすると属性テーブル(図 19 中の③)が表示されます。



図 19 属性テーブルの表示

次に「選択している行をクリップボードにコピーする」をクリックします(図 20 中の赤枠)。すると、選択さ れたメッシュ属性テーブルのデータがコピーされます。

Q	500m_mesh_2018_13 -	- 地物数合针: 5311,	7イルタ: 5311, 温	护: 20				-		×
1		814		Y I & P	5 K Z 🛱					
-	MESH_ID	SHICODE #RUT	ゆけをクリップボ	-KUJK-22 (CM+C)	SAN2020	PTN_2020	PT0_2020	PT1_2020		PT2*
1	365337581	13421	71.0191	NULL	NULL	68.6211	68.6211		0	
2	374112353	13421	400.9627	NULL	NULL	391.4630	391.4630		0	

図 20 属性テーブルの表示

表計算ソフトを開き、新規シートにクリップボードにコピーされた情報を貼り付けます。表計算ソフトの機能を利用して対象となる項目の値を集計します(図 21)。

以上の方法で、駅周辺の将来人口(65歳以上)を地図上で確認・集計することができます。

本レポート冒頭のような資料を作成する場合は、地図画面のキャプチャ²を文章作成ソフトに貼り付け、 集計値やコメントを記載するなどして作成してみてください。



図 21 表計算ソフトでの集計

² Windows をご利用の方の場合、「Windows」+「Shift」+「S」。Mac をご利用の場合、「Shift」+「command」+「4」で 画面の一部をキャプチャすることができます。

5. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

データ名称	500m メッシュ別将来推計人口データ(H30 国政局推計)
作成元	国土交通省
入手先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-mesh500h30.html
二方掘曲	平成 27 年の国勢調査に基づき、2050 年までの 500m メッシュ別の将来人口の試算を行
テータ城安	った。なお、男女別・年齢(5歳階級)別に推計を行っている。
形式	シェープファイル
座標系	世界測地系(メッシュ)
データ作成年度	平成 30 年度
使用許諾条件	適用する利用規約に基づく(オープンデータ)
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement_01.html

表1 使用データ詳細①

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

データ名称	鉄道					
作成元	国土交通省					
入手先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N02-v3_1.html					
	全国の旅客鉄道・軌道の路線や駅について、形状(線)、鉄道区分(普通鉄道、鋼索鉄					
ゴーク地画	道、懸垂式モノレール、跨座式モノレール等)、事業者(新幹線、JR 在来線、公営鉄道、					
ナーク城安	民営鉄道、第三セクター)、路線名、運営会社等を整備したものである。駅は、鉄道路線					
	の一部分として整備している。					
形式	シェープファイル					
座標系	JGD2011 / (B, L) (ライン)					
データの基準とな						
る年月日	节相4(2022) 牛 12 万 31 日時県					
体田新祥久州	2020年度(令和2年度)以降:適用する利用規約に基づく(オープンデータ)					
没用計站条件	上記以外:商用可					
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement_01.html					

表2 使用データ詳細②

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

データ名称	OpenStreetMap (OSM)
作成元	OpenStreetMap
入手先	https://openstreetmap.jp/
	OpenStreetMap (OSM) は、地理空間情報の巨大なデータベースであり、地図画像の生
データ概要	成、経路探索やジオコーディング、芸術的な利用まで、多様な目的で利用することが可能で
	す。
形式	タイル形式(地図画像)
座標系	WGS84
利用規約	https://www.openstreetmap.org/copyright/ja

表3 背景データ詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

6. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表 4 使用するソフトウェア

QGIS	GIS フリーソフト	https://qgis.org/ja/site/
7-Zip	圧縮・解凍フリーソフト	https://7-zip.opensource.jp/
その他	表計算ソフト	

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。
3-44. QGIS を用いて年齢構成を確認する

引っ越し先の周辺環境を調べる際、最寄り駅や商業施設以外の情報をどのように調べますか? 国土交通省がインターネットで公開しているオープンデータを利用すれば、引っ越し先周辺の人口の年齢 構成を把握することができます。本レポートでは、物件の周辺の年齢構成を確認する方法を紹介します。 今回の確認結果は以下のようになります。



1. サイトの紹介

ここでは国土交通省の国土数値情報ダウンロードサイト(図 1)で公開されているオープンデータを利用 します。

国土数値情報は、地形、土地利用、公共施 設、交通など国土に関する基礎的な空間情報 のデータベース集で、インターネットを利用して 無償で提供されています。国土数値情報ダウ ンロードサイトでダウンロード¹できるデータ は、地図システムで使用することができます。 本レポートではフリーでオープンソースの地図 システムである「QGIS」を使って説明をします。

なお、国土数値情報は大きく分けて以下に 示す5つの分野をカバーしています。



- ① 国土(水・土地):わが国の国土の輪郭である「海岸線」や「土地利用」データ
 - 例) 海岸線、河川、土地利用、森林地域など
- ② 政策区域:法律や一定の目的で区分けしているエリアのデータ
 - 例) 市町村の境界線(行政区域)、洪水浸水想定区域、人口集中地区など
- ③ 地域:各地にある公共施設や観光資源などのデータ
 - 例)役場、公共施設、世界自然遺産の場所など
- ④ 交通:道路・鉄道・空港・港湾など交通に関するデータ
 - 例) 鉄道、駅別乗降客数、バスルート、空港など
- ⑤ 各種統計:統計に関するデータ
 - 例)将来推計人口

上記に関連する様々なデータが公開されていますので、今回紹介するデータ以外についても見てみる と面白いかと思います。ただし、国土数値情報の使用に際し、データごとに「データ使用許諾条件」が定め られています。データによっては商用利用ができない場合や、利用にあたり権利者の許可を得る必要が ある場合があります。各データの利用規約をよく確認した上で利用するようにしてください。

なお、国土数値情報でダウンロードできるデータは zip 形式で公開されています。データを利用する場合には、まず zip ファイルを解凍し、使用するソフトウェアに応じて使うファイルを選びましょう。

■shp, shx, dbf, prj (地図システムに表示する際に必要なデータ)

※本レポートではこれらのファイルを利用します。

•geojson (国土情報ウェブマッピングシステム、地理院地図等で表示できます。)

■META (メタデータ:データについて、その種類や属性を記述したデータ。)

¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

2. データの紹介

本レポートでは、国土数値情報からダウンロー ドした「500mメッシュ別将来推計人口」データ(図 2)を利用します。 将来推計人口は以下のデータ が公開されています。

- 1km メッシュ別将来推計人口(H29 国政局推計)
 (Shapefile 版)
- ・500mメッシュ別将来推計人口(H29国政局推計) (Shapefile版)
- 1km メッシュ別将来推計人口(H30 国政局推計)
 (Shapefile 版)
- ・500mメッシュ別将来推計人口(H30国政局推計) (Shapefile版)

本レポートでは、「500m メッシュ別将来推計人 ロ(H30 国政局推計)(シェープファイル版)」を利 用します。このデータの作成年度は平成 30 年度



出典:国土数値情報ダウンロードサイト(https://nlftp.mlit.go.jp/)
 図2 将来推計人口データ(関東地方の例)

であり、平成 27 年の国勢調査に基づき 2050 年までの 500m メッシュ別の将来人口の試算結果が、男女別・年齢(5 歳階級)単位で格納されています。

3. オープンデータ取得手順

まずは将来推計人口オープンデータをダウンロー ドしてみましょう。そのために、まずインターネットブ ラウザを利用して国土数値情報ダウンロードサイト の 500m メッシュ別将来推計人口データ(H30 国政 局推計)(Shapefile 版)のページ(図 3)にアクセスし ます(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmp lt-mesh500h30.html)。

ダウンロードページには、データの更新履歴、内 容、データ作成年度、関連する法律、原典資料、作 成方法、このデータの仕様許諾条件、座標系、デー タ形状、イメージ、地物情報が記載されているので、 これらについて十分に確認した上で、画面下部にス クロールし(図4中の①)、入手したい都道府県のダ ウンロードボタン(図4中の②)をクリックします。今 回は東京のデータを利用してみます。



	C E±8%58	500mXy923(4) ×	+					-	D	×
e c	https://n	lftp.mlit.go.jp/ksj/g	ml/datalist/KsjTmp	lt-mesh500h30.html	A* tà	3 D	ζ'n	٢	6	
	国土数值		位置参 シオコーディン	111日日 17日本 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月1日 19月11日 19月11日 19月11日 19月11日 19月11日 19月11日 19月11日 10月11日 10月1111 10月1111 10月111111 10月11111 10月111111 10月1111111 10月11111111	国主調査 🗸	地図で見る	~			Â
	埼玉	世界測地系	平成30年	7.98MB	500m_mesh_suikei_2018_shape_11.zip	±				
	千葉	世界創地系	平成30年	10.57MB	500m_mesh_suikei_2018_shape_12.zip	±	L			
	東京	世界測地系	平成30年	4.46MB	500m_mesh_suikei_2018_shape_13.zip	±		2		
	神奈川	世界測地系	平成30年	5.09MB	500m_mesh_suikei_2018_shape_14.zip	±	Ī		1	_
	963 3	世界測地系	平成30年	8.56MB	500m_mesh_suikei_2018_shape_15.zip	±		6		I
	±14	世界測地系	平成30年	3.77MB	500m_mesh_suikei_2018_shape_16.zip	±			ę	_
	石川	世界創地系	平成30年	3.41MB	500m_mesh_suikei_2018_shape_17.zip	±			Ţ)

図4 ダウンロードの実行

アンケート画面(図 5)が表示されるので、回答して 「送信」(図 5 中の①)をクリックして進みます。回答し ない場合は「スキップする」(図 5 中の②)をクリックす ると、「ダウンロードしますか」のダイアログが表示さ れ、「OK」ボタンをクリックするとダウンロードが実行 されます。※アンケート画面が出ない場合はそのままダ ウンロードを実行してください。



図5 アンケート画面

4. データ加工の手順

ダウンロード したデータを利用して中 野区役所周辺の年齢構成を調査してみ ましょう。

本レポートではフリーでオープンソース の地図システムである「QGIS」を使用して 説明することとします。まずは QGIS をポ ータルサイト(https://qgis.org/ja/site/)か らダウンロードの上、インストールしま す。QGIS を開いたら背景図を表示するた め、ブラウザから背景地図を表示します (図 6)(背景図表示の詳細は参考資料



「QGIS でオープンデータを開く」参照)。今回は Open Street Map を表示します。

ここからは、ダウンロードした将来推計 人ロデータのシンボロジを、ストロークの み(四角形の枠線のみ)とし、塗りつぶし は透明な塗りつぶしとしましょう。

まず、ダウンロードした将来推計人口 データを開きます(図 7)(データの開き方 の詳細は参考資料「QGIS でオープンデー タを開く」参照)。次に、シンボロジ設定を 調整します(シンボロジ設定の詳細は参 考資料「QGIS で表示スタイルを編集す る」参照)。すると、将来推計人口データ がストローク色のみ色塗り表示されます ので、今回年齡構成を知りたい場所(図 郭)を拡大します(図 8)。ここでは、東京 都中野区の中野区役所を対象にしまし た。

将来推計人口データは、500m メッシ ュのデータとなっており、地図上で表示 すると四角形が敷き詰められたように表



図7 将来推計人口データ表示例



図8 対象地を拡大

示されます。この四角形は「図郭」と呼ばれ、図郭単位で年齢構成が集計されています。ここから、調査 対象の図郭を選択し、属性情報を CSV 形式で保存します。CSV とは、項目をカンマで区切って列挙したテ キストファイルで、メモ帳ソフトで開けるほか、表計算ソフトでリストとして取り込むことができるデータ形式 です。

年齢構成を調査したい図郭の拡大表 示ができたら、QGIS 画面上部のツール バーから「シングルクリックによる地物選 択」アイコン(図 9 中の①)をクリックし、 調査対象の図郭をクリックします。する と、選択された図郭が黄色く強調表示さ れます。

画面左側のレイヤパネルから、将来 人口推計データ(図 9 中の②)を右クリッ クし、表示されたメニューから「エクスポ



図9 対象の図郭を選択

ート(x)」>「新規ファイルに選択地物を保存(S)」を クリックします。すると、「名前をつけてベクタレイヤ を保存…」画面が表示されます(図 10)。

形式は「カンマで区切られた値[CSV]」(図 10 中の ①)、ファイル名はテキストボックス末尾の「…」(図 10 中の②)をクリックし、保存場所を選んで、ファイ ル名を入力します。最後に画面一番下の「保存され たファイルを地図に追加する」(図 10 中の③)のチェ ックを外し、「OK」(図 10 中の④)をクリックします。

これで選択した図郭の情報を CSV 形式で保存することができました。

続いて、CSV 形式へ保存したデータを表計算ソフ トでグラフ化してみましょう。ここでは 2020 年時点の 人口別棒グラフを作ってみたいと思います。

まず、上記のとおり保存した CSV データを表計算

ッマン記のとおり保存した USV アースを改計昇 ソフトで開きましょう(図 11)。開いてみると項目名の行と数字の行があることがわかりますが、各項目が 何を表すかわかりづらいと思います。ダウンロードサイトのデータ説明欄には図 12 のような説明がありま す。それに従って、項目名を表 1 のように読み替えます。

	А	В	С	D	E	F	G	н	1	J	К	L	М	N	0	Р	Q	•
1	MESH_ID	SHICODE	PTN_2015	HITOKU2020	GASSAN2020	PTN_2020	PT0_2020	PT1_2020	PT2_2020	PT3_2020	PT4_2020	PT5_2020	PT6_2020	PT7_2020	PT8_2020	PT9_2020	PT10_2020	
2	533945433	13114	2557.023			2499.4065	2499.4065	70.5496	54.7646	41.8093	35.8975	97.5078	199.2187	232.4367	257.2585	230.1919	226.50	
3																		
4																		

20XX (PT	(年男女計0~4歳人口 1_20XX)	2020年、2025年、2030年、203 5年、2040年、2045年、2050年 のデータを作成
20XX (PT	(年男女計5~9歳人口 2_20XX)	2020年、2025年、2030年、203 5年、2040年、2045年、2050年 のデータを作成
20XX (PT	(年男女計10~14歳人口 3_20XX)	2020年、2025年、2030年、203 5年、2040年、2045年、2050年 のデータを作成
20XX (PT	(年男女計15~19歳人口 4_20XX)	2020年、2025年、2030年、203 5年、2040年、2045年、2050年 のデータを作成
20XX (PT	(年男女計20~24歳人口 5_20XX)	2020年、2025年、2030年、203 5年、2040年、2045年、2050年 のデータを作成
20X) (PT	《年男女計25~29歳人口 6_20XX)	2020年、2025年、2030年、203 5年、2040年、2045年、2050年 のデータを作成
	図 12 デー	·タ仕様説明

図 11 CSV を表計算ソフトで開く

Q ベクタレイヤを名前	を付けて保存…		0	\times
形式	カンマで区切られた値[CSV]			-
ファイル名			0	
レイヤ名				
座標参照系(CRS)	EPSG:4612 - JGD2000		▼	2
文字コード		SJIS		•
🗌 選択地物のみ得	保存する スコー・リート ストロート ノーナーマン・ン・	N 9940		
▶ 10,00 - F9 ▼ ジオメトリ	るフィールドとエジスホードタブジョン(0.48.10		
ジオメトリタイプ		自動	•	
🗌 マルチタイプに	する			
Z次元を含め	5			
▶ ○ 領域 (現)	在:なし)			
▶ 01 ヤオノショ: ▶ カスタムオブショ:	ン ヨン			
	6	•		
	<u>v</u>			
	保存されたファイルを地図に追加	142 OK	++>UI /117	
	図 10 データ	のエクスポ		

読み替え前	読み替え後
PT1_2020	0~4 歳人口
PT2_2020	5~9 歳人口
PT3_2020	10~14 歳人口
PT4_2020	15~19 歳人口
PT5_2020	20~24 歳人口
PT6_2020	25~29 歳人口
PT7_2020	30~34 歳人口
PT8_2020	35~39 歳人口
PT9_2020	40~44 歳人口
PT10_2020	45~49 歳人口

表1 項目名の読み替え

読み替え前	読み替え後
PT11_2020	50~54 歳人口
PT12_2020	55~59 歳人口
PT13_2020	60~64 歳人口
PT14_2020	65~69 歳人口
PT15_2020	70~74 歳人口
PT16_2020	75~79 歳人口
PT17_2020	80~84 歳人口
PT18_2020	85~89 歳人口
PT19_2020	90 歳以上人口

読み替えた後のイメージは図 13 のとおりです。



図13 項目名の読み替え

読み替えができたら、図 14 のような棒グラフを作成してみてください。



図 14 2-D 棒グラフの例

上記グラフから、中野区役所付近における、年齢構成の特徴を確認することができます。

なお、本レポート冒頭のような資料を作成する場合は、文章作成ソフトなどに QGIS の画面イメージを貼り付けたり、表計算ソフトで作成したグラフを装飾して貼り付けたりしてください。

5. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

データ名称	500m メッシュ別将来推計人口(H30 国政局推計)
作成元	国土交通省
リンク先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-mesh500h30.html
	総務省「平成 27 年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口
データ概要	(平成 29 年 1 月推計)」の推計値、「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月
	推計)」の推計値及び仮定値(生残率、子ども女性比、純移動率)
座標系	世界測地系
作成年度	2018 年度(平成 30 年度)
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html

表 2 使用データ詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

6. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表 3	使用す	「るソフ	トウェア
-----	-----	------	------

地図ソフト	GIS フリーソフト	https://qgis.org/ja/site/
7-Zip	圧縮・解凍フリーソフト	https://7-zip.opensource.jp/
その他	表計算ソフト	

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-45. QGIS を用いてシェアサイクルポート の設置状況を確認する

近年、環境負荷低減や空地活用、シェアサイクル事業を対象とした国からの補助など、様々な観点からシェアサイクル普及が進んでいます。シェアサイクルとは、都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システムで、「いつでも、どこでも、だれでも使える貸自転車サービス」を指します。本レポートでは、物件付近のシェアサイクル状況の確認方法を紹介します。



1. サイトの紹介

今回使用する公共交通オープンデータセ ンターは、公共交通オープンデータ協議会に 参画する交通事業者からデータを集約、事 前処理し、それらのデータをサービス開発者 が扱いやすい API¹を通じて提供しています。 公共交通オープンデータ協議会は、日本に おける公共交通事業者とデータ利用者を結 ぶデータ連携プラットフォームの確立を目指 し、公共交通事業者の協力を得ながら、提 供データの拡充に継続的に取り組んでいます。



このサイトでは鉄道、バス、航空、フェリー、バイクシェアに関する情報が提供されており、提供方法は データの種類によって大きく2 パターンに分けられます。事前処理(クレンジング)を行ったデータは、REST APIを通じて共通の JSON 形式で提供しており、バスや旅客船のデータ等は GTFS 形式、今回扱うシェアサ イクルのデータ等は GBFS 形式でデータ提供しています。

しかし、これらの提供方法はサービス開発者向けとなっており初学者には扱いづらいため、今回はこの サイトから提供されたデータを活用して開発された QGIS(オープンソースの地理情報システムソフトウェア) のプラグインを利用して調べます。

2. データの紹介

本レポートではバイクシェアに関するオー プンデータを利用します。このサイト上には、 株式会社ドコモ・バイクシェアの運営するバイ クシェア関連情報と、OpenStreet 株式会社の 運営する HELLOCYCLING のデータがありま す。

ステーション情報(名称、住所、緯度経度、 ラック数等)やステーションに停車している自 転車情報(台数、車両の種別 ※電動アシスト の有無等)、サービス基本情報(サービス名



図 2 HELLOCYCLING のデータセット

称、アプリダウンロード URL 等)の情報を利用できます。形式は国際的に用いられているマイクロモビリティの標準フォーマットである GBFS(General Bikeshare Feed Specification)形式です。対象エリアは日本全国です。

¹ Application Programming Interface の略語。あるソフトウェアやプログラムが持つ機能や情報を、別のプログラム上でも利用できるように繋ぐ仕組みを指します。

3. データ加工の手順

本レポートではフリーでオープンソースの 地図システムである「QGIS」を使用して説明 することとします。まずは QGIS をポータルサ イト(https://qgis.org/ja/site/)からダウンロ ードの上、インストールします。本レポートで は QGIS のプラグインを利用してデータを表 示させるため、データのダウンロード準備は 不要です。

QGIS を開いたら背景図を表示するため、 ブラウザから背景地図を表示します(図 3) (背景図表示の詳細は参考資料「QGIS でオ ープンデータを開く」参照)。今回は Open Street Map を表示します。

続いて、プラグインをインストールしましょう。画面上部の「プラグイン(P)」をクリック し、「プラグインの管理とインストール」をクリ ックしてください。「プラグイン」画面が出てき たら、今回インストールするプラグインを検 索しましょう。「プラグイン」画面左側より「す べて」(図 4 中の①)をクリックし、画面上部 の検索欄にて「GBFS-NOW」(図 4 中の②)を



図3 背景図の表示

्र चूर्य Q GBFS	$\square 2$	4
1 パンストール 注 GBFS-NOW 注 AT/ンストー ル 注 GBFS-NOW ③ 2 IPからインス トールする ※ 設定	GBFS-NOW GBFS-NOW GBFS-NOW GBFS-NOW is a QGIS plugn for displaying GBFS data. Specification jis the open data standard for shared mo operators publish three data under this standard. 含含含含含 1 評価投票, 914 グランロード 分グ mobility, gbfs, bakeshare, 37番杯製 K-14K=30 / KTP-570-1 利用可能なパーダルン(家足服) 1.2 更新日時 ± 11 25 11:	SBFS(General Bikeshare Feed bility, Many shared mobility shared mobility, micro mobility 1+19(85)+1) 24:26 2023 GMT
	すべてアップグレード	インストール
		閉じる ヘルゴ

図 4 プラグインのインストール

検索してください。検索結果に表示された「GBFS-NOW」(図 4 中の③)をクリックすると、画面右側に詳細 が表示されます。インストールをするため、画面右下の「インストール」(図 4 中の④)をクリックします。し ばらくして画面上部に「プラグインのインストールは成功しました」と表示される。もしくは、「インストール」 ボタンが「再インストール」²ボタンに変わったら、インストール完了です。これらを確認できたらこの画面を 閉じてください。

次に、GBFS-NOW を利用してシェアバイクに関するデータを QGIS 上に表示しましょう。プラグインをイン ストールすると QGIS 画面上部に表示される GBFS-NOW のアイコン ^⑤をクリックします。 (もしアイコンが表 示されない場合には、QGIS 画面上部の「Web(W)」をクリックしたメニューの中から GBFS-NOW をクリック して表示させてください。) GBFS-NOW が表示したら、設定をしましょう。

² ー度インストールすれば、次回以降はインストールする必要はありません。もしプラグインが上手く動かない場合には、対象のプラグイン画面から「再インストール」をすると、解消されることがあります。

まず、「1.Enter the GBFS-URL(...gbfs.json)」 にて、GBFS を選びます。「1.Enter the GBFS-URL(...gbfs.json)」欄の右にある「…」(図 5 中 の①)をクリックし、表示される「Dialog」画面 内のカタログリストから目的のデータを選択 します。件数が多いので、「Search」欄で必要 なデータを検索しましょう。ここでは、 「Country Code」で日本を絞り込むため、 「Search」欄(図 5 中の②)で「JP」と入力しまし ょう。検索結果の中から表示したいデータ



図 5 GBFS-NOW の設定 1

(図 5 中の③)をクリックして、「閉じる」(図 5 中の④)をクリックします。ここでは「HELLOCYCLING」を表示します。元の画面に戻ったら、「1.Enter the GBFS-URL(...gbfs.json)」欄に自動的にデータの詳細が入力されていることを確認し、右側の「Get GBFS」(図 5 中の⑤)をクリックします。

次に「2.Select a language(default:first line)」 にて言語を設定します。GBFS を公開している 会社によっては、複数言語でデータを公開し ている場合があるので、この手順で好みの 言語(図 6 中の①)をクリックします。(無選択 の場合は、最上段の言語が選択されます。)

最後に、「3.View GBFS」にて GBFS を表示し ます。この項目では2つの任意チェック欄(図 6 中の②)があるので必要に応じてチェックを 入れて、「View GBFS」をクリックしましょう。



図 6 GBFS-NOW の設定 2

「Get current station status」はチェックを付けると、ステーションのリアルタイム情報のレイヤを取得します (直近の貸出可能台数や、返却可能台数などの含まれるレイヤ)。「日本語表記」は、各レイヤ内のカラム 名(列名)が日本語表記になります。ここでは「Get current station status」にのみチェックを入れ、「View GBFS」(図 6 中の③)をクリックします。

すると、地図画面上とレイヤパネルに「HELLOCYCLING」が2種類表示されます。これは先ほど任意チェック欄で設定したリアルタイム情報のレイヤが追加されているためです。GBFS-NOW画面を「×」ボタンで

閉じ、今回確認したい場所を拡大表示しま しょう。

QGIS では、マウスのドラッグ&ドロップで 移動。ホイール操作で地図の拡大縮小が できます。ここでは静岡県静岡市のシェア バイクの状況を見てみましょう。QGIS 画面 上部から、「i」アイコンに矢印の付いた「地 物情報を表示」(図 7 中の①)をクリックしま す(もしアイコンが無い場合には、リボンメ



図 7 地物情報表示

ニュー上で右クリックをして「属性ツール」にチェックを付けると表示されます。)。カーソルが「i」マークの付 いたカーソルに変わったら、地図上に表示されている HELLOCYCLING のアイコン(図 7 中の②)をクリック します。すると、クリックした場所の情報を画面右側の「地物情報結果」画面から確認することができます。

「地物情報を表示」では、データが全く同じ位置にある場合、より上位に配置されたレイヤの情報を読み取ります。そのため、もしレイヤパネル内で上から2番目にあるデータの情報を見たい場合には、1番目になるようにドラック&ドロップで移動させるか、1番目のレイヤの前にある「ロ」アイコン(図7中の③)のチェックを外し、非表示状態にしてから地図上のアイコンをクリックしましょう。

検討中の物件の最寄りのステーションがどこにあたるのか、次の手順でボロノイ図を作成してみましょう。ボロノイ図とは、複数の点が散在する面や空間を、近接する点同士を結ぶ線分の垂直二等分線(空間の場合には垂直二等分面)で分割してできる図や構造のことを指します。ボロノイ図を作成することで、 直線距離で最も近いステーションがどこかを確認することができます。

QGIS 画面上部の「ベクタ(O)」>「ジオメト リツール(E) |>「ボロノイ多角形…」の順 (図 8)にクリックをします。「ボロノイ多角 形」画面が表示されたら、「パラメータ」タブ を次のように設定します。「入力レイヤ」欄 を「HELLOCYCLING」(図9中の①)(レイヤは 2 種類ありますが、位置情報が全く同じで あればどちらを選択しても構いません。)。 「バッファ領域」欄を「0」(図 9 中の②)。「ボ ロノイ多角形 | 欄では、欄右側の「…」(図 9 中の③)をクリックし、「ファイルを保存」より これから作成するレイヤの保存先と、名称 を入力します。(今回作成するレイヤ名称は ボロノイ図とします。)「アルゴリズムの終了 後、出力ファイルを開く」(図 9 中の④)にチ ェックを入れ、画面右下の「実行」(図9中の (5)をクリックします。

実行が終了すると、作成されたボロノイ図 が地図画面に表示されます。作成が完了し たら、「ボロノイ多角形」画面は閉じましょう。



図8 ボロノイ多角形の表示



図9 ボロノイ多角形の設定

このままでは HELLOCYCLING のデータや 背景地図を見ることができないので、シン ボロジの設定で塗りつぶし色を「透明な塗 りつぶし」に変更し、アウトライン色を目立 つ色に変更しましょう(図 10)(シンボロジ 設定の詳細は参考資料「QGIS で表示スタ イルを編集する」参照)。

上記の手順で、シェアサイクル・シェア バイクの状況を確認することができます。

図 10 シンボロジの調整

確認した結果を保存する場合には、以下の手順で保存できます。

結果を資料に貼り付けるために印刷レイアウトを作成します。QGIS 画面上部の「プロジェクト(J)」より、

「新規印刷レイアウト(P)」をクリックし、印刷 レイアウトを作成します。印刷レイアウトのタ イトルを入力して「OK」をクリックすると、レイ アウト画面が表示されます。

まずは、レイアウトに地図を追加するた め、画面左側のツールバーから「地図を追 加」(図 11 中の①)をクリックし、レイアウト画 面中央の用紙部分をドラック&ドロップで範 囲選択して地図を追加します。追加された 地図は、先ほどまで QGIS の地図画面で閲 覧していた範囲が表示されます。表示範囲 を調整したい場合には画面左側のツールバ ーから「アイテムのコンテンツを移動」(図 11 中の②)をクリックして、QGIS の地図画面と 同様の操作で表示範囲を調整してください。

続いて、「ラベルを追加」機能を用いて、作 成した図のタイトルを追加します。レイアウト 左側のツールバーから「ラベルを追加」(図 1 2 中の①)をクリックし、用紙部分をドラック& ドロップで範囲選択をしてテキストを追加しま

0 アイテム · 7174 11 地図 2 レイアウト アイテムプロ アイテムプロパティ ページサイズ 大きさ A4 方向横 幅 297.000 高さ 210.000 ページをエクスポートカ 背景 図 11 印刷レイアウト設定(地図追加) ① 物件付近のシェアサイクルボー 回 10001 物件付近のシェアサイクルポート アイテムプロパティ ガイド 2 メインプロパティ

図 12 印刷レイアウト設定(タイトル追加)

bYyZz

0K

1+ VN

す。追加したテキスト内容などを修正するには、レイアウト画面右側の「アイテムプロパティ」タブ内を修正 します。初期表示で「ラベルのテキスト」と表示のあるテキストボックスに、タイトルを入力します。フォント や、フォントサイズを編集するため、「外観」設定内の「フォント」をクリックします。「テキスト形式」画面(図 12 中の②)が表示されるので、フォントおよびフォントサイズを調整します。ここでフォントを「Meiryo UI」と し、サイズを「36」としました。

次に、方位記号を追加します。レイアウト画面左側のツールバーから「方位記号を追加」(図 13 中の ①)をクリックし、用紙部分をドラック&ドロップで範囲選択をして方位記号を追加します。追加した方位記 号の種類を変更するには、レイアウト画面 右側の「アイテムプロパティ」タブの「SVGブ ラウザ」内の「SVGイメージ」(図13中の②) の中から選択することができます。

次に、スケールバーを追加します。レイ アウト画面左側のツールバーから「スケー ルバーを追加」(図 14 中の①)をクリックし、 用紙部分をドラック&ドロップで範囲選択を してスケールバーを追加します。追加した スケールバーの調整を行う場合には、レイ アウト画面右側の「アイテムプロパティ」タ ブ内(図 14 中の②)を調整します。ここで は、「メインプロパティ」設定にて「スタイル (v)」を「ステップ線」に変更し、「セグメント」 設定にて「セグメント」を「右 5」に変更し、 「固定幅(x)」を「200.000000単位」に変更し ました。





図 14 印刷レイアウト設定(スケールバー追加)

最後に作成したレイアウトを保存しま

す。レイアウト画面上部の「レイアウト(L)」をクリックします。表示されたメニューの中から画像、PDF、SVG ファイル形式での保存ができます。ここでは画像を保存するため、「画像としてエクスポート」をクリック。表 示している背景図によっては、「プロジェクトに WMS レイヤが含まれる」と言った注意文が出ますが、「閉 じる」をクリックします。保存先と、ファイル名を入力して「保存」をクリックします。「画像エクスポートオプシ ョン」が表示されますので、微調整を行う場合には設定をして「保存」をクリックします。

データの出典や解釈を追記し、冒頭で紹介したような書式にまとめることで、確認結果を整理、共有することができます。まとめ方の一例として、参考にしてください。

4. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

データ名称	HELLO CYCLING -どこでも借りられて好きな場所で返せる自転車シェア
作成元	OpenStreet 株式会社
リンク先	https://ckan.odpt.org/dataset/c_bikeshare_gbfs-openstreet
二方瓶田	OpenStreet 株式会社 の運営する HELLOCYCLING のシェアサイクルデータを GBFS
ナーダ城安	形式で公開します。対象エリアは日本全国です。
形式	GBFS 形式
座標系	WGS84

表1 使用データ詳細①

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

表 2 使用データ詳細②

データ名称	Open Street Map (OSM)
作成元	Open Street Map
リンク先	https://openstreetmap.jp/
	OpenStreetMap (OSM) は、地理空間情報の巨大なデータベースであり、地図画像の生
データ概要	成、経路探索やジオコーディング、芸術的な利用まで、多様な目的で利用することが可能で
	す。
形式	タイル形式(地図画像)
座標系	WGS84

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

5. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表3 使用ソフトウェア①

QGIS GIS フリーソフト https://qgis.org/ja/site/

表4 (使用ソフト	ウェア②
------	-------	------

データ名称	GBFS-NOW
作成元	久冨 宏大
リンク先	https://github.com/hiskoh/GBFS-NOW
	GBFSをQGISで表示できるオープンソースのプラグイン。サービス概要や、ステーション名、所在
データ概要	地、リアルタイムの貸出可能台数・返却可能台数などを、世界中のシェアサイクルで確認するこ
	とが可能。

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたもので はなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順など は例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサ イト運営事業者に直接確認してください。

3-46. QGIS を用いて通学・通勤情報マップ を作成する

家を探す場合、通学・通勤しやすいことや主要な公共交通機関までのアクセスが良いことなどがポイントとなります。通学の場合にはその地区の学区によっても通学ルートが変わってきます。本レポートでは、物件付近の交通機関や学区を調べ、マップを作成する方法を紹介します。



1. サイトの紹介

ここでは国土交通省の国土数値情報ダウンロードサイト(図 1)で公開されているオープンデータを利用 します。

国土数値情報は、地形、土地利用、公共施 設、交通など国土に関する基礎的な空間情報 のデータベース集で、インターネットを利用して 無償で提供されています。国土数値情報ダウ ンロードサイトでダウンロード¹できるデータ は、地図システムで使用することができます。 本レポートではフリーでオープンソースの地図 システムである「QGIS」を使って説明をします。

なお、国土数値情報は大きく、以下に示す 5 つの分野をカバーしています。



① 国土(水・土地):わが国の国土の輪郭である「海岸線」や「土地利用」データ

例)海岸線、河川、土地利用、森林地域など

- ② 政策区域:法律や一定の目的で区分けしているエリアのデータ
 - 例) 市町村の境界線(行政区域)、洪水浸水想定区域、人口集中地区など
- ③ 地域:各地にある公共施設や観光資源などのデータ
 - 例)役場、公共施設、世界自然遺産の場所など
- ④ 交通:道路・鉄道・空港・港湾など交通に関するデータ

例) 鉄道、駅別乗降客数、バスルート、空港など

- ⑤ 各種統計:統計に関するデータ
 - 例)将来推計人口

上記に関連する様々なデータが公開されていますので、今回紹介するデータ以外についても見てみる と面白いかと思います。ただし、国土数値情報の使用に際し、データごとに「データ使用許諾条件」が定め られています。データによっては商用利用ができない場合や、利用にあたり権利者の許可を得る必要が ある場合があります。各データの利用規約をよく確認した上で利用するようにしてください。

なお、国土数値情報でダウンロードできるデータは zip 形式で公開されています。データを利用する場合には、まず zip ファイルを解凍し、使用するソフトウェアに応じて使うファイルを選びましょう。

■shp, shx, dbf, prj (地図システムに表示する際に必要なデータ)

※本レポートではこれらのファイルを利用します。

•geojson (国土情報ウェブマッピングシステム、地理院地図等で表示できます。)

■META (メタデータ:データについて、その種類や属性を記述したデータ。)

¹ データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

2. データの紹介

本レポートでは、国土数値情報ダウンロー ドサイトよりダウンロードした「駅(鉄道デー タ)」、「バス停留所」、「学校区(小学校)」、「学 校」のデータを利用します。

「駅(鉄道データ)」(図 2)は全国の旅客鉄 道・軌道や駅について、形状(線)、鉄道区分 (普通鉄道、鋼索鉄道、懸垂式モノレール、跨 座敷モノレール等)、事業者(新幹線、JR 在来 線、公営鉄道、民営鉄道、第三セクター)、線 路名、運営会社等を整備したものです。「駅」 は鉄道路線の一部として整備されています。

「バス停留所」(図 3)は全国のバス停留所 の位置(点)、名称、区分(民間路線バス、公 営路線バス、コミュニティバス)、事業者名、バ ス系統について整備したものです。

「学校区(小学校)」は当該小学校に通学す る児童・生徒の居住地について、市区町村の 教育委員会等が指定する小学校の一定の通 学範囲となる「通学区域」を整備したもので す。

「学校」とは、学校教育法に規定する全国の 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高 等学校、中学教育学校、特別支援学校、大 角、高専専門学校、専修学校、各種学校、ま たは就学前の子どもに関する教育、保育等の 総合的な提供の推進に関する法律に規定す る幼保連携型こども園について整備したものです。







出典:国土数値情報ダウンロードサイト (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P11-2022.html) 図3 バス停留所データ(背景は地理院地図)

3. オープンデータ取得手順

まずはインターネットブラウザで国土数値情報ダウンロードサイトにアクセスしましょう。 本レポートでは下記のデータを取得します。

- ② バス停留場
- ③ 学校
- ④ 学校区(小学校)

表1にデータ別のダウンロードページ URLをまとめたので、次の手順通りにデータを取得してください。

① 鉄道	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N02-2022.html
② バス停留所	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P11-2022.html
③ 学校	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P29-2021.html
④ 学校区(小学校)	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A27-2021.html

表1 各データのダウンロードページ URL

各データのダウンロードページには、データ の更新履歴、内容、データ作成年度、関連する 法律、原典資料、作成方法、このデータの使用 許諾条件、座標系、データ形状、データ構造、イ メージ、地物情報などが記載されています。こ れらについて十分に確認した上で、画面下部に スクロールし、入手したい都道府県のダウンロ ードボタンをクリックします。本レポートでは東京 都のデータを利用します(図 4)。

ダウンロードボタンを押すと、アンケート画 面(図 5)が表示される場合があるので、回答 して「送信」ボタンをクリックし先へ進みます。 回答しない場合も、「スキップ」ボタンをクリック すると、「ダウンロードしますか」のダイアログ が表示され、「OK」ボタンをクリックするとダウ ンロードが実行されます。※アンケート画面が 出ない場合はそのままダウンロードを実行してくだ さい。



得し、ご自身のパソコンの環境下で ZIP ファイルを解凍しましょう。

	国主教師情報 ~	位置参照情報 〜 ウオコーディング (使用++構成形式)	图主题件 ~	地図で見る 〜	
均玉	世界测地系	2010年(平成22年)	4.15M8	A27-10_11_GML.zip	±
建玉	出有利均 所	2016年(半成28年)	3.48M8	A27-16_11_GMLzip	±
10 五	世界测地系	2021年(令和3年)	7.39M8	A27-21_11_GMLzip	±
千葉	世界测起系	2010年(甲戌22年)	5.94M8	A27-10_12_GML.zip	±
ŦĦ	世界的电系	2016年(平成20年)	4.82M8	A27-16_12_GMLzip	±
÷μ	世界测检系	2021年(令和3年)	9.56M8	A27-21_12_GMLzip	±
D #	世界测地系	2010年(平成22年)	4.18M8	A27-10_13_GML.zip	±
風 奈	世界组织所	2016年(平成28年)	3.66MB	A27-16_13_GMLzip	±
2 .0	世界創造系	2021年(代和3年)	6.36M8	A27-21_13_GML.zp	±
29.00UII	世界测地系	2010年(平成22年)	3.80M8	A27-10_14_GMLzip	±
神奈川	世界别地派	2016年(平成28年)	4.73M8	A27-16_14_GML.zip	±
神奈川	世界泡地系	2021年(今和2年)	9.25M8	A27-21_14_GMLzp	
甲基基·北陸地方	世界测检系	2021年(令和3年)	35.2M8	A27-21_54_GMLzip	±

図4 ダウンロードの実行



図 5 アンケート画面

① 鉄道

4. データ加工の手順

ダウンロードしたデータを利用して、以下の手順で通学・通勤情報を判断できるマップを作成しましょう。

- (1) QGIS の表示
- (2) 学校区の表示
- (3) 学校の表示
- (4) 駅の表示
- (5) バス停と200m 圏の表示
- (6) 印刷設定
- (1) QGIS の表示

本レポートではフリーでオープンソースの地 図システムである「QGIS」を使用して説明する こととします。まずは QGIS をポータルサイト(h ttps://qgis.org/ja/site/)からダウンロードの 上、インストールします。

次に QGIS 上に背景地図を表示します(図 6)(背景図表示の詳細は参考資料「QGIS でオ ープンデータを開く」参照)。今回は OpenStreetMapを表示します。

(2) 学校区の表示

ダウンロードしたデータから、学校区のデー タを開きます(データの開き方の詳細は参考







図7 学校区の表示設定

資料「QGIS でオープンデータを開く」参照)。本レポートで利用する小学校区のデータファイル名は「A27-2 1_13.shp」です。※「_13」は東京都の都道府県コードです。

学校区のデータを開いたら、次にシンボロジ(表示方法)を 調整します。(シンボロジ設定の詳細は参考資料「QGIS で表 示スタイルを編集する」参照)。データを開いた直後のままで は、背景地図を含めて小学校区の表示に塗りつぶされてし まい、他のデータが見えません。そこでシンボロジの設定を 行います。レイヤ名「A27-21_13」(図 7 中の①)を右クリックし てから「プロパティ」(図 7 中の②)をクリックすると、「レイヤプ ロパティA27-21_13」を設定するダイアログボックスが表示さ れます。「シンボロジ」(図 8 中の①)をクリックし、シンボル定 義を「単一定義」(図 8 中の②)を選択する。「シンプル塗りつ ぶし」(図 8 中の③)をクリックしてから、塗りつぶしスタイルを 「ブラシなし」(図 8 中の④)とし、ストローク色を赤色(図 8 中 の⑤)として設定します。「適用」ボタン、または「OK」ボタンを クリックすると、設定が反映されます。



図8 シンボルの調整(学校区)

(3) 学校の表示

学校区データと同様に、ダウンロードしたデ ータから学校のデータを開きます。本レポートで 利用する学校のデータファイル名は「P29-21_13.shp」です。学校のデータを開いたら、次 にシンボロジとラベルを設定します。レイヤ名 「P29-21_13」を右クリックしてから、プロパティを クリックして、「レイヤプロパティ P29-21_13」を設 定するダイアログボックスを開きます。

シンボロジ(図 9 中の①)をクリックしてからシ ンボル定義を「カテゴリ値による定義」(図 9 中の ②)を選択し、値には「P29_003」(図 9 中の③)を 選択し、シンボルに「●」(図 9 中の④)を、カラ ーランプは「Random colors」(図 9 中の⑤)を選 択します。

「分類」ボタン(図 9 中の⑥)を押すと、 「P29_003」の値に沿って色分けされた凡例が表 示されます。



図9 シンボルの調整(学校)

値「P29_003」には「学校分類コード」が記録されています。コードは数字のままだと何を表しているかわかりませんので、凡例には内容を記載しましょう。

凡例の欄のそれぞれの数値(図 9 中の⑦)をダブルクリックすると表示内容を編集できます。 学校分類コード ²を参照しながら入力してください。コード(判例の数値)を対応する内容に変更させると、 図 9 中の⑧のようになります。

続いて、ラベルを設定 します。ラベルは値を 「P29_004」(学校名)に してください(ラベル表示 の詳細は参考資料 「QGIS でラベル表示す る」を参照)。設定が済 んだら「OK」を押してダイ アログを閉じます。完成 例を図 10 に示します。



図 10 学校のラベル追加後

² 学校分類コードは次のリンクから参照してください。(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/codelist/SchoolClassCd-v2_0.h tml)

(4) 駅の表示

学校区データと同様に、ダウンロードしたデータから、駅のデータを開きます。本レポートで利用する駅 のデータファイル名は「N02-22_Station.shp」です。

次にシンボロジとラベルを設定します。シンボル定義は「カテゴリ値による定義」を選択し、値には 「N02_004」(鉄道名)を選択します。「シンボル」、「カラーランプ」を必要に応じて設定し、「分類」ボタンをク リックすると鉄道は見分けやすい色に表示されます。ラベルは定義を「単一定義」に選択し、値を 「N02_005」(駅名)にしてください。設定が済んだら「OK」ボタンを押してダイアログを閉じます。設定後の 例を図 11 に示します。



図11 駅の追加・設定後

(5) バス停と200m 圏の表示

学校区データと同様に、ダウンロードしたデータから、バス停留場のデータを開きます。本レポートで利用するバス停留場のデータファイル名は「P11-22_13.shp」です。

次にシンボロジを設定します。定義を単一定義とし、必要に応じてマーカーの色とサイズなどを設定し てください。設定後の例を図 12 に示します。



図 12 バス停の追加・設定後

続いて、バス停にアクセスしやすい範囲を把握するため、バス停からの距離を可視化します。なお、特定の対象から一定距離の範囲をバッファと呼びますので、以下「バッファ」といいます。

バッファを作成する前に、地図上の距離を正確に算出するために投影法を設定します。図 13 中の①に マウスカーソルを合わせると現在のプロジェクトの CRS(Coordinate Reference System:座標参照系)が表 示されます。ここをクリックするとプロジェクトのプロパティ座標系のダイアログが表示されます。フィルタ欄 に「JGD_2011_Japan_Zone_9」(図 13 中の②)を入力し、「あらかじめ定義された CRS」の枠内の検索結果 (図 13 中の③)をクリックしてから、「OK」ボタンをクリックすると座標系が緯度経度(単位は度)から平面直 角座標(単位は m)に変更されます。



図 13 プロジェクト CRS の変更

同様に、バス停位置のデータも取得時点では緯度経度ですので、正確に距離を算出するために、平面 直角座標系に変更する必要があります。

QGIS 画面の上のメニューバーから「プロセシング(C)」→「ツールボックス(T)」を順にクリックすると右側 に「プロセシングツールボックス」が表示されます。「ベクター般」をダブルクリックし、展開されたリストから 「ベクタレイヤを再投影」(図 14 中の①)をダブルクリックすると、ツールのダイアログが表示されます。入 カレイヤ(図 14 の②)に「P11-22_13」(バス停のデータ)を選択します。変換先 CRS の欄では、「プロジェクト CRS:ESRI:102618-JGD_2011_Japan_Zone_9」(図 14 中の③)を選択します。再投影したラスタファイルはデ フォルトで「一時レイヤを作成」(図 14 中の④)となっておりますが、場所を指定して保存することもできま



図 14 バス停レイヤの再投影

す。その他の詳細パラメータは初期値でかまいませんので、「実行」ボタンをクリックするとベクタレイヤを 再投影の処理が表示されます。処理が完了しましたら、「閉じる」ボタンをクリックし、このダイアログを閉 じます。

次に、バッファを作成します。今回は、バス停から200mのバッファを作ります。

まず、プロセシングツー ルボックスの「ベクタジオメ トリ」をダブルクリックし、展 開されたリストから「バッフ ァ(buffer)」(図 15 中の①) をダブルクリックします。バ ッファのダイアログが表示 されたら、入力レイヤに「再 投影したラスタファイル [ESRI:102618]」(図 15 中 の②)を選択します。距離 に「200」と入力し、単位が



図 15 バッファの作成

メートルを選択します(図 15 中の③)。「結果を結合する」(図 15 中の④)のチェックボックスにチェック「☑」 を入れます。出力レイヤはデフォルトで「一時レイヤを作成」(図 15 中の⑤)となっておりますが、場所を指 定して保存することもできます。「実行」ボタンをクリックすると、地図画面上にバッファの図形が表示され ます。

処理が完了しましたら、「閉じる」ボタンをクリックし、このダイアログを閉じます。

他のレイヤを考慮して、レイヤの順序、透過度と色を調整しましょう。OpenStreetMap より上で他のレイ ヤより下³、透過度は 50%程度、色はわかりやすい色を設定するのが望ましいです(シンボロジの設定は 前記同様)。

完成例を図 16 に示します。なお、「再投影したラスタファイル」は、「P11-22_13」(バス停のデータ)の再

投影になるため、ここでは 「P11-22_13」レイヤのチェッ クボックスのチェックを外し て、非表示にしています。そ して、分かりやすくするた め、「再投影したラスタファ イル」のマーカーを変更しま す。また、バス停留所の名 称を表示するため、「再投 影したラスタファイル」のラ



図 16 バス停とバッファの作成結果

³ レイヤパネル内の「出力レイヤ」をクリックしたまま、「OpenStreetMap」レイヤと「A27-21_13」レイヤ(学校区データ) の間まで移動します。

ベル値を「P11_001」(バス停名)にしています(ラベルの設定方法は前記同様)。

(6) 印刷設定

作成したマップを出力する場合は印刷画面(レイアウト)を作成します。

分かりやすいマップを作るため、レイアウトを作成する前 に、レイヤ名を変更します ⁴。レイヤパネル内のデータを上か らの順番に編集します。「再投影したラスタファイル」はバス停 留所のデータを再投影したデータですので、「バス停留所」と いうレイヤ名に変更します。「P11-22_13」は非表示にしている ため、このままにします。「N02-22_Station」は鉄道データです ので、「鉄道」というレイヤ名に変更します。「P29-21_13」は学 校データですので、「学校」というレイヤ名に変更します。 「A27-21_13」は小学校区データですので、「小学校区」という レイヤ名に変更します。「出力レイヤ」はバス停留所から200m のバッファですので、「バス停から 200m の距離」というレイヤ 名に変更します。OpenStreetMap は背景地図ですので、レイ



ここからは新規印刷レイアウトを作成しましょう。

③ *通学情報

まずは QGIS 画面上部の「プロジェクト(J)」より、「新規印刷レイアウト(P)」をクリックし、印刷レイアウト を作成します。印刷レイアウトのタイトルを入力して「OK」をクリックすると、レイアウト画面が表示されます。

レイアウトに地図を追加するため、画面左側のツールバーから「地図を追加」アイコン(図 18 中の①)を クリックしたうえで、レイアウト画面中央の用紙部分にドラック&ドロップによって範囲を指定します。その 範囲に地図が追加されます。このとき追加された地図は、QGIS の地図画面で閲覧していた範囲が表示さ

れます。表示範囲を調整し たい場合には画面左側のツ ールバーから「アイテムのコ ンテンツを移動」アイコン(図 18 中の②)をクリックして、 QGIS の地図画面と同様の 操作で表示範囲を調整して ください。続いて、マップのタ イトルを追加します。「ラベ ルを追加」アイコン(図 18 中 の③)をクリックしたうえで、 レイアウト画面上部の用紙



図18 印刷レイアウト設定(地図・ラベル追加)

⁴ レイヤ名を右クリックし、表示されたリストから「レイヤの名前を変更(n)」をクリックするとレイヤ名の変更ができま す。

部分にドラック&ドロップによって範囲を指定します。その範囲にマップのタイトルを追加します。アイテム の編集については、アイテムパネル(図 18 中の④)内の編集したいアイテムをクリックしてから、「アイテ ムプロパティー(図 18 中の⑤)をクリックして、お好みに合わせていろいろ設定してみてください。

次に方位記号を追加します。

レイアウト画面左側のツ ールバーから「方位記号を 追加」アイコン(図 19 中の ①)をクリックし、用紙右上 部分をドラック&ドロップで範 囲選択をして方位記号を追 加します。

追加した方位記号の種類 を変更するには、レイアウト 画面右側の「アイテムプロパ ティ」タブの「SVG ブラウザ」 内の「SVG イメージ」(図 19 中の②)の中から選択することができます。

「続いて、スケールバーを追加します。

レイアウト画面左側「スケ ールバーを追加」アイコン (図 20 中の①)をクリックし、 用紙右下部分をドラック&ド ロップで範囲選択をしてス ケールバーを追加します。

追加したスケールバーの 調整を行う場合には、レイ アウト画面右側の「アイテム プロパティ」タブ内(図 20 中 の②)を調整します。

ここでは、「メインプロパテ ィ」設定にて「スタイル(v)」を





図 20 印刷レイアウト設定(スケールバー追加)

「ステップ線」に変更し、単位設定にて「スケールバーの単位」を「メートル」、「セグメント」設定にて「セグメ ント」を「右1」に変更し、「固定幅(x)」を「250.000000 単位」に変更します。

次に凡例を追加します。 レイアウト画面左側のツ ールバーから「凡例を追加」 アイコン(図 21 中の①)をク リックし、用紙左下部分をド ラッグ&ドロップで範囲選択 をして凡例を追加します。

追加した凡例の調整を行 う場合には、レイアウト画面 右型の「アイテムプロパテ ィ」タブ内(図 21 中の②)を 調整します。ここでは、メイ ンプロパティ設定にて「タイ



トル」を「凡例」と入力します。そして、凡例アイテム設定にて、「リンク先地図の内側にあるアイテムだけ表示」にチェックを付けます。また、凡例の順番は QGIS の地図画面上のレイヤ順のため、調整したい場合には QGIS のレイヤパネルからレイヤの順番を調整しましょう。

最後に作成したレイアウトを出力します。レイアウト画面上部の「レイアウト(L)」をクリックします。

表示されたメニューの中から画像、PDF、SVG ファイル形式での出力ができます。 ここでは画像を出力するため、「画像として出力」をクリックします。表示している背景図によっては、「プロ ジェクトに WMS レイヤが含まれる」と言った注意文が出ますが、「閉じる」をクリックします。保存先と、ファ イル名を入力して「保存」をクリックします。「画像エクスポートオプション」が表示されますが、微調整を行 う場合には設定をして、調整しない場合はそのまま「保存」をクリックします。

以上の手順でオープンデータを用いて、通学・通勤情報マップを作成する方法を紹介しました。いろい ろアレンジしながら作成してみてください。

5. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表2 使用データ詳細

サイト名称	国土数値情報ダウンロードサイト
作成元	国土交通省
リンク先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/
利用データ	小学校区、学校、バス停留所、鉄道
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

6. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表3 使用するソフトウェア

QGIS	GIS フリーソフト	https://qgis.org/ja/site/
7-Zip	圧縮・解凍フリーソフト	https://7-zip.opensource.jp/

【本レポートの利用上の注意】

- (1)本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

Column6: 座標系の定義について

座標系は、空間内の任意の点の位置を数値で表現するための考え方です。様々な種類の座標系があり、 それぞれ異なる用途や分野で使用されます。ここでは、数学座標系と測量座標系について紹介します。

数学座標系は、平面や空間内の位置を表現するために使用します。皆さんが算数や数学で学んだ、X 軸 と Y 軸のあるグラフをイメージしていただければわかりやすいでしょう。横軸に X、縦軸に Y をとり、原点(0, 0)からの距離と角度によって、任意の位置を特定することができます(図 1)。

一方、測量座標系は地球上の位置を特定するために使用します。数学座標系と異なり、測量座標系は縦軸に X、横軸に Y をとります(図 2)。この理由は、測量座標系では子午線(経線)を X 軸にとるためです。

GIS を使うときは座標系に注意する必要があります。GIS はコンピューターで動くものなので、数学座標系 を使います。ところが、基準点成果は測量成果なので測量座標系が使われます。XとYの数字が混在してし まうと、GIS で表示したときに、地物が誤った位置に表示されてしまいます。座標系を扱うときは、XとY がど の考えによって定義されているかを意識して扱うようにしましょう。



図1 数学座標系

図2 測量座標系

なお、上記はいずれも原点(0,0)を基準とするものですが、GIS や測量の世界では緯度経度を基準とした 座標系を利用することもあります。その場合も GIS に取り込むデータ数学座標系となるため、X:経度 (Longitude)、Y:緯度(Latitude)で表現されている必要があります。

座標系については国土地理院ウェブサイトの「日本の測地系」のページ(https://www.gsi.go.jp/sokuchikij un/datum-main.html)に詳細な解説があります。ここでは説明しきれなかった日本測地系と世界測地系の解 説、更に基礎的な説明として測地系と準拠楕円体や水平位置・高さの基準などの解説が掲載されています ので、ぜひ参考にしてください。

参考:国土地理院ウェブサイト「日本の測地系」(https://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/datum-main.html)

3-47. QGIS を用いて用途地域内の浸水想 定区域を確認する

国土交通省の資料¹によると、「市街化区域と非線引き用途地域は国土の約 5%」にすぎないが、この 限られた範囲に、「総人口の約 8 割が居住」しているとあります。このことから、用途地域内における浸水 リスクは、土地の開発・改変や建築物の新設等において欠かせない情報です。

本レポートでは、国土交通省が公開している国土数値情報を利用し、用途地域内の浸水想定区域を 確認する方法を紹介します。



¹都市計画に関する諸制度の今後の展開について(参考資料)(https://www.mlit.go.jp/common/000222590.pdf)

1. サイトの紹介

ここでは国土交通省の国土数値情報ダウンロードサイト(図 1)で公開されているオープンデータを利用 します。

国土数値情報は、地形、土地利用、公共施 設、交通など国土に関する基礎的な空間情報 のデータベース集で、インターネットを利用して 無償で提供されています。国土数値情報ダウ ンロードサイトでダウンロード²できるデータ は、地図システムで使用することができます。 本レポートではフリーでオープンソースの地図 システムである「QGIS」を使って説明をします。

なお、国土数値情報は大きく、以下に示す 5 つの分野をカバーしています。



① 国土(水・土地):わが国の国土の輪郭である「海岸線」や「土地利用」データ

例)海岸線、河川、土地利用、森林地域など

- ② 政策区域:法律や一定の目的で区分けしているエリアのデータ
 - 例) 市町村の境界線(行政区域)、洪水浸水想定区域、人口集中地区など
- ③ 地域:各地にある公共施設や観光資源などのデータ
 - 例)役場、公共施設、世界自然遺産の場所など
- ④ 交通:道路・鉄道・空港・港湾など交通に関するデータ
 - 例) 鉄道、駅別乗降客数、バスルート、空港など
- ⑤ 各種統計:統計に関するデータ
 - 例)将来推計人口

上記に関連する様々なデータが公開されていますので、今回紹介するデータ以外についても見てみる と面白いかと思います。ただし、国土数値情報の使用に際し、データごとに「データ使用許諾条件」が定め られています。データによっては商用利用ができない場合や、利用にあたり権利者の許可を得る必要が ある場合があります。各データの利用規約をよく確認した上で利用するようにしてください。

なお、国土数値情報でダウンロードできるデータは zip 形式で公開されています。データを利用する場合には、まず zip ファイルを解凍し、使用するソフトウェアに応じて使うファイルを選びましょう。

■shp, shx, dbf, prj (地図システムに表示する際に必要なデータ)

※本レポートではこれらのファイルを利用します。

•geojson (国土情報ウェブマッピングシステム、地理院地図等で表示できます。)

■META (メタデータ:データについて、その種類や属性を記述したデータ。)

² データをダウンロードする場合は主にログインユーザのダウンロードフォルダー(C:¥Users¥[ユーザ]¥Downloads) に保存されますが、設定によって異なる場合があります。ダウンロードしたデータは、ダウンロードを行ったブラウザ の「ダウンロード履歴」より過去にダウンロードしたデータの保存フォルダーを開くことができます(Microsoft Edge の 場合:右上の「…」>「ダウンロード」>各データ行にカーソルを合わせて「フォルダーに表示」より開くことができま す)。

2. データの紹介

本レポートでは、以下のオープンデータを利用します。

- •用途地域:国土数值情報(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A29-2019.html)
- ・洪水浸水想定区域(1 次メッシュ単位):国土数値情報(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTm

plt-A31-2022.html)

用途地域は、都市計画法に基づく地域地 区(都市計画法第八条)として、住居、商業、 工業など市街地の大枠としての土地利用を定 めるもので、用途別に分類される13種類の用 途地域の集合で構成されています。全国の用 途地域について、区域コード、都道府県名、 市区町村名、用途地域分類コード、用途地域 名、建ペい率、容積率などを整備したもので す(図 2)。

用途地域データの利用にあたっては、国土 数値情報の利用規約ほか、各市区町村で定 められた利用条件を遵守してください。

一方、洪水浸水想定区域(1 次メッシュ単 位)は、河川管理者(国土交通大臣、都道府 県知事)から提供された河川ごとの洪水浸水 想定区域図を製品仕様に基づき、浸水深ごと のポリゴンデータとして計画規模、想定最大 規模、浸水想定継続時間、家屋倒壊氾濫想 定区域の 4 つのカテゴリに分類し、地方整備 局または都道府県ごとに整備したものです (図 3)。また、河川管理者から提供された河 川ごとのデータにおいて想定区域が重なる箇 所は浸水深レベルが高い方を優先してまとめ て、1 次メッシュ単位で配布しています。その



出典:国土数値情報ダウンロードサイト (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A29-2019.html) ※文字は上段から用途地域分類コード、用途地域名、建ぺい率、容積率 図2 用途地域



出典:国土数値情報ダウンロードサイト (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A31-2022.html) ※背景には地理院地図を利用しています 図3洪水浸水想定区域(1次メッシュ単位)

ため、河川事務所や都道府県が公開している河川ごとの洪水浸水想定や、市町村が配布しているハザ ードマップと浸水範囲や浸水深ランクが異なる場合があります。

洪水浸水想定区域(1 次メッシュ単位)データの利用にあたっては、国土数値情報利用約款を遵守して ください。また、洪水浸水シミュレーションの実施に当たっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提とな る降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫などを考慮していませんので、この洪水浸水想定 区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、実際の浸水深がこの洪水浸水想定よ りも大きい場合があります。ほかにも、「その他の情報」に記載の留意事項を確認してください。

なお、本レポートでは、背景地図として国土地理院がウェブ公開している地理院タイル(淡色地図)を使用しました。

3. オープンデータ取得手順

まずは用途地域データをダウンロードして みましょう。インターネットブラウザを利用して 国土数値情報ダウンロードサイトの「用途地域 データ」(図 4)にアクセスします(https://nlftp. mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A29-2019. html)。

ダウンロードページには、データの更新履 歴、内容、データ作成年度、関連する法律、限 定資料、作成方法、このデータの使用許諾条 件、座標系、データ形状、イメージ、地物情報 が記載されているので、これらを確認した上 で、画面下部にスクロールし、入手したい都道 府県のダウンロードボタンをクリックします(図 5 中の赤枠)。今回は、茨城県のデータを利用 します。

アンケート画面(図 6)が表示されるので、回 答して「送信」をクリックして進みます。回答しな い場合は「スキップ」ボタンをクリックすると、「ダ ウンロードしますか」のダイアログが表示され、 「OK」ボタンをクリックするとダウンロードが実行 されます。※アンケート画面が出ない場合はその ままダウンロードを実行してください。

次に、洪水浸水想定区域(1 次メッシュ単位) データをダウンロードします。

国土数値情報ダウンロードサイトの「洪水浸 水想定区域(1次メッシュ単位)データ」にアクセ スします(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datali st/KsjTmplt-A31-2022.html)。データの更新履 歴、内容、データ作成年度、関連する法律、原 典資料、作成方法、このデータの使用許諾条 件等を確認した上で、画面下部にスクロール し、入手したいメッシュを地図上でクリックしてく ださい。

クリックしたメッシュがピンク色で着色された 状態で下にスクロールしていくと、ダウンロード

						8174
	三土款值 情報 ~	位が使用情報 > otoArist (Alf-Matiet)	四土宗章 ~	1987.86 V		
TOP > B	■土教任情報 > 用途地域データ					
データのダン 羅沢したデー 副紙のデータ データや成年	シロード(28データ詳細) タバ田本、日上部始構成 用油地検データ ロデータ作成年度 2019年度(今祖元年度) 第:2017年後(午成21年後)参はこちら	रुक. छ्लक,				
用油油站	2019年度(分組元年期) 康 -					
灭的症	EE 200	年2019年度(香利元年度)数に実施 年2011年夏(平成23年夏)版に更新				
内容	1 26	10718384850000、 行政支援ユード. したものである。	2004#8. #13/1478. (13/88	1998. J. F. HERRIG, BALVE,	四種中共を	
データ	作成年度 201	中度(色虹光午度),2011年度(平4/23)	TBD			
阿達女	6.844 ato	计同选 建装置集法				
拉肉菌	122 142.5 142.5	19年後(古九元左後)) 自治仲仲永の部1時三段2日・おの秋三 11年夏(予約29年回)) 11年後代の第三日第19月回(二十月7日	REENE LLENRUILOO ~	usam のもの)、又はCISブータ、CA	07-9号	

8	1土数德情報 ~	位置参原情報 〜 ジオコーディング(作所→明実短系)	国土部	ii v	地際で見る 〜
山形	世界測地系	2019年(令和元年)	1.93MB	A29-19_06_GMLzip	<u>*</u>
755.55	世界剧地系	2011年 (平成23年)	1.53MB	A29-11_07_GMLzip	±
福島	世界测地系	2019年(令和元年)	4.90MB	A29-19_07_GML.zip	±
茨城	世界测地系	2011年(平成23年)	2.13MB	A29-11_08_GMLzip	٤
汞輻	世界到地系	2019年(令和元年)	7.20MB	A29-19_08_GML.zip	±
栃木	世界測地系	2011年(平成23年)	0.88MB	A29-11_09_GMLzip	±
栃木	世界創地系	2019年(令和元年)	3.84MB	A29-19_09_GMLzip	±
群馬	世界到地系	2011年(平成23年)	1.18M8	A29-11_10_GML.zip	±

図 5 ダウンロードの実行



図6 アンケート画面



図 7 メッシュ選択画面

ボタンが出てきます。この中から形式が「シェープ形式」となっているもの ³を選び、先ほどの用途地域と 同じ要領でダウンロードしましょう(図 7)。

4. データ加工の手順

ダウンロードしたデータを利用して用途地域内に含まれる浸水想定区域の面積の割合を調査してみま しょう。ここでは用途地域を「住居地域」、「商業地域」、「工業地域」、「その他」の4種類に再分類し、住居 地域、商業地域、工業地域について集計することとします。

本レポートではフリーでオープンソースの地 図システムである「QGIS」を使用して説明するこ ととします。まずは QGIS をポータルサイト(http s://qgis.org/ja/site/)からダウンロードの上、イ ンストールします。QGIS を開いたら背景図を表 示するため、ブラウザからレイヤにドラッグアン ドドロップで背景地図を追加します(図 8)(背景 図表示の詳細は別紙「QGIS データの開き方」参 照)。今回は国土地理院の淡色地図を表示しま す。



次に、ダウンロードした用途地域データの面積を計算し、さらに集計しやすいように用途地域を再分類 しましょう。まず、ダウンロードした用途地域データを開きます(データの開き方の詳細は参考資料「QGIS でオープンデータを開く」参照)。用途地域データは、市区町村ごとに分かれているので、どのファイルを 使用するか選ばなくてはなりません。ファイル名は、A29-19_XXXXX で記載されています(XXXXX は行政コ ード)。

行政コードは、国土数値情報ダウンロードサイトの「用途地域データ」(図 4)上で配布されている PDF フ ァイル ⁴内に「行政コード」(図 9 の赤枠)が載っています。必要な自治体のファイルを選び QGIS へ表示し ましょう。ここでは水戸市(行政コード 08201)を使用します(ファイル名は A29-19_08201)。

令和元年度 国土数値情報(用途地域)整備業務 公開に関する利用条件									
行政コード	都道府県名	自治体名	j"F91X1	参照図 提供団体	参照図作成年	参照図縮尺	公開可否	公開条件	備考
01100	海道	札幌市	サリホ。ロシ	札幌市	2019		1.オープンデータ公開可		
01202	海道	函館市	ハコダ・テシ	函館市	2018		1.オープンデータ公開可		
01203	;海道	小樽市	杓心	小樽市	2017	25,000	2.条件を付して公開可	1. 有償利用不可	利用条件の詳細については各自治体へ照会してください。
01204	海道	旭川市	アサヒカワシ	旭川市	2017		1.オープンデータ公開可		
01205	;海道	室蘭市	60223	室蘭市	2016		1.オープンデータ公開可		
01206	海道	釧路市	<u>/>D></u>	釧路市	2019		1.オープンデータ公開可		
01207	海道	帯広市	北*七0シ	帯広市	2019		1.オープンデータ公開可		
01208	海道	北見市	1459	北見市	2016		1.オープンデータ公開可		

図9 各市区町村のデータの使用条件について

QGIS に用途地域を表示させたら、面積を計算しましょう。

まずレイヤパネルから今表示した「A29-19_08201(以下、「用途地域レイヤ」という)を右クリックし、「属 性テーブルを開く(A)」をクリックします。

³「その他の河川」のシェープファイルもありますが、今回は利用しません。「洪水予報河川・水位周知河川」のシェ ープファイルをダウンロードしてください。

⁴ 行政コード https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/Situation_of_the_data_collection_RestrictedZoneData.pdf

次に、属性テーブル画面の上部より、「フィールド計算機を開く」アイコン

フィールド計算機(図 10)で、面積を計算します。「新規フィールドを作成」(図 10 中の①)にチェックを入 れます。 Q A29-19 08220 — フィールド計算機

✓ 新規フィールドを作成

仮想フィールドを作成

式関数エディタ

= + - / * ^ || () \%n'

力する雨性

フィールド型

フィールド長

Sarea

地物 08220

(i)

プレビュー: 79159.6878782438

さらに「出力する属性(フィールド)の名前」 を入力し、フィールド型とフィールド長を設定し ます。ここでは面積を算出するため、「出力す る属性(フィールド)の名前」を「面積」(図 10 中 の②)、フィールド長を「小数点付き数値 (real)」(図 10 中の③)、フィールド長を「10」、 「精度」を「0」(図 10 中の④)としました。この 時、「仮想フィールドを作成」にチェックを入れ ると、「フィールド型」に「小数点付き数値 (real)」が選択肢に出てこないため、注意して ください。

次に式を入力します。フィールド計算機中央 の一覧(図 10 中の⑤)から、「ジオメトリ」を展

図 10 フィールド計算機(面積の計算) 開(▶のところをクリックして▼になる状態)してから「Sarea」をダブルクリックし、画面左側の式入力欄に 「\$area」が追加されたら、「OK」ボタン(図 10 中の⑥)をクリックします。

すると、特に地図画面上に変化 はありませんが属性テーブルの右 端に新しく「面積」の列が追加され ています(図 11)(特に終了の画面 は出てこないので注意してくださ い)。

1	A29_005	A29_006	A29_007	A29_008	面積
1	1 第一種低層住居専用 地域	40	80	NULL	79159.68787824386
2	1 第一種低層住居専用 地域	40	80	NULL	13837.141991941375
з	1 第一種低層住居専用 地域	40	80	NULL	232286.54982492788
4	1 第一種低層住居専用 地域	40	80	NULL	166263.93301895037
4	 地域 第一種低層住居専用 地域 		。 80 2 古中山 子 居水	NULL	т и

既存のフィールドを更新

地特の面積も退します。この意味で計算される画 構には、現在のフロジェクトの楕円体設定と面積 単位設定の両方が反映されます。例だは、フロ ジェクトに回転楕円体が設定されている場合、楕 円体面積になり、設定されていなめ、中面上 の面積になります。

キャンセル ヘルプ

建文

•\$area → 42

OK

2

3

4

このレイヤに関する情報を編集していますが、レイヤが編集モードではありません。OKをグリックすると、自動かっ提集モードになります。

1.2 小鼓点付き鼓值(re.

6

-

図 11 面積を追加した属性テ-

「面積」の列が追加されていることを確認できたら、属性テーブル 画面を閉じてください。

次に、用途地域を4種類に再分類します。分類する種類は、住居 地域、商業地域、工業地域、その他の 4 つで、作業には先ほども使 用したフィールド計算機を用います。

まず、データの詳細を確認するため、国土数値情報ダウンロード サイトの「用途地域データ」のページの「属性情報」の項目を確認し ましょう。

すると、用途地域の種類は、「用途地域コード」として、A29 004 と いう列にコード値として記録されていることが分かります。更に、コ ード値の表す分類種別は、「用途地域分類コード」。 にまとめられて います(図 12)。

用途地域分類	3-6
第一種低層住居専用地域	1
第二種低層住居専用地域	2
第一種中高層住居専用地域	3
第二種中高層住居専用地域	4
第一種住居地域	5
第二種住居地域	6
準住居地域	7
近隣商業地域	8
商業地域	9
準工業地域	10
工業地域	11
工業専用地域	12
田園住居地域	21
不明	99

図 12 用途地域分類コード

⁵ 用途地域分類コード https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/codelist/UseDistrictCd.html
続いて、レイヤパネルから「用途地域レイヤ」を右クリックし、「属性テーブルを開く(A)」をクリックし、属 性テーブル画面の上部より、「フィールド計算機」をクリックします。フィールド計算機が開いたら、再分類 を行います。

「新規フィールドを作成」(図 13 中の①)にチェックを入れます。「出力する属性(フィールド)の名前」を入力し、フィールド型とフィールド長を設定します。ここでは、「出力する属性(フィールド)の名前」を「再分類_用途地域」(図 13 中の②)と入力し、フィールド型を「テキスト」(図 13 中の③)とし、フィールド長を「10」 (図 13 中の④)としました。

再分類作業では、式コード(図 13 中の⑤)に計算式を直接入力します。多少複雑な条件式となります ので、図 14 を参考に入力してください。ここで、CASE、WHEN、THEN、ELSE、END は全て大文字で書いてく ださい。また、語句の間は半角スペースを用い、WHEN と ELSE の前には改行を行っていることにご注意く ださい。

記入が終わったら、「OK」ボタン(図 13 中の⑥)をクリックすると、再分類作業が実行されます。 属性テ ーブルの右端に新しく「再分類_用途地域」の列が追加されれば、完了です(特に終了の画面は出てこな いので注意してください)。「再分類_用途地域」の列が追加されていることを確認できたら、属性テーブル 画面を閉じてください。



図 13 再分類の式入力

次に、洪水浸水想定区域と用途地域の重なる部分を抽出しましょう。

まず、ダウンロードした洪水浸水想定区域(1 次メッシュ単位)データを開きます(データの開き方の詳細は別紙「QGIS データの開き方」参照)。本レポートでは、茨城県 2019 年のデータを使用します。取得方法の詳細は前節(3. オープンデータ取得手順)をご確認ください。このデータには、複数の条件での浸水想定区域が含まれますが、本レポートでは想定最大規模を使用します(ファイル名 A31-20-22_10_5440、以下、「浸水想定レイヤ」という)。

次に、QGIS 画面上部から「ベクタ(O)」>「空間演算ツール(G)」>「交差(intersect)…」をクリックします。 この「交差」は、入力レイヤとオーバーレイレイヤの地物が重なる範囲を抜き出すツールです。出力結果 には、双方のレイヤの属性が付加されます。このツールを使って、用途地域内がどれほど浸水想定区域 と重なっているのかを調査します。 「交差(intersect)」画面が開いたら、設定をし ていきます。入力レイヤ(図 15 中の①)に浸水 想定区域レイヤ(本レポートでは A31_20-22_10_5440)を、オーバーレイレイヤ(図 15 中 の②)に、用途地域レイヤ(本レポートでは A29 19 08201)を入力します。

さらに、詳細パラメータ欄末尾の「…」(図 15 中の③)をクリックして「ファイルに保存」を選択 し、保存先とファイル名(ここでは「交差.shp」と 入力します)を入力し、ファイルの種類に「SHP files」に選択して「保存」ボタンをクリックしてく ださい。

Q 交差 (intersect)		:
1(5×-9 07	¹ 交差(intersect)	
入力レイヤ PA A 31-20-22 18 5440 [EPSG:66668]	このアルゴリズムは、入力レイヤル 地物の交差部分を抜き出しま	・オーバーレイレイヤの き。出力レイヤの地特
· 梁却. 大拍动而派		NPC41918
オーバーレイレイヤ		
🗇 A29-19_08201 [EPSG:6668]	a 🕰 🖳	
[课初].去通物几%		
入力レイヤからコピーする属性(全属性を保持する場合は空白のまま)[オプション]		
0 オブションが選択されました		
オーバーレイレイヤからコピーする居性(全居性を保持する場合は空白のまま)「オブション」		
0 オブションが選択されました		
▼ 詳細パラメータ		
重なけ(overlay)のフィールド名絵問辞 [オプション]		
交差(intersect)		
のサービスの現状に関する調査/業務ファイル/0206業務職連:レポート/レポート/25」、サードマップ/資料/repor	rt/交差shp @ 🔍 🔒	
✓ アルゴンズムの終了(後、出力ファイルを開K)		
	4	
08	— Č	キャンセル
バッチプロセスで実行…	実行開じる	ヘルブ
図 15 交差(int	tersect)	

これら設定を終えたら、「実行」ボタン(図 15

中の④)をクリックします。しばらくするとレイヤパネルに「交差」とい名称のレイヤ(以下「交差レイヤ」という)が追加されたら処理終了ですので、「閉じる」ボタンで画面を閉じます。

レイヤパネル内の交差レイヤを右クリックして属性テーブルに用途地域と洪水浸水想定区域の値があることを確認できたら、交差レイヤの完成です。

さらに交差レイヤの面積も計算しましょう。手順は図 10 と同様に行います。なお、「出力する属性(フィ ールド)の名前」は重複できないため、ここでは「面積_交差」という名前にします。

最後に、レイヤの面積を CSV として出力して、表計算ソフトで計算します。

まず、レイヤパネル内から対象(用途地域レイヤと交差レイヤそ れぞれで行います)を選んで右クリックし、「エクスポート(x)」>「地 物を保存(A)」をクリックします。

「名前をつけてベクタレイヤを保存…」画面(図 16)が表示された ら、形式、ファイル名、座標参照系(CRS)を入力します。

ここでは「形式」(図 16 中の①)を「カンマで区切られた値[CSV]」、 「ファイル名」(図 16 中の②)をそれぞれ「用途地域」、「交差_用途 地域_洪水浸水」としました。

座標参照系(図 16 中の③)は、表示しているレイヤの座標参照 系が初期表示されています。「EPSG6668-JGD2011」のままとしまし た。文字コードは主な表計算ソフトで利用可能な「S-JIS(Shift JIS)」

	DI VOLENDATORIALIO	svi	
77111名			
正常参照系(Ci	(5) EPS0:6668 - J3D201	1	
****		C 10	
 ● 一 領域(● レイヤオブ ● レイヤオブ 	現在:なし) ジョン		
P 00343			

図 16 CSV の保存

を選択します(図 16 中の④)。「OK」ボタン(図 16 中の⑤)をクリックすると CSV 形式ファイルを保存するこ とができます。

ここまでの操作で、「用途地域.csv」(以下、「用途地域データ」という)、「交差_用途地域_洪水浸水.csv」 (以下、「交差データ」という)が保存されたことになります。それぞれを、表計算ソフトで開いてみましょう (図 17、18)。CSV のそれぞれの行がレイヤ内の一つ一つの範囲の属性で、用途地域データの「面積」列 (図 17 中の①)がその範囲の面積、「再分類_用途地域」列(図 17 中の②)が用途地域の再分類の値となります。

CSV のそれぞれの行がレイヤ内の一つ一つの範囲の属性で、用途地域データの「面積」列(図 17 中の ①)がその範囲の面積、「再分類_用途地域」列(図 17 中の②)が用途地域の再分類の値となります。表 計算ソフトの機能を利用して、再分類の項目ごとに面積を合計することで各地域の面積を集計することが できます。交差データも「再分類_用途地域」列(図 18 中の①)が用途地域の再分類の値、「面積_交差」 列(図 18 中の②)が用途地域と洪水浸水想定区域が重なった範囲の面積を示しているので、同様に再 分類の項目ごとに「面積_交差」の値を合計することで、各地域で浸水想定区域となる面積を集計するこ とができます。

これらを比較することで、それぞれの再分類した用途地域ごとに、どれだけの割合で浸水想定区域に 含まれているかも算出することが可能です。

A	В	С	D	E	F	G	Н	- 1	1	A	۱	В	С	D	E	F	G	н	1	J	K	L
A29_001	A29_002	A29_003	A29_004	A29_005	A29_006	A29_007	A29_008	面積	再分類_/	A31_3	201 A2	29_001	A29_002	A29_003	A29_004	A29_005	A29_006	A29_007	A29_008	面積	再分類_用	面積_交差
8201	茨城県	水戸市	5	第一種住居	60	200		18470	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		62014	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	7	準住居地地	60	200		83893.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		62014	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低關	40	80		34425	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		62014	Juukyo	78
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低限	i 50	100		7102	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		62014	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低限	i 50	100		76341.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	1	1 第一種低層	40	80		3325	Juukyo	
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低限	i 50	100		3780	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	1	1 第一種低層	40	80		40934	Juukyo	54
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低層	i 40	80		22865.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	:	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	30
8201	茨城県	水戸市	3	第一種中間	60	200		32598.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		62014	Juukyo	5
8201	茨城県	水戸市	3	第一種中間	60	200		15550.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	1	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	13
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低層	i 50	100		46615	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		40934	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低層	i 50	100		12257	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	3	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低層	i 50	100		6384	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	3	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	5
8201	茨城県	水戸市	6	第二種住居	60	200		71296.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	3	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	3	第一種中商	60	200		79382.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		40934	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	3	第一種中商	60	200		35186.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	3	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	53
8201	茨城県	水戸市	5	第一種住居	60	200		10922.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		3325	Juukyo	5
8201	茨城県	水戸市	5	第一種住居	60	200		16059.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		3325	Juukyo	20
8201	茨城県	水戸市	5	第一種住居	60	200		2567.4	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	3	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	2
8201	茨城県	水戸市	3	第一種中語	60	200		16364.	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		40934	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	5	第一種住居	60	200		90229.4	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	3	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低關	50	100		3044	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市	3	3 第一種中間	60	200		28134	Juukyo	2
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低剧	40	80		24584	Juukyo		1	8201	茨城県	水戸市		1 第一種低層	40	80		62014	Juukyo	21
8201	茨城県	水戸市	1	第一種低馬	40	80		19236	luukvo		1	8201	茨城県	水戸市	1	1 第一種低層	40	80		40934	Juukvo	5



図 18 交差データCSV の内容

最後に、QGIS で確認した結果をレポートなど資料に貼り付ける地図データ(レイアウト)を作成します。 まずレイアウトに表示するデータを調整します。浸水想定レイヤは浸水レベルに応じて色分けを行い、用 途地域レイヤはアウトラインのみで、アウトラインの色は、再分類した用途地域に応じて色分けします(色 塗り設定の詳細は参考資料「QGIS で主題図(色塗り図)を作る」参照)。ここでは交差レイヤは非表示とし ます。

次に新規印刷レイアウトを作成しましょう。 QGIS 画面上部の「プロジェクト(J)」より、「新 規印刷レイアウト(P)」をクリックし、印刷レイ アウトを作成します。印刷レイアウトのタイト ルを入力して「OK」ボタンをクリックすると、レ イアウト画面が表示されます。レイアウトに地 図を追加するため、画面左側のツールバー から「地図を追加」アイコン (図 19 中の①)を クリックし、レイアウト画面中央の用紙部分を ドラック&ドロップで範囲選択して地図を追加



図 19 印刷レイアウト設定(地図追加)

します。追加された地図は、先ほどまで QGIS の地図画面で閲覧していた範囲が表示されます。表示範囲 を調整したい場合には画面左側のツールバーから「アイテムのコンテンツを移動」アイコン(図 19 中の②) をクリックして、QGIS の地図画面と同様の操作で表示範囲を調整してください。

続いて、タイトルを追加します。レイアウト 左側のツールバーから「ラベルを追加」アイコ ン(図 20 中の①)をクリックし、用紙部分をド ラック&ドロップで範囲選択をしてラベルを追 加します。追加したラベル内容などを修正す るには、そのラベルを選択し、レイアウト画面 右側の「アイテムプロパティ」タブ内を修正し ます。初期表示で「ラベルのテキスト」と表示 のあるテキストボックスに、タイトルを入力し



図 20 印刷レイアウト設定(タイトル追加)

ます。フォントや、フォントサイズを編集するため、「外観」設定内の「フォント」と表示されているボタン(図 20 の②)をクリックします。「テキスト形式」画面(図 20 中の③)が表示されるので、フォントおよびフォント サイズを調整します。ここでフォントを「Meiryo UI」とし、サイズを「30」としました。

続いて、方位記号を追加します。レイアウ ト画面左側のツールバーから「方位記号を 追加」アイコン(図21中の①)をクリックし、用 紙部分をドラック&ドロップで範囲選択をして 方位記号を追加します。追加した方位記号 の種類を変更するには、レイアウト画面右側 の「アイテムプロパティ」タブの「SVG ブラウ ザ」内の「SVG イメージ」(図 21 中の②)の中 から選択することができます。

続いて、スケールバーを追加します。レイ アウト画面左側のツールバーから「スケール バーを追加」アイコン(図 22 中の①)をクリック し、用紙部分をドラック&ドロップで範囲選択 をしてスケールバーを追加します。追加したス ケールバーの調整を行う場合には、レイアウト 画面右側の「アイテムプロパティ」タブ(図 22 中の②)内を調整します。ここでは、「メインプ ロパティ」設定にて「スタイル(v)」を「ステップ 線」に変更し、「セグメント」設定にて「セグメン ト」を「右 1」に変更し、「固定幅(x)」を 「1.000000単位」に変更しました。



図 21 印刷レイアウト設定(方位記号追加)



続いて、凡例を追加します。レイアウト画面 左側のツールバーから「凡例を追加」アイコン (図 23 中の①)をクリックし、用紙部分をドラッ グ&ドロップで範囲選択をして凡例を追加しま す。追加した凡例の調整を行う場合には、レ イアウト画面右型の「アイテムプロパティ」タブ 内(図 23 中の②)を調整します。ここでは、「リ ンク先地図の内側にあるアイテムだけ表示」 にチェックを付けました。また、凡例の順番は QGIS の地図画面上のレイヤ順のため、調整 したい場合には QGIS のレイヤパネルからレイ ヤの順番を調整しましょう。



図 23 印刷レイアウト設定(凡例追加)

最後に作成したレイアウトを保存します。レイアウト画面上部の「レイアウト(L)」をクリックします。 表示されたメニューの中から画像、PDF、SVG ファイル形式で保存できます。ここでは画像を保存するた め、「画像としてエクスポート(I)」をクリック。表示している背景図によっては、「プロジェクトに WMS レイヤ が含まれる」と言った注意文が出ますが、「閉じる」をクリックします。

保存先と、ファイル名を入力して、ファイルの種類を選択してから、「保存」をクリックします。

「画像エクスポートオプション」画面が表示されますので、必要に応じて微調整を行い、不要の場合に は「保存」をクリックしますと、画像データが保存されます。

保存された画像を確認して、問題がなければレイアウト画面を閉じてください。修正したい場合は、図 19の新規印刷レイアウト手順から再度実行してください。

5. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

データ名称	用途地域
作成元	国土交通省
リンク先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A29-2019.html
ニーク地画	全国の用途地域について、行政区域コード、都道府県名、市区町村名、用途地域分類コー
テーク城安	ド、用途地域名、建ぺい率、容積率等を整備したものである。
形式	Shape 形式
座標系	JGD2011/(B,L)
作成年度	2019年度(令和元年度)
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html

表1 使用データ詳細①

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

データ名称	洪水浸水想定区域(1 次メッシュ単位)
作成元	国土交通省
リンク先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A31-2022.html
	河川管理者(国土交通大臣、都道府県知事)から提供された洪水浸水想定区域図を製
ゴーク堀西	品仕様に基づき、浸水深ごとのポリゴンデータとして計画規模、想定最大規模、浸水想定継
リーク似安	続時間、家屋倒壊氾濫想定区域の4つのカテゴリに分類し、地方整備局または都道府県
	ごとに整備したものである。
形式	Shape 形式
座標系	JGD2011/(B,L)
作成年度	2022年度(令和4年度)
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html

表 2 使用データ詳細②

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

6. 使用ソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表3 使用するソフトウェア

QGIS	GIS フリーソフト	https://qgis.org/ja/site/
7-Zip	圧縮・解凍フリーソフト	https://7-zip.opensource.jp/

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートは不動産に関する情報収集の方法の一例を紹介するものであり、物件調査を行う際の 「参考情報」としての利用を想定したものです。本レポートを利用した調査のみに基づいて重要事項 説明や建築確認申請等を行うことはお控えください。
- (2) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元の サイトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (3)本レポートに記載しているサイトに関するイメージ及び文章はその土地や建物の評価をしたものではなく、記載例ですので、そのまま引用することはしないでください。また、使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。



4-1. QGIS でオープンデータを開く

オープンデータとして公開されている地図のデータは、GIS(地理情報システム)を使って、閲覧したり、解 析したり、レポート作成したりすることができます。ここではフリーのオープンソース GIS である「QGIS」を使っ てオープンデータを開いてみましょう。地図データにはいくつか種類がありますが、ここでは地図のオープン データとして一般的なシェープファイル形式とタイル形式を開く方法を紹介します。

1. QGIS を起動する

オープンデータを開くには、まず、スタートメニューから「QGIS Desktop 3.28.12」(利用してバージョンにより、 「3.28.12」と異なる場合があります。)をクリックして、QGIS を起動します。前回の使用状況によって起動時の 画面構成は若干異なる場合がありますが、基本的な画面構成は図1のとおりです。



図1 QGIS の基本画面構成

【OGISの画面構成	龙】
a:メニュー	~~ ・・・地図操作や編集に使うツール(全機能)を文字として表示する。
b:ツールバー	・・・地図操作や編集に使うツールをアイコンとして表示する。
※ツールバーを右	コクリックすることで機能ごとに表示・非表示の切り替え可
c:パネル	・・・地図データ(レイヤ)の切り替えや様々な操作を行う。
	「ブラウザ」「レイヤ」パネルが表示されているのが基本。
※表示されていな	い場合はメニューの「ビュー」→「パネル」で表示したいパネルにチェックを入れる。
d:マップビュー	・・・地図を表示する。
e:座標情報	・・・表示している地図やマウスカーソルの座標や縮尺を表示する。

2. オープンデータ(シェープファイル形式)を表示してみる

まずはオープンデータ(シェープファイル形式)を QGIS で表示してみましょう。表示したいシェープファイル を準備し、「***.shp」のみ QGIS のマップビューにドラッグ&ドロップします(図 2)。



図 2 シェープファイルを開く

すると、マップビューに地図データが表示されます(図 3)。ここでは例として国土数値情報の鉄道(駅)の データを表示します(データの詳細は文末に記載)。これでオープンデータを表示することができました。デ ータをマップビュー上から削除する場合は、レイヤパネルに表示された地図データ(レイヤ)を右クリックし、 表示されたメニューから「レイヤを削除」を選択します。



図3 表示された オープンデータ(シェープ形式)



3. オープンデータ(タイル形式)を表示してみる

次にオープンデータ(タイル形式)を QGIS で表示してみましょう。

地理院地図や GoogleMap など、様々なサイトから地図の背景となるデ ータがタイル形式で公開されており、QGIS でもインターネット公開サイトに 接続して表示することができます。ここでは地理院地図を例に接続方法を 紹介します。

まず、ブラウザパネルの「XYZTiles」(図4中の①)を右クリックし、「新しい 接続」(図4中の②)を選択します。するとXYZ接続パネルが表示されるの で、各種設定を行います。名前(図5中の①)はQGISのレイヤパネルで表 示される地図の名前です。任意で入力できるのでわかりやすい名前を設 定してください。ここでは「地理院地図」とします。URLは表示したい背景図



図4 新規接続の方法

によって設定します。ここでは地理院地図の URL を入力していますが、地理院地図以外のタイルを読み込むには、表1のURLを設定します。最小ズームレベルを「2」、最大ズームレベルを「18」(図5中の②)として「OK」(図5中の③)をクリックすると、XYZ Tiles に地理院地図が追加されます。追加された背景地図名をレイヤパネルにドラッグ&ドロップするとマップビューに背景地図が表示されます(図6)。

'# ⊕≣¥śm		
元の日本市面	1	_
JRL	https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/std/{z}/tx}/ty}png	
199R		_
設定 ペーショ	<u>ック</u>	
認証設定を選択。	または作成する	
認証なし	- // - +	
Elizaberra (de ante El /I		
設定では、暗号化	しされた資格情報がQGSI2IIIデータベースに格納されます。	
設定では、暗号化	していた資格情報的/GGISIZIEデータベースに格納されます。	
設定では、暗号化		
設定では、暗号化 マ 最小ズームレベル		
設定では、暗号化 ✓ 最小ズームレベル ✓ 最大ズームレベル	とされた資格情報的/GGISUZIデータベースに格納されます。	
設定では、暗号化 ✓ 最小ズームレベル ✓ 最大ズームレベル	とされた資格情報がGOGISZEIデータベースに格納されます。	
 設定では、暗号化 ● 最小ズームレベル ● 最大ズームレベル ● 最大ズームレベル 	とされた資格情報制がGGEは2話データベースに格納されます。	
 設定では、暗号化 ↓ 最小ズームレベル ✓ 最大ズームレベル ↓ 最大ズームレベル ↓ 3775- 341,解像度 	と た れ た 道格 特 特 制 か な の に 記 記 デ ー タ ベース に 格 特 た れ ま す 。	

図5 XYZ 接続の設定例

名称	URL
地理院地図	https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/std/{z}/{x}/{y}.png
年度別空中写真	https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/nendophoto{year}/{z}/{x}/{y}.png
数值地図 5000	https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/lcm25k_2012/{z}/{x}/{y}.png
(工心利用)	https://a.horiopondata.goi.go.jp/wa/waliof/(a)/(w)/(w).png
巴別标同凶	
オープンストリートマップ	http://tile.openstreetmap.org/%7Bz%7D/%7Bx%7D/%7By%7D.png
Google Maps	http://mt0.google.com/vt/lyrs=m&hl=en&x={x}&y={y}&z={z}&s=Ga
Google Satellite	http://mt0.google.com/vt/lyrs=s&hl=en&x={x}&y={y}&z={z}&s=Ga

表1 タイル形式で公開されている背景図の例

これでオープンデータ(タイル形式)を開くことができました。データをマップビュー上から削除する場合は、 シェープファイルと同様、レイヤパネルに表示された地図データ(レイヤ)を右クリックし、表示されたメニュー から「レイヤを削除」を選択します。



図6 表示された オープンデータ(タイル形式)

4. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表2 使用データ詳細

データ名称	鉄道(駅)
作成元	国土交通省
入手先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N02-v3_1.html
	全国の旅客鉄道・軌道の路線や駅について、形状(線)、鉄道区分(普通鉄道、鋼索鉄道、懸
デーク概要	垂式モノレール、跨座式モノレール等)、事業者(新幹線、JR 在来線、公営鉄道、民営鉄道、第
了一分似安	三セクター)、路線名、運営会社等を整備したものである。駅は、鉄道路線の一部分として整備して
	いる。
形式	シェープファイル
座標系	JGD2011 / (B, L) (ライン)
データの基準となる	
年月日	744 (2022) 牛 12 万 31 口吋点
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

表3 背景データ詳細

データ名称	地理院地図
作成元	国土交通省
入手先	https://cyberjapandata.gsi.go.jp/
データ概要	この地理院タイルは基本測量成果(名称:電子地形図(タイル))です。
形式	地理院タイル(画像)
座標系	世界測地系
提供開始	平成 25 年 10 月 30 日(以降、順次更新)
利用規約	https://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

5. 使用するソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表4 使用するソフトウェア

地図ソフト QGIS https://qgis.org/ja/site/

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (2) 本レポートに記載している使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

4-2. QGIS で表示スタイルを編集する

オープンデータとして公開されている地図のデータは、GIS(地理情報システム)を使って、閲覧したり、解 析したり、レポート作成したりすることできます。ここではフリーのオープンソース GIS である「QGIS」を使って 開いたオープンデータの表示スタイルを編集してみましょう。地図のオープンデータにはいくつか種類があ りますが、今回はポイント(点)データとポリゴン(面)データのスタイル編集について紹介します。

1. ポイント(点)データのスタイル編集

まず、ポイント(点)データのスタイル編集の方 法を説明します。表示したいシェープファイルを マップビューにドラッグ&ドロップし、地図データを 表示します(図 1)。ここでは国土数値情報の空 港(ポイント)のデータを使用します(データの詳 細は文末に記載)。開いたままの状態の場合、 データはデフォルトで設定された「〇」印で表示さ れていることが分かります。この「〇」印を任意の アイコンに変更してみましょう。

図 2 のとおり、レイヤパネルからスタイルを変 えたい地図データ(レイヤ)(図 2 中の①)を選ん で右クリックし、右クリックメニューから「プロパテ ィ」(図 2 中の②)をクリックします。するとレイヤ プロパティ画面が表示されます(図 3)。

レイヤプロパティ画面の左メニューから「シン ボロジ」(図3中の①)をクリックするとパネルの 右側にスタイルに関する設定項目が表示されま す。今回はポイント(点)データを利用しているの で図3のa~fに示すポイント(点)の設定項目を 設定します。



図1 表示されたシェープファイル(ポイント)



図 2 プロパティの表示

Q 量単→;	定義(single)		
 信報 	▼ ● マーカー ● シンブルマーカー		
😵 Y-Z			
	•		
abc 5/11/			
ala 720			
🔶 3DĽ2- 🖻			
♥ ダイアグラム		100.0 :	× 🗘 🖶
Tet 大きさ	2.00000		• 🕄
□転 属性フォーム	0.00 *		÷ €,
Q Cold Cold	orful		
オロジェ オロジェ	ェクトスタイル		î
デフォル ② アクション			
🧭 表示名		•	
🎸 レンダリング	•	•	
🕓 時系列			-
S za		シンボルを保存	F 詳細設定 、
	12.805.8		
► V17	V)33))		

【ポイント(点)デー	ータのスタイル編集項目】
a:色塗りの定義	・・・配色の定義を変更する
※単一定義では	は、全て同じ色で塗りつぶす。単一定義以外では、属性情報に基づいて色塗りを行う)
b:色	・・・シンボルの色を変更する
c:不透明度	・・・透明度を変更できる(透明:0% ↔ 不透明:100%)
d:大きさ	・・・シンボルの大きさを変更する
e:回転	・・・シンボルの傾きを変更する(時計回り)
f:シンボル形状	・・・シンボルの形状を変更する
※「シンボルを	保存…」から一覧に無いシンボルも追加するができる

シンボルの形状をアイコンに変更するため、図 4 のとおり、シンボルグループのプルダウンから 「Topology」(図4中の①)を選択し、シンボルを選択 します。ここでは「topo airport」(図4中の②)を選択 します。更にシンボルの大きさを図上7mm(図4中 の③)表示されるよう設定します。

次に色の設定を行います。色の設定のプルダウ ン(図 5 中の①)をクリックし、色を選択します(図 5 中の②)。ここでは青に設定します。設定が完了した ら「適用」(図 5 中の③)をクリックしてシンボル設定 を地図データに反映させます(図 6)。これでポイント (点)データのスタイル変更ができました。「OK」をク リックしてレイヤプロパティを閉じます。



図4 シンボルの変更



図5 色の変更



図6 シンボル設定後

2. ポリゴン(面)データのスタイル編集

次にポリゴン(面データ)のスタイル編集につい て説明します。まず、表示したいシェープファイル をマップビューにドラッグ&ドロップし、地図データを 表示します(図 8)。ここでは国土数値情報の空港 (面)のデータを使用します。開いたままの状態の 場合、データはランダムに1 色で着色された状態 で表示されますが、ここではこのシンボル表示を 変更してみましょう。

ポイントデータの場合と同じように、レイヤパネ ルからスタイルを変えたい地図データ(レイヤ)(図 9 中の①)を選んで右クリックし、右クリックメニュー から「プロパティ」(図 9 中の②)をクリックします。 するとレイヤプロパティ画面が表示されます(図 10)。

レイヤプロパティの左メニューから「シンボロジ」 (図 10 中の①)をクリックするとパネルの右側にス タイルに関する設定項目が表示されます。ここでは ポリゴン(面)データを利用しているので図 10 の a ~e に示すポリゴン(面)の設定項目を設定します。





Q レイヤブロパティー	- C28-21_Airport — シンポロジ					×	
Q	┣単一定義(single)					*	а
 (1) 情報 (1) 代報 (1) パーマ (2) パーマ (2) パージ 		塗りつぶし シンブル塗りつぶし					
abe 5/11/							
	A.						b
	不透明度				100.0	s t C	C
91/974	単位 ミリメートル					-	d
I用 IL	Q. Topology					ei 💌 能	ē
	プロジェクトスタイル						
前助テーブル	デフォルト						
 アクション 表示名 							
🞸 レンダリング			- -				
🕓 時系列	topo building	topo forest	topo swamp	topo urban	topo water		
避 標高							
₫ メタデータ							
🐕 依存関係							
► 凡例	[FFR] 200				N ##+ #=	en smellern	
ugisサ−パ−					シンホルを保存	BHRUER T	
📝 デジタイズ	 ▶ レイヤレンダリング スタイル * 			OK	キャンセル 適用	CILA _	
2	3 10 レイヤ	プロパティ	(ポイントラ	データのシン	ンボロジ)	

-タのスタイル編集項目】
・・・配色の定義を変更する
、、全て同じ色で塗りつぶす。単一定義以外では、属性情報に基づいて色塗りを行う
・・・シンボルの色を変更する
・・・透明度を変更する(透明:0% ↔ 不透明:100%)
・・・シンボルの単位を変更する
・・・シンボルの形状を変更する
保存…」から一覧に無いシンボルも追加するができる

まずはシンボルの種類を変更するため、図 11 のとおり、シンボルカテゴリーのプルダウン(図 11 中の①) から全シンボルを選択し、その中からシンボルを選択します。ここでは「hashed black X」(網掛)(図 11 中の ②)に設定します。次に色の設定を行います。色のプルダウン(図 12 中の①)をクリックし、色を選択(図 12 中の②)します。ここでは赤に設定します。設定が完了したら「適用」(図 12 中の③)をクリックしてシンボ ル設定を地図データに反映させます(図 13)。



図 11 シンボルの変更



これでポリゴン(面)データのスタイル変更ができました。「OK」をクリックしてレイヤプロパティを閉じます。



図 13 シンボル設定後

3. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

データ名称	空港データ(ポリゴン、ポイント)
作成元	国土交通省
入手先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-C28-v3_0.html
	全国の公共用空港・飛行場について、範囲(面)、標点位置(点)、ターミナルビル位置(点)、
データ概要	種別(空港整備法に基づく第一種~第三種空港、共用飛行場等)、名称、設置者・管理者、特
	定飛行場指定状況等を整備したものである。
形式	シェープファイル
座標系	JGD2011 / (B, L)
データ作成年度	令和3年度(作成時点:令和3年12月31日)
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html

表1 使用データ詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

4. 使用するソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

表2 使用するソフトウェア

地図ソフト QGI	6 https://qgis.org/ja/site/	
-----------	-----------------------------	--

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (2) 本レポートに記載している使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

4-3. QGIS で主題図(色塗り図)を作る

オープンデータとして公開されている地図のデータは、GIS(地理情報システム)を使って、閲覧したり、解 析したり、レポート作成したりすることできます。ここではフリーのオープンソース GIS である「QGIS」を使って オープンデータで主題図(以下、色塗り図)を作ってみましょう。色塗り図には大きく、「カテゴリ値」による色 塗りと「連続値」による色塗りの2種類に分けられます。「カテゴリ値」による色塗りとは、土地利用図で「山林 は緑」、「市街地は赤」など、属性情報の種類によって色分けをする方法です。一方「連続値」による色分けと は、市町村ごとの人口分布図「人口5,000~10,000人は黄色」「10,000人~50,000万人は緑」といったように 数値の範囲を指定して色塗りする方法です。ここでは、まずカテゴリ値による色塗りを紹介し、次に連続値に よる色塗りを紹介します。なお、今回はポリゴン(面)データを対象として説明します。

1. カテゴリ値で色塗りをしてみる

まず、カテゴリ値で色塗りをする方法を説明します。ここでは例として国土数値情報の小学校区のデータ を使用します(データの詳細は文末に記載)。

色塗り図を作成する際、どの属性情報によって色分けをするのか確認しておくことが必要となります。デ ータの属性情報については「データ仕様書」に記載されておりオープンデータのダウンロードページに記載 があったり、ダウンロードしたデータに添付されていたりしますので確認するようにしてください。今回利用す る国土数値情報では、ダウンロードページに属性情報について記載があります(図 1)。ここで、「属性の型」 が「文字列型」である属性項目はカテゴリ値で色分けすることができます。ここでは属性項目「A27_002」の 「設置主体」に応じた色塗りをしてみます。

	属性名 (かっこ内はshp属性名)	説明	属性の型
	範囲	通学区域の範囲	面型(GM_Surface)
	行政区域コード (A27_001)	都道府県コードと市区町村コードから なる小学校が存在する行政区を特定す るためのコード	コードリスト型「行政区域コード」
属性情 報 (A27P.shp)	設置主体 (A27_002)	当該小学校の設置主体	文字列型(CharacterString)
	学校コード (A27_003)	当該学校に設定された固有の「学校コ ード」	文字列型(CharacterString)
	名称 (A27_004)	当該小学校の名称	文字列型(CharacterString)
	所在地 (A27_005)	該当小学校の所在地情報	文字列型(CharacterString)

図1 データ仕様の確認(小学校区)

まず、表示したいオープンデータ(シェープファイル)を QGIS のマップビューにドラッグ&ドロップし、地図デ ータを表示します(図 2)。開いたままの状態の場合、データはランダムに 1 色で着色されます。このシンボ ル表示を変更して色塗り図にしてみましょう。

次に色塗りをするための属性情報を確 認するため、図3の通り、レイヤパネルで 色塗り図にしたい地図データ(レイヤ)(図 3中の①)を右クリックし、右クリックメニュ ーから「属性テーブルを開く」 (図3中の ②をクリック)します。すると属性テーブル 画面(図 4)が表示されるので、色塗りす る属性項目を実際のデータで確認しま す。確認ができたら一度「×」ボタンで属 性テーブルを閉じます。

> Q *無题のプロジェクト — QGI 💭 レイヤの領域にズーム(Z)

🥵 🍪 🏷 🌈 🕯 🛥 ラベルを表示(1)

ブラウザ

PostgreSQL

MS SQL Serve

C WMS/WMTS

WMS/WMTS
 ✓ 地理院タイル (一部 English
 写真
 厚準地図
 ※各体网

> 淡色地図

1 白地図 m

A27-21 13

Oracle

地物の数を表示(C)

レイヤをコピー レイヤの名前を変更(n)

🕞 レイヤを複製(D)

11 属性テーブルを開く(<u>A</u>)

漏渠±−ト切替(L フィルタ(E).

データソースを変更(h).

レイヤのCRS エクスポート(x) スタイル レイヤノートを追加...

プロパティ(<u>P</u>)...

レイヤの縮尺表示を設定(型

ØX



図2 地図データの表示

9(Q) 5,79(B) (D) (D) (P)	Q	A27-21_13 — 地物数含	計: 1210, フィルタ: 1210	選択:	──●塗	りを行う属性」	項目を確認	×
	1			-		🗩 i 🖥 🕅 🕅	🗰 i 🚍 i 🔍 📾	
		A27_001	A27_002		2003	A27_004	A27_005	
	1	13101	千代田区立	B1	3210100059	お茶の水小学校	千代田区神田猿楽町 1-1-1	
_0	2	13101	千代田区立	B1	3210100022	九段小学校	千代田区三番町16	
	3	13101	千代田区立	B1	3210100013	麹町小学校	千代田区麹町2-8	
. ?	4	13101	千代田区立	B1	3210100077	昌平小学校	千代田区外神田3-4-7	
. ~	5	13101	千代田区立	B1	3210100068	千代田小学校	千代田区神田司町 2-16	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	6	13101	千代田区立	B1	3210100031	番町小学校	千代田区六番町8	
	7	13101	千代田区立	B1	3210100040	富士見小学校	千代田区富士見1-10-3	
	8	13101	千代田区立	B1	3210100086	和泉小学校	千代田区神田和泉町1	
l		すべての地物を表示		_				3

図3 属性テーブルを開く

ここからは実際に色塗り図を作成する手順を説明し ます。図 5 の通り、レイヤパネルから色塗り図にしたい 地図データ(レイヤ)(図5中の①)を右クリックし、右クリ ックメニューから「プロパティ」 (図5中の2)をクリックし ます。するとレイヤプロパティ画面が表示されます(図 6)。

レイヤプロパティ画面の左メニューから「シンボロジ」 (図 6 中の①)をクリックするとパネルの右側にスタイル に関する設定項目が表示されます。ここでは属性ごとに 色塗りを行うため、スタイル定義のプルダウン(図 6 中 の②)を選択し、「単一定義(single)」から「カテゴリ値によ る定義(categorized)」に変更します。



図4 属性テーブル画面

🔇 レイヤプロパティー	- A27-21_13 — シンボロジ	Х
Q	<b>量</b> 単一定義(single)	2 🔽
<ul> <li></li></ul>	▲ 塗りつぶし ■ シンブル塗りつぶし	<ul> <li>ジンボルなし</li> <li>■ 単一定義 (single)</li> </ul>
	]0	■ カテゴリ値による定義 (categorized) ■ 連続値による定券 (uated)
	<u></u>	「カテゴリ値による定義(categorized)」を選択
	不透明度 単位 ミリメートル	■ 2.5 D 1000 % (年) (日) 1000 % (日)
	Q Colorful	🛛 💌 😭
<ul> <li>■ 属性ノオーム</li> <li>● </li> <li>● </li> <li>● </li> <li>■ テーブル結合</li> </ul>	プロジェクトスタイル デフォルト	
書 補助テーブル   ※ アクション		
♥ 表示名		
8 変数	gradient blue fill gradient brown f	ill gradient green fill gradient orange fill gradient pink fill 💌
標高 		シンボルを保存…   詳細設定 ▼
📝 メタデータ	▶ レイヤレンダリング	
🔁 依存関係	↓ スタイル ▼	OK キャンセル 適用 ヘルプ

図6 レイヤプロパティ(定義設定)

すると、図 7 の通り、カテゴリ値による定義に関する設定値が表示されるので、「値(Value)」のプルダウン(図 7 中の①)から「A27_002」(設置主体)に選択して、レイヤプロパティ下部の「分類」 (図 7 中の②)をクリックします。すると属性項目に含まれる全種類の属性値がピックアップされ自動で色が割り振られます。個別に色を設定する場合は各レコードのシンボルをダブルクリックして変更することが可能です。設定が完了

Q レイヤプロパティー	– A27-21_13 –	- シンボロジ										×
Q	📃 불 カテゴリ	値による定義(cat	tegorized)									¥
🥡 情報	â 値(Value)	abo A27_002									1	3 🗸
ג-ע 💸	シンボル											•
≼ シンボロジ	カラーランプ					Random	colors					
(abc) ラベル	シンボル	'值(Value)	凡例									<b>A</b>
aba २८७		あきる野市立 稲城市立 羽村市立	あきる野市立 稲城市立 羽村市立									
🌱 3Dビュー 🐴 ダイアグラム		奧多摩町立 葛飾区立 御蔵島村立	奥多摩町立 葛飾区立 御蔵島村立									
[] 属性	V V	江戸川区立 江東区立	江戸川区立 江東区立									
■ 属性フォーム テーブル結合		港区立 国分寺市立 国立市立	港区立 国分寺市立 国立市立									
創 補助テーブル	V V	1111市立 三鷹市立	1111中立 狛江市立 三鷹市立									
ጶ アクション	V V	三宅村立 渋谷区立	三宅村立 渋谷区立							_		
🧭 表示名	v v	● 色など	を任意で	変えたい	、場合は	ここをな	ズブルクリ	トック		ר		
🞸 レンダリング	V	昭島市立	昭島市立	2,0,0	мню							
🕓 時系列	V	新宿区立	新宿区立									
8 変数	V	神津島村立	神津島村立									-
標高	分類	+	すべて削除							0		詳細設定 ▼
📝 メタデータ	▶ レイヤレ	×₹ <b>2</b>								ಿ		
🚯 依存関係	- スタイル -	·							OK	キャンセル	適用	ראו א

図7 レイヤプロパティ(分類設定)

したら「適用」(図 7 中の③)をクリックしてシンボル設定を地図データに反映させます(図 8)。これでカテゴ リ値によるポリゴン(面)データの色塗り図は完成です。「OK」をクリックしてレイヤプロパティを閉じます。



図8 色塗り図設定後の地図表示

## 2. 連続値で色塗りをしてみる

次に連続値で色塗りをする方法について説明します。まず、表示したいオープンデータ(シェープファイル) を準備します。ここでは例として国土数値情報の人口集中地区データ(東京都)を表示します(データの詳細 は文末に記載)。

どの属性を使って連続値での色塗りを行うのか、カテゴリ値の色塗り図と同様に属性情報をデータ仕様 書から確認しておきましょう。今回利用する国土数値情報では、ダウンロードページに属性情報について記 載があります(図 9)。連続値の色分けは、「属性の型」が「実数型」または「整数型」である場合に可能です。 ここでは属性項目「A16_005」の「人口」に応じた色塗りをしてみましょう。

	人口集中地区符合 (A16_004)	同一市区町村に2か所以上の人口集中 地区が設定されている場合に、人口の 多い順に付した符号。	整数型 ※同一市区町村内に 1 箇所のみ のDIDについては、"1"とする。	
	人口 (A16_005)	当該DIDの人口。	整数型	
属性情報	面積 (A16_006)	当該DIDの面積。単位は「km2」とす る。	実数型	
	前回人口 (A16_007)	当該DIDの前回国勢調査時の人口。	整数型 ※前回の数値が無い場合、"NU LL"とする。	

図9 データ仕様の確認

まず、表示したいシェープファイルを QGIS のマップビューにドラッグ&ドロップ し地図データを表示します(図 10)。開い たままの状態の場合、データはランダム に 1 色で着色されます。このシンボル表 示を変更して色塗り図を作成します。

次に色塗りをするための属性情報を 確認するため、カテゴリ値と同様に、色 塗りする属性項目を実際のデータで確認 しておきましょう。確認ができたら一度 「×」ボタンで属性テーブルを閉じます。



ここからは実際に色塗り図を作成する手順を説明します。再度対象の地図データの右クリックメニューから「プロパティ」をクリックしてレイヤプロパティ画面が表示します。レイヤプロパティ画面の左メニューから「シンボロジ」(図 11 中の①)をクリックするとパネルの右側にスタイルに関する設定項目が表示されます。 ここでは連続した連続した属性値によって色塗りを行うため、スタイル定義のプルダウン(図 11 中の②)を選択し、「単一定義(single)」から「連続値による定義(graduated)」に変更します。



図 11 レイヤプロパティ(連続値による定義)

すると、図 12 の通り、カテゴリ値による定義に関する設定値が表示されるので、「値(Value)」のプルダウン(図 12 中の①)から「A16_005」 (人口)を選択し、更にカラーランプのプルダウン(図 12 中の②)からカラ ーランプを選択(ここでは「Spectral」 (図 12 中の③)を選択)します。なお、「カラーランプ」のプルダウン上 部の「カラーランプを反転」をクリックするとカラーランプが逆になります。ここまで設定できたら、レイヤプロ パティ下部の「分類」 (図 12 中の④)をクリックします。



すると、図 13 の通り、クラス(分類の幅と色)が自動的に設定されます。「値」部分(図 13 中の①)をダブル クリックするとクラス分類の境界を手動で変更することができます。クラスの設定ができたら、「適用」(図 13 中の②)をクリックして色塗りを地図データに反映させます(図 14)。これで連続値によるポリゴン(面)データ の色塗り図は完成です。「OK」をクリックしてレイヤプロパティを閉じます。

Q レイヤプロパティ —	A16-15_13_DID — シンボロジ	×
Q	🔁 連続値による定義 (graduated)	•
🥡 情報	値(Value) 123 A16_005	3 💌
<b>₹</b> y−z	シンボル	
🐳 シンボロジ	フォーマット 🕅 - %2	軽度( 🚳 🔷 小数点以下をトリミング
(abc) ラベル	カラーランプ	
<b>බාය</b> マスク	クラス ヒストグラム	
🔶 3DĽ=-	シンボル ▼ 値	
🐪 ダイアグラム	<ul> <li>✓ 5392.00 - 200000.00 392 - 200000</li> <li>✓ 200000.00 - 400000.00 00000 - QQ 分類の境界を入力</li> </ul>	×
[ 属性	40000.00 - 60000.00 - 00000 -     60000.00 - 600000 -     500.00 -     5392 00000000 -     5392 000000000 -     5392 000000000 -	
🔡 属性フォーム	▼ 800000.00 - 903346.00 00000 - 上の値 200000.000000000 €	
•  【 テーブル結合		
💼 補助テーブル	UK +tP	
₷ アクシ Г値		
≪ レンダ 75 笑見	の境外を入力できる	カラス 5 🗘
🕓 時系列	▶ 対称分類	
8 変数	分類 🖶 💳 すべて削除	詳細設定 🔻
標高	✔ 区分境界の連結	
📝 メタデータ	▶ レイヤレンダリング	
🔁 依存関係		OK キャンセル 適用 ヘルプ

図 13 レイヤプロパティ(カラーランプの設定)



図 14 色塗り図設定後の地図表示

## 3. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表1	使用データ①詳細
----	----------

小学校区データ(東京都)	
国土交通省	
https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A27-v3_0.html	
当該小学校に通学する児童・生徒の居住地について、市区町村の教育委員会等が指定する	
小学校別の一定の通学範囲となる「通学区域」	
Shape 形式	
世界測地系	
令和3年度	
https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html	

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

データ名称	人口集中地区データ(東京都)
作成元	国土交通省
入手先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A16-v2_3.html
	国勢調査の基本単位区を基礎単位とし、市区町村の境域内で人口密度の高い地域として設
データ概要	定された人口集中地区(DID)について、範囲(面)、人口、面積、人口割合、面積割合、
	国勢調査年度等を整備したものである。
形式	Shape 形式
座標系	世界測地系
提供開始	平成 27 年度
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html

表2 使用データ2詳細

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

### 4. 使用するソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

#### 表3 使用するソフトウェア

地図ソフト QG	https://qgis.org/ja/site/
----------	---------------------------

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (2) 本レポートに記載している使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサイトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

## 4-4. QGIS でラベル表示する

オープンデータとして公開されている地図のデータは、GIS(地理情報システム)を使って、閲覧したり、解 析したり、レポート作成したりすることできます。ここではフリーのオープンソースGISである「QGIS」を使って、 開いたオープンデータの属性をラベル表示(属性情報を地図上に文字として表示)してみましょう。地図のオ ープンデータにはいくつか種類がありますが、今回はポイント(点)データのラベル表示について紹介します。

#### 1. ラベルを表示する

ラベルを表示するには、まず、表示したいシェープファイルを準備します。ここでは例として東京都の市区 町村役場のデータを使用します(データの詳細は文末に記載)。

ラベル表示する際、どの属性情報を表示するのか確認しておくことが必要となります。データの属性情報 については「データ仕様書」に記載されており、オープンデータのダウンロードページに記載があったり、ダ ウンロードしたデータに添付されていたりしますのでご確認ください。今回利用する国土数値情報では、ダ ウンロードページに属性情報について記載があります(図 1)。ここでは属性項目「P34_003」の「名称」を地図 上にラベル表示してみましょう。



図1 データ仕様の確認

まず、表示したいシェープファイルを QGIS のマップビ ューにドラッグ&ドロップし、地図データを表示します(図 2)。

次にラベル表示する属性情報を確認するため、図 3 の通り、レイヤパネルからラベル表示したい地図データ (レイヤ)(図3中の①)を右クリックし、右クリックメニュー から「属性テーブルを開く」(図 3 中の②)をクリックしま す。すると属性テーブル(図 4)が表示されますので、ラ ベル表示する属性項目を実際のデータで確認します。 確認ができたら一度「×」ボタンで属性テーブルを閉じま す。



🔇 *無題のプロジェクト — QGIS	ラベルを表示(L)	
プロジェクト(」) 編集(E) ビュー(V) レ	レイヤをコピー	ラスタ( <u>R</u> ) データベー
n 👝 🖃 🗈 🐼 🕶	レイヤの名前を変更( <u>n</u> )	
	🕞 レイヤを複製(D)	1 7 <b>M</b>
🧏 📽 VG 🖊 🖷 🔛	🗔 レイヤを削除(R)	
R-0-0-0-	番下に移動(R)	
	Ⅲ 属性テーブルを開く( <u>A</u> )	(2) 💷
ブラウザ	//      //      //      //      //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //     //	
🗔 😂 🍸 🟦 🕖	フィルタ(E)	
D:¥ (ESD-USB)	データソースを変更( <u>h</u> )	
▶ 🗋 Q:¥	レイヤの縮尺表示を設定(⊻)	
😵 GeoPackage	レイヤのCRS	→ / ² / ² / ²
/ SpatiaLite	エクスポート( <u>x</u> )	→ 1
PostgreSQL	スタイル	) INT 2
SAP HANA	レイヤノートを追加	
MS SQL Server	プロパティ(P)	No.
Oracle		
	<b>T</b>	
レイヤ	o x	1
_ * 11 ® ₹ & + 11 A		la di seconda di second
✓ ● <u>P34-14_13</u>		1
マ ア ※ ※ ※ と 地図		

0	P34-14_13 — 地物数含	合計: 199, フィルタ: 199, 達	i択: 0	- 🗆 ×
/		i × 0 0 1 %	= 🔊 🔩 🍸 🔳	ラベル表示したい ※
	P34_001	P34_002	P34_003	居性1百日を確認    ^
1	13101	1	千代田区役所	
2	13101	2	麹町出張所	千代 2 翅町2-8
3	13101	2	富士見出張所	千代田区富士見1-6-7
4	13101	2	神保町出張所	千代田区神田神保町 2-40
5	13101	2	神田公園出張所	千代田区神田司町2-2
6	13101	2	万世橋出張所	千代田区外神田1-1-11
7	13101	2	和泉橋出張所	千代田区神田佐久間 町1-11-7
	すべての地物を表示			

図3 属性テーブルを開く

図4 属性テーブル画面

ここからは実際にラベル表示する手順を説明します。図 5 の通り、レイヤパネル内のラベル表示したい地図データ(レ イヤ)(図5中の①)を右クリックし、右クリックメニューから「プ ロパティ」(図 5 中の②)をクリックします。するとレイヤプロ パティが表示されます(図 6)。レイヤプロパティの左メニュー から「ラベル」(図 6 中の①)をクリックし、ラベル定義のプル ダウン(図 6 中の②)を「なし」から「単一定義(single)」に変更 します。

	④ ラベルを表示(L)	
プロジェクト(J) 編集(E) ドュー(V) L	レイヤをコピー	マスタ(R) データベース(D)
	レイヤの名前を変更( <u>n</u> )	
- L 📁 🗖 🔝 🖄 🖬	□ レイヤを複製(D)	— y y ya ya 💵
🧶 🚱 V. 🖉 📖 🕎	🛄 レイヤを削除(R)	
	<ul> <li>一番下に移動(B)</li> </ul>	
/6 • Q • Q • G • (	1 属性テーブルを開く(A)	- <b>K - Z</b> - <b>N</b> - <b>N</b>
ブラウザ	// 編集モード切替(E)	
G 😂 🝸 🖬 🛛	フィルタ(E)	
D:¥ (ESD-USB)	データソースを変更( <u>h</u> )	5 J
▶ []] Q:¥	レイヤの縮尺表示を設定(⊻)	
😵 GeoPackage	レイヤのCRS	*
/ SpatiaLite	エクスポート( <u>x</u> )	→ / ×
PostgreSQL	スタイル	, inter and
SAP HANA	レイヤノートを追加	
MS SQL Server	プロパティ(P)	<b>72</b>
Oracle	-	
		1 34
∨1≀ → 4া∞ = ৫ আ আ≛ ⊏		/ Rayne de
✓ ● <u>P34-14_13</u>		ý ų į
▶ ▶ 次巴地凶		/ ·

図 5 プロパティを開く





すると、ラベル表示に関する設定項目が表示される(図 7)ので a~f に示す設定項目を設定します。設定 が完了したら「適用」 (図 7 中の①)をクリックしてラベル設定を地図データに反映させます(図 8)。これでラ ベル表示は完成です。レイヤプロパティを閉じる場合には「OK」をクリックします。



図7 レイヤプロパティ(ラベル設定)

【ラベルの編集項目】		
<b>a</b> :値(Value)	・・・ラベル表示する属性項目を設定する	
b:フォント	・・・ラベルのフォントを変更する	
c:スタイル	・・・ラベルのスタイルを変更する	
<b>d</b> :大きさ	・・・ラベルのフォントサイズを変更する	
e:色	・・・ラベルの色を変更する	



図8 ラベル表示

## 2. 使用データ詳細

本レポートで使用したサイト・データの諸元は以下の通りです。

表1 使用データ①詳細

データ名称	市区町村役場データ(東京都)	
作成元	国土交通省	
入手先	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P34.html	
データ概要	全国の特別区と市町村の事務所について、その本庁、及びこれらの支所、出張所、連絡所の位	
	置と名称、所在地、種別を整備したものである。	
形式	Shape 形式	
座標系	世界測地系	
作成年度	平成 26 年度	
利用規約	https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/agreement.html	

※利用規約は上記以外にもある可能性があります。利用の前に必ずご確認ください。

## 3. 使用するソフトウェア

本レポートで使用したソフトウェアは以下の通りです。

#### 表2 使用するソフトウェア

地図ソフト QGIS	https://qgis.org/ja/site/
------------	---------------------------

【本レポートの利用上の注意】

- (1) 本レポートで引用するサイトに関する著作権は各サイトに帰属します。利用する際は必ず引用元のサ イトの利用規約をご確認の上、利用規約を遵守してご利用ください。
- (2) 本レポートに記載している使い方に関する手順などは例示的なものであり、本レポート内で引用するサ イトの詳細な使い方についての問い合わせはサイト運営事業者に直接確認してください。

オープンデータを活用した不動産 DX のすすめ ―今すぐできる顧客サービス向上・業務効率化―

2024年9月発行	
公益財団法人不動産流通推進センター	
不動産流通センター研究所研究部	
〒100-0014	
東京都千代田区永田町 1-11-30	
サウスヒル永田町8階	
TEL:03-5843-2065 FAX:03-3504-3522	